

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

平成29年9月5日（火）午前11時45分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	廣田清実	委員		高橋安子	委員
	齊藤正範	委員		村松信一	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員		高橋七郎	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		藤原由巳	委員
	藤原義一	委員		米倉清志	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造	君	総務課長兼 防災安全室長	山本良司	君
企画財政課長兼 政策推進室長	藤原道明	君	会計管理者兼 税務課長	佐藤健一	君

住 民 課 長	浅 沼 仁 君	福 祉 ・ 子 ども 課 長	菊 池 由 紀 君
健 康 長 寿 課 長	村 松 徹 君	産 業 振 興 課 長	稲 垣 讓 治 君
道 路 都 市 課 長	菅 原 弘 範 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	村 松 亮 君
上 下 水 道 課 長	山 本 勝 美 君	教 育 長	和 田 修 君
学 務 課 長	村 松 康 志 君	社 会 教 育 課 長 兼 矢 巾 町 公 民 館 長	野 中 伸 悦 君
学 校 給 食 共 同 調 理 場 所 長	佐 々 木 忠 道 君	代 表 監 査 委 員	吉 田 功 君
農 業 委 員 会 会 長	高 橋 義 幸 君		

職務のために出席した職員

議 会 事 務 局 長	吉 田 孝 君	係 長	藤 原 和 久 君
主 任 主 事	渡 部 亜 由 美 君		

午前 11 時 45 分 開会

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りをいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定をいたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第52号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について、議案第53号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第54号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第55号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第56号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第57号 平成29年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）について、議案第58号 平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）についての7議案について議案の順序に従い一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、7議案を一括して

説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については、極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第52号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算(第4号)の詳細説明を求めます。

藤原企画財政課長。

○企画財政課長(藤原道明君) 議案第52号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算(第4号)の詳細について説明をさせていただきます。

5ページをお開き願います。第2表、地方債補正となります。内容は、追加でございます。起債の目的、地域活性化事業、限度額1億3,070万円、起債の方法、普通貸借または証券発行、利率年6.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金については、その融資条件により、その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、財政の都合により、償還年限を短縮し、または繰上償還、もしくは低利に借りかえることができる。これは、公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業の財源として借り入れようとするものでございます。

次に、事項別明細によりまして説明いたします。13ページをお開き願います。今回の歳入の補正につきましては、主に新規事業として出てまいります新公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業の財源に関するもの及び地域介護福祉空間整備等交付金となります。

それでは、款、項及び項の合計額、補正額を説明いたします。歳入、11款分担金及び負担金、1項負担金12万5,000円。

13款国庫支出金、1項国庫負担金19万5,000円。続きまして、2項国庫補助金、こちらにつきましては、若干説明を加えたいと思います。1目の5節にございます公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業の補助金として3億99万7,000円が主たるところになってまいります。また、その下にございます地域介護福祉空間整備等交付金、こちらも新規となっております。その次の4目の土木費の国庫補助金につきましては、スマートインターチェンジ周辺整備事業費補助金が新設の形になりますが、これは社会資本整備総合交付金との事業、

交付金から補助金に切りかわったということの関係での減額となっております。ページを返していただきまして、補正額は3億226万5,000円となります。

続きまして、14款県支出金、1項県負担金9万7,000円、2項県補助金818万円、3項委託金16万4,000円。

16款寄附金、1項寄附金2,040万3,000円、こちらの一般寄附金の増は、ふるさと納税に係るものとなっております。

続きまして、17款繰入金、1項特別会計繰入金3,402万4,000円、こちらは各特別会計からの繰入金となっております。

続きまして、2項基金繰入金1,484万6,000円、こちらの基金につきましても1,457万円ございますのは、先ほど来話をしております公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業の財源として繰り入れるものでございます。

ページを返していただきまして、18款繰越金、1項繰越金3億1,405万2,000円、前年度歳計繰越金による増額補正でございます。

19款諸収入、4項雑入624万7,000円。

20款町債、1項町債1億3,070万円となります。

続きまして、歳出にまいります。19ページをお開き願います。今回の歳出の補正の中で、人件費に係るものにつきましては、提案理由でも申し上げておりますが、定期人事異動に伴う組み替えとなっておりますのでございます。それでは、款、項の補正額の順で説明させていただきます。

歳出、1款議会費、1項議会費2万4,000円。

2款総務費、1項総務管理費、こちらにつきましては、ページを返していただきまして、新規事業がございますので、説明させていただきます。最初の5目のところにあります公共施設等先進的CO₂排出削減対策モデル事業の関係の一連の予算がこちらに計上されております。こちらが4億4,626万7,000円となっております。それから、次の6目の企画費の中の企画事業の増というところがございますが、こちらの中で新規事業としまして、住居表示の執行にかかわる予算を計上いたしております。住居表示整備審議会の委員報酬14万円と4つほど下にあります図面作成委託料13万円が住居表示関係の補正予算としております。それから、その次の2つ下の丸のところですが、まちづくり事業の増につきましては、工事費1,498万円でございますけれども、こちらは矢幅駅の東口のロータリーから矢巾口までの間の県道不動矢巾停車場線に明るくするというので街灯を20基設置する見込みで予算を計上し

てございます。なお、2年、3年の継続事業として矢巾口までトータル50基を設置できればなというふうな事業計画であります。それから、その下の8目の財政調整基金費でございますが、こちら9月補正の段階でめどとして積み立てるということにしておりましたので、これが1億10万4,000円ということで、これによりまして、年度末の財政調整基金残高が12億8,955万2,000円となる見込みでございます。そうしまして、この2款1項の総務管理費の補正額の合計は、下のページに参りまして5億7,295万円となります。

続きまして、2項徴税費144万7,000円。3項戸籍住民基本台帳費10万6,000円。4項選挙費4万4,000円。ページを返していただきまして、5項統計調査費15万7,000円。6項監査委員費△2万円。

3款民生費、1項社会福祉費、こちらにつきましては、下のページの3目の中に老人福祉費ございますが、こちらに新規事業として介護サービス施設等整備事業、空間整備事業補助金というものが計上されてございます。これは、太田にあります小規模多機能型居宅介護施設のむつきにスプリンクラーを設置するというものに対しての補助金でございます。ページを返していただきまして、1項社会福祉費の補正額の合計が946万4,000円となります。

続きまして、2項児童福祉費△458万9,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費623万1,000円。2項環境衛生費308万9,000円。

5款労働費、1項労働諸費、ページを返していただきまして補正額989万9,000円。

6款農林水産業費、1項農業費、こちらは下のページに参りまして、補正額が1,258万3,000円。2項林業費、ページを返していただきまして、補正額1万2,000円。

7款商工費、1項商工費、下のページで637万8,000円。

8款土木費、2項道路橋梁費、こちらにつきましては、主なところが2目の道路維持費のところがございます道路維持補修事業の増が2,726万5,000円、それから除雪事業の増が6,108万6,000円というところが主立ったところでございますし、済みません、もう一つありました。3目の道路新設改良費の中の交通安全施設整備事業の増4,617万7,000円も主なところとなります。ページを返していただきまして、説明欄のところがございますが、矢巾スマートインターチェンジ関連道路整備事業の増、こちら2,130万円と大きなところでございます。また、その次の岩手医科大学関連道路整備事業につきましては、工事費から業務委託への組み替えとなっております。これら合わせまして、2項道路橋梁費の補正額が1億8,972万8,000円です。3項河川費、ゼロ、こちらは財源更正でございます。4項都市計画費、24万7,000円。5項住宅費1,824万7,000円。

9 款消防費、1 項消防費、ページを返していただきまして、補正額383万3,000円。

10 款教育費、1 項教育総務費157万5,000円。2 項小学校費304万8,000円。3 項中学校費48万5,000円。4 項社会教育費、ページを返していただきまして、△414万5,000円。5 項保健体育費50万5,000円。

以上で議案第52号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第52号 平成29年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第53号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第53号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

事項別明細書でご説明いたしますので、11ページをお開きください。歳入でございます。説明は、一般会計同様款、項、項の補正額、特記事項のみ説明欄をご説明いたします。

それでは、3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、補正額2,309万6,000円、こちらにつきましては、国保の広域化に伴うシステムの構築費の補助でございます。

10 款繰越金、1 項繰越金、補正額6,993万2,000円の増、28年度の繰越金でございます。

以上で歳入を終わります。続いて歳出でございます。15ページをお開きください。1 款総務費、1 項総務管理費1,878万7,000円の増、こちらが歳入の国庫補助金の部分の広域化のシステム構築費でございます。

続きまして、2 款保険給付費、1 項療養給付費4,121万円の増。

4 款前期高齢者納付金、1 項前期高齢者納付金1万1,000円の増。

11 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、計につきましては、次のページ、16ページにあります。2,411万5,000円の増でございます。こちらにつきましては、前年の過年度分のそれぞれの返還金でございます。続きまして、2 項繰出金890万5,000円の増ということで、こちらは一般会計にお返しするものでございます。

以上で補正第1号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第53号 平成29年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第54号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 議案第54号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細をご説明いたします。

それでは、事項別明細書の11ページをお開きいただきたいと思います。歳入、5款支払基金交付金、1項支払基金交付金2万7,000円でございます。

続きまして、9款繰越金、1項繰越金6,341万6,000円でございます。

続きまして、15ページをお開きいただきたいと思います。歳出、1款総務費、1項総務管理費27万円でございます。3項介護認定審査会費21万9,000円でございます。

続きまして、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費が700万円、2目地域密着型介護サービス給付費も700万円でございます。ページをお返しただいて、16ページとなります。3目施設介護サービス給付費1,300万円。6目居宅介護サービス計画給付費400万円でございます。2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費が585万円、5目介護予防サービス計画給付費が100万円でございます。17ページに移ります。3項その他諸費、1目審査支払手数料14万円。4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費400万円、2目高額介護予防サービス費2万円。5項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費40万円。ページをお返しただいて、18ページとなります。6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費690万円。2目特定入所者介護予防サービス費10万円。

3款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費、1目介護予防生活支援サービス事業費72万円でございますが、これは新たに10月から住民主体による家事援助を中心とした訪問型サービスの運営に対する補助を行おうとするものでございます。2目介護予防ケアマネジメント事業費12万9,000円。19ページに移ります。2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費32万円、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目償還金600万9,000円でございます。2項繰出金、1目一般会計繰出金636万6,000円でございます。

以上をもちまして議案第54号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終了させていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第54号 平成29年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第55号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第55号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

今回の補正につきましては、平成28年度の決算が確定したことによる繰越金を一般会計にお返しする予算で調整したものでございます。

それでは、事項別明細書の9ページをお開きください。歳入でございます。説明は、款、項、項の補正額を説明させていただきます。4款繰越金、1項繰越金、補正額143万円。

歳入は、以上でございます。

それでは、続きまして、13ページをお開きください。歳出でございます。3款諸支出金、2項繰出金143万円、こちらを一般会計にお返しするものでございます。

以上で補正予算第1号説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第55号 平成29年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

ここで一旦昼食休憩に入りまして、午後1時再開をしたいと思ひますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

午後 0時09分 休憩

—————

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

次に、議案第56号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） 議案第56号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明を申し上げます。なお、説明に当たりましては、前例と同様に事項別明細によりご説明をいたします。

9ページをお開き願ひます。歳入3款繰入金、2項基金繰入金300万円、4款繰越金、1項繰越金2,272万3,000円、こちらは28年度の繰越金でございます。

次に、13ページをお開き願ひます。歳出、1款総務費、1項総務管理費、こちらにつきま

しては、組み替えとなります。

2 款土地区画整理事業費、1 項土地区画整理事業費840万円。

5 款諸支出金、1 項繰出金1,732万3,000円、こちらは、一般会計の繰り出しとなります。

以上をもちまして、議案第56号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第56号 平成29年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第57号 平成29年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第57号 平成29年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

なお、説明は、補正予算明細書で行いますので、6 ページをお開き願います。平成29年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第1号）を款、項及び特筆する事項について説明いたします。収益的収入及び支出の支出ですが、1 款水道事業費用、補正予定額294万3,000円、1 項営業費用同額です。内訳ですが、原水及び浄水費の委託料99万9,000円は、主要幹線である導送水管の弁栓点検の委託料であります。また、配水及び給水費の委託料は194万4,000円、こちらにつきましても、駅西地区の住居表示の変更に伴うゼンリン地図の更新によりまして、台帳データ更新の委託料の増額でございます。

次に、資本的収入及び支出の支出ですが、1 款資本的支出、補正予定額19万4,000円、1 項建設改良費は同額です。受託工事費の岩崎川の県の補償契約である海老沼橋の水管橋添架負担金が今年度発生しておりますので、その負担でございます。

以上で議案第57号 平成29年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第57号 平成29年度矢巾町水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。

次に、議案第58号 平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第1号）の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 議案第58号 平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第

1号)の詳細についてご説明いたします。先ほど同様に、説明は、補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。

平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書(第1号)を款、項及び特筆する事項について説明いたします。収益的収入及び支出の支出ですが、1款公共下水道事業費用、補正予算額453万6,000円でございます。1項営業費用は同額でございます。これにつきましては、管渠費の矢幅駅を中心とする矢巾処理区、矢一1といいます接続点、流域の接続点の流量計の修繕費の増でございます。

次に、資本的収入及び支出の支出ですが、1款公共下水道資本的支出、補正予算額は1,220万円でございます。1項建設改良費は同額です。これにつきましては、管渠建設改良費の委託料、農業集落排水施設の公共下水道接続に関する委託料の増額でございます。

以上で議案第58号 平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これで議案第58号 平成29年度矢巾町下水道事業会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 続きまして、日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計は、歳入歳出それぞれ全般について質疑を行います。特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願いたいと思います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。初めに、歳入の質疑を受け付けます。質疑ございませんか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 事項別明細、15ページでございます。寄附金、一般寄附金2,040万3,000円でございますが、これは先ほどの説明では、ふるさと納税によるものというふうにあったと思っておりますが、何件でこれだけの額になったのでしょうか。そして、あわせてこれらの返礼品的なものは、どのようなものが要求されましたでしょうか、その点について伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまの質問でございますが、これは今後の年度内に寄附されるであろうものを予測しての補正でございますので、済みません、件数というよりは、金額ベースで要求をさせていただきました。4月から7月までの実績で1カ月当たりの平均で110万円ほどございまして、それをベースにしながらも、ちょっと若干強気ではあるのですが、1.5倍程度はいけるのかなというふうに見積もっておりますのと、それから9月と12月には、ちょっと特需があるだろうというふうにしております。12月の特需は、いわゆるふるさと納税のシーズンでございますので、平均より5倍程度はというふうに見積もっておりますし、9月に関しましては、既に始まっておりますけれども、マツタケを返礼品に載せております。既にかなり出ているということで、しかも数量限定で出して、それだけで500万円ほどは通常の月よりアップするであろうというふうな見込みで算定しまして、結果としては、当初に見込んでおいたものに加えましてというふうなことで2,040万3,000円を増というふうなことで計上したものでございます。

なお、返礼品につきましては、これまでもお米、山ぶどう、肉といったものに加えまして、先ほど申しましたように、マツタケが最近入りました。

それから、今流通センターにあります岩手県産株式会社と交渉してございまして、岩手県産株式会社で取り扱っているものの幾つかを返礼品につけ加えようということで準備中でございます。こちらのほうは、もうホームページにアップするのに、いろいろ手続とか期間が必要でございまして、11月か10月ぐらいにはあげられるのかなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 質問します。ページ数で14ページ、県補助金の3の衛生費の自殺対策

強化事業補助金の増なのですけれども、これは当初予算にどうして、どのような請求をされて、どうしてこのようになったのかお伺いします。

それから、関連なのですけれども、岩手県は、自殺、全国一なのですけれども、矢巾町はどういう状況なのでしょう、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

厚生労働省が平成29年、地域自殺対策強化交付金にかかわるモデル市町村の計画策定、自殺対策の計画策定モデルを市町村を今年度当初に募集しましたので、矢巾町は応募しました。内容は、昨年度自殺対策基本法の改正が行われまして、29年度、30年度のうちに自殺対策の計画を策定するものでございますが、29年度に行うことを目指しましてモデル事業に応募しております。

それで、当初は歳入のところで41万6,000円ほど見込んでおりましたが、このモデルに選定されましたので、その増額、計画策定にかかわる金額を補正、歳出のほうにも計上しておりますが、それを見込んで387万円ほど増額して、428万円ほどの事業を展開していこうと計画しているものの予算でございます。

あとは、矢巾町の自殺の状況ですが、ここ数年は減少傾向にあります、依然油断できない状況でありまして、若い年代、20代、30代の男性、そしてまた女性に至っては60代から高齢の女性に依然自殺で命を落とす方がいらっしゃるということで、その数年の精査も含めて自殺対策の計画を今年度予定している事業にかかわる予算でございますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 関連ですけれども、では、平成29年度は、調査をするという予算が入っているということですね。そして、調査をして今後の計画というのを立てるといようなことでよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

調査も行いますが、計画策定が29年度まで、そのような予算でございますので、29年度、全国に先駆けて、モデル市町村、全国で14市町村ですが、計画策定までの予算といたすところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。関連、川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 計画はわかったのですけれども、どのようなことを、まだ計画にはなっていないかもしれないのですけれども、どのようなことを予測というか、案としてあるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 内容といたしましては、計画策定が必須でございますので、あとはそれに至るまでの分析、そしてまた今年度国は自殺総合対策大綱を改正いたしておりますので、地域ごとのどのような対策が有効なのか、そのあたりをかなり具体的に示してきておりますので、事業も計画策定と、それに向けた矢巾町としてできる対策の中身の検討、そしてまた、児童・生徒を対象としたSOSの出し方、中学生あるいはそれを指導する教職員の指導も含めてですが、SOSの出し方等も事業として行っていく予定でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の関連です。今の取り組みについて、課長等が16名研修をされたということが新聞に報道されておりました。ぜひ今年度計画と言わず、せっかく勉強し、研修されたことを町民のほうへ、もしくはその若い方たち対象に行動するという部分について、今のよし子委員と同じような形で何か今考えていることがあれば、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

管理職の研修を報道のとおり行っておりますが、これから全職員の研修を予定しております。9月、10月のところで予定しております。そしてまた、矢巾町が各課で行っている仕事、事業の内容がどのように、自殺対策に有効な事業があるかどうか。自殺対策のためだけに行っているわけではございませんが、全事業を自殺対策と関連するものをピックアップしながら矢巾町の仕事と、そしてまた自殺対策のところを分析して、それを対策に盛り込んでいくというような内容を検討していきますので、そのような内容が含まれるということをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 歳入についてはないようでありますので、次に、歳出に入ります。一般会計の歳出、質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 23ページの介護サービス施設等整備事業、これはむつきに対してのスプリンクラーということでしたが、この対象はどのように決まって、例えば地域密着であれば、ほかにもあるのですけれども、どういうふうにして決まったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

この事業につきましては、基本的には、入所型の施設であれば、在宅、通所等の在宅とは異なりまして、24時間対応ということになりますので、基本的に入所施設はスプリンクラーが設置が義務化されたというところでございます。

なお、このむつきについては、小規模型の施設ということですので、従来であれば、例えば特用老健とか、ある程度大規模な入所型の施設であれば、もう当初から義務づけられていたわけですが、平成27年度でしたかに国のほうの法改正によりまして、小規模施設についてもこのような設置が義務づけられたことに伴う設置でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） ということは、ほかの入所施設というのは、スプリンクラーは設備されているということでしょうか。小規模というのは、ほかには介護保険施設でなくても、そういうようなのもスプリンクラーをつける義務があるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） この事業につきましては、既存高齢者施設等の防火対策として国のほうが定めたものでございまして、町内におきましては、今回の設置によりまして、未設置施設はなくなるというふうに捉えてございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 28ページでございますけれども、7款の商工の企業誘致推進事業ということで予算が組まれておりますが、29年度の企業誘致訪問で成果とか上げているのであれ

ば、その辺のところもお伺いしたいところでございますが、企業誘致については、やっぱりトップ外交でどんどんやっていただきたいというふうに思っております。そして、私かなり前ですけれども、島根の斐川町というところに視察に行ったときに、そこは大手の企業が多く入っているところでございますけれども、斐川町の町長さんは、本社外交を常にやっているというふうなことであります。本町において、町外における本社というのが何社ぐらいいあるのかなというふうに思っておりますが、その辺のところ、地元企業に対しては、各課の担当で常に毎年訪問というか、いろんなことで協力していただいているということで町外本社あるところは、町長さんがそこは行って、いろいろやっとうまくいっているというようなこともあります。本町では、この企業対策については、どのような施策をしているのかあわせて質問をいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず今回補正予算でとらせていただいている旅費についてですけれども、これにつきましては、盛岡広域が連携して東京で開催しております企業立地セミナーの参加費用の旅費となっておりまして、これにつきましては、例年7月と2月の時期ごろに2回開催しております。それから、企業立地につきましては、岩手県全体の、岩手県が主催する企業立地セミナーもございまして、これにつきましては、例年8月の末ということで東京のほうで開催しております。このセミナーによる具体的な成果ということでございまして、去年、ことしのセミナーで具体的に矢巾町に誘致した企業については、このセミナーを通じてはございません。

それから、本社の数でございますが、ただいま手元に資料がございませんので、こちらにつきましては、企業数はわかりますが、本社が町外にある会社につきましても数字につきましては、後刻報告させていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか、今の答弁で。本社の関係は後刻ということですが、長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 最近というより、日報に町長の行動があつて、企業訪問というのが数が増えていいことだなというふうに思っておりますので、今後とも一層努力をされて、企業誘致に鋭意努力していただきたいと思っております。これは意見でございますので、よろしくお祈りいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

今私ども、今税務課長のほうでも調査しておりますのですが、法人町民税のいわゆる本社が仙台とか東京あるわけです。今こういうふうなものを調査をさせていただいて、いずれ県主催とか、盛岡広域の主催の企業誘致のセミナーも大事なのですが、町単独として、やっぱりこれからは、せっかくおいでになっていただいている企業の皆さん方、関連企業等もあるわけでございますので、今後そういった商談の場を設けて、この間は、株式会社ベンのいわゆる岩手工場の完成披露があったのですが、そのときにも、いわゆるいろんな関連会社、企業があるということをお聞きしておりますので、いずれ今後そういうことも踏まえながら、例えば大きく言うと仙台とか、東京で町独自の企業誘致のためのセミナーを開催して、これからそういったことに取り組んでいきたいということで考えておりますので、いずれ雇用の場、今地方創生、まち、ひと、しごとと、やはり仕事がなければ、町の発展につながらないわけでございますので、やはりそこに重きをなして、力点を置いて、今後取り組んでいきたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

○会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ただいま町長からお話もあったのですが、本社が町外にある事業所ということで正式な数は、ちょっと今手元に資料は持っておらないところでございますけれども、そのかわり高額納税法人ということでご紹介させていただければということでお話をしますけれども、高額で一番納めていただいているのが、株式会社日本産業というところで、こちら流通センターにあるわけですが、こちら町外法人でございますし、2番目に株式会社ベンというところで1,200万円ほど、こちらはご存じかと思えます。3番目に薬王堂、こちら1,000万円ほど法人町民税を納めていただいております。4番目に、株式会社盛岡ダイターというところで、これも流通センターでセメント、生コンクリートの販売を行ってございますが、こちら町外。あと株式会社バイタルネットということで、こちらは流通センターで医薬品卸売をやっているところでございます。こちらは、大体600万円ほど余り納税をしていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 20ページ、まちづくり事業の増ということで、先ほど説明の中に医大までのところに50基の街路灯、そういうものを設置するというお話でありました。ちょっと私聞き漏らしたかもしれませんが、確認させていただきます。あそこは両側に歩道があるのですけれども、交互に街路灯が設置になるのか。それから、その街路灯には、PR用のフラッグとか、何か盤をつけたような形のしゃれた形の街路灯になるのか、その辺、どのようになるのか。また、設置するに当たり、歩道であれば、車道側に設置するのか、路側帯のほうに設置するのか、その辺、もしわかる範囲であれば、お答え願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、今想定しておりますのは、交互にというふうに考えてございます。すごい数になると思いますので、両方同じように、交互にというふうに考えております。

それから、フラッグのようなものはつけられるようにすることを想定しております。

それから、歩道の中に設置しますけれども、車道寄りをイメージしておりましたし、どんなものかということは、駅前のロータリーのところに立っているものとイコールではありませんが、あの程度のグレードにはしたいなと思っております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 1点でございますけれども、ライトはLEDにするものかどうか。それから、金額としては、かなりの20基で1,400万円としますと、1つ70万円ぐらいになりますか、なので、かなり高いものになるのではないかと思うのですが、一般のレベルの中では、どの程度のレベルにあるのか。上、中、下であれば、そこら辺を教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） ただいまのご質問でございますが、当然LEDを前提として考えております。

それから、値段の件でございますが、正直申しますと、見積もりレベルでのみやっておるところなので、最終的な値段は、今後さらに詳細、設計詰めていってからとなりますけれども、1基当たり70万円というのは、中の上くらいかなと思っております。値段高いのは、特注品とかになると100万円オーバーは当たり前の世界なので、70万円ぐらいというのは、決して高いほうではないというふうに思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 6款の農林水産業費でちょっと二、三確認をしたいと思います。26ページの農業振興地域整備促進事業の増ということで400万円ほど委託料出ていますけれども、これの内容。それから、27ページの農村環境改善センターの工事費、これはどのような工事だったかと。

それから、商工費のほうなのですけれども、まずその2つかな、農林水産業費のほうは。ついでに商工費のほう、同じ方が答えるから。28ページの観光資源開発事業の増ということで、これの工事費、この内容を教えてください。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えします。

1点目の矢巾農業振興地域整備計画策定業務委託料でございますが、これにつきましては、来年度行います矢巾農業振興地域整備計画の見直しに際しまして、事前に農地の面積、利用状況等を確認、これ全筆確認になるわけですが、この確認作業の委託業務と、それから確認いたしました情報を矢巾町地図情報システムのほうに転嫁するというか、情報を追加する作業もございますので、そのGISのセットアップの委託料になってございます。

それから、2点目が矢巾町農業改善センター管理事業費の増ということで工事請負費でございますが、これは不動の室岡にあります改善センターの改修事業になってございます。こちらのホールの方の施設ですけれども、従来赤いじゅうたんを敷いて催し物に使ってきておりますが、その赤いじゅうたんが経年劣化によりまして、非常にもうスリッパで歩くと、そのかすがぼろぼろとついてくるようになってくると劣化しておりまして、このままでは施設を利用するにはふさわしくないという状況になってございます。それを踏まえまして、もともとは、じゅうたんの下には、体育館として使えるフロアが敷き詰められてございます。そのフロアの上にじゅうたんが敷いてあるわけですが、これ土橋の方の改善センターも非常にスポーツの利用率が高いということもございまして、町内には、屋内のスポーツ施設もちょっと不足が目だということもございまして、この改善センターのホールを体育施設、要するにフロアに戻して、建てられたときの状況のフロアに戻してスポーツ行事にも使えるように戻したいということで、この工事費につきましては、現在敷かれております赤い古くなったじゅうたんを剥がして、表面を研磨いたしまして、スポーツができる施設に戻すとい

う工事費をお願いしているところでございます。

それから、3点目でございますが、自然公園の工事費の増ということ、観光資源の工事請負費ということで計上させていただいているものは、今現在ひまわり畑がございますが、これは敷地面積のうちの半分ぐらいひまわりが植栽されてございます。奥のほうの場所が、非常にちょっと大きな石等がまじっておる土地になってございまして、トラクター等で耕起できない状況になってございますので、こちらのほうの大きな石の取り除きと、それからちょっとひまわりが生えていた時期は、余り目立ちませんでしたが、非常にアカシアの木もかなり太くなってきたというか、かなり本数が目立ってきました、かなり背丈も伸びてきておりますので、ひまわり畑の景観もよくないということで、こちらのほう、石の状況とともに、アカシアの木とか、アカシアだけではなく、雑木が生えてきておりますので、それらの木の撤去をいたしまして、ひまわり畑の面積を拡大していきたいというような工事費になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ありがとうございます。ひまわり畑は、私もちらっと見に行ってきたわけですけども、大変町外からだと思うのですけれども、非常に多くの人たちが来て、見に来て、非常に楽しんでたというか、満喫していたようでした。大変結構な企画ですので、さらにそれこそk o b oスタジアムでもPRしてきたとおりに、矢巾のそういう核になってくれればいいなと思っておりますので、頑張ってくださいなと思います。

それから、さっきの改善センター、このスポーツ施設というのは、体育館のかわりになるのだと思うのですけれども、大体期間的にどのぐらいあたりから使えるとか、あと使える内容、どこまで今使えそうな、例えば大会まで使うつもりでいるのか、その辺までちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまの質問にお答えいたします。

体育施設に戻しますと、バレーボールコート1面のサイズになってございますので、バレーボール、それからバドミントン、卓球、あとバトン、これ土橋の改善センターの利用されているスポーツの種目ですけども、主に今言ったバレー、バドミントン、卓球、それからバトンがよく使われているようでございます。面積的にも土橋と同じということで、想定しているのは、今申し上げましたような種目でございます。

工事につきましては、この補正予算通していただいた後、今指定管理者との協議もごさいますので、何とか年内には、この工事を終わらせたいというようなスケジュールで考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 先ほどのまちづくり事業の、ちょっと戻って申しわけないのですが、LEDにつくるということで、この間通学路の整備ということで街路灯をつけてほしいという請願があったばかりで、そのこのところを歩いたのですが、LEDはかなり照度が高いものですから、普通の街路灯の2基、3基分ぐらいの効果があるのではないかなということを感じまして、かなりの数はつくわけでございますが、既存の街路灯が不必要になる部分が出てくるのではないかとということがひとつあります。同時に近いところに2つつけていても、ちょっともったいないなという感じがいたします。

それで既存の街路灯を外すような計画、言ってみれば、それまたお金かかる話なのですが、電気だけ外すとか、いずれかなりの照度が高いので、新しくつけるのであれば、そういう検討をする必要があるのではないかと。それこそちょっと離れた、通学路なんかでも街路灯がなくて困っているという請願も上がっている状況の中で医大のメインストリートは、今でもそんなに暗いという感じではないわけですから、確かに同じものがずらっと並ぶと、壮観な、いわゆる大学までのいわゆるメインストリートというイメージアップにはなるかと思いますが、明るさを求めるというよりは、まずどっちかという、イメージというか、そういう感じがいたしますので、やはり町民への説明というか、そういうことから含めて、ただ立派なものをつくれば良いというものでもない、そういうところもちょっと意見を申し上げたいのですが、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 今小川委員のほうからのご指摘があったことは、確かにそのとおりだと思っております。イメージアップの色合いが強いといたしますか、暗いところを明るくすることを主眼とするよりは、イメージをアップさせたいということでの今回の事業を計画し、これは県の地域経営推進費という補助に採択されまして、2分の1補助いた

だけることになりまして、そちらのほうにもイメージアップというようなタイトルで載せてありますので、基本的にはイメージアップがメインでございますが、LEDの照度に関しましては、実際に施工する段階には、どの程度の照度が適切なのかということは検討の上、余り過度に明るいものまでをつけるつもりはございませんので、そういったところはきちんとやっつけていきたいなと思います。

なお、余りそんなに背の高いものにならない予定でございます。歩道上につくものは、せいぜい3メートルから4メートルの範囲ぐらいなので、余り背が高いわけではないものを想定しています。電柱とかについてくると、もっと高いところにいきますけれども、余り背の高いものでもないもので、その分、普通の防犯灯みたいな照度でやると、明る過ぎると思いますので、そこは工夫していきたいなと思っております。

それから、先ほど赤丸委員さんにもお答えしましたけれども、車道寄りのほうに建てていこうという考え方でおりますので、車道寄りのところには、既存の防犯灯の類いはないはずですので、そちらのほうは、撤去まではちょっと考えておらないところですが、もし撤去、やっぱりかぶって撤去したほうがいいのかというお話になりますと、基本的には、防犯灯の類いになってくると思いますので、それは地元のコミュニティ、自治会等協議していたと思いますけれども、恐らくはそのままでいいのではないかというお話になるのかなど。暗いよりは明るいほうがいいのかというふうに言われるのかなとは思いますが、そういった場所が出た場合は、協議はしてまいりたいと思います。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか3人、それでは、3名の方、順番にいきます。高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 32ページの教育振興費の中の児童・生徒各種大会参加費補助金ということで400万円ほど増額になっていましたけれども、どのような大会に出場して、どのような成果を得られて、どういう大会に出るのか、ちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

参加費補助なのですけれども、県大会以上の大会に各部活、文化部、体育部に限らず出た場合に、その参加費と、あとは例えば県大会を勝ち抜いて東北大会に行った場合には、そのときの旅費、宿泊費、全国大会に行った場合ももちろんそうです。その3種類の費用のうちの80%を補助するというものでございます。

ちなみにここ数年の大体支給額なのですけれども、昨年が800万円弱、その前が880万円と、その前が870万円ということで、やっぱり850万円前後を推移しておりますので、今回400万円改めて計上させていただいたところでございます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） これは、それでは見込みということで計上したということでもいいわけですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） 現時点の状況を見ながら、例年と比較して、そして今年度の見込みはこうなるであろうということで、そして今回計上させていただいたものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 実は困りました。同じ質問を用意していきまして、ちょっとまた変えまして質問させていただきます。この80%の補助がありますけれども、全国大会に行く選手で対象とならない選手がいます。県選出に選ばれた選手、何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） 多分村松委員のおっしゃっているのは、JOCの県選抜の選手のことだと思います。昨年の例でいいますと、ハンドボールと卓球で、それぞれ矢巾中、矢巾北中から選ばれておりまして、矢中が9人、矢巾北中が5人ですので、14人。その前の年は、両方合わせて12人というふうな数字となっております。あくまで今回の補助対象は、学校のクラブ活動に対しての補助でありますので、JOCは、みずから志願していくということで、要綱の対象外ということなので、支給の対象にはならないということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で29ページ、30ページにつながるのですけれども、道路新設改良費の1番のところは、交通安全施設整備事業の増のところでは工事請負費が3,000万円ほど、4,000万円ぐらいです。それから、場所はどこなのかお伺いします。

そして、その続きなのですけれども、その土地を購入して、補償物件、補償費もあるので、どのような工事をされるのかお伺いします。

そして、その続きなのですけれども、矢巾スマートインターチェンジのところなのですけ

れども、これは先ほども説明あったのですけれども、工事請負費が三角になっていて、支障物件補償費が3,000万円、4,000万円近くなっているのですけれども、ちょっとここ、あと土地購入費も入っているので、このところをもう少し詳しく説明していただきたいと思いません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

まず最初の交通安全施設の工事費の内容でございますけれども、こちらは一番大きいのは、白北線、いわゆる矢巾中学校から東のほうに下がった砂北線までのところなわけですけれども、こちらが現在途中までになっておりますが、あそこの途中にあります北郡山堰というのが今年度農林サイドのほうで改修するというので1年間、去年工事しないで待っておりました。今年度は、その白北線のところまで全部改良を終わりたいということで、事業の内容を精査してこちらのほうに工事費を追加したということでございます。国の交付金につきましては、例えば交通安全施設ですから、例えば白北線とか、あるいは藤沢9号線とか、そういった安全施設は、同じグループになっていましたので、その事業の中身で多少動かしたりしてやっておりましたので、今回はそういうことでこちらのほうにつき込みたいということが一つでございます。

それから、もう一つは、先ほど言いました藤沢9号線、若干まだ一部残っておりますが、こちらのほうもいずれ今年度、何とか進めたいということで、その付随する水路関係の補修の部分が入っております。それから、もう一つ、この中では、今一応予定しているのは、徳田小学校の北側の町道ありますけれども、あそこに国道から正門前で一部グリーンベルトを塗装したいと考えていましたので、その分が若干入っております。

それから、あと町の交通安全対策協議会、春行われております。これは、いわゆる各地域、あるいは各学校からいろんな要望が出されて公安等に協議するもの、あるいは県にお願いするもの、町でやるものということですが、この中で以前一般質問等でお答えしたような気がしておりますけれども、矢巾中学校の東側、いわゆる花やはばから来る通路の部分、あそこに横断歩道を設置してくれというような要望がございましたので、そのために人がたまる場所を設置するというのが前提条件になっておりましたので、そういった施設等を改良した上で横断歩道を設置していただくというような形で考えておりますので、そういった工事を今考えているというところでございます。

それから、次のスマートインター絡みとかでございます。こちらにつきましても、本土工

事、いわゆる高速道からおりた部分、それから町が周辺道路として整備する分というのは、同じ予算の中でやるわけですが、基本的には、この工事費を下げた物件補償費をふやしたといいますのは、いわゆる大きなところは、電柱の移設が主なものです。つまり堤川目線とかの、あるいは安庭線の部分、特に堤川のほうなのですけれども、こちらのほうが全て電線がずっと配置になっていましたので、それを移設しなければ、まず工事が次に進まないというのが一つございます。ですから、まず工事を物件補償していただいて、なおかつその間に土地を買って、そして工事というような考え方で今回設計を組み直しましたので、そういうことで今回の補正予算に組み替えということで出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） さっきの中学校、徳田小学校の交通安全総合整備事業は、本当によかったなと思っているのですけれども、そのスマートインターチェンジのところの歩道は、どのくらいの幅なのか。そして、それは通学路として1人、2人は使うと思うのですけれども、そういうふうなことは、どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、お答えをいたします。

基本的には、スマートインターチェンジ周辺の整備の中で、いわゆる通学路になっているのは、宮田線のところでございます。それから、堤川目線は、今のところは、その対象にはなっておりませんが、ご承知のとおり、あそこが開通しますと、恐らく交通がふえてくるだろうというところもございますので、今までもお話ししているとおり、片側歩道にはなりませんが、約2.5メートル、3メートルほどの歩道を設置する予定になっております。こちらにつきましては、通学路という形にはなっていないなくても、やはり流通センターのほうからいらっしゃる生徒さん方、あるいは煙山方面から来る生徒さん方も、やはりそこを使っただいて、安全な場所を歩いていただきたいということで、そういった歩道施設をつくるということで考えておりましたので、いずれ今予定している周辺道路の部分につきましては、全て片側歩道をつくるということで予定をしているものでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、一般会計の歳出についての質疑は、これで打ち切りたいと思います。

それでは、先ほど後刻ということで答弁をさせていただきたいということですので、稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 先ほど長谷川委員さんからのご質問に後刻ということになっておりました町内企業の本社が町外にある企業ということで数字のほうお答えいたします。

町内の企業、29年3月末ですが、登録ある企業は906登録になってございまして、その本社が町外にあるものが464、それから町内本社が442ということで、約半数弱が町外に本社を構えております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員、よろしいですか。特にありませんね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ここで一旦休憩をしたいと思います。再開を14時10分にします。

午後 2時00分 休憩

—————

午後 2時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

それでは、引き続き、矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入りたいと思いますが、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしという声がありますが、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 18ページ、この介護予防生活支援サービス事業のところですけども、家事援助とかという話だったけれども、そこら辺詳しくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この補正における家事援助ということでご説明いたしましたけれども、この事業につきま

しては、国のほうでは、住民参加型の介護予防生活支援サービス事業、いわゆる新総合事業と言われているものの、訪問型サービスBという位置づけになりますけれども、これにつきましては、スタートが認知症支援活動として始まっておりますオレンジボランティアさんという団体があるわけですが、会員が25名いらっしゃる中で8名の方々が介護福祉士であるとか、看護師であるとか、そういった有資格者の方が10名おられますので、そういった方々のマンパワーを活用させていただきながら、例えば従前のホームヘルプサービスの家事援助と言われていた業務、調理、洗濯、買い物、掃除等の、そういった支援を行う活動を新たに10月からスタートということで、その活動費の助成という形で予算計上させていただいたところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答へといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 関連ですけれども、矢巾町内には、そういう対象者は、どのくらいぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答へいたします。

今現在のサービス、対象者となりますと、いわゆる65歳以上の高齢者で要支援あるいは介護認定は受けていないけれども、独居あるいは高齢者世帯で生活支援が必要な方々ということになるわけでございますけれども、今現在4名の方々が独居であるとか、要支援の方々がいらっしゃって生活援助というか、家事援助を希望されるということで、そういったボランティア活動の中で対応している部分がございます。

以上、お答へといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 駅前の駅東地区の1区画だけ解決していなかった部分があるのですが、何か解決したという話を聞いておりますけれども、この補正予算の中には入っているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思います。

今ご質問のありましたように、物件につきましては、過日契約をいたしまして、現在立木とか家の部分撤去に向けて、補償契約をいたしましたので、個別で対応をしていると。それで、その後工事と、造成工事ということでございまして、今回の補正予算の中には、その分も見込んだ形での補正予算としております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数は、一番最後のページ、6ページ、7ページのところの支出の部分、収益的収入及び支出のところの委託料ですけれども、原水及び浄水費のところ、配水のところの委託料、これはこれから入札とかあると思うのですけれども、どうなるのか、どういう入札をするのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

原水及び浄水費の委託料、主要幹線であります導送水管の弁栓類の委託でございしますが、これらにつきましては、専門業者というか、製造された業者のほうに弁栓類の状況を確認していただくものが主でございまして、これをもとに下のほうにあります台帳のデータベースにも、これら反映させるというものでございまして、こちらにつきましては、製造メーカーを含めまして入札方式でやろうとしているものでございまして。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） この委託料のところで入札で、平成27年度のときには、横浜ウオータースさんが、配水管のことだったと思うのですけれども、入札されていたのですけれども、入札の件数というか、できる業者というのは何件ぐらいあるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） 弁栓類を製造しているメーカーでございますが、今主要なところは、3社ほどが主要な業者でございます。そちらの業者以外にも弁栓類は製造してございます。そちらのほうも含めまして指名参加願いの出ている業者から指名するものでございまして、全ての製造している業者全てを指名するものではございません。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、矢巾町水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

引き続き、矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで矢巾町下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

これをもって付託を受けました補正予算7議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書を議題といたします。

付託を受けました補正予算7議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りいたします。この後、休憩中に全員協議会室において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議がないようでありますので、この後全員協議会室にご参集をお願いをいたします。

ここで暫時休憩といたします。

高橋町長ほか参与の方々には退席されて結構でございます。

午後　２時２０分　休憩

午後　３時０３分　再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　再開をいたします。

ただいま委員各位から出された表決を含めた附帯意見等を参考に、補正予算審査に対する報告書の草案を作成いたしました。今からこれに対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は本文のみとさせます。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　このように取りまとめをいたしました。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定をいたしました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算７議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会をいたします。大変ご苦労さまでございました。

午後　３時０４分　閉会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

平成29年9月12日（火）午前10時00分開議

議事日程

第1 決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		水本淳一	委員
	廣田清実	委員		高橋安子	委員
	齊藤正範	委員		村松信一	委員
	昆秀一	委員		藤原梅昭	委員
	川村農夫	委員		高橋七郎	委員
	長谷川和男	委員		川村よし子	委員
	小川文子	委員		藤原由巳	委員
	藤原義一	委員		米倉清志	委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長兼 防災安全室長	山本良司	君	企画財政課長兼 政策推進室長	藤原道明	君	
会計管理者兼 税務課長	佐藤健一	君	住民課長	浅沼	仁	君
福祉・ 子ども課長	菊池由紀	君	健康長寿課長	村松	徹	君

産業振興課長 稲垣 譲治 君

道路都市課長 菅原 弘範 君

農業委員会
事務局 長 村松 亮 君

上下水道課長 山本 勝美 君

教 育 長 和田 修 君

学 務 課 長 村松 康志 君

社会教育課長兼
矢巾町公民館長 野中 伸悦 君

学校給食共同
調理場所長 佐々木 忠道 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田 孝 君

係 長 藤原 和久 君

主任主事 渡部 亜由美 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、川村農夫委員は、都合により遅参する旨の通告がありました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、決算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第59号 平成28年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第60号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第64号 平成28年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第65号 平成28年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第66号 平成28年度矢巾町下水道事業会計決算認定についての8議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、8議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、決算書の中の重要部分を除いては、ごく簡潔に説明していただくようお願いいたします。

それでは、議案第59号 平成28年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。
佐藤会計管理者。

○会計管理者兼税務課長(佐藤健一君) 町長の命によりまして議案第59号 平成28年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細につきまして説明いたします。

決算書の説明に入ります前に、お手元に配付されてございます平成28年度、こちらA4横になりますけれども、予算執行に関する報告書、こちらをごらんいただきたいと思います。初めに、2ページをお開き願います。2ページは、平成28年度町税等徴収実績が記されてございます。また下の3ページには町税収入対前年度比較表が記載されてございます。1枚めくっていただきまして4ページには、1款から20款までの款ごとにおける一般会計決算額対前年度比較表、こちらは歳入となります。下の5ページ、こちらには同じく1款から14款までの歳出がそれぞれ記載されてございますので、ご参照願います。上の4ページのほうに戻っていただきまして、右側には、一般会計歳入決算額の財源別割合が記載されておりまして、自主財源率、こちらは49.5%で、前年対比0.8%の減、50%を若干下回る結果となり、依存財源率は50.5%となっております。

それでは、一般会計歳入歳出決算書に戻りまして、12、13ページの事項別明細書をお開き願います。歳入でございますが、説明は、款、項、収入済額の順で申し上げます。目、節及び収入済額の1,000円未満につきましては、省略する方法で、また備考欄につきましては、特徴のあるもののみ申し上げますので、よろしくようお願いいたします。

なお、各款の初めに1,000円未満を省略して、前年度対比を申し上げ、また1款の町税関係につきましては、徴収率もあわせて申し上げます。

歳入、1款町税、収入済額36億6,863万2,000円余、前年対比△1億971万5,000円、3.1%の増、徴収率は99.27%となっております。1項町民税16億4,238万9,000円余、6,462万9,000円、4.1%の増、徴収率は99.46%となっております。下にいった、2項固定資産税17億3,986万8,000円余、前年対比3,481万2,000円、2.0%の増、徴収率は99.04%。下にいきまして、3項軽自動車税8,319万7,000円余、前年対比1,428万4,000円の増、徴収率は98.73%。平成28年度

から税率改正によりまして20.7%の増となっております。4項町たばこ税1億9,532万9,000円余、前年対比△394万2,000円、2.0%の減、徴収率は100%。5項入湯税784万6,000円余、前年対比△6万8,000円、0.9%の減、徴収率は100%。

2款地方譲与税1億6,647万7,000円、前年対比△70万2,000円、0.4%の減。1項地方揮発油譲与税4,862万7,000円、次のページをお開きください。同じく2項自動車重量譲与税1億1,785万円。

3款利子割交付金、1項利子割交付金同額で214万1,000円、前年対比△292万9,000円、57.8%の減。

4款配当割交付金、1項配当割交付金同額で531万9,000円、前年対比△415万8,000円、43.9%の減。

5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金同額で297万1,000円、前年対比△498万6,000円、62.7%の減。

6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金同額で4億9,157万9,000円、前年対比△3,452万円、6.6%の減。

7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金同額で2,049万8,000円、前年対比△34万1,000円、1.6%の減。こちら3款から7款までの各交付金につきましては、前年対比で減収となっておりますけれども、こちらは低金利の影響や株価低迷、消費購買の減退に伴うものと思われま

次のページをお開きください。8款地方特例交付金、1項地方特例交付金同額で1,834万2,000円、前年対比374万7,000円、25.7%の増。

9款地方交付税、1項地方交付税同額で18億7,945万1,000円、前年対比△6,070万6,000円、3.1%の減。

10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金同額で412万3,000円、前年対比61万8,000円、17.6%の増。

11款分担金及び負担金、1項負担金同額で1億5,680万3,000円余、前年対比△3,020万7,000円、16.2%の減。こちら2節の児童福祉施設費負担金の保育所運営費負担金ですけれども、こちらの負担金については、徴収率は99.63%で園児数は、公、私立合わせまして29年3月末現在726人となっております。同じく3節児童福祉費負担金、2目衛生費負担金の未熟児療育医療負担金は、平成28年度実績がなかったため、収入済額はゼロとなっております。

次のページをお開き願います。4目、上段のほうになりますけれども、土木費負担金の道

路橋梁費負担金につきましては、5年ごとに紫波町と管理主体を交互に行っている長徳橋に係る街路灯等の紫波町負担分となります。

12款使用料及び手数料7,709万5,000円余、前年対比△135万5,000円、1.7%の減。1項使用料6,149万円余、こちら3目2節の真ん中より下のほうになりますけれども、火葬場使用料につきましては、28年度335件の火葬件数となっており、前年度よりも19件の増となっております。

次のページをお開き願います。6目6節になりますけれども、住宅使用料、こちら徴収率につきましては99.80%となっております。未納世帯は14世帯ということになっております。下のほうに移りまして、2項手数料1,560万5,000円余。

次のページをお開き願います。13款国庫支出金13億9,025万2,000円余、前年対比8,443万円、6.5%の増。1項国庫負担金8億9,778万3,000円余、下のほうに移りまして、2項国庫補助金4億8,734万2,000円余、こちら1節の地域創生推進交付金につきましては、歳出の2款のほうでも出てまいりますけれども、ローカルブランディングによるEコマース推進事業並びに個人住宅取得資金利子補給事業などで4節、下のほうになりますけれども、地方創生拠点整備交付金と次のページの地方創生加速化交付金、こちらにつきましては、同じく歳出2款、こちらのウエルネスタウンプロジェクト、ナト・カリプロジェクトに係る事業費などに活用されております。

次の24、25ページをお開き願います。2目4節、こちら真ん中ら辺になりますけれども、地域介護福祉空間整備等交付金がありますが、歳出3款における介護サービス施設等整備事業における介護ロボットの導入、あとは防犯カメラの設置を帰厚堂並びに敬愛会のほうにそれぞれ補助しております。次のページをお開き願います。3項委託金512万6,000円余、備考欄記載のとおりでございます。

14款県支出金8億5,586万8,000円余、前年対比2,583万2,000円、3.1%の増。1項県負担金4億4,384万3,000円余。次のページをお開き願います。2項県補助金3億4,352万1,000円余、こちら4節になりますけれども、地域経営推進費補助金、こちらは歳出6款になりますが、矢巾町特産品開発事業と同じく10款にあります本による子ども・子育て支援事業として、図書購入に活用しております。次のページをお開き願います。真ん中より下のほうに移りまして、3項委託金6,850万3,000円余。

次のページをお開き願います。こちら真ん中ら辺になりますけれども、15款財産収入7,636万1,000円余、前年対比2,936万9,000円、62.5%の増。1項財産運用収入694万5,000円

余。次のページをお開きください。財産収入、先ほど62.5%の増とお話ししましたけれども、こちらの増の主な理由につきましては、矢幅駅西地区町有地と、あとはあさあけの園の土地売却収入となります。1目財産貸付収入の未済額は町民センター食堂分となっております。2項財産売却収入6,941万6,000円余。

16款寄附金、1項寄附金同額で1,541万5,000円余、前年対比1,177万2,000円、323.1%の増。こちら大きく増となっておりますが、内訳といたしましては、1目一般寄附金のふるさと納税、こちらは28年度148件ありました。27年度と比較して134件の増となっております、そのうち楽天を通じた利用者につきましては134件、同じ134件となっております。

17款繰入金6億4,658万9,000円余、前年対比△3億2,162万4,000円、33.2%の減。1項特別会計繰入金1,289万円余、備考欄記載のとおりでございます。次のページをお開き願います。2項基金繰入金6億3,369万9,000円余、こちら4目と5目の肉用肥育牛の貸し付け譲渡基金でございますけれども、利用者の減少を踏まえ、畜産振興基金に一本化するため、一般会計へ一時繰り入れとなっております。

18款繰越金5億4,119万7,000円余、前年対比7,483万8,000円、16.0%の増。1項繰越金同額でございます。

19款諸収入1億4,820万6,000円余、前年対比△1億4,316万2,000円、49.1%の減。1項延滞金、加算金及び過料125万1,000円余、2項町預金利子17万1,000円余、3項貸付金元利収入6,017万8,000円余。次のページをお開き願います。4項雑入8,660万4,000円余、こちらの備考欄の下から8番目ぐらいになりますけれども、こちらに施設整備費補助金返還金というのがございます。施設整備費補助金返還金、こちらにつきましては、土橋地内にありますシェーンハイムやはばが財産処分によりまして社会法人になったわけでございますけれども、これに伴い町補助金の返還金ということになります。

次のページをお開き願います。20款町債、1項町債同額で6億728万5,000円、前年対比△9,974万9,000円、14.1%の減、備考欄記載のとおりでございます。

歳入合計、予算現額、当初予算額92億7,910万円、補正予算額14億3,919万6,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額4億5,489万円、計111億7,318万6,000円、調定額111億9,245万9,581円、収入済額107億7,460万9,243円、不納欠損額168万4,983円、収入未済額4億1,616万5,355円、歳入合計につきましては、前年対比△3億6,411万8,000円、3.3%の減でございます。以上が歳入でございます。

続いて、42、43ページをお開き願います。次に、歳出でございますが、歳出につきまして

も歳入と同様の要領でご説明申し上げます。支出済額を基本として備考欄につきましては、主要事業や特徴のある事業等を申し上げます。

歳出、1款議会費、1項議会費同額で1億2,376万8,000円余、前年対比△762万8,000円、5.8%の減、備考欄記載のとおりでございます。

下に移っていただきまして、2款総務費16億1,396万2,000円余、前年対比△1億6,948万6,000円、9.5%の減。1項総務管理費14億1,791万4,000円余。続いて、2枚ほどめくっていただき、46、47ページをお開き願います。備考欄上段の職員研修事業についてでございますけれども、職員研修の受講者の総数は404名、そのうち庁内研修に297名、派遣研修に107名が参加、受講してございます。

3枚ほどめくっていただき52、53ページをお開き願います。備考欄上段のほうになりますけれども、庁舎管理運営事業、こちら繰越明許分となりますけれども、冷房機器設置工事関係でございますが、冷房機器を使用した期間、こちら6月から9月までの実績では、平成28年度電気料、この期間の電気料が約280万5,000円かかってございまして、27年度同期と比べますと4万3,000円の増となっております。あとこのページで中段より下のほうになります。さわやか号の運行委託料がございまして、さわやか号の運行回数につきましては828回、利用者数が延べ3,756人ありました。こちらについては、前年比148人の減となっております。あと下段の地方創生事業、こちらにつきましては、55ページの繰越明許分を含め数多くの事業を展開してございます。詳細につきましては、先ほどお話ししました予算執行に関する報告書の後ろのほうに詳しい内容を書いてございますので、割愛をさせていただきますが、53ページの下段、下から2番目になります。定住促進利子補給金、こちらは28年度41件を承認してございます。これによりまして、定住人口が137人、そのうち新規増加が77人となっております。また、次のページの下段のウエルネスタウン拠点備品購入費がございまして、こちらはやはばーくの1階カフェコーナーへの厨房機器を設置してございます。

56、57ページをお開き願います。備考欄下段のコミュニティ施設等整備事業というのがございまして、こちらの中でLED防犯灯の設置数は、28年度135基となっております。既設分を含めて町内のLED化は、全体で20.5%となっております。また、その2行下のみどりのふるさと開発事業補助金、こちらにつきましては、高田1区から高田3区までの自治会が共同利用するグラウンド整備に対して補助を行ってございます。その下、5つほど下になりますけれども、町民憲章推進事業の消耗品がございまして、こちらの中では、岩手国体に伴い花いっぱい運動を追加実施したために、花苗代など費用が前年比倍増したものでござ

います。

60、61ページをお開き願います。2枚ほどめくっていただいて、2項徴税費1億2,145万1,000円余。次のページをお開き願います。3項戸籍住民基本台帳費4,434万2,000円余。次のページをお開き願います。65ページの備考欄上段になりますけれども、マイナンバー関連業務交付金につきましては、地方公共団体システム機構J-LISという呼称でございますけれども、こちらに支出してございますが、個人番号カードの平成28年度の状況、こちらは938枚交付してございます。町全体では7.9%の交付率となっております。下に参りまして、4項選挙費2,403万2,000円余。次のページをお開き願います。5項統計調査費476万3,000円余、下に参りまして、6項監査委員費145万8,000円余。

次のページをお開き願います。3款民生費32億9,096万8,000円余、前年対比7,899万9,000円、2.5%の増。1項社会福祉費16億3,098万5,000円余。3枚ほどめくっていただいて、74、75ページをお開き願います。75ページの上段、備考欄になりますけれども、福祉事業の障害児通所給付費についてでございますが、前年比19%の増となっておりますが、こちら通所利用児童数が27年度が627名、28年度899名と増加してございます。年々利用者の増加傾向となっております。

続いて、2枚めくっていただいて78、79ページをお開き願います。真ん中になりますけれども、2項児童福祉費16億5,998万3,000円余。次のページをお開き願います。81ページの備考欄上のほうになりますけれども、児童館運営事業の工事費につきましては、洋式便器への交換を各1基、施設ごとに行ってございますし、熱中症対策としてエアコンを各児童館に2基設置してございます。

続いて、84、85ページをお開き願います。2枚ほどめくっていただきます。備考欄下のほうになりますけれども、医療費助成事業、こちらについては、未就学児は、前年対比5%の増で3,916万5,000円。小学生は6年生まで対象に、平成28年度に対象を拡大したことによりまして、前年比265%の増で1,744万8,000円、妊産婦につきましては23%増の1,079万8,000円の給付実績となっております。

次のページをお開き願います。4款衛生費8億5,339万6,000円余、前年対比5,362万7,000円、6.7%の増。1項保健衛生費2億2,771万1,000円余。次の88、89ページをお開き願います。備考欄下段になりますけれども、不妊治療費助成事業がございまして、こちらは平成28年度申請が、一般治療が1件、特定治療が延べ35件ございまして、うち妊娠が4件の実績となっております。

次のページをお開き願います。下のほうになりますけれども、2項環境衛生費6億2,568万5,000円余。次のページをお開き願います。備考欄中段になります。環境衛生事業の集団資源回収事業につきましては、28年度実績が63団体で延べ292回、63団体の292回、資源回収量は60万8,229キログラムの実績となっております。同じページの下段、環境保全事業の新エネルギー導入事業補助金になりますけれども、平成28年度の実施件数は18件で、この分の発電総量は101キロワットアワーとなっております。

次のページをお開き願います。5款労働費2,232万円余、前年対比△180万1,000円、7.5%の減。1項労働諸費同額でございます。

6款農林水産業費7億9,926万5,000円余、前年対比5,693万7,000円、7.7%の増。1項農業費7億9,483万5,000円余。2枚ほどめくっていただいて、98、99ページをお開き願います。備考欄右、上段のほうになりますけれども、農産物消費者PR事業がありますが、こちらは東日本大震災以降の農産物風評被害を払拭するため、首都圏でのPRイベントを町内産直、2団体へ委託し、11月と1月に実施してございます。中段の新規就農総合支援事業補助金、こちらにつきましては、平成24年度に制度発足したわけですが、これまで夫婦1組、7人に補助しており、28年度につきましては、新規対象者が2人となっております。

次のページをお開き願います。101ページ、真ん中より下のほうになりますけれども、いわて地域農業マスタープラン支援事業補助金につきましては、太田和牛生産組合の牛舎建設に係る補助として県費とあわせて補助してございます。また、その下、担い手確保経営強化支援事業補助金、こちらにつきましては、農事組合法人みしまへのコンバイン導入補助を行ってございます。次のページをお開き願います。103ページの一番下になります。下段の農地耕作条件改善事業補助金、こちらは町負担なしの国からの定額補助となっております。町内申請10組織が圃場の拡大や暗渠排水工事を各組織で発注して実施してございます。続いて、2枚ほどめくっていただいて、106、107ページをお開き願います。2項林業費442万9,000円余。

下に移りまして、7款商工費、1項商工費同額で9,006万3,000円余、前年対比△3,368万8,000円、27.2%の減。次のページをお開き願います。109ページの上段になります。プレミアム商品券発行事業補助金、こちらは500円の11枚綴りの商品券6,000組が発行されまして、28年11月から29年、ことしの3月末まで町内の185店舗で利用されてございます。換金率は99.72%となっております。

次のページをお開き願います。真ん中になります。8款土木費15億5,507万5,000円余、

前年対比 2 億 4,318 万 7,000 円、18.5% の増。1 項土木管理費 5,447 万円余。2 項道路橋梁費 5 億 7,498 万 6,000 円余、こちら道路橋梁費の不用額が右のほうにいらっしゃって、7,400 万円ほどございますけれども、これにつきましては、スマートインターチェンジ関連の事業費等の交付金の繰り越しのほかに、あとは除雪業務委託料、こちらの残額となっております。28 年度の除雪事業については、全体出動が 4 回、部分委託と直営委託含めて、各 27 回出動してございます。

ページを飛ばしまして、116、117 ページをお開き願います。3 枚ほどめくっていただき、3 項河川費 3,376 万 2,000 円余。4 項都市計画費 8 億 1,896 万 5,000 円余。続いて、120、121 ページ、2 枚ほどめくっていただき、121 ページ、5 項住宅費 7,288 万 9,000 円余。こちら右下下段になりますけれども、被災者住宅再建支援事業、こちらにつきましては、被災した方が町内に住宅を建築、購入する際の補助金となっております。あとは震災被災した町内に住宅に対して利子補給するものとなっておりますが、28 年度は、被災者住宅のほうで 2 世帯、生活再建住宅のほうで 10 件助成してございます。

9 款消防費、1 項消防費 2 億 8,220 万 4,000 円余、前年対比 Δ 4,139 万 1,000 円、12.8% の減。こちら真ん中よりも下のほうになりますけれども、非常備消防事業の中の自主防災組織支援事業補助金でございまして、こちら 28 年度は 3 自治会で組織されまして、ことし 4 月 1 日に残り 1 つの自治会が設立したことによりまして、今現在全 41 地区で設立完了となっております。

次のページをお開き願います。下のほうにいきまして、10 款教育費 6 億 7,278 万円、前年対比 Δ 1 億 7,941 万 6,000 円、21.1% の減。1 項教育総務費 1 億 1,513 万 5,000 円余。128 ページ、129 ページをお開き願います。備考欄の教育振興総務事業の中の、こちら真ん中よりも上のほうになりますか、就学援助システム関係でございまして、こちらのシステムは、就学援助費の認定、支払い事務等の処理を適切、円滑に処理するためのシステムでございまして、マイナンバーに対応した導入となっております。

次のページをお開き願います。2 項小学校費 1 億 1,869 万 5,000 円余。3 枚ほどめくっていただき、136、137 ページをお開き願います。3 項中学校費 7,554 万 8,000 円余。2 枚ほどめくっていただき、140、141 ページをお開き願います。4 項社会教育費 2 億 988 万 3,000 円余。144、145 ページ、2 枚ほどめくっていただき、145 ページの備考欄の上のほうになりますけれども、矢巾町公民館運営事業の中の図書購入費でございまして、28 年度は 5,286 冊を購入してございます。今年度も同様の冊数で蔵書をふやす予定となっております。次のページを

お開き願います。一番下の5項保健体育費1億5,351万6,000円余。

3枚ほどめくっていただきまして、152、153ページをお開き願います。11款災害復旧費246万7,000円余、前年対比△2億268万6,000円、98.8%の減。1項公共土木施設災害復旧費同額でございます。

12款公債費、1項公債費同額で8億9,625万4,000円余、前年対比△1億9,165万3,000円、17.6%の減。

13款諸支出金、1項普通財産取得費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

次のページをお開き願います。14款予備費、1項予備費、いずれもゼロで支出はございませんでした。

歳出合計、予算現額、当初予算額92億7,910万円、補正予算額14億3,919万6,000円、継続費及び繰越事業費繰越額4億5,489万円、予備費支出及び流用増減ゼロ、計111億7,318万6,000円、支出済額102億253万323円、翌年度繰越額、継続費逐次繰越ゼロ、繰越明許費6億8,429万2,000円、事故繰越ゼロ、不用額2億8,636万3,677円。以上が歳出でございます。

次のページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。1項歳入総額107億7,460万9,000円、2項歳出総額102億253万円、3項歳入歳出差引額5億7,207万8,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号継続費逐次繰越額ゼロ、2号繰越明許費繰越額1億9,886万8,000円、3号事故繰越繰越額ゼロ、計1億9,886万8,000円。5項実質収支額3億7,321万円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で議案第59号、平成28年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第59号 平成28年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第60号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第60号 平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

説明は、10ページ、事項別明細書、歳入からいたします。なお、説明につきましては、一般会計同様といたしますが、国民健康保険事業特別会計におきましては、定型的な業務であ

りまして、その増減は、被保険者数の増減、それから医療費の増減に伴うものでございまして、新規事業を中心に備考欄は説明させていただきたいと思えます。

それでは、1款国民健康保険税4億6,576万5,000円余、対前年比2,195万3,000円余、4.5%の減。1項国民健康保険税同額です。

2款使用料及び手数料24万1,000円余、対前年比1万2,000円余、5.0%の減、1項手数料同額でございます。

それでは、次のページ、12ページをお開きください。3款国庫支出金5億9,865万6,000円余、対前年比4,349万2,000円余、10.1%の減。1項国庫負担金4億938万4,000円余。2項国庫補助金1億8,927万2,000円、こちらの2目でございますが、新規事業でございますが、国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金313万2,000円でございますが、2項の真ん中にありますけれども、こちらにつきましては国保の広域化に伴うシステムの改修費用に充当する補助でございます。

続きまして、4款県支出金1億4,043万9,000円余、対前年比475万8,000円余、35.5%の増。1項県負担金2,275万4,000円余。2項県補助金1億1,768万5,000円。14ページをお開きください。こちらの2行目でございますけれども、2目の一部負担金特例措置費支援事業費補助金66万9,000円とございますけれども、こちらにつきましては、東日本大震災の被災者に係る一部負担金免除に対する補助でございます。

続きまして、5款療養給付費交付金8,006万5,000円余、対前年比1,533万1,000円余、16.1%の減。1項療養給付費交付金同額でございます。

6款前期高齢者交付金8億967万1,000円余、対前年比8,446万2,000円余、11.6%の増でございます。1項前期高齢者交付金同額でございます。

7款共同事業交付金5億7,147万9,000円余、対前年比9,962万2,000円余、14.8%の減でございます。1項共同事業交付金も同額でございます。

8款財産収入3万4,000円余、対前年比3,000円余、11.3%の増でございます。1項財産運用収入同額でございます。

9款繰入金1億4,453万9,000円余、対前年比1,923万6,000円余、11.7%の減でございます。1項一般会計繰入金も同額でございます。次のページ、16ページをお開きください。2項基金繰入金、28年度の繰り入れはございませんでした。

10款繰越金1億2,104万6,000円余、対前年比3,183万2,000円余、20.8%の減でございます。1項繰越金同額でございます。

11款諸収入372万3,000円余、対前年比844万7,000円余、69.4%の減でございます。1項延滞金及び過料249万1,000円余。2項町預金利子はございません。3項雑入123万1,000円、対前年比811万4,000円余、86.8%の減でございます。

18ページをお開きください。歳入の合計でございます。一番下になります。当初予算額が30億5,272万円、補正予算額1億5,348万9,000円の減。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。計28億9,923万1,000円、調定額が29億7,556万1,186円、収入済額が29億3,566万3,367円、不納欠損額が500円、収入未済額が3,989万7,319円、収入額の対前年比1億6,828万8,048円、5.4%の減でございます。

歳入を終わりました、次のページ、20ページをお開きください。歳出でございます。歳出についても歳入同様の説明とさせていただきます。

1款総務費2,507万6,000円余、対前年比4,008万6,000円余、19.5%の減。1項総務管理費2,035万円余、こちらの一般管理費、一般管理事業の中の下から4段目から3段目にかけてですが、こちらが先ほど歳入で国庫補助のありました広域化に伴うシステム改修費の事業の委託でございます。334万9,080円となっております。続きまして、2項徴税費437万7,000円余。22ページ、次のページをお開きください。3項運営協議会費19万3,000円余。4項趣旨普及費15万5,000円余。

2款保険給付費17億2,622万6,000円余、対前年度比9,252万円余、5.1%の減でございます。こちらにつきましても、被保険者数の減、それから医療、病気にかかる方が比較的少なかったというようなことでの減になってございます。続きまして、1項療養諸費15億1,899万7,000円余。2項高額療養費1億9,952万9,000円余。次のページ、24ページをお開きください。3項移送費、こちらはございません。4項出産育児諸費670万9,000円余。5項葬祭諸費99万円。

3款後期高齢者支援金2億8,932万4,000円余、対前年比1,413万1,000円余、4.7%の減。1項後期高齢者支援金同額でございます。

次のページ、26ページをお開き願います。4款前期高齢者納付金21万円余、対前年比2,000円余、1.1%の増でございます。1項前期高齢者納付金同額でございます。

5款老人保健拠出金8,000円余、対前年比2,000円余、21.4%の減。1項老人保健拠出金同額でございます。

6款介護納付金1億633万6,000円余。対前年比1,103万9,000円余、9.4%の減でございます。1項の介護納付金同額でございます。

7 款共同事業拠出金 6 億 1,828 万 9,000 円余、対前年比 1,269 万 7,000 円余、2.1% の増。1 項共同事業拠出金同額でございます。

次のページ、28 ページをお開きください。8 款保険事業費 3,820 万 3,000 円余、対前年比 184 万 7,000 円余、5.1% の増でございます。1 項保険事業費同額でございます。

次のページ、30 ページをお開きください。9 款基金積立金、こちらについては、28 年度はございません。なお、国保の財政調整基金の残高は 1 億 822 万円となっております。

10 款公債費、こちらもございます。

11 款諸支出金 2,205 万 4,000 円余、対前年比 2,207 万 4,000 円余、50.0% の減でございます。1 項償還金及び還付加算金 1,338 万 2,000 円余。2 項繰出金 867 万 2,000 円余。

32 ページ、次のページをお開きください。12 款予備費、予備費についての支出はございません。

それでは、歳出合計でございます。当初予算額 30 億 5,272 万円、補正予算額 1 億 5,348 万 9,000 円の減、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。計 28 億 9,923 万 1,000 円、支出済額 28 億 2,573 万 791 円、翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額 7,350 万 209 円、支出済額の対前年比 1 億 5,717 万 4,093 円、5.3% の減となっております。

続きまして、34 ページ、次のページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1 項歳入総額 29 億 3,566 万 3,000 円、2 項歳出総額 28 億 2,573 万円、3 項歳入歳出差引額 1 億 993 万 2,000 円、4 項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5 項実質収支額 1 億 993 万 2,000 円、6 項実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第 60 号 平成 28 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○ 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第 60 号 平成 28 年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を 11 時 10 分にしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

午前 11 時 00 分 休憩

午前 11 時 10 分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

川村農夫委員が出席をしております。

次に、議案第61号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） それでは、議案第61号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細をご説明申し上げます。

歳入からご説明いたしますので、42ページをお開き願います。1款保険料4億5,030万6,000円余でございます。1項介護保険料同額でございます。

続きまして、2款分担金及び負担金でございますが、41万1,000円余でございます。続きまして、1項負担金も同額でございます。

続きまして、3款使用料及び手数料10万5,000円余でございます。1項手数料同額でございます。

続きまして、4款国庫支出金4億193万3,000円余でございます。1項国庫負担金3億2,486万9,000円余でございます。2項国庫補助金7,706万4,000円余でございます。

ページをめくっていただきまして、44ページ、45ページのところでございますが、5款支払基金交付金5億683万3,000円余でございます。1項支払基金交付金同額でございます。

続きまして、6款県支出金でございますが、2億7,395万2,000円余でございます。1項県負担金2億6,314万4,000円余でございます。2項県補助金1,080万1,000円余でございます。ページを返していただきまして、46、47ページとなります。6款からの続きでございますが、3項委託金6,000円余でございます。

7款財産収入2万1,000円余でございます。1項財産運用収入同額でございます。

8款繰入金2億5,863万2,000円余でございます。1項一般会計繰入金2億5,728万8,000円余でございます。下のほうの段になりますけれども、2項基金繰入金134万4,000円余でございます。

ページを返していただきまして、9款繰越金5,175万8,000円余でございます。1項繰越金同額でございます。

10款諸収入1万1,000円余でございます。1項延滞金、加算金及び過料同額でございます。続きまして、2項町預金利子はございません。3項雑入もございません。

歳入合計でございますけれども、当初予算額19億5,810万6,000円でございますが、補正予算額3,216万4,000円の減になります。継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございませ

ん。予算現額の計でございますが19億2,594万2,000円となります。続きまして、隣、49ページのほうになりますけれども、調定額が19億4,749万871円でございます。収入済額が19億4,396万6,696円、不納欠損額が2円、収入未済額が352万4,173円でございます。収入済額の対前年比は1,056万8,084円の減となっております、割合でいきますと0.5%の減となります。

続きまして、歳出に移らさせていただきますので、ページを返していただきたいと思えます。50ページ、51ページになりますけれども、1款総務費、支出済額が1,625万7,440円、ここは昨年度と比較しますと591万9,000円の減で、増減率はマイナスの26.7%となっております。1項総務管理費371万9,150円、これは対前年比ですと6,970円でございますので、マイナス65.2%となります。

続きまして、2款徴収費120万7,136円でございます、これは昨年度と比較すると5万円のプラスですので、4.3%の増となっております。3項介護認定審査会費1,105万7,854円でございます。これは対前年比は108万3,000円の増ということで10.9%の増となっております。ページを返していただきまして、4項運営協議会費27万3,300円でございます。これは、対前年比は8万2,000円の減ということで増減率はマイナス23%となっております。

続きまして、2款保険給付費でございます。17億9,981万7,342円でございます、こちらにつきましては、増減のほうですが892万3,000円の減で、増減率はマイナス0.5%となっております。続きまして、1項介護サービス等諸費15億9,967万3,896円でございます、こちらは対前年ですと2,777万円の減で、増減率はマイナス1.7%となっております。52ページの下の方でございますけれども、2項介護予防サービス等諸費でございます。7,633万4,313円でございます、これは対前年であれば1,689万8,000円の増で、増減率は28.4%の増となっております。

ページを返していただきたいと思えます。54ページ、3項その他諸費でございますが、210万4,080円でございます。こちらにつきましては、対前年で22万4,000円の増で、増減率は11.9%の増となっております。続きまして、4項高額介護サービス等費でございますが、3,924万8,607円でございます。こちらは、対前年の比較だと414万9,000円の増で、増減率は11.8%の増となっております。5項高額医療合算介護サービス等費420万2,696円でございます、こちらは対前年で36万円の増で、増減率9.4%の増となっております。ページをめくっていただきたいと思えます。56ページ、6項特定入所者介護サービス等費7,825万3,750円でございます、こちらは対前年で278万4,000円の減で、増減率は3.4%の減となっております。

3款地域支援事業費3,919万2,698円でございます、こちらは対前年で152万2,000円の増

で増減率は4%増となっております。続きまして、1項介護予防事業費614万1,629円でございます。こちらは対前年95万3,000円の減で、増減率は13.4%の減となっております。56ページ、下のほうになりますけれども、2項包括的支援事業、任意事業費でございます。こちらは3,305万1,069円でございます。対前年は366万9,000円の増で12.5%の増となっております。

ページを返していただきまして、ここで59ページのところで、新規事業が2つございますので、ご説明申し上げます。備考欄の上から2番目の認知症総合支援事業でございますけれども、認知症初期集中支援推進事業委託料46万2,896円でございますが、これは昨年10月から認知症の方の初期段階での医療介護サービス事業に向けたサポートを行うために医師と社会福祉士、保健師の3人体制で矢巾町認知症初期集中支援チームというものを発足しておりますので、この委託料が新規事業となります。さらに、備考欄の4段目でございますけれども、在宅医療介護連携推進事業512万2,000円というものがございまして、こちらも同じく28年10月から医療と介護の連携、地域包括ケアの構築を図るために、紫波町と共同しまして、紫波郡医師会のほうに委託し、紫波地域包括ケア推進センターの運営を開始しております。こちらには、専任の所長1名、兼任の次長とソーシャルワーカー各1名の計3名の運営体制となっております。

戻りまして、58ページの4款基金積立金でございます。こちらは2万524円ということでございまして、こちらは昨年度と比べますと1,000円の減で、マイナス4.5%の増減率でございます。1項基金積立金も同額でございます。

5款公債費、これはゼロでございます。同じく1項の公債費もゼロとなっております。ページを返していただきまして、60ページをご覧いただきたいと思っております。2項繰出金、こちらは58万9,000円でございます。

(何事か声あり)

○健康長寿課長(村松 徹君) 失礼しました。60ページの一番上のところで申しわけございません。6款諸支出金526万2,241円でございます。こちらは、昨年度と比較しますと290万4,000円の減で、増減率はマイナス83.1%となっております。続きまして、1項償還金及び還付加算金でございますが、こちらは467万3,241円となっております。続きまして、2項繰出金58万9,000円でございます。

続きまして、7款予備費、該当はございませんでした。

歳出合計でございます。当初予算額が19億5,810万6,000円、補正予算額3,216万4,000円の

減、継続費及び繰越事業費、繰越額、予備費支出及び流用増減、いずれもございません。予算現額の計でございますが、19億2,594万2,000円でございます。支出済額でございますけれども、18億6,055万245円でございます。翌年度繰越金はございません。不用額6,539万1,755円でございます。支出済額が対前年比2,108万9,615円の減でございますして、1.1%の減となります。

続きまして、62ページをご覧くださいと思います。実質収支に関する調書でございます。1項の歳入総額19億4,396万6,000円、2項歳出総額18億6,055万円、3項歳入歳出差引額8,341万6,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号から3号までございますが、いずれもゼロでございます。5項実質収支額8,341万6,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はゼロ、ございません。

以上で議案第61号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出の詳細説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これでは議案第61号 平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第62号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、議案第62号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

事項別明細書の70ページをお開きください。歳入でございます。なお、説明につきましては、前例同様といたしますが、後期高齢者医療特別会計につきましては、その性質上、皆さんからいただいた保険料を広域連合へ納付する、そしてその事務の負担金を広域連合にお支払いするといったような定型的な業務でございますので、特に備考欄の説明については、例年どおりでございませんので、増減を中心にご説明させていただきます。

1款後期高齢者医療保険料1億2,910万8,000円余、前年対比642万2,000円余、5.2%の増。1項後期高齢者医療保険料同額でございます。

2款使用料及び手数料5万円余、対前年比3,000円余、6.8%の減。1項手数料同額でございます。

3款繰入金4,729万円余、対前年比90万9,000円余、2.0%の増でございます。1項一般会計繰入金も同額でございます。

4 款繰越金168万円余、対前年比48万9,000円余、22.6%の減。1 項繰越金同額でございます。

5 款諸収入83万4,000円余、対前年比62万3,000円余、295.9%の増でございます。1 項延滞金、加算金及び過料1万1,000円余、2 項償還金及び還付加算金82万2,000円余。次のページ、72ページをお開きください。3 項町預金利子、こちらについてはございません。

歳入合計でございます。当初予算額1億7,102万7,000円、補正予算額798万3,000円の増、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額はございません。計1億7,901万円、調定額1億7,988万7,268円、収入済額1億7,896万4,166円、不納欠損額2円、収入未済額92万3,100円、支出済額の対前年度比較では746万1,992円、4.4%の増でございます。

歳入を終わりました、歳出、74ページをお開きください。それでは、1 款でございます。総務費96万9,000円余、対前年比21万4,000円余、28.4%の増。1 項総務管理費28万4,000円余、2 項徴収費68万5,000円余。

2 款広域連合納付金1億7,416万5,000円余、対前年比739万5,000円余、4.4%の増。1 項広域連合納付金同額でございます。

3 款諸支出金239万8,000円余、対前年比10万1,000円余、4.4%の増。1 項償還金及び還付加算金71万8,000円余、次のページ、76ページをお開きください。2 項繰出金168万円余。

4 款予備費、ございません。

歳出合計でございます。当初予算額1億7,102万7,000円、補正予算額798万3,000円の増、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。計1億7,901万円、支出済額1億7,753万3,701円、翌年度繰越額はいずれもございません。不用額147万6,299円、支出済額の対前年比は771万1,855円の増で4.5%の増となっております。

次のページ、78ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。1 項歳入総額1億7,896万4,000円、2 項歳出総額1億7,753万3,000円、3 項歳入歳出差引額143万円、4 項翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5 項実質収支額143万円、6 項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第62号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第62号 平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第63号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を求めます。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、議案第63号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細につきましてご説明申し上げます。

それでは、事項別明細書の86、87ページをお開き願います。なお、説明に当たりましては、一般会計と同様とさせていただきます。歳入、1款使用料及び手数料73万円、対前年比、全て増額でございます。1項使用料同額、備考欄記載のとおりでございますが、やはば一く内の自動販売機及びカフェ設置料の合計でございます。

2款国庫支出金2,596万円、対前年比△5億5,784万4,000円の減、△95.6%でございます。1項国庫補助金同額でございます。備考欄記載のとおりでございます。

3款財産収入4,322万8,000円余、対前年比1,257万4,000円余の増、41%の増でございます。1項財産運用収入974円、備考欄記載のとおりでございます。2項財産売却収入4,322万8,000円でございます。備考欄記載のとおりでございますが、駅西地区の2区画分817平米の売却分となっております。

4款繰入金5億7,919万2,000円、前年比2億4,862万9,000円の増、75.2%の増でございます。1項一般会計繰入金5億4,236万4,000円で、備考欄記載のとおりでございます。2項基金繰入金3,682万8,000円で、備考欄記載のとおりでございます。

5款繰越金394万9,000円余、前年比△8,972万4,000円余、△95.8%でございます。

88ページ、89ページをお開き願います。6款町債1,910万円、前年比△7億1,180万円の減、97.4%の減でございます。1項町債同額、備考欄記載のとおりでございます。

7款諸収入58万5,000円余、前年比37万5,000円余の増で278.8%でございます。1項雑入同額、備考欄記載のとおりでございます。

歳入合計、予算現額、当初予算額6億9,125万5,000円、補正予算額1,839万5,000円、継続費及び繰越事業費、繰越財源充当額ゼロ、計7億965万円、調定額6億9,408万5,816円、収入済額6億7,274万5,816円、不納欠損額ゼロ、収入未済額2,134万円。以上が歳入でございます。

続きまして、歳出、90ページ、91ページをお開き願います。歳出、1款総務費86万2,000円余でございます。前年比△1,826万2,000円余でございます。△95.5%でございます。1項総務管理費同額、備考欄記載のとおりでございます。

2款土地区画整理事業費3億6,956万7,000円余でございます。前年比△1億1,601万

8,000円余、△75.8%でございます。1項土地区画整理事業費同額でございます。備考欄記載のとおりでございます。

3款基金積立金4,322万9,000円、対前年比1,096万1,000円の増、34%の増でございます。

92、93ページをお開き願います。4款公債費2億3,441万3,000円余、対前年比3,229万1,000円の増でございます。1項公債費同額、備考欄記載のとおりでございます。

5款諸支出金194万9,000円、前年比△453万6,000円、△70%の減でございます。1項繰出金同額で、備考欄記載のとおりでございます。

6款予備費、1項予備費、いずれもゼロでございます。

歳出合計、予算現額、当初予算額6億9,125万5,000円、補正予算額△1,839万5,000円、継続費及び繰越事業費繰越額ゼロ、予備費支出及び流用増減ゼロ、計7億965万円、支出済額6億5,002万1,502円、翌年度繰越額、継続費逐次繰越ゼロ、繰越明許費3,979万6,000円、事故繰越ゼロ、不用額1,983万2,498円。以上が歳出でございます。

94ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。1項歳入総額6億7,274万5,000円、2項歳出総額6億5,002万1,000円、3項歳入歳出差引額2,272万4,000円、4項翌年度へ繰り越すべき財源、1号継続費逐次繰越額ゼロ、2号繰越明許費繰越額275万6,000円、3号事故繰越繰越額ゼロ、計275万6,000円。5項実質収支額1,996万8,000円、6項実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で、議案第63号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしく願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第63号 平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

次に、議案第64号 平成28年度矢巾町水道事業会計決算並びに議案第65号 平成28年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） それでは、続きまして、議案第64号、65号に関しまして、あわせて説明いたします。

水色の平成28年度矢巾町水道事業会計決算の詳細について説明いたします。16ページをお開き願います。平成28年度矢巾町水道事業決算報告書をご説明いたします。なお、説明は、

区分と決算額といたします。収益的収入及び支出、収入、1款水道事業収益7億2,023万6,000円余、1項営業収益6億7,330万5,000円余、2項営業外収益4,693万1,000円余。支出、1款水道事業費用、決算額5億2,319万6,000円余、1項営業費用4億6,913万6,000円余、2項営業外費用5,405万9,000円余。

18ページに参ります。資本的収入及び支出の収入でございます。1款資本的収入、決算額9,385万9,000円余、1項企業債5,000万円、1項国庫補助金1,356万7,000円、3項負担金3,029万2,000円余。支出、1款資本的支出5億6,499万円余、1項建設改良費4億2,089万5,000円余、2項企業債償還金1億4,409万5,000円余、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億7,113万1,218円は、当年度分消費税資本的収支調整額2,934万6,295円、損益勘定留保資金等4億4,178万4,923円で補填しております。

20ページに参ります。平成28年度矢巾町水道事業損益計算書をご説明いたします。計のみを読み上げます。1、営業収益、中ほどの6億2,456万9,228円でございます。2、営業費用、こちらにつきましましては、中ほどの4億5,387万9,139円、営業収益から営業費用を差し引きまして営業利益は、右側の1億7,069万89円でございます。3、営業外収益、中ほどの4,692万633円。4、営業外費用4,754万5,733円、営業外収益から営業外費用を差し引きまして、右側の△62万5,100円でございます。したがいまして、経常利益は1億7,006万4,989円となります。当該年度純利益は同額です。前年度繰越利益剰余金につきましましては、ゼロでございます。その他未処分利益剰余金変動額は1億4,409万5,356円、当該年度未処分利益剰余金、これにつきましましては3億1,416万345円です。

22ページに参ります。平成28年度矢巾町水道事業剰余金計算書をご説明いたします。説明は、当年度変動額であります。この表の右側にあります利益剰余金、未処分利益剰余金のみについてご説明させていただきます。前年度末残高は、未処分利益剰余金1億7,847万2,000円余でございます。前年度処分額、こちらにつきましましては、△1億7,847万2,000円余でございます。処分後の残高、こちらにつきましましては、繰越利益剰余金でございまして、ございません。当年度変動額、こちらにつきましましては3億1,416万円余でございます。当該年度末の残高、当該年度末の利益剰余金でございまして3億1,416万345円でございます。

次に、平成28年度矢巾町水道事業剰余金処分計算書についてご説明いたします。この剰余金の処分につきましましては、本決算の認定とは別に議案第65号、矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について提案させていただきますが、こちらの表によって処分方法を案として示しております。具体的には、昨年まで減債積立金として計上しておりましたが、減債積

立金が企業債残高を超えてしまうことから、今年度から資本金への組み入れに処分する内容でございます。説明は、未処分利益剰余金の欄のみとさせていただきます。当年度末残高未処分利益剰余金でございますが、3億1,416万345円、議会の議決による処分量△3億1,416万345円、うち資本金への組入については同額です。処分後の残高、これにつきましてはありません。

次に、24ページに参りまして、平成28年度矢巾町水道事業貸借対照表です。資産の部、1、固定資産、(1)、有形固定資産、(2)、無形固定資産、(3)、投資は、それぞれ記載のとおりでございます。固定資産の合計は、右側にあります53億5,246万8,374円でございます。2、流動資産、(1)、現金及び預金、(2)、未収金、(3)、その他流動資産は、それぞれ記載のとおりで、流動資産合計は4億4,395万2,393円でございます。したがって、資産合計は57億9,642万767円でございます。

25ページに参りまして、負債の部でございます。3、固定負債、(1)、企業債、(2)、引当金、それぞれ記載のとおりで、固定負債合計は、右側の10億4,947万6,509円でございます。4、流動負債、(1)、企業債、(2)、未払金、(3)、引当金、(4)、預かり金は、それぞれ記載のとおりで、流動負債合計は、右側の2億6,314万4,926円でございます。5、繰延収益、(1)、長期前受金、繰延収益合計は、右側の10億751万6,779円。したがって、負債合計は、右側の23億2,013万8,214円でございます。

資本の部、6、資本金、(1)、資本金は記載のとおりで、資本金合計は、右側にあります20億3,256万3,086円。7、剰余金、(1)、資本剰余金、次のページに参りまして、(2)、利益剰余金は、それぞれ記載のとおりで、剰余金合計は14億4,371万9,467円です。したがって、資本合計は34億7,628万2,553円、そうしますと、負債資本合計、こちらにつきましては57億9,642万767円、こちらは資本の部の合計と同額となります。

続きまして、決算の詳細についてご説明いたします。説明は、別冊の平成28年度矢巾町水道事業会計参考資料の予算執行明細を用いて説明いたします。別冊参考資料の1ページをお開き願います。それでは、平成28年度矢巾町水道事業会計予算執行明細を款、項、予算執行と特筆すべき事項について説明いたします。収入でございますが、1款水道事業収益、こちらは予算執行額7億2,023万6,000円余でございます。対前年度比2,169万8,000円、3.1%の増になってございます。1項営業収益6億7,330万5,000円余でございます。特筆する事項といたしまして、収益でございますが、給水収益、対前年度比982万8,000円、1.5%の増になってございます。また、受託工事収益、備考欄記載には物件移転補償費の補助金となってございま

すが、こちらにつきましては、岩崎川の上海老沼橋の仮設の配管の部分の補償費でございます。2項営業外収益4,693万1,000円余でございます。対前年度比11万2,000円の増で0.2%の増となっております。

3ページに参ります。支出でございますが、1款水道事業費用、こちら5億2,319万6,000円余でございます。前年度比2,980万5,000円、6%の増となっております。1項営業費用4億6,913万6,000円余でございます。こちら対前年度比で3,740万3,000円、8.6%の増でございます。9ページでございます。2項営業外費用5,405万9,000円余、対前年度比759万9,000円、△12.3%の減でございます。

11ページに参ります。資本的収入及び支出について説明いたします。収入ですが、1款資本的収入9,385万9,000円余、対前年度比3,831万7,000円、168%の増となっております。1項企業債、これは5,000万円でございます。2項国庫補助金1,356万7,000円でございます。3項負担金3,029万2,000円余でございます。

13ページに参ります。13ページは、支出でございます。1款資本的支出5億6,499万円余。1項建設改良費4億2,089万5,000円余、こちらの2目の受託工事費、こちらの記載がありませんが、工事は岩崎川の下海老沼橋かけかえ等に伴う分でございます。2項企業債償還金1億4,409万5,000円余。

以上をもちまして議案第64号、65号に关します矢巾町水道事業会計の決算の詳細説明を終わります。よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで議案第64号 平成28年度矢巾町水道事業会計決算並びに議案第65号 平成28年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を終わります。

次に、議案第66号 平成28年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を求めます。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） それでは続きまして、議案第66号について説明いたします。

緑色の平成28年度矢巾町下水道事業会計決算書の詳細について説明いたします。16ページをお開き願います。平成28年度矢巾町下水道事業決算報告を説明いたします。なお、説明は、決算額といたします。収益的収入及び支出、収入、1款公共下水道事業収益6億7,595万8,000円余、1項営業収益3億5,367万6,000円余、2項営業外収益3億2,228万2,000円余。

2款農業集落排水事業収益1億6,926万2,000円余、1項営業収益5,623万8,000円余、2項営業外収益1億1,302万4,000円余。

支出。1款公共下水道事業費用、右側の決算額6億1,303万1,000円余、1項営業費用5億3,300万3,000円余、2項営業外費用8,002万7,000円余。

2款農業集落排水事業費用3億4,339万7,000円余、1項営業費用2億7,400万5,000円余、2項営業外費用6,939万2,000円余。18ページに参ります。資本的収入及び支出、収入、1款公共下水道資本的収入、決算額7億9,269万7,000円余、1項負担金7,818万9,000万円余、2項企業債4億8,350万円、3項国庫補助金2億3,100万8,000円。

2款農業集落排水資本的収入3億50万5,000円、1項負担金1億9,684万4,000円、2項企業債3,900万円、3項県補助金4,680万円、4項基金繰入金300万円。5項国庫補助金1,486万1,000円。

支出。1款公共下水道資本的支出、決算額10億1,167万2,000円余、1項企業債償還金2億2,479万円余、2項建設改良費7億8,688万1,000円余。

2款農業集落排水資本的支出3億690万1,000円余、1項企業債償還金1億9,084万6,000円余、2項建設改良費1億825万5,000円余、3項基金積立金780万円余。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億2,537万1,913円は、当年度分の消費税資本的収支調整額6,506万8,859円、損益勘定留保資金等1億6,030万3,054円で補填するものでございます。

20ページに参ります。平成28年度矢巾町下水道事業損益計算書を説明いたします。計のみを説明いたします。1、営業収益、中ほどの3億8,039万9,560円でございます。2、営業費用、営業費用は中ほどの7億8,928万9,395円でございます。営業損失は、右側にあります△4億888万9,835円となります。3、営業外収益は次のページになります。次のページの中ほど4億2,381万9,240円でございます。4、営業外費用、営業外費用も中ほどにあります1億5,820万6,911円、営業外収益から営業外費用を差し引きまして2億6,561万2,329円となります。経常損失は1億4,327万7,506円、当該年度純損失は同額となります。前年度繰越利益剰余金につきましてはありませぬので、当年度の未処理欠損金は1億4,327万7,506円です。

22ページに参りまして、平成28年度矢巾町下水道事業剰余金計算書を説明いたします。こちらにつきましても、資本金と剰余金のうち資本剰余金と利益剰余金を差し引きまして資本合計となりますので、右側の欄の分、資本合計のみの説明させていただきます。前年度末残高27億9,130万9,076円でございます。前年度処分額、これはありません。処分後の残高、こちらにつきましては27億9,130万9,076円、当年度変動額、こちらにつきましては、△で1億4,327万7,506円、したがって、当該年度末の残高につきましては26億4,803万1,570円。

平成28年度矢巾町下水道事業欠損処理計算書を説明させていただきます。欠損処理につき

ましては、読み上げます。当該年度末残高資本金24億7,718万1,093円、資本剰余金5,537万8,074円、未処分欠損、未処理欠損1億4,327万7,506円、議会の議決による処分額、こちらはございません。処分後の残高でございますが、資本金が24億7,718万1,093円。資本剰余金5,537万8,074円。繰越欠損金になりますが、こちらは1億4,327万7,506円となります。

続きまして、平成28年度矢巾町下水道事業貸借対照表を説明いたします。資産の部、固定資産、(1)、有形固定資産、(2)、無形固定資産、(3)、投資は、それぞれ記載のとおりで、固定資産合計は、右側にあります191億2,066万6,670円でございます。2、流動資産、(1)、現金及び預金、(2)、未収金、それぞれ記載のとおりで、流動資産合計は、右側にあります7億2,521万277円。したがって、資産の合計は198億4,587万6,947円となります。

24ページに参ります。負債の部、3、固定負債、(1)、企業債、固定負債合計は、右側にあります70億5,218万6,159円。4、流動負債、(1)、企業債、(2)、未払金、(3)、引当金は、それぞれ記載のとおりで、流動負債合計は7億9,045万7,149円。5、繰延収益、(1)、長期前受金、繰延収益の合計額は93億2,895万1,839円、負債合計171億7,159万5,147円となっております。

資本の部、6、資本金、(1)、資本金、資本金の合計は右側にあります24億7,718万1,093円でございます。7、剰余金、(1)、資本剰余金、(2)、利益剰余金、(3)、欠損金は、それぞれ記載のとおりで、剰余金合計額は、右側にあります1億9,710万707円。したがって、資本合計は26億7,428万1,800円でございます。そうしますと負債資本合計、こちらにつきましては、資産の部の合計と同額となります。198億4,587万6,947円でございます。

続きまして、決算の詳細について説明いたします。説明は、別冊の平成28年度矢巾町下水道事業会計の決算参考資料、こちらに基づきまして予算執行明細を説明いたします。こちらの1ページをご覧いただきたいと思っております。平成28年度矢巾町下水道事業会計予算執行明細書を款、項、予算執行額、あと特筆する事項について説明いたします。収入の部でございますが、1款公共下水道事業収益、予算執行額は6億7,595万8,000円余でございます。対前年度比で1億2,112万8,000円の減でございます。1項営業収益3億5,367万6,000円余、こちらのほうも2,011万円の減で5.4%の減となっております。公共下水道事業収益でございますが、こちらのほうは、対前年度比で738万円の増でございます。2項営業外収益3億2,228万2,000円余でございます。対前年度比△1億100万円でございます。

2款農業集落排水事業収益1億6,926万2,000円余でございます。対前年度比△2億6,890万

円の減となっております。1項営業収益5,623万8,000円余、対前年度比で78万1,000円の増となっております。2項営業外収益1億1,302万4,000円余の減でございます。こちらにつきましては、一般会計繰り入れからの分が2億7,000万円ほど減っておりますので、減となっております。

次に、5ページに参りまして、5ページ、支出でございますが、1款公共下水道事業費用6億1,303万1,000円余、前年度比で1,825万7,000円の増となっております。1項営業費用5億3,300万3,000円余でございます。対前年度比で3,179万1,000円の増でございます。7ページに参ります。2項営業外費用8,002万7,000円余、対前年度比353万5,000円、こちらの減となっております。

2款農業集落排水事業費用3億4,339万7,000円余、こちら対前年度比で△でございます、1,309万4,000円が減となっております。1項営業費用2億7,400万5,000円余でございます。対前年度比、こちらも減でございます821万円、2.9%の減でございます。9ページに参ります。9ページ、下ほどの下のほうにあります2項営業外費用、こちら6,939万2,000円余でございます。対前年度比488万1,000円余の減となっております。

11ページに参ります。11ページは、資本的収入及び支出についてご説明いたします。収入ですが、1款公共下水道資本的収入7億9,269万7,000円余でございます。対前年度比9,539万4,000円、13.7%の増でございます。1項企業債4億8,350万円です。対前年度比5,400万円の増で12.6%の増です。2項国庫補助金2億3,100万8,000円、対前年度比△でございますが、2,666万5,000円でございます。10.3%の減でございます。3項負担金7,818万9,000円余、対前年度比6,804万9,000円の増でございます。こちらにつきましては、他会計負担金、こちらのほうに資本的のほうに持ってきているものでございます。

2款農業集落排水資本的収入3億50万5,000円、対前年度比2億6,030万円の増でございます。こちらにつきましては、補助金等がふえている分でございます。1項企業債3,900万円です。対前年度比で2,400万円の増となっております。2項県補助金4,680万円、こちらも対前年度比2,380万円の増となっております。3項負担金、こちら新規でふえてございまして、1億9,684万4,000円となっております。4項基金繰入金300万円、前年度比120万円の増でございます。5項国庫補助金1,486万1,000円、こちらも新規となっているものでございます。

次に、支出でございます。13ページ、支出ですが、1款公共下水道資本的支出10億1,167万2,000円余、対前年度比3,477万9,000円、3.6%の増となっております。1項建設改良費7億8,688万1,000円余、対前年度比2,268万6,000円の増でございます。次に、2項企業債償還

金 2 億 2,479 万円余でございます。対前年度比 1,200 万円の増となっております。

2 款農業集落排水資本的支出 3 億 690 万 1,000 円余、対前年度比 7,331 万 9,000 円の減でございます。2 項企業債償還金 1 億 9,084 万 6,000 円余でございます。こちらは、489 万 7,000 円の増となっております。3 項基金積立金 780 万円、前年対度比 480 万円の増でございます。

以上をもちまして議案第 66 号、矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これ以て議案第 66 号 平成 28 年度矢巾町下水道事業会計決算の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けた 8 議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日は議案の詳細説明をもって終わります。

なお、明日 13 日は議案に対する総務分科会による質疑、14 日は産業建設分科会による質疑、15 日は教育民生分科会による質疑となっております。それぞれ午後 1 時 30 分に開会いたしますので、本議場に参集されるよう口頭をもって通知をいたします。

また、19 日は、決算に係る総括質疑を行います。総括質疑は、初めに交渉会派による代表質疑を行い、その後各会計ごとに自由質疑を行います。代表質疑の順番は、一心会、町民の会、矢巾明進会、やまゆり会の順番といたします。質問時間は、1 会派 15 分といたします。なお、一問一答方式で行いますので、よろしくお願しいたいと思います。さらに、代表質疑を行う会派は、15 日の教育民生分科会終了後に当職まで申し出くださるよう口頭をもって通知をいたします。

本日はこれをもって散会といたします。大変ご苦勞さまでございました。

午後 0 時 25 分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

平成29年9月13日（水）午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	山 崎 道 夫	委員		
	廣 田 清 実	委員	川 村 農 夫	委員
	長谷川 和 男	委員	小 川 文 子	委員
	藤 原 由 巳	委員		

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

赤 丸 秀 雄	委員	水 本 淳 一	委員
高 橋 安 子	委員	齊 藤 正 範	委員
村 松 信 一	委員	昆 秀 一	委員
藤 原 梅 昭	委員	高 橋 七 郎	委員
川 村 よし子	委員	藤 原 義 一	委員
米 倉 清 志	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長兼 防災安全室長	山 本 良 司 君	総務課長補佐	田中館 和 昭 君
-----------------	-----------	--------	-----------

総務課防災 安全室長補佐	花立孝美君	総務課 職員係長	高橋俊英君
総務課 管財係長	佐々木 円君	総務課法規 庶務係長	阿部幸司君
企画財政課長兼 政策推進室長	藤原道明君	企画財政課長 補佐	吉岡律司君
企画財政課 情報係長	高橋 保君	企画財政課 企画係長	高橋雅明君
企画財政課 財政係長	細川嗣人君	企画財政課 政策推進室長 調整担当係長	林野幸栄君
会計管理者兼 税務課長	佐藤健一君	税務課長補佐	田村一夫君
税務課賦課係長	村井秀吉君	税務課収納係長	藤原淳也君
出納室長補佐	佐々木智雄君	出納室係長	高谷幸子君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 孝君	係 長	藤原和久君
主任主事	渡部 亜由美君		

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することといたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会をいたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、平成28年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

なお、決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、総務課、企画財政課、税務課、出納室、議会事務局及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、税務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。質疑ございませんか。

廣田委員。

- （廣田清実委員） 14ページの地方消費税交付金に関してのちょっと質問をしたいと思えます。

いろいろな部分がありまして、詳細説明では、消費の低迷と、それから人口減の部分で消費税が減ったということで前年に比べれば3,500万円近く減っているわけなのですが、これだけ矢巾町が消費が低迷しているのか。それ以外の要件があるのか、まず1点お伺いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

- 企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

地方消費税交付金につきましては、県のほうから各市町村のほうに配分となります。本店、支店の関係がございまして、消費に關しての部分につきましては、それぞれ本店が取りまとめで税のほう納付するわけなのですが、それを各都道府県のほうに配分という形になります。よって、実際の消費にかかわる部分とは、なかなか一致ができない部分でございまして。よって、推計値として人口、これは国勢調査の結果を受けての人口と、あとは従業員数、これを加味されて各市町村のほうに県を通じて交付になるということになります。

実際は、国全体あるいは県の配分自体が下がってしまえば、各市町村に対する、その交付金の額も減額となってしまうといった部分で、今回27年度と比較いたしまして減額になっておりますけれども、実際の消費の落ち込みがあるかとは思いますが、実際の県への配分の総額が減ってしまっているということで、私ども矢巾町とすれば、人口もふえておりますし、国勢調査上ではふえておりますし、従業員数もほかの町村に比べれば人数がいるわけなのですが、そういった県への配分の総額が減ってしまった、これが大きな要因と考えられます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

- （廣田清実委員） その部分で、大きな金額です、3,500万円近くですから。ただうのみに、

であれば県のほうに全体の部分が減ったということなのでしょうけれども、全体的な部分でどのくらい減ったとかという把握はできているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

全体の金額は押さえておりません。ただ、平成29年度、今年度のちょっと今のところの様子を見ますと、消費税の交付金につきましては、年に4回交付の時期がございまして、ただいま2期目まで終わった状況でございます。現在のところは、昨年と比べて増額になっている状況でございますので、その年々に応じた形でその金額が変わってしまうところがございますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。いずれ県全体の、どれぐらいの金額になったかというのは、今現在押さえていない状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 29年度はふえているということで、それはそれで、やはり決算ですから、これはしょうがないことなのではございますけれども、やっぱり何でこういうふうになるかという部分の検証はしていかないと、次の部分であればだめだと思っております。であれば、だって矢巾も消費がふえているはずなのです。ということは、消費税ですから、であれば、消費がふえていけば、ふやしてもらわなければ、やっぱりかかるものはかかると。人口がふえていることですから、であれば、その部分でいろんな部分のお金はかかるといっていいでしょうし、消費もしているということなので、やはりその部分で29年度ふえた、中間ではふえているという部分、ただ減って決算になったら、この部分として、なぜやっぱりこういう部分に、金額にすれば結構大きな額なので、そういう部分、全体がどのくらい減って、矢巾の配分がどのくらい減ったというのを押さえていく必要はあると思うのですけれども、その考えはないか伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおりでございますので、その原因の究明あるいはその理由をはっきりさせた上で決算の場面でお話ができるように、お伝えできるようにしたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 16ページの9款地方交付税についてお伺いします。

28年度は、地方交付税は3.1%減であり、また29年度の予算では4,276万円ほどの減額になっているわけですが、この地方交付税という、いろんな交付税はありますけれども、地方交付税は、自由に使えるお金ということで地方財政にとっては、非常にウエートの大きいものであるというふうに思っているわけですが、このことで各年度ごとの事業計画は無論のことですけれども、28年度決算において事業内容に支障を来すことはなかったのかなど。予算を組むときは、それ計画しているから、問題ないというふうには思いますが、ただ恒常的な事業計画をしていく中では、こういうお金もきちっと入っているものというふうに思っておりますが、その点、どのようにされておるのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

地方交付税につきましては、特に普通交付税の部分が、今回の平成28年度、そして29年度に続きますけれども、減額となっております。実際のところ、普通交付税を算定する際には、町の標準的な収入額の部分と、そして経費となる需要額、この辺の総額を比較いたしまして、不足する分ということで地方交付税が交付になるということになっておりました。町とすれば、収入のほうは町税を含め増額しておりますし、また同様に需要額のほうも上昇している状況でございます。

よって、平成27年度と比較いたしまして、28年度の総額とどういった原因があるかということで調査したところ、やはりこれも国のほうの単位費用と呼ばれる、その単価の部分の抑制がございまして、その単位費用の下降によつての減額ということになりました。これは、平成29年度も同様な形になろうかと思えます。

この地方交付税は、委員さんがおっしゃるとおり、自由に使えるお金ということで各一般財源化された部分で各事業費のほうに充てられる部分となりますけれども、やはりこの部分が減額となると、予算を組む上でも、あるいは年度途中の予算執行する上でも、非常に苦しい場面が多いというふうに感じております。ただそこは、やはりどうしても事業として必要な部分を予算化されておりますので、起債に頼る部分あるいは繰り入れからの取り崩しを含めて、何とか調整をして行っている状況でございます。

いずれ地方交付税につきましては、なかなか思うようにといたしますか、徴税も上昇している中、こうやって交付税を減らされているということで、非常に苦しいというふうに感じておりますけれども、国のほうの抑制の寒暖になる部分がございしますので、そこは何とも言え

ない部分がございますので、何とか内部のほうのほかの科目との調整も図っていきながら予算、そして事業執行のほうを進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 地方交付税の減額は、国の方針的なのというか、システム上いろいろあるわけですが、町税の決算では49%の自主財源でございましたでしょうか。というように自主財源が上がれば、地方交付税もだんだん下がってくるというふうには思っております。地方交付税も億単位で下がったときもあるはずですし、18年前の決算では、地方交付税は27億8,000万円ほど我が町は入っておったわけですが、町の全体の決算額も100億円をそこそこ超えていたときの時代でも、ただそれ以降町税が上がったということは、喜ばしいことでございますので、これからもどんどん町税が上がるようなシステムというより、まちづくりをして人口増につなげて、企業も誘致をして、活気ある町にするべきであるし、今医大関係でその点が県内各自治体からも、そのように見ておられるわけでございますので、しっかりとした行財政を組んで、町民が喜びを感じるまちづくりを進めていただきたいということでございますので、そのことで何かありましたら、ひとつ。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 決算の関係では、なかなか答えづらいところもありますが、どなたかありますか、今の質問で。藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原道明君） 私のほうで答えさせていただきたいと思います。

町民が喜んで生活できるようなまちづくりをということ、おっしゃるとおりだと思いますし、全く同感でございます。そのためにいろんなことを展開しようとしているわけでございます。ただ、財政的などころでお話をすれば、国から入ってくるお金に関しては、なかなか基準どおりにしか来ないというところがあるので、そこはあてにするというよりは、多く入ったらありがたいなというふうな展開になると思いますので、それ以外のところ、税外収入を今後ふやしていくというのが一つの方向性だと思っておりますが、直接的に効果がある部分。あと間接的にというところでは、それこそ人口がふえるような、それから就労人口、特に就労人口がふえるような政策というのが実を結んでくれば、いいのかなと思っておりますし、そういった人口がふえつつ、町民の方が幸せな気分になれるような明るいまちづくりというふうなものもイメージやら、いわゆる生活の実体験の部分でのここに来てよかったなど思っただけのことを展開していくということは、まさしく必要なことでございますので、我々は、町長が掲げる政策を実行に移して、それを実現していくというふうな体制でおりま

すので、今後とも議員の皆様、それから町民の皆様から、いろいろ叱咤激励等いろいろいただきながら、より町民にとっていい町だなと思っていただけるように頑張ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） それでは、今地方交付税の関係で議論されております。私も後のほうでこれをお聞きしようかなと思っておったのですが、出てまいりましたので、このことについて、今課長から大筋答弁が出たような感もしますけれども、改めてまた再度お伺いしたいというふうに思います。

まずもって今も長谷川委員のほうから話がありましたが、いずれ自主財源比率が前年度よりは若干下がったものの、すばらしいこの状況を示しておると。それから、ほぼ100%に近い徴収率、これもすばらしい数字であると。このことにつきましては、関係部署の職員の皆様方には、多大なる敬意を表したいというふうに思うところでございます。

それで、私も地方交付税あるいは地方消費税交付税のことについては、何回となく質問をしてまいりましたので、またかという感がするだろうというふうには思いますけれども、たまたま岩手日報の論説で、ことしの6月21日の記事、私取っておいたわけでございますが、国は、地方交付税を削減しますよと、先ほど来お話あるようなことでございまして、その交付税を減らそうという動きがあると。基金の多い自治体には、交付税配分を抑える議論が出てきていると。自治体の基金の多さは、財務省の審議会でもいろいろ指摘されておるという中で、いろいろ記事はあります。

いずれ非常に国が借金までして自治体に交付税として出すのはいかなものかということも書かれておるわけでございますが、そこで少し県内の状況を見ってみました。皆さん方も見ていると思うのですが、この市町村概要というのが打ち出されていまして、ことしの2月発行、一番これでは新しいやつなのですが、これは26年度の決算で上がっております。これを見ますと、岩手県内の地方交付税、本町で大体18億9,000万円余でございまして、県内で、ではどのような順位かといいますと、ご案内の普代村、人口約2,900人、1割程度の人口の普代村が14億9,000万円、これが最低で、その次に我が矢巾町でございまして。大体皆さんご案内かと思うのですが、隣の紫波町、42億円余。それから、面積的にはほぼ同じと言われております平泉町、人口は8,000人余でございまして、これが10億円余。そして、非常に活力ある町、金

ケ崎町、人口が約1万6,000人でございますが、これが23億円余、非常にこれも自主財源率の高いところでございまして、ご案内だと思うわけでございますが、そしてこれは沿岸部でございますので、いろいろあるかと思いますが、人口1万7,000人余で自主財源比率が20.5%、洋野町、ここは地方交付税、26年度、確かに三陸復興の絡みもあるかと思いますが、56億円余りでございます。ここの基金残高が、災害復興基金もあろうかと思いますが、54億円余の基金を有していると。こういうところにこれだけの地方交付税が交付されておると。この実態を、これはマスコミ報道等でも毎年度の予算、自治体の予算等が記事となって載るわけでございますが、これを見て、幾らかこういった財政に詳しい町民からは、なぜ矢巾町はこうなのだと。おまへたちは、国に対して何もやっていないのではないかというふうなお話も聞こえてくるわけでございます。

そういうことで、先ほど来課長から説明あったとおりで、もう回答はそのとおりで思うのですが、いずれこの辺のところを何らかの方策が必要ではないのかなと。これも3年ほど前から同じような質問をしているわけでございますが、先ほど冒頭で出ました地方消費税交付金についても、ほぼ同様な形でございますし、先ほど細川係長の答弁の中で、人口なり、従業員数という話がありましたが、今回の監査意見書には、26年4月からは、全額人口により案分されて交付されていますよというふうな意見書がありますが、これどちらが正しいのか、これも含めてちょっとお伺いしたいというふうに思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず地方交付税につきましては、各県内の市町村の状況等もございます。結果的には、財政力指数と呼ばれる率が県内でもトップクラスの本町では、そういうこともございまして、なかなか地方交付税のほうになかなか金額が反映できないといいますか、なかなか多く交付がならないという状況が続いております。

基金のお話がありましたので、少しお話しさせてもらいたいのですが、今ちょうどやっぱり国のほうでも、各市町村の基金の状況の調査を行っております。地方交付税も交付になり、さらに基金のほうも保有している額も相当数あるといったような市町村が近年ふえてきておまして、そこにちょうどメスが入りそうな形になりそうです。

それで、本町の場合は、各種事業がございまして、その基金からの繰り入れをまず当初予算のほうでも行いまして、さらに年度途中の実質的な収支の収支額につきましては、積み

立てをもらっているという状況を何回も繰り返している状況でございます。ほかの市町村から聞きますと、やはり大きな事業をやられていないような市町村であれば、基金はどんどん積み上がっていくと。あとは、その基金を運用していくと、運用益を得ているといったような市町村もございます。その辺が今後地方交付税のほうに、またさらに算出上、計算に入れてなりそうな形ではありますが、本町の場合は、基本的には、基金は数多く保有しているものではございませんので、国からの指摘はないものというふうに感じております。いずれ地方交付税につきましても、何か方策があるかということで、それぞれ県のほうにもいろいろ算定根拠を示す際に、いろんな数字を持っていく際に、話はするわけなのですが、なかなかやはり国のほうの毎年の方針がある関係で、なかなか増額には至っていないということになります。

あと地方消費税の交付金につきましては、人口と、その従業員数のまず案分ということで私のほうでは把握をしておりました。それに県のほうから人口と従業員数によって県に配分された分のまず2分の1が各市町村のほうに配分になって交付されるというふうな認識しております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 自治体の基金の調査はもう始まっているの、でなく、これからの話ですか。細川係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） 基金の調査はもう既に始まっておりました。それでまだ、その調査結果がどのような反映になるかは、これからになるかと思いますが、全国各市町村のほうに調査が既に始まっている状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 町税、大変収納率も高く、ご努力を認めているところでございますが、町民とお話をしますと、税金が高いというようなことがたびたびいっばい言われて、町民は大変やっぱり重税感をお持ちなところであろうかと思っております。そこで町民税、そして固定資産税のいわゆる未済額、町民税は260件、それから滞納繰越分については、まず380件ありますし、あとは固定資産税については、196件ございますけれども、このうち差し押さえに至った分の数と、それからその差し押さえに当たって、気をつけていただいていることについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君） 小川委員さんのご質問にお答えいたします。

固定資産税の差し押さえ件数に関しましては、町税含めまして、町税、固定資産税の件数につきましては、差し押さえ状況といたしましては、106件の差し押さえを行っております。

その差し押さえ状況につきましては、住民の方々に、よく反応としてございますのは、いきなり差し押さえを行っているのではないかというようなことを言われるケースが多々あるわけなのですけれども、こちらといたしまして、そこに至るまでに督促、催告等行いまして、それで一括納付、期別の一括納付がちょっと難しいということであれば、話を聞きながら納期部分の調整といたしますか、そういうのと、あとは分納誓約、分納契約計画等を行いましてから、その後に差し押さえするという事になってございます。そこは、差し押さえの現場にいる者の判断にもよりますけれども、在宅されている方に、在宅で立ち会いをされる方に対しましては、話を聞きながら、できるものがあるのかどうか。あとは、納付できるものが金額が確保できるのかどうか、そこを判断して行っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 預金の差し押さえについては、以前は通帳がゼロ円になっているというような訴えを私は何回か受けたことがあるのですが、最近は生活費が残っているということで、一定の改善があるなど思っていますが、その点について、どういうふうな状況になっているかお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君） 小川委員のご質問にお答えいたします。

お話にあったとおり、満額押さえるということであれば、解決、それが完納に至って、その後の滞納につながらないものであればよろしいのですけれども、大体分納部分あるいは完納に至らない部分が出てまいりますので、その分に関しましては、生活の状況等を鑑みまして、その金額を決定しているということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 歳入ということですので、余り大きな問題ではないかと思いますが、お伺いします。

35ページ、15款財産収入のところでございますが、財産販売につきましては、これは駅西の土地とあさあけの園ということでこの間説明がありました。ちょっと私も認識不足で大変恐縮なのですが、旧パストラルバーデンの部分は、どの項に入っておりましたのか、ちょっとここで確認をしたいと。

それから、この決算資料の最後のほうに公有財産の一覧があるわけでございますが、これを見ますと、宅地が約7万7,000平米、田畑約9,000平米、その他約34万6,000平米とあるわけでございますけれども、その中で宅地が一番だと思えるのですけれども、あるいはその他の大きな面積の、その中の大きな部分、宅地なり田畑あるいはその他、その辺の大きな部分がどのようなものか、ちょっとお聞かせをいただければいいと思いますし、そして近い将来、売却可能な土地はどの程度どうなのか。もし、その辺のところわかるのであれば、お伺いしたいと。

それから、もう一点でございますけれども、39ページでございますが、19款諸収入の中にあります岩手県市町村振興会市町村振興交付金1,300万円余は、どういう仕組みで交付されておるのか。そして、これが相手方は、どのような形の中で歳出に向けられておるのか、その辺のところ、ありましたらお伺いしたい。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずパストラルバーデンの関係でございますが、パストラルバーデンのほう、平成20年度から売却ということで現在平成28年度まで終わりました、残り29年度と30年度ということで残っております。こちらのほうが残り、土地につきましては、残りがまず1,200万円ほど、それから建物についても残り1,300万円ほどということで、こちらのほうが売却予定になっております。

それから、2点目というか、財産の台帳の関係なのですが、こちらの関係ですけれども、ふえている分というものにつきましては、行政財産ということで、こちら駅西地区の換地処分によるものが主なものとなっております、ふえているところでございます。

それから、今後の見通しというのですか、町有地の売却につきましては、ことし年度末というか、28年度中に駅西地区の事業を完了いたしまして、そちらのほうが保留地ということで区画のほうでやっておりましたものが、換地処分を受けまして、全部町有地になりましたので、こちらのほうは今後進めて売却のほう、していきたいと思います。実際のところ、駅

西地区につきましては、大体5筆ほど、大体面積的には1,400平米程度です。金額に換算しますと、大体7,400万円ほど、こちらを売却するというようなことで計画しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） 岩手県市町村振興協会の振興交付金につきましてご説明いたします。

こちらでございますけれども、岩手県市町村振興協会さんを通じまして来るお金でございます、中身は宝くじでございます。サマージャンボ、オータムジャンボの収益から地方自治の振興のためにということで交付されるものでございます。平成28年度につきましては、本町は情報化の推進を図るということでございまして、庁内の情報関連機器、マイナンバー関連の情報関連機器の整備に充てておりました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木管財係長。

○総務課管財係長（佐々木 円君） 先ほどの質問の中でパストラルバーデンの科目ということでありましたけれども、15款の財産収入、2項の財産売却収入の不動産売却収入、そちらのほうで管理させていただいております。それで、歳出のほうで土地売却収入が土地の分、それから建物売却収入のほうで建物のほうということで、こちらのほうで管理させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） 補足ということでちょっと1つだけですけれども、最初の1点目の関係、バーデンの関係、係長再答弁したとおりでございまして、35ページ、こちら土地売却収入、土地の部分、これ総額6,000万円余になっている額のうちバーデンの部分の土地代が入っていると。

それから、建物の売却収入、こちらにつきましては、バーデンそのまま、建物の部分、これがそのままの数字になっていると。それから、あとはいわゆる償還分の利息、この部分が雑入、こちらのほうと一緒に入っているという形の中で、それぞれ区分されているというふうな状況でございます。

それから、2点目でございますけれども、いわゆる宅地、その他大きな部分、どういうふうな内容かということの部分につきましては、係長のほうから申したとおり、区画整理等で

の帰属換地部分、これは大きいものという形の中にあるわけですが、その中には、前から申ししているとおり、旧矢中とか、それからご存じのように室岡部分、これがまず一番大きいウエートを占めるところでございまして、山林関係については、まずそのとおりの部分でございまして。しからばご質問がありました売却可能地という形の中につきましては、先般一般質問でもお答え、町長答弁しているとおりでございまして、いろいろ民との協議等々ございまして、これもありますので、若干その内容等決まりましたならばという形の中で答弁をさせていただいてございまして、大きく町で持っている部分、町が逆に売れる部分、処分できる部分というのは、大きくは大体そういうふうな形の部分というのが大きなところになっているところでございまして。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 大体は理解できましたし、今後ともひとつ頑張ってその辺のところは取り組んでいただきたいと。その中で、もしお答えがいただけるのであればということでございまして、旧パストラルバーデンに關しまして、その後何らかの情報等は、町当局のほうには入っていませんか。もし、入ってあるのであれば、お話できるのであれば、お聞かせをいただきたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

バーデンにつきましては、償還という形の中で10年償還の部分きているわけではございまして、係長答弁申しましたとおりで、あと来年度の上半期分ということでまず終了する予定にはしてございまして。

今の状況は、そのとおりの状況でございまして、何かかにかの利活用の部分の情報という形の部分、今時点では持ち合わせはないのですけれども、もうちょっと前の部分につきましては、いろいろ言っていていかなどかなのですけれども、福祉関係を含めた計画の持ち合わせの各土地利用の部分、この辺についての町等に相談というか、問い合わせという形のものがあったと。ただ、今時点では、そういうふうな話の煮詰めた部分とかという形の具体的なものは、現在は来ていないところでございまして。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございましてか。

小川委員。

○（小川文子委員） 入湯税なのですけれども、パストラルバーデンもちょっと再開を望むところではありますが、本町の現在の温泉施設としては、やまゆり荘と、あと百万石で3月をもってヘルスセンターがまず営業を停止というのですか、営業中止というのですか、もうなさったということで、温泉施設がだんだん少なくなってきた、矢巾温泉のちょっと活気がなくなってくるのではないかなと、こう思うところなのですけれども、この入湯税をふやす考えについて、現状の認識も含めてお話をさせていただきたいと思います。

（何事か声あり）

○（小川文子委員） 入湯税が減るか、今後の状況、それについてでよろしいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村井賦課係長。

○税務課賦課係長（村井秀吉君） ただいまのご質問のほうにお答えいたします。

入湯税のことにつきましては、地方消費税の中で宿泊につきましては、お一人150円、日帰りの入湯に関しましては75円ということで、こちらのほう適用させていただいておりますが、宿泊につきましては、28年度3,059人ということで、対27年度比でございますが、99人増ということがございますし、あとは日帰りにつきましては、9万8,507人ということで、こちらのほうにつきましては、対27年度比約1,100人ほどの減ということで98.9%対前年比ということになっておりまして、税額につきましては、決算額で申し上げますと、対前年度比でマイナス6万8,000円ということで、ほぼ横ばいという状況ではございます。

このことから、今年度につきましても、入湯税につきましては、同額でということで推移しておりますので、現状、今の時点では、このまま入湯税については、そのままいきたいという考えでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） パストラルバーデンのことが出たので、ちょっと決算にはかかわらないことでもあるのですけれども、残っているのが2,500万円ぐらいということで、今の現時点では、固定資産税が入っていないと認識しておりましたけれども、売却が完了した後は、固定資産税を取るものでしょうけれども、その考えについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

税のほうは、当然税務課のほうなわけですけれども、今の状況を含めまして、固定資産税

につきましては、委員おっしゃっているとおり、まだ登記名義、矢巾町になってございますので、まず流れとすれば、来年度9月30日をもって入金になります。今の予定では、入金完了になりますので、すぐまず移転登記、これを行います。これは登記料とか、その部分は、全部買うほうの部分で、これは当然出るわけでごさいます、当然その部分に係る不動産取得税と申すのですか、これも当然発生しますし、固定資産税の名義、恐らく1月1日の多分課税基準日というのを持っているはずですので、ここら辺、すぐそれぞれという形になるのか、私ちょっとあれですけれども、いずれ財産的には、所有権、そういう形の中で登記、進める予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村税務課長補佐。

○税務課長補佐（田村一夫君） ただいまのご質問につきまして、繰り返しのになってしまうかもしれませんが、一言申し上げます。

総務課長申し上げましたとおり、固定資産税、賦課期日1月1日、毎年というふうになっておりまして、今現在は、矢巾町の所有ということで人的非課税、市町村には課税にはならないということで、固定資産税課税しておりませんけれども、名義が変わったと。法人であれ、個人であれ、課税の対象になりました場合につきましては、法の定めるところによって課税に持っていくというふうなことで考えておりまして、ただ、金額とか、そういったものは、済みませんが、今手持ちございませんので、ご容赦いただきたいと思えます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、次に、一般会計の歳出入ります。

第1款は議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、2款総務費、質疑ございませんか。

廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 53ページの総務費でしたか、ちょっと資料がばらばらになっていましたけれども、それでは、地方創生事業委託金に関して、国庫支出金は8,000万円ほど、いろんな部分でいただいている部分の、本当努力は私も感心しているところでもありますけれども、も

らったものに関しては、本当に努力を認めたいと思うのですけれども、実はこの地方創生交付金に関して、私もいろいろ調べてみたら、いろんな記事の中で、京都新聞に出ていたのですけれども、滋賀県の話なのですけれども、地方創生の交付金は受けたと、そういう部分でいろんな部分で経済効果を見込んでいたけれども、実質的には、やっぱり首都圏のほうにほとんどというか、3割ほど、3分の1ほどが県内の企業に流出しているということで、そういうことが記事がありまして、3割ってすごいことだなと思ひまして、やはり地方にはない部分のコンサルタントとか、それからイベントとか開催の能力は、やっぱり東京に集中しているという部分があるのですけれども、それを考えたときに、やっぱりこの地方創生、前のときは、地方にばらまいたという部分であるのですけれども、今回の場合は、ばらまきというか、いい事業をやるためにやりますよ、ただその企画力に関しては、県に関しても、矢巾町に関しても、なかなか出てこない。そういう部分でやむを得なく県外業者、中央の業者を使わざるを得ないというのは感じている部分でありましたし、前、私もこの交付金に関しては、どうやってもらえばいいのですかという部分を総務省に問い合わせたときに、そういうところに長けた中央の企業をつけてくださいと。そういうことがあるのですかという話をしたら、7割がそういう部分をつけて交付金を計画していただいていると。あと3割は自主でやっているのですけれども、もらう、地方創生を円滑に運用するためにも、そういう企業をつけてくださいという部分で、それが1項目にあったのは確かです。でも、つけていないところであった部分もあるのですけれども、そういう部分で質問したいのですけれども、この地方創生、決算ですから、今わかっている数字だと思うのですけれども、やっぱり今後加速交付金とか、その他もろもろの部分がまだこれから継続になっている部分を考えると、今回矢巾町が地方創生でいただいた部分で県外に委託した部分とか、その他もろもろの部分でどのくらいの割合で県外に委託しているか質問したいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県外の業者と申しますか、委託先にどのくらいのお金がいっているかというものでございますけれども、直接的には、予算8,000万円のうち6,000万円がウエルネスタウンプロジェクト、そして2,000万円がナト・カリプロジェクトということで、ナト・カリにつきましては、健康長寿課のほうで中身については所管しておりますので、ウエルネスタウンプロジェクトの分で申し上げます。

ざっくりでございますが、6,000万円のうち実態として4,600万円ほどに最終的にはなった

わけでございますが、そのうちおよそ4,400万円、こちらが東京のパシフィックコンサルタンのほうに委託ということになってございます。そこから先が県内にいっているか、県外にいっているかというところまでは把握してございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 4,400万円、この資料をいただいた部分では、ウエルネスタウン推進協議会を2回、地方創生フォーラム企業セミナー3回、企業促進セミナー2回、企業誘致交渉7回、これはフラッグとかは違うと思うのですけれども、本当に4,400万円の委託をして、事業をやったというふうには、この事業で本当に4,400万円、適正だったのでしょうか。その他の部分、岩手県に発注している部分でナト・カリとか、そういう部分の金額、本当に少ないのですけれども、空き家対策とか、そういう部分、それから利子補給とか、そういう42件とかという部分の実績は見ますけれども、4,400万円でのこのくらい、あわせて十二、三回のことで4,400万円のした部分のそれでよかったのでしょうか。それ何か検証とか、相手のパシフィックからは、何かこういうものが出ましたというのはいっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、ちょうど6月議会の一般質問でも同じお話が出たかと思えますけれども、こちらにつきましては、町がこのような町にしたいけれども、どこか事業提案してくれるところはないかということで公募型プロポーザルをいたしまして、そこで出されてきたというものを町が審査しまして、いいでしょうということで四千何百万円の契約で行ったものでございます。

これにつきましては、事業終了時点で適正にまじ行われたかということは、町が審査したわけでございますけれども、適正だったかどうかということで申しますと、適正に執行されたという結果にはなりません。ただ、この事業の評価がどうかというものにつきましては、これにつきましては、事業の趣旨が地方創生加速化交付金でございますけれども、単年度でほとんど雇用を一気にふやすようなところまで持っていける性質のものでもないかと思えますので、もう少し種をまいたところにさらに水をやって、実際の成果が出てから、よかったか、悪かったかということ判断することになるのかなと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） 種をまいて水をとという話ですけれども、これ単年度事業でしょう、逆に言えば。種をまいて、それで終わりでしょう。刈ることはなかったということで考えているし、私が聞きたかったのは、岩手県の企業もまず地元と考えますけれども、企業内で全体の総額の中で、町、岩手県の企業、町内の企業を含めまして、どのくらいの割合がそこにあったのか。それから、そのパシフィックに4,400万円やった部分というのは、そのほか、これのフラッグとかはあるでしょうから、県外に流出した部分というのは何割なのかお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） お答えいたします。

県外に実際に4,000万円がどのように分配されていったかというものは、中身までは追跡はしてございませんので、把握していないところでございます。

基本的な理解のところではございますか、地方創生事業の性格というものについて、町側でどのように認識しているかということをお答えさせていただきますけれども、委員さんのおっしゃいますとおり地方にお金を落として活性化するというのも方策ですけれども、国は、これは景気対策ということで、別な手法をとってやっております。実際には、平成27年に地方創生とセットで行われました景気刺激策ということでプレミアム商品券ですとか、そういったものは、まさに地方にお金を落として経済を活性化させるということで終始してございましたけれども、こちらの地方創生につきましては、むしろ地方の体質改善をさせるための将来的な投資だということでございまして、これは地方の中で、みずからアイデアとやる気を出してできればいいけれども、できないところは、中央なりのノウハウとか、そういったものを導入して体質改善を図りなさいという趣旨の事業ではないかなというふうな理解をしてございますし、またそのような趣旨で提案した事業が採択されているのが多いというのは実態としてあると思いますので、私どもそのように考えているところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田清実委員。

○（廣田清実委員） 理解しました。8,000万円のうち6,000万円上げれば、町外に出たということは事実でしょうね、これは。やっぱり地方創生は、地方にも努力を求めて、特色を生かして地方の努力を引き出すという部分があるのですけれども、どう見ても、その補助金をいただくために、まず中央を利用して、中央に返しているという部分、現状であれば8,000万円のうち6,000万円返しているのですから、そうとしか思えないのですけれども、今後、これは

単年度事業でしょうけれども、やはり今また継続している部分があるので、やはりその考えは、確かに言ったとおり変えるためには中央の力が必要なのだというのもわかりますけれども、実質的に総務省のほうは、そういう仕組みはつくったのだけれども、実は町のほうで努力して、自分たちで変えて自分たちのものでやっていただきたいというのが、きっと地方創生の根っこにある部分だと思うのですけれども、今後ともやっぱりそういう部分、大きな事業残っていますので、そういう考えを持っていただけるかお答え、一言でいいので、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりでございまして、この地方創生の趣旨は、本当に地方の中にみずから地方を背負って立つといいますか、プレーヤーをつくって、その人たちが活躍をして地方を引っ張っていくという体制をつくるのが目的だと思っております、町も全くそのとおりだと思っております。

28年度の加速化交付金事業で大手の力を借りましたけれども、地元で推進母体となるまちづくり会社もできましたし、また一連のセミナーですとかを通じまして、やる気のある若い方々ですとか、そういった方々とのつながりやコミュニティもできつつありますので、そういったところを今後はメインに活性化して、本当の意味での地方の中での地方創生を進めていきたいという姿勢で考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか総務費、質疑ございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 総務費の中の企画費もよろしいですね。特に決算書には、もちろん計上されていませんし、特別あれでございまして、現町長になりましてから、地域懇談会、地域ごとあるいは地区ごと、あるいは今年度からはご用聞き隊とかと始まっておるわけですが、以前は、1年ごとに地域懇談会の結果をそれぞれ我々にも配付していただきまして、どこの地域で、どこの地区でどういった住民の意見、要望があるかということをお聞きすることができたわけですが、27年度、28年度においても、やはり数はそんな多くないと思うのですが、行われておたはずでございまして、その辺の報告書なるものは作成するお考えがあるかどうか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） 今のご質問にお答えいたします。

地域懇談会の報告書でございますけれども、以前はおっしゃいますとおり冊子にして全地区に配布、配置をしておりましたけれども、このご時世ですので、ウェブでホームページ掲載という形で昨年度は実施させていただいたところでございます。ご要望があったところには、プリントアウトしたりして差し上げたりしてはございましたけれども、そのように対応をしておりました。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） ホームページでそれぞれお知らせしているということですので、見たい方は見るということで、これはよろしいかと思いますが、可能であれば、我々のほうに全議員、要らない人は要らないかと思うのですが、もしよければ、プリントアウトして配付をお願いしたいものだなというふうに思います。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ありがとうございます。それでは、そのようにするよ
うに、プリントアウトまたはタブレット配信になるか、どちらかわかりませんが、情報提供
させていただきますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総務費ございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数で47ページの職員研修についてでございます。職員、みんな
で404名が参加、庁内では290ということでございますけれども、職員研修の中に含まれてい
るかどうかをちょっとお聞きしたいのですが、職員のいろいろ知識向上、それから自分たちの
健康を守るという意味で、いわゆるうつとか自殺とかの知識啓蒙を図るような、そういう精
神衛生を守るような、そういう自分を守り、町民を守るような、そういうふうなプログラム
があるのかどうか。

それから、児童虐待について知識を得るようなプログラムがあるかどうかをお聞きいたし
ます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋職員係長。

○総務課職員係長（高橋俊英君） それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず職員研修の内容の中にメンタルヘルスあるいは児童虐待に関するものがあるかという

ことでございます。まず一つは、児童虐待に関する研修につきましては、この研修の中身につきましては、含まれてございません。ただ、メンタルヘルスにつきましては、管理職等に必要な知識でございますので、この中にメンタルヘルス研修というのも、補佐級でございますけれども、含まれておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 49ページの広報広聴事業の中の有線放送広報広聴事業委託料であります。その有放に対する委託料は、どのような形でやられているのか。というのは、放送内容なり、企画についてどのような仕様書をもって委託しているのか、そういった概略をお聞きいたしますし、そしてその委託の中身について、見直しあるいは指導が必要な場合の指導といったことはやったことがあるのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋情報係長。

○企画財政課情報係長（高橋 保君） お答えをいたします。

有線放送につきましては、そのとおりJAの有線放送さんに委託をしてございまして、2つの内容で仕様書をもってございます。1つは、200字以内の仕様書、それと200字以上での放送、これの2つでもって仕様書として契約をしてございます。それぞれご案内のとおりタウンインフォメーションなり、あとはイベントの情報なり、こういったものを流していただいております。

検証につきましては、随時ではありませんが、有線放送さんと協議を行いながら、こういった形で進めてはどうかという内容を打ち合わせをして、放送を行っているところでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 大まかな点はわかりました。ただ、時々非常に政治的な部分が入っているなどと思うような放送が流れることがあるのです。インタビューとか何かの部分とか、そういった部分について、少し慎重に取り扱ってほしいなという事例がありましたので、申し添えておきます。

それで、ミサイル問題、Jアラート、いろいろありましたけれども、あるいはこの間の洪水の場合にも、大雨の場合にも、わたまるメールでしたか、それから何かメールでは入って、5時半とか何時に入ったりしているのですけれども、そういったときに、有線放送、受信機

を持っている家庭に流してほしいなと思うようなときもあるのだけれども、そういうところが、まず朝早いと対応できていないです。役場から直接流すということも熊の情報のように流せることもあろうかと思いますが、そういった部分も今後少し柔軟に、残り1年もないのでしょうけれども、今後の防災ラジオの導入に当たっても、その辺も配慮していただきたいと思いますが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋情報係長。

○企画財政課情報係長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今委員仰せのとおり、緊急情報、緊急の度合いにもよりますし、時間帯にもよるわけですが、なるべく緊急で素早く行動しなければならない、例えばですけれども、こういったものにつきましては、ページング放送、今熊の情報とかでたまに流しておりますが、そういったものを使いながら流していきたいなというふうに思っておりますし、今お話がございました防災ラジオにつきましても、防災担当と連携をとりながら進めさせていただき、さらにはわたまるメールなり、ホームページ、こういったもので町民の皆様にお知らせをしたいなというふうに考えてございます。大変ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それとは別な点でひとつ質問いたします。

53ページのあたりにいろいろまちづくり事業とか、企画事業、いろいろ並んでいますので、それに関連してなのですけれども、実は建設業界なり、いろんな工事を担当している企業の方から、たしか問い合わせがあったと思うのですが、フェンスとか、足場で外を囲って住宅の場合だと仕事します、工事します。そうした周りに囲ったものに、できれば矢巾町のわたまる君とか、そういったのを張りつけてアピールしたらいいのではないかと。さらには、工事現場も非常に環境的になごやかな雰囲気のものができるのではないかと。ということで、ある業者の方が問い合わせたようなのですけれども、全然前向きというか、何もなかったということなようです。そういった事例で町内業者でそういうことを進めたりとか、そういったことをやっていることがあるのか。もし、そういうことに取り組みたいという施工業者があったならば、今までとは違ってそういったことにも取り組みながら工事現場の環境配慮あるいは町のマスコットではないですけれども、イメージキャラクターを普及していくということは今後考えていただけるのかどうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 吉岡企画財政課長補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） 川村委員のご質問にお答えします。

さまざま協議しなければいけない点というものは、多いような気はするのですが、先ほどあったような問い合わせというのは、私どもの窓口のほうでは受けた記憶はございませんが、そういったことを前提にお話しさせていただきますと、まずただいまローカルブランディングプロジェクトという形で交付金をいただきまして、ローカルブランディングについて取り組んでいるところでございます。その一連の過程の中で、そういう矢巾町をPRするようなコンテンツをつくりまして、それらを活用していくということにつきましては、前向きに考えていきたいなと思っております。

そのほか工事のところ看板にとかというところにつきましては、さまざまな基準というものがございまして、そういった調整も含めて建設業工事体とかと協議していくことも必要かと思っておりますので、そういったところを含めて今後検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村委員。

○（川村農夫委員） 質問ではありませんが、工事仕様に響くとかというのではなくて、囲ったものにシールか何か張れるものといった軽い感じのもので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それも含めて考えていくという、吉岡補佐。

○企画財政課長補佐（吉岡律司君） ありがとうございます。

そういう軽い部分ということであれば、どんどん、どんどん検討していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、総務費の質疑を終わりにして、次消防費でございますが、ここで休憩をとりたいと思っております。3時の再開としたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

午後 2時47分 休憩

午後 3時00分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたしたいと思っております。

総務費まで終わりましたので、次に、9款消防費に入ります。質疑ございませんか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） きょうの新聞で災害協定についての記事がありましたけれども、矢巾町でも締結数が2.3倍にふえたということでもあります。28年度からいろいろ協定は進めてきたと思いますけれども、その中で、やっぱり協定の相手との訓練とまではいかななくても、そうい

った打ち合わせのようなことはどの程度行われてきたのかお伺いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（花立孝美君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

協定相手との連携といいますか、訓練といいますか、どのようにやっているかというふうなお話だと思うのですが、先日岩手県の防災訓練ございました。こちらの際にも、例えば具体名を申し上げてあれですけれども、みちのくコココーラボトリングさんであるとか、あとは矢巾町の建設業協議会であるとか、あとは先日協定を締結したばかりなのですが、岩手県生活衛生同業組合中央会というところがございます。こういったところにパトロールであったり、炊き出しであったり、こういった形で参加していただいておりますし、訓練の冒頭でヤフー株式会社と協定も結んでいるわけなのですけれども、こちらの携帯向けのアプリケーション、ヤフー防災アプリというものがございます。こういったのを使って町民の方にアプリケーションを入れている方に、こういった訓練が行われるというふうな感じの周知もしたところでございます。

あとは、ふだんの、結局飾りの協定では余り意味がないものですから、いざというときの連絡先の構築ということで毎年年度当初にこういった協定業者と連絡をとり合って、今の担当は誰であるというのを確認しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか消防費ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでございますので、次に、12款公債費に移りますが、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、13款諸支出金、質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでございますので、次に、14款予備費に移ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

小川委員。

- （小川文子委員） この間の会議の中での質問もありましたけれども、2割、5割、7割の減免の方の数字をここでお知らせ願いたいと思います。

（「委員長」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） オブザーバー参加ですが……
- 議長（廣田光男議員） その件につきましては、本会議の質問事項でございますので、後日取り扱いすることになっておりますので、後刻報告させます。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、今の2割、5割、7割の軽減の分については、本会議で取り扱うということによろしいですね。
そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないということでございますので、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

小川委員。

- （小川文子委員） 一般会計のほうの絡みもございしますが、後期高齢者のいわゆる収入未済額もあるわけで、私は以前後期高齢者の方々からは、差し押さえを控えていただけないかというようなことを主張したことがございますけれども、実際後期高齢者の方々の差し押さえ状況というのは、どういうふうになっているかお聞かせください。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。
- 会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ただいまの小川委員のご質問にお答えいたします。

後期高齢者医療保険の差し押さえの内容でございますけれども、1件ございまして、その1件というのは、動産の差し押さえを行ってございますし、あとはそのほかにもう一件、所得税、確定申告した際に国税の還付金、要するに所得税納め過ぎていた人は確定申告によって還付金、申告することによって戻ってくるわけなのですけれども、その戻ってくる部分で一部町税のほうに国税を振り向けたといった内容の差し押さえが1件ございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

以上をもちまして総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たっては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願いたいと思います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 47ページの職員研修の事業に関してですけれども、以前より大分充実してきたようではございますけれども、職員の質の向上については、されていることだとは思いますが、その成果とか、効果はどのようにはかかれているのでしょうか。また、研修の中でもOJTも有効に活用されておられるとは思いますが、どのようなOJTの方法をとられておるのかということと。

私もよく研修、いろいろ受けるのですけれども、役場の職員と会うときもあるのですけれども、それをやっぱり多くの人にその研修を受けたように知ってもらうようなことはしていただけるのかということと、その共有の仕方をお知らせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋職員係長。

○総務課職員係長（高橋俊英君） それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の職員研修の効果をどのようにはかっているかというところでございますが、こちらにつきましては、結論から申しますと、職員係のほうでその効果をはかるということは、特にはいたしてはおりません。なぜかというところなのですが、非常にバロメーター的などいいますか、その効果をはかる指標というのがどういったものがあるかというところで、日々悩んでおりますけれども、そういったことも踏まえまして、今のところなかなかその効果というのをはかっているような状況ではございません。

あと2点目のOJT、その研修を受けた後の職員間のOJT、どのようにしているかとい

うところですが、専門研修につきましては、やはり係あるいは課の中で情報共有していただくくなり、そういったところでの課単位でのOJTというところは、私は直接的に把握はしているところではございませんが、やられていると思います。

あとは、例えば広く一般的な研修、例えば接遇研修でしたりとか、そういった研修を受けてきたと。その後に、いわゆる報告書的な復命書というものを各職員からいただいております。去年なんか特にそうなのですけれども、接遇研修につきましては、いただいた復命書の中に、それぞれの個人の意見等があります。それをもう全職員に自分の立場としてこういう感じ方をし、こうやっていきたいという、そういった意味での情報提供といいますか、そういったのを総務課で囲わないで全職員にウェブを通してお知らせしているというところで広くお知らせするという意味でのOJTというところでは、そこら辺をやっております。

あとは、3点目でございます。多くの方にお知らせをするというところは、まさしく今2点目でお話ししたとおりOJT、そういった形で受けてきた研修の内容、それぞれの意見を皆さんにお知らせする。あとは、去年もやったのですけれども、すごくいい研修を受けてきましたとご報告をいただいて、その中でこういう資料がありましたよと、そういった資料を、非常にいいものですので、活用してくださいというご意見等もございましたので、そういったいいもの、皆さんに共有して非常に役に立つようなものを今お話ししたとおり、ウェブ上で公開して、常に皆さんに共有できるようにしておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） ちょっとその中でOJTに関してなのですけれども、職場内の指導者というものがいると思うのです。そこら辺に関しての評価とか、そういうふうなことはしているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋職員係長。

○総務課職員係長（高橋俊英君） それでは、ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず職場内のOJT、指導者、そういったのを職員係として委任というか、お願いしているかという、そこまではしておらないような状況でございます。ただ、仮に各課に応じて、例えば新採用が入ってきた場合、直属の上司であったりとか、その人の指導者役はこうですよというよりは、周りの先輩が常に教えていくという形で、特に専任してやっているというところではおりませんでしたので、そういった状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点あるのですけれども、1点ずつ質問させていただきます。

まず1点目は、税金徴収のことです。歳入にかかわるのですけれども、何点か事前質問しているのですけれども、不納欠損、それから収入未済額のことを質問しているのですけれども、その回答の中で、納税意識の低さという形で納税意識と、その蓄積によって納めていないという書き方をされたのですけれども、監査委員さんの意見書を見ますと、監査委員さんのほうは、生活困窮、事業不振、所在不明、納税意識の低下と、固定資産税とか、その徴収によって異なると思うのですけれども、その辺で大体印象に残る事例というものが、高齢者ではなくて、若い世代の方で、どういうふうな納税意識の低さというものを感じているのか、徴収係の方にお伺いしたいのですけれども、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原収納係長。

○税務課収納係長（藤原淳也君） 川村委員さんのご質問にお答えいたします。

若い方の納税意識の低さというところに該当される事例ということなのですけれども、昨今いろいろまず同居されない若いご夫婦世帯いらっしゃるわけなのですけれども、そういう方の、例えば県外で働いた方で、そちらのほうにもその市区町村に滞納がある方が、そのまま矢巾町に転入されていらっしゃるって、そして矢巾町の場合は、徴収的なマニュアルがある程度確立されておるものですから、きちっと徴収事務を行っているところであるわけなのですが、中には、前の住所地におかれましてはここまで厳しくなかったとか、そういうふうなことで、いや分納の計画を立てる際にも面接等では、そういうふうなことを言われるときもあります。その際には、私どものほうで、いや納税というものは、そういうことではないということをやさしくお話しするわけなのですけれども、誠意を持って接しておりますけれども、そこなのですけれども、やはり一度言って喉元を過ぎてしまうと、またその繰り返しという意味での蓄積という言葉を使っているわけなのですが、1回お話しして、わかりました。それで帰っていても、その後また次の納期になっても全然リアクションがないと、納付もないというようなことが結構見受けられます。

というのは、さっき言ったとおりに、生活環境の部分もあると思うのですが、納税に関する自分の中での順といいますか、そこが、例えば家のローンだとか、あとは何らかの形で借入金だとか、そういうふうなの返済のほうに優先順位として先に立っていると。本来

であれば、納税を一番最初に優先順位を持ってこななければならないのですけれども、なかなか十分そこら辺が理解いただいておられない方も若い方々には、非常に多いかなというような印象を受けてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい、どうぞ。

○（川村よし子委員） 今度は、税金ではないのですけれども、地方創生のページ数で55ページです。55ページのところなのですけれども、ちょっとこれは決算ですので、やっぱり決算ですから、委託されてウエルネスタウン支援事業委託料とあるのですけれども、そういう大きなところの食品販売拡大運営支援委託料、そういうところの委託先はわかったのですけれども、具体的な成果というのをちょっとお話ししていただきたいと思うのですけれども、先ほどお話を聞いていると、やっぱり1年間でも評価していかなければならないと思うのですけれども、町外の事業所であっても評価をしていかなければならないと思うのですけれども、お願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地方創生事業の委託に係る評価ということでございますけれども、先ほど申しました健康食品のほうにつきましては、健康長寿課のほうで所管しておりますので、ここでは企画財政課所管のウエルネスタウン事業についての評価ということで申し上げます。これは、単年度事業でございまして、事業終了時に国に対して評価、どのように行ったかというところを報告しておりますけれども、重ねての答弁になりますけれども、適切に執行されたという形の評価をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 適切に予算を執行したとは思いますが、職員は、人件費としてここには入っていないですね。総務事業というか、そこに入っているのか、その職員の方の感想とか、そういうのは、どのように話し合われているのか、そういうところもお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） 職員の側の感想でございまして、いずれ今回は、中央の大手のコンサルさんと組んで実施したということで、なかなかこれまでの地域密着と

いいですか、地元だけの取り組み方ではないということで、ちょっと我々もカルチャーショックをある意味受けながらというか、よく言えば刺激というか、受けながらの事業であったわけですけれども、やはり地方創生となりますと、全国が相手ですので、地元だけで完結して、この辺でそれなりに盛り上がったということではなくて、全国を視野に入れていかなければいけないということで、呼ぶ方にしても、それなりにネームバリューのある方ですとか、ある程度お金をかけてぼんと打ち出さなければいけないという点は、私たちも担当者としては、初めはちょっとでかいかなのと思ったのですけれども、よその事例等も比べてみますと、このようにやっている自治体も多く、そういう意味で自治体間の一つの競争なのだなということを感じております。

ですので、中身としてやり過ぎだったかということ、必ずしもそう思っていないところでございまして、また単年度事業ではございますけれども、国の位置づけでは、地方創生加速化交付金の後に地方創生推進交付金という制度ができて、一連でずっと続いて、中長期的に続いていくものと位置づけられておりますので、私たちも単年度で終わりということではなく、これをさらにもう一度言いますけれども、種をまいたところに水を出して、芽が出て、花が咲くまで続けていかなければいけないと思っていますので、そういった意味で本当の評価というか、そういう段階は、将来もう少し先になっているかなと思いますので、それに向けて今頑張っているという状態でございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。
- （川村よし子委員） そのウエルネスタウンの話の中に、やはば一くのカフェの撤去があります、予算に入っているのですけれども、そのカフェについては、どのようなお話がされているのでしょうかお伺いします。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。
- 企画財政課企画係長（高橋雅明君） やはば一くのカフェにつきましては、地方創生の観点からは、あそこは拠点の一つと考えてございます。この事業の趣旨の一つにモデルビジネスの展開といいますか、新たに事業を起こしたい人のチャレンジできる拠点をつくるというのがございましたけれども、昨年度中に、そのカフェが撤退をされまして、空いているという状態でございます、その立地等、また状況等を考えますと、ここに厨房機器類をあらかじめ設置しておけば、そういう方が入りやすくなるだろうということで、一つのウエルネスタウン事業、モデル拠点として位置づけまして、備品、厨房機器類の整備を行ったというも

のでございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） その55ページのウエルネスタウンのことに關してなのですけれども、企業セミナー等行われていて、私も何回もセミナーに参加させていただいていたのですけれども、その後私も提案したのですけれども、種をまいて水をやるではないですけれども、水をいただいているような状態で、悪いともいいとも、そういうふうなところも全然ないので、そういうところは、地元企業といたらあれですけれども、私議員だからそういうことなのかもしれないですけれども、できないのであれば、そういうふうなことはできない。いいのならば、そこをどうやって伸ばすかという、そういうふうな支援というのは、全く行われていないと私は実感としてあるのですけれども、そこら辺の考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年企業セミナーに出られた方のその後ということでございますけれども、一応フォローもそれで打ち切ったということではございませんで、今それに向けた支援がどのようなのが必要かというのを対策で町で調べている段階と考えてございます。昨年度セミナーを3度ほど実施しまして、最終回にプレゼンテーションということで、このアイデアがある方には、発表していただくという形のセミナーを行ったわけでございますけれども、お話を聞いてまして、町のほうでなるほどという認識を持ちましたのは、いろんな段階があるなといえますか、起業したいけれども、他にアイデアの種が今ある状態の方もいけば、かなり具体的に想い描いていたり、あるいはもうある程度実践されていて、あとは資金面が問題だったり、さまざまなハードルがそれぞれのステージであるなというところを認識したところでございまして、それをクリアしていくためにどのような支援の仕掛けがあればいいのかなというのを町で調える必要があるなというものでございます。その方法としましては、昨年度のようなセミナーをやるというのも一つでございますし、また本年度実施を予定しております、そういう方を支援する拠点なり、集まってアイデアを練る場とか、そういう場があればいいのかなとか、あるいは制度的な資金的な制度の仕組みがあればいいのかなとか、幾つかの方法が考えられますので、町としてどういう仕組みを調べてほしいか。また、民間ベースでまちづくり会社のようなところがサポートする形がいいのかとか、そのやり方を今調べていると

ころでございますので、今現在目に見えておりませんが、近い将来調べて、また引き続き支援をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） それから何カ月たつのでしょうか。考えているということはわかったのですが、そこをどのくらい待たせるのかというところ、全然ないので、そこら辺をしっかりとしないと、あれ忘れられてしまったのかなと、そういうふうな感じを受けると思いますし、よくよく考えるのは必要だとは思いますが、ある程度スピード感を持ってやらないと、起業の提案した方も、どう思われるのかわからないですけれども、そこら辺お願いしたいと思えますし、あとそれに関連して、空き家の調査に関しても地方創生でやられているかと思うのですが、そこも調査をどう生かすかというところ、ある程度スピード感を持ってやらないと、どこまで進んでいるのか、さっぱりわからないので、そこら辺もお知らせいただければと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ご質問にお答えいたします。

フォローの面でもっとスピード感を持ってというのは、ご提言として受けとめて善処してまいりたいと思えます。空き家のほうにつきましては、こちらにつきましては、昨年度実態調査をいたしました。それで、町内の実態がわかったところでございますが、この後のプロセスとして、本町として空き家の対策計画がございません。また、それによりまして、どのように活用していくかという仕組みがございません。また、危険な空き家については、撤去なり、適切な処置をしていくのですが、そのためには条例等も必要になりますが、それらもございませんということで、それらを一つ一つつくっていくという手順が必要になってまいります。手順でいきますと、一番先に必要になるのは、空き家対策計画ということでございまして、今年度予算にも計上しておりますが、今取りかかりつつあるものでございますが、そこから順次手をかけて、対処できるような仕組みをつくってまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。今の空き家については、いわゆる予算がついて、少しずつ進んでいるという捉え方でいいのですよね。

そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ページ数は、37ページのふるさと基金繰り越し入金と、それから57ページの同じなのだけれども、ふるさと基金の積立金3,000万円という、説明書に、こっちの説明、執行に関する報告書の57ページに書いてありましたけれども、この500万円を取り崩して、これ何に使ったのかというのがまず1点と。それから、その報告書の中の同じ54ページなのだけれども、緑のふるさと開発基金、これは取り崩しているのだけれども、これは何を取り崩して、どこにいったのか、その点お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） それでは、お答えいたします。

最初に、緑のふるさと開発基金についてお話を申し上げます。まず28年度末をもちまして予算執行に関する報告書の54ページですけれども、その上段にあります土地開発基金、これも含めまして、取り崩しを行って、29年4月から公共施設等の総合管理計画の基金のほうに移行しているものでございます。これが緑のふるさと開発基金の内容でございます。

ふるさと基金につきましては、私どもの担当でございませぬので、わかりかねますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） それでは、これはちょっと緑のふるさと基金は、どこにいったといたしました、ちょっとはつきり聞こえなかったのだけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答えいたします。

公共施設の総合管理計画の基金として、新たに設けたものでございます。こちらのほうは、今後発生し得るであろう公共施設の維持管理に伴う部分の新たな基金を策定したものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） それでは、この基金の報告書の中には書いていないということですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） お答えいたします。

この報告書の中には、28年度末の状態ということになりますので、新年度になって初めて公共施設の管理計画の基金がつくられたことになりますので、これには含まれません。

以上、お答えいたします。

(何事か声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 細川財政係長。

○企画財政課財政係長(細川嗣人君) 申しわけありません。お調べしまして、後刻ご報告申し上げます。

よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 500万円の取り崩しの関係については、後刻ということ。

そのほかございますか。

齊藤正範委員。

○(齊藤正範委員) ちょっと35ページではないと思うのですけれども、ふるさと納税の分ですけれども、寄附金をいただいた分は、表示あるのですけれども、反対に、町内の方がよその自治体に寄附をしたという件数と金額がわかれば教えてほしいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村井賦課係長。

○税務課賦課係長(村井秀吉君) ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の関係でございますが、まず前段お断りさせていただきますが、ふるさと納税の歳入分につきましては、年度ということで4月から3月までのものということで、今申し上げますふるさと納税に係る矢巾町の方の寄附金の控除の額でございますが、こちらにつきましては、28年のものに係る分ということで、29年度の市町村民税課税に係る分ということで申し上げたいと思います。28年度の課税に係る分ということで申し上げたいと思います。

それで件数のほうでございますが、件数は117件で、これにつきましては、延べということにはなりますが、控除額のほうでございますが、こちらにつきましては、345万5,000円となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 齊藤委員。

○(齊藤正範委員) わかりました。この減額した分については、国から何割だか、かなりの率で交付されるということちょっと知っているのですけれども、それについてちょっと教えてもらえれば。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 細川財政係長。

○企画財政課財政係長(細川嗣人君) お答えいたします。

交付税関係では、何もそういったものはございません。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 国からはないという捉え方でいいの、町外に納税した場合。実際ないのならば、それでいいのだけれども、細川財政係長。

○企画財政課財政係長（細川嗣人君） 申しわけございません。こちらのほうにつきましても後刻ご報告申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員、後刻ということでよろしいですね。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 今その関係でお聞きしようと思ったのですけれども、私は回答書の6ページに過去5年間の金額を提示していただいたわけなのですけれども、今の話も5年分についてお願いしたいのですが、それとあと返礼品にかかっている経費あります。これに関しても、5年分一緒に提出していただきたいなと思います。これは、後刻でいいです。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の質問の中で後刻でいいからと言いましたが、いいですか。それでは、よろしいということで後刻お示しするということがよろしいですね。

そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 先ほどの空き家の件の委員長の答弁に、これからやるのですよねということに対して、そうですという話がありました。把握した後の、実態を把握して、それから今後取り組むという部分はよろしいのですが、私、1年半前に、自分の行政区内に2つ空き家が、もう廃虚同然としてあるのです。そこの部分については、近所から何とかならないのかと、役場に行って強く言ってくれないかという部分もありまして、前からお話しして、1年前は、今調査中なので、それをもって対処したいというような前向きな回答をいただきましたが、これからという話であれば、台風シーズンにもなって、また近所から私のところに何とか本当にならないのかという話があるのですが、もう誰が見ても、廃虚というレッテルを張っても何ともならないというのは状況はわかるのですが、町としては、事故が起きなければ手つかずの状況を維持というか、見て見ぬふりをして過ごすというような体制なのかどうか、ちょっとその辺を、やっぱり地区で役員会を開いたとき等も、その話をされるので、もう少し突っ込んだ何かしなければならぬという部分をお聞かせ願いたいと思いま

す。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域の中で空き家、明らかに誰が見ても危険だという物件、おありということでございまして、全国的にもそのようなケースございますし、岩手県内でもあちこちでそういうケースございます。今私ども矢巾町といたしましても、県立大学と岩手県のほぼ大体の市町村と一緒にになりまして、その研究会をしているところでございますが、この際に問題になるのが、そういう家だからといって、すぐ手をかけていいかという、法的には、それはだめになっていまして、条例がなければ、人様の財産でございますので、勝手に手をかけるわけにはいけないという状況でございます。ですので、町としてやらなければいけないことは、それに対応できる条例整備が必要ということになりますので、それに向けて町は取り組みを進めているところでございます。

ただ、明らかにもう危険でもう台風が例えば目の前に迫っていて、本当に危ないよとなった場合には、過去の判例、行政実例等を見ますと、緊急避難的な症例で危険を除去したというケースはございますので、本当に危ないとなった場合には、町としても、その対応を考えなければいけないと考えております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 現地確認はしていたのですか。高橋企画係長。

○企画財政課企画係長（高橋雅明君） 現地確認でございますけれども、一応昨年度は実態調査の中で空き家と思われる物件については、一通り調査をいたしまして、その上で明らかにもう周辺なに危険が及びそうだという物件につきましては、まだないと把握してございます。その上で、地域からここは危険だよと言われた、個別に情報があつたりした物件につきましては、一定状況確認しまして、その都度対応しているところでございますので、もしも町で把握していないのではないかとと思われるものがありましたならば、情報をお寄せいただければ、対応したいと思います。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の件については、役場には情報はいつているという捉え方しているのかな、地区では、地域では。

○（赤丸秀雄委員） 地域でも個別に対応していまして、そこで何ともならないから私のところに相談に来るといような状況なので、再度確認して、個別に担当のほうに要望に行かせていただきます。きょうはわかりました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 条例整備に向けて今取り組んではいるようですが、なかなかこれがスピード感がないというのも確かだけれども、難しい分もあるかもしれませんが、いずれ空き家対策は喫緊の課題ですので、役場も一生懸命やってもらわなければならないということになると思いますが、今のことも踏まえてよろしくをお願いします。

そのほかございますか。特にございませんか。終わってよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、ないようでございますので、総務分科会以外に所属している委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日は、これをもって散会といたします。

なお、明日14日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集いただきますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時43分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

平成29年9月14日（木）午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（6名）

委員長	山崎道夫	委員			
	水本淳一	委員		齊藤正範	委員
	藤原梅昭	委員		高橋七郎	委員
	藤原義一	委員			

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（11名）

赤丸秀雄	委員	廣田清実	委員
高橋安子	委員	村松信一	委員
昆秀一	委員	川村農夫	委員
長谷川和男	委員	川村よし子	委員
小川文子	委員	藤原由巳	委員
米倉清志	委員		

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

企画財政課長兼 政策推進室長	藤原道明君	産業振興課長	稲垣譲治君
産業振興課長 補佐	水沼秀之君	産業振興課長 補佐	藤田良彰君

産業振興課 農林係長	川村 学 君	産業振興課 商工係長	佐藤 通子 君
産業振興課 観光物産係長	菅原 保之 君	農業委員会 事務局長	村松 亮 君
道路都市課長	菅原 弘範 君	道路都市課長 補 佐	佐々木 芳満 君
道路都市課 地域整備係長	村上 純弥 君	道路都市課 都市計画係長	田口 征寛 君
道路都市課 区画整理係長	藤井 祐 君	上下水道課長	山本 勝美 君
上下水道課長 補 佐	田村 英典 君	上下水道課 上水道係長	川村 清一 君
上下水道課 下水道係長	浅沼 亨 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 孝 君	係 長	藤原 和久 君
主任主事	渡部 亜由美 君		

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

答弁の保留について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昨日3名の委員の方々から質問がございまして、答弁を保留しておりましたので、藤原企画財政課長から発言の申し出がありますので、これを許したいと思います。

○企画財政課長（藤原道明君） 昨日の総務分科会におきまして後刻というふうにさせていただきました質問について、今答弁をさせていただきたいと思います。あらかじめ配付させていただきました資料に基づいてお話をさせていただきます。

まず1点目の高橋七郎委員からのご質問で、ふるさと基金500万円の取り崩しがあったのだけれども、その充当先ということでございましたが、こちらは2款総務費、1項総務管理費、9目コミュニティ対策費の中のコミュニティ組織育成事業、コミュニティ施設等整備事業に充当しておりまして、防犯灯電気料や防犯灯設置に対する補助金にふるさと基金から出たものとなっております。

なお、平成28年度には、同基金に3,000万円ほど積み立てておりまして、最終的には、本日現在でございますけれども、1億400万円ほど基金に入っている状態となっております。この基金につきましては、このようにコミュニティ対策費の充当のために積み立てておるものでございまして、最近ですと、おおむね8,000万円から1億円程度積み立てるようになってございます。

それから、2つ目、齊藤正範委員からのご質問でふるさと納税に係る住民税所得控除の地方交付税上の取り扱いについてということでございました。昨日あいまいな答弁をいたしまして申しわけございませんでした。そちらにありますように訂正させていただきます。ふるさと納税による住民税所得控除の対象となっております寄附金につきましては、結果的によそに流れるということになりますので、基準財政収入額が減少します。これについては、この減少分のうちの75%が基準財政収入額に加算されるということになりますので、そこで交付税の対象としてカウントされるようになります。

なお、残りの25%分は、端的に収入減となるようなルールになってございます。

それから、3点目、藤原梅昭委員からのご質問でふるさと納税に係る過去5年分の歳入及び歳出についてということですので、表にまとめさせていただきました。

また、参考までに今年度の7月までのものも載せてございます。歳入につきましては、表のとおりでございます。これは、納税額ということで明確にわかることで、このような数字となっております。なお、件数も参考までに記載させていただいております。

歳出につきましては、若干コメントさせていただきたいと思います。平成27年度までは、この返礼品をお返しするというふうな考え方ではなかったものですから、実質的に24年から26年まで行っておりませんでした。27年度に大きなお金が入っているということもあり、何らかの返礼をというふうな考え方で若干やったところがありましたけれども、全く違う考え方でやっておりましたので、そちらは数字として挙げておりません。今のような考え方になってやるようになったのが28年度からでございましたので、そういった形で載せてございます。

この内訳のところでは返礼品代ということで、送料込みとなっておりますが、それからウェブサイト運営委託料、郵便料、口座振替手数料等が経費としてかかっているものでございます。

それから、この歳出の数値ですが、いわば歳入1件に対してのかかった経費分の対応関係というのが明確にならない部分がございます。あくまで参考というふうに考えていただきたいと思います。集計のタイミングとか、変わってきていますし、年度をまたいでいるということもよくありますので、そういったことがあって、完全にびたりと1対1に対応しているものではないということで参考までに捉えていただきたいと思います。

それから、税関係のほうで答弁もありましたけれども、税のほうはまたあちらは歴年、1月から12月までというふうな切り分けになっておりますし、こちらのほうはあくまで年度、

4月から3月というふうな形での数字の捉え方になっておりますので、税のほうとも若干違ってくるといこともご留意いただきたいと思います。

私からは以上でございます。後刻とさせていただきます、ありがとうございました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご苦労さまでした。

質問された方はよろしいですね。

日程第1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、平成28年度一般会計、矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算であります。

なお、決算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、産業振興課、道路都市課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。また、矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計に係る歳入歳出決算は、道路都市課の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。

初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。特別会計及び公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たっては、事項別明細書のページ数をお知らせ願いたいと思います。

また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式といたしますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、11款分担金及び負担金、12款使用料及び手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、15款財産収入、16款寄附金、17款繰入金、19款諸

収入についてであります。それでは、質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 大変ご苦労さまでございます。19ページの11款、長徳橋の管理負担金なのですけれども、これちょっと確認したいのですが、これ何か紫波町と交互に取り扱っていると、そういうような説明だったわけなのですけれども、具体的にはどこまでやられているのか。

1年おきにやっているのは、全てなのか、一部なのか、その辺ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） ただいまの藤原梅昭委員のご質問にお答えいたします。

長徳橋の管理の管理主体になっておりますけれども、5年おきに紫波町と矢巾町と交互に交代で行っております。全体の管理をそれぞれ担当になったときに管理しております。管理している部分につきましては、街路灯だとか、その街路灯の電気料、そういった部分の施設の維持管理になっておりますので、そちらを2分の1ずつの負担ということで、今回は矢巾町が管理しておりますので、紫波町から負担金という形でいただいております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ということは何、5年ごとに管理の主体が変わるのでしょうかけれども、かかった経費については、折半ということで処理されていると、そういう理解でいいですね。

それから、除雪とか、そういうものまで含めての内容なのか、ちょっとそこも確認してください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） ただいまのご質問にお答えいたします。

除雪につきましては、町境、全般、それぞれの町の境目になりますので、連携除雪というふうな形で、その状況によって、こちらが先に行った場合は、紫波町の展開できるところまで除雪をしたり、逆に紫波町が先に行った場合は、紫波町の除雪車が矢巾のほうまで来て展開して戻っていくというふうな形での連携をとっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 折半の話がありましたが。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） 電気料とかの負担の関係は、折半、2分の1の負

担ということでよろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それでは、31ページの14款の被災者住宅再建事業補助金という形で載っているわけですが、これは雇用促進のところを中心に使われていると思うのですが、雇用促進のそれこそ大震災があったということで雇用促進の取り扱いがちょっと延期になっているわけですが、その辺の今後の取り扱いというのは、どのような形になるのか、それちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

雇用促進住宅の被災者住宅としての取り扱いにつきましては、まず今年度雇用促進住宅が11月1日をもちまして民間に売却されるということでございまして、雇用促進住宅としての取り扱いについては、10月をもって終了となります。ただし、民間住宅の借り上げとしての被災者向けの住宅の補助ということで引き続きお住いになっている方に対しましては、被災者用住宅として提供されることが今後も続くということで以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） 若干補足説明をさせていただきます。

ただいまのご質問のありましたこの14款の補助金でございますが、これにつきましては、雇用促進住宅といいますよりは、被災者の方が県内、特に矢巾町に新しく家を建てた場合の補助金ということになっています。単数世帯で75万円、複数世帯で100万円というような基準がありまして、その建てた際に補助金として交付しているというものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 民間売却というのは、今初めてそれこそ耳にしたのですが、その後の取り扱いというか、以前は何か取り壊すというような、そういう方向の話があったわけですが、そういう今後の予定というのは何かわかっているか、教えていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

雇用促進住宅が民間売却されました以降の取り扱いにつきましては、当面のところは、現在お住いになっている方がいらっしゃる間は、維持されるということで聞き及んでおります。その後の取り壊しにつきましては、売却先の意向をお伺いしながら情報収集に努めたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 一緒に聞けばよかったですけれども、もしわかっていたら、どこに売却されるのか、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

売却先につきましては、大変申しわけございませんが、ただいま手元に資料を持参しておりませんでしたので、後刻お答えさせていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。入札でやるという新聞報道されましたよね。だから、東日本全部ね。1個、2個ではなく、1つの雇用促進にある場所だけでなく、東日本全体でやるという。ということなようですので、後で情報がわかったら、お知らせするということですので、よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特にないですか。それでは、歳入全般についての質疑は終わります。

次に、歳出について、款ごとに進めてまいりたいと思っております。

2款の地方創生事業、その中の健康食品販売拡大事業についてであります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特にないですか。

それでは、次に、4款衛生費は、水道事業会計の繰り出し事業及び浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、5款労働費、質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） インターンシップ事業の補助金なのですけれども、予算執行に関する報告書の28ページに載っていましたがけれども、高校生を対象にしたインターンシップということなのですけれども、多分高校生と企業からレポートいただいているのかなと思いますけれども、その中で高校生はどういったことがよかったのか。それから、受け入れた企業がどういった感触を得られているのか、その2点についてお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずインターンシップ事業の実習生であります高校生からの感想の中では、働くことに対しての心構えが変わった。また、実際に自分が働いてみたいと思っていた事業所に入って、自分が思っていたことと違ったこと、そういったことに気づけたというような感想をいただいております。

また、事業所の方からの感想としましては、実際にインターンシップの実習生を受け入れている間に担当の者が事業所を回って、事業所の方から聞き取り調査を行っておりますが、そちらで受け入れに当たっての準備と申しますか、そういった事前の準備のようなものがどのようなものが必要かということを知ることができたというご回答をいただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。これはいい方法だと思いますけれども、反面、よくなかったというような意見もなかったのか、その辺もしあれば、お知らせいただきたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今まで感想などを聞き取りをした中で、インターンシップ事業に対して悪かった意見と申しますか、そういったものは特に聞き及んでいるものはないということでお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。

多分ことしはもう終わってしまったのかなと思いますけれども、来年もあるのでしょけれども、もう少し長めに精査しながら、やっぱり多くの生徒さんが学べるように恐らく要望を聞いてやるのか、ちょっと私わかりませんが、あと企業のほうからも受け入れのさつきお話ししていただきましたけれども、準備とか何とか大変だというような話も聞きましたけれども、その辺も万全にやれるように、やっぱりご指導していったほうがいいのかなと思いますけれども、ぜひそのような手はずで進んでもらえればなと思います。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の点で何かコメント等々ありますか。佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまお話しいただきました事前の指導につきましては、実習生に対しましては、実習前に一度全員を集めまして、講習会、研修会というものを開催しております、実際企業に入ったときの心構えなどを学んでいただくという機会を設けております。

また、受け入れ事業所に対しましては、そういった指導というものは、これまで行ってまいりませんでしたので、今後開催します場合に、そのような指導など、どういったものが必要かというところを確認しまして、事前指導を行いたいと考えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「ありがとうございます」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか、労働費。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、第6款の農林水産業費、質疑ございませんか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） ちょっとページ数調べるのあれですけども、見つけかねましたので、私認定農業者のことについてちょっと質問させていただきたいと思います。私もこの間まで認定農業者としてお世話になりましたので、今さら聞くことも何ですけども、質問させていただきたいと思います。

まずもって今現在の認定農業者数は、何人ぐらいおられるのか。そして、それは目標はあるかないかわかりませんが、目標に達しておられるのかどうかということと。

それから、この中に見つけかねましたけれども、こういった支援がなされているのかというところが1つ。

それから、認定農業者になる場合に、目標所得があると思うのですが、その辺の金額はどのくらいなのかお知らせいただければと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在矢巾町内認定農業者数は、全部で119経営体となっております。

認定農業者に関連した歳出としましては、新規青年等就農計画が認定された農業者に対しては、新規就農支援総合事業補助金が出されておまして、昨年度は1,050万円が支出されました。そのほかには、国庫事業でございます農業経営基盤強化資金、これは認定農業者に対して出される経営規模拡大に際する必要な資金を長期低利で融資する制度でございますが、その利子補給の事業がございますので、その事業であったり、農業者が資本整備の高度化を図るための施設機械等の取得資金として利用する融資制度に係る利子補給制度でございます。農業近代化資金利子補給金も支出してございます。

各認定農業者の目標や目標所得につきましては、今手元に資料がございませんので、後刻回答させていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） わかりました。恐らく目標金額ですけれども、私がやっていた当時は、たしか400万円か450万円ですから、そこら辺ぐらいだったかなというふうに記憶しておりますけれども、そこで今営農組合とか法人ができていられるわけございまして、認定農業者の所得をどのように計算するのかということです。例えば個人で米は売っていないわけです。米とか麦とか、そういったものは、営農組合を通じて販売しているわけございまして、個人の収入と最終的にはなるわけですけれども、そういったものが除かれますと、例えば野菜とか、リンゴ、畜産等々で400万円、450万円の収入を上げて、認定農業者の要件を満たすというのは、とんでもないことになるわけございまして。そういったことがこれからは問題になるのではないかなと、こうどこかで聞いたような気がするわけございましてけれども、そういったことは、現実にあるのかどうか、その辺はどうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） ただいまの藤原委員さんのご質問にお答えいたします。

藤原委員さんもお承知のとおり、ほかの地域におきましても、認定農業者さん、そして集落営農であったり、法人の営農といった部分の非常にすみ分けといたしますか、それぞれの立場での営農形態につきまして支障が出ているというのは、当課でも確認しております。

現在、その認定農業者の更新につきまして、やはり断念せざるを得ない認定農業者さん、数名ございまして、その内容について確認しましたところ、やはり営農組織に加入しているがゆえに、やむを得ず断念されたというのを確認してございますので、今後そういった方々に対する支援であったり、あるいは町としてどのように営農組合、認定農業者さん育成、そして営農形態を進めていかなければならないのかというのを研究したい、あるいは考えていきたいと思っている次第でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 101ページですけれども、1項4目の畜産業費ということで、この間日本農業新聞で見ましたけれども、9月7日から11日まで、5年に1回の全国和牛能力共進会というのが行われて、矢巾町でも立花惣八さんという方が4区系統雄牛群の6席に入ったと載っていましたが、ちょっとそこに関心を持ちましたけれども、矢巾町の家畜の種類、それからその家畜を飼っている農家戸数とか、そういうのをわかったらお願いします。それから、和牛飼育の農家戸数、それから今ふえているのか、減っているのか、そういうこともお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） 水本委員さんのご質問にお答えいたします。

現在の矢巾町の和牛の数でございますが、57戸でございます。飼育頭数につきましては、子牛を含みませんが384頭となっております。しかしながら、小規模の畜産農家が多いということでございますし、町内各所に点在しているということで、高齢化も心配されるというところでございます。

以上、和牛の現状についての答弁にさせていただきます。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 家畜の種類は。川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） 家畜の種類につきましては、和牛のみ、牛のみということでございます。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） 大変失礼しました。和牛のほかに乳牛の農家さん、1戸ございますので、お答えいたします。大変失礼しました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 今度養豚とか、そういうのはなくなるわけですけれども、臭いとか、悪臭とか、ちょっと周りに大変だということでそうなったわけですけれども、牛とか、そっこのほうでは、そういう問題とかは出ていないでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの答弁、農家の分で和牛と乳牛ということでお答えいたしましたが、議員ご指摘のとおり、町内には2カ所企業の養豚場がございます。長徳橋付近と西部地区ですけれども、こちらにつきましては、町と防止協定も結んでおりますし、若干においの害はあるわけですが、それなりに企業努力をさせていただいているところでございます。

それから、和牛農家につきましても、堆肥置き場の整備とか、それから野積みする場合にはシートをかけるとか、そういった基準もございまして、そういった面での指導はしてございますが、家畜ですので、全く臭いが出ないというわけではございませんので、その辺は、周りに迷惑をかけないように、それぞれの飼養責任でやっていただいておりますが、町といたしましては、堆肥場の整備とか、そういった相談を受けましたならば、補助事業等で対応していきたいということで、昨年も太田地区のほうですが、最新のハウス豚舎ということで、臭い対策も十分整った豚舎の整備もいたしておりますので、そういったことで町としては対応してまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 99ページの農業振興事業の中の食品の放射能の測定を今やっているようすけれども、今現在どのようになっているのか、出ているのか、出ていないのか、そのところをまず1点と。

それから、有害駆除の、要はハンター、これは実施隊員というような、報酬となっていましたけれども、ハンターが何人いて、多分少なくなっていると思いますので、多分育成していかなければだめなのかなと思っておりますけれども、その事業、どうなっているのか、その2点お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） ただいまの質問につきまして、放射能検査に関する部分についてお答えいたします。

J Aいわて営農センターのほうで放射能測定器を平成24年に購入いたしまして、それまでに園芸特産関係の検査件数ですが、平成24年は166件でして、徐々に数が少なくなりまして、現在平成29年度は10件の検査をいたしました。また、米穀関係の検査件数といたしましては、平成24年、これも検査機能購入年度ですが、36の畦畔を検査いたしまして、平成25年以降は、それぞれゼロか1件程度の検査件数となっております。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その結果はどのようなのですか。藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） 失礼いたしました。その結果ですが、園芸特産品の関係につきましては、これまで放射能物質は検出されたことはございません。一方で、米穀関係につきましては、平成24年に畦畔で1件、最大260ベクレルの畦畔がございました。といいましても、これは畦畔全てがこの260ベクレルという大きな数値を出したわけではございませんので、一部高い箇所があったという結果でございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ハンターの関係は。川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） 高橋七郎委員さんの有害関係のハンターの件につきましてお答えいたします。

有害駆除の関係ということでございまして、現在矢巾町猟友会のほうに駆除関係につきまして委託を行わせていただいております。28年度現在でございまして、25名ということで登録をいただいております。ちなみに昨年度でございまして、23名ということで、2名の増加ということの報告をいただいております。

以上、お答えいたします。大変失礼しました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 放射能の件ですけれども、この圃場の畦畔が1カ所というようなことですけれども、どっち方面なのか、西なのか、東なのか、南なのか、北なのか、その辺が1つと。

それから、ハンターなのですけれども、この25名、2人がふえたということなのですけれ

ども、その以降の部分については、何もふやすとか、そういう見込みがあるのか、ないのか、聞いていないのか、済みません、お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） ただいまの質問で放射能物質が検出されました畦畔に関する質問にお答えいたします。

営農センターから館前のほうの畦畔で検出されたと伺っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） 済みません、補足とさせていただきます。館前の畦畔なのですが、その後の検査では、特段放射能物質は検出されませんでしたので、あくまで24年度いつときの最大時が260ベクレルであったということとなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 2点目の猟友会の会員をふやすための対策ということでお答えいたします。

今お答えにありましたとおり、矢巾町では、猟友会のメンバーが2人ふえているということですが、これにつきましては、岩手県内全体では、もう減少傾向ですし、高齢化もかなり危惧されるということで、矢巾町に限った問題ではございません。それで、県のほうでも一生懸命狩猟免許の講習会等開いておりますので、そちらに積極的に参加するとともに、話を聞きますと、最近の傾向では、かなり若い女性の隊員が講習会に訪れているというような、30名ぐらいの講習会の中に四、五名は女性がいるようなお話を聞いたりしておりますので、この件につきましては、今申しましたとおり、県全体の問題ともなっておりますので、振興局さんのほうとも情報共有をしながら、当然熊とか鹿、今それからイノシシも出てきておりますので、こういったものを駆除するには、当然猟友会の協力がなければいけないということで狩猟免許を持った方の確保ということにつきましては、全力を挙げて取り組んでまいりたいというように思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） ちょっと鳥獣の関連で確認したいのですが、私もこの鳥獣の件については、質問表でも出しておりましたが、この回答によると、捕獲数は増加傾向にあると。それから、鳥類については、捕獲数が減少傾向にあるということで、これはあくまでも捕獲の問題でして、被害については、カラスにしても、何か何の鳥かわからないけれども、いろいろ出ているのです。特にカラスについては、産業短大の前のあたり、あそこに物すごく来て、実際に野菜等の被害も出ているし、あとアルコのあたりに、サクラドリというのか、もう夕方になるとかなり出て、それこそふん害、怒るほうの憤ではなく、出るほうのふん、もうかなり出ているのです。あの辺の道路がびちゃびちゃと汚れて、白くなっていると。そういうような状況なわけですけれども、その辺のところは認識して何か対応されているのかどうか、ちょっと教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員ご指摘の場所につきましては、確かにカラスとか、鳥が出ているということは、こちらでも確認はしておりますが、有害鳥獣、カラスというか鳥を駆除できる箇所につきましては、禁猟区外ということになりますので、市街化区域は禁猟区となりますので、散弾銃による駆除ができない地域になります。それから、それ以外でも矢巾町は住宅地が多ございまして、禁猟区でない区域でも住宅の近くとかでは、なかなか鳥につきましては、散弾銃で駆除ができないという状況にございます。

それで、質問にお答えしているカラスの数とかにつきましては、農地での駆除というような対象の数になってございますので、今言いましたように、なかなか鳥のほうも賢くて、うちのほうで駆除隊に駆除していただける場所には、なかなか訪れなくて、それを避けた場所にいっぱい訪れているというようなことで駆除の件数のほうが横ばいから減っているような状況になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 全然回答になっていない回答なのだけれども、要はふえている状況の中で、市街化区域は確かに鉄砲を撃ってはいけないとか、いろいろ制限はあるのですけれども、何かそれに対して対応策があるのか、ないのか、その辺のところをお聞きしたいのです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

市街化区域等につきましては、住民課の環境係のほうとも連携をとりながら進めなければならないということで、今お答えしたのは、農作物に関するほうでございまして、なかなか具体策、今どのような策があるのかというようなご質問でしたが、この場でこのような対策を持って、このような駆除をしまいりますというような回答は持ち合わせておりませんので、大変申しわけございませんが、これにつきましては、環境問題にもつながってございしますので、住民課とも協議をしながら、住民の方に被害が及ばないような対策を考えてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 住民課の担当にもなるということで、きょうの場合は、ちょっと住民課いませんので。

○（藤原梅昭委員） 力入れて対応策を考えられる範疇の中でお願いしたいなということです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣課長、町として過去にもこの問題ずっと扱って、一般質問でも出ていましたけれども、結局は何ともならない状況で、ずっと問題解決できないでいるのが現状ですが、何か有効な手段というのは、全国的にいろいろ取り組みはされているようですけれども、そういう情報というのは、持ち合わせてはいないのですか。その部分も含めて答弁をいただければいいのですが。

稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 大変申しわけありません。私ども担当しているのは、どうしても農地のほうなので、農地の対策については、いろいろ調べておりますが、市街化区域のカラスとかの被害につきましては、いろいろなテレビ、新聞等の情報で被害があるというのは、十分承知してございますけれども、対策につきましては、詳しい情報を調べてございませぬので、環境のほうと今後いろいろ協議をしながら全国の例を参考にしながら対策を考えてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） きょうのところはこの程度の答弁で、この問題はずっと続く問題ですので、情報等の収集をしてもらって、農地であれば、鷹に模した鳥を飛ばしているようなところもあるけれども、住宅地はなかなか難しいと思いますので、いずれ研究してもらわなければならない問題だと思いますので、今課長答弁もありましたが、住民課との連携を深めてもらって、やっぱりこの問題解決に向けて一步前進してもらわなければだ

めだと思しますので、そういう捉え方でよろしくをお願いします。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

- （藤原梅昭委員） これ以上は言いませんので、ぜひ対応のほう力を入れていただきたいなと思います。

あともう一点、99ページなのですけれども、農産物の消費者PR事業ということで、これ何かこの前の説明では、首都圏のPRという話をしていましたが、それでこのPR後の何か効果とか、そういう感触がもしあれば、お聞きしたいのですが、この後どのようなところにつなげていきたいのか、その辺も含めてご回答いただければと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

- 産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

このPR事業ということで、東京のほうと大阪のほうでPRの事業をしてまいってきてございます。具体的な効果というようなお話ですが、速効でこれといった、このくらい販売が伸びました、消費が伸びましたという確かな数字はないわけですが、その販売会等を通じまして、首都圏の消費者の動向なりというもので、こういうものを持っていけば飛びついてくれるとか、同じお米の商品でも、今四角く真空パックしたもの、小分けしたものとか、そういうものを持っているわけですが、そういったものでそういう小さいパックにすると、若者が買っていってくれるとか、どういうものを提供すれば、消費者がどのように反応を示すかというところも含めて、そういうなかなか町内とかではつかみづらい情報とかも得ております。

それで、岩手の矢巾の商品をそうやって実際に生産者等に行っていていただいておりますので、その生産者の方の直接の声を届けるのと、その生産者の方々が首都圏の消費者のニーズをつかんでくるというのが大きな目的とごまさせていただきます。

これにつきましては、毎年続けさせていただいておりますし、同じところに行っている場合もありますので、そういうような消費者の動向を逐次つかみながら、特に6次産業とかにつきましましては、そういった方々が首都圏の消費者が求めるものを考えていきたいというような事業になってございますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

- （藤原梅昭委員） これはわからないかもしれませんが、ふるさと納税との何か関

係的なところというのは感じはないですか。それが、PRが浸透してきたら、ふるさと納税が多くなったとか、あるいは返礼品をどんどん出すような形になってきたのかはわからないか、いいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

正直申し上げます、そのかわり、効果につきましては、把握できないところでございますが、委員ご指摘のように、うちのほうでふるさと納税、今企画のほうに担当が移ってございますが、始めてまだ丸一年たってございません。それで、今お米とか、農産物も返礼品のほうに加えていただいておりますが、どんどんうちの6次産業化なり、それからうちの農産物なりも積極的に返礼品に取り入れていけるように、今野菜とか何かは、全く返礼品のほうに入っておらない状況ですので、そういったことで今後返礼品のほうに組み入れていただいて、いけるような体制づくりも担当課のほうと協議しながら考えてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） いずれふるさと納税もちょっと力を入れてきて、返礼品もどんどんふえてきていると、そういうふうな状況なようですので、ぜひその地場産品と結びつけば、地元の産業が潤うという形になるわけですから、その辺との連携を深くしながら進めていただきたいなという思いだけです。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 委員ご指摘のように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 101ページの生産調整推進事業なのですけれども、この中に推進指導事業という項目があるのですけれども、来年度から米の所得補償制度がちょっと変更になる関係もあるから、この事業のやっている中身と、これがそれに関係するかどうか先に聞いてから

ちょっと続けて質問したいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

生産水量調整だったり、そういった事業には、そのままかかわっていくというものではございません。例えば各水田における作付状況だったりとか、そういった事務作業の費用として用いるものであったりとか、その謝礼金であったりとか、主に事務費として使われているものですので、それ自体とは関係はございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ということですので、齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 需給調整システムの使用料という部分は、何の需給調整に入っているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

需給調整システムと先ほど申しました矢巾町内の各水田でのどの作物が作付されているかという管理システムでございまして、JAさんであったりとか、うちの矢巾町でそのシステムを閲覧し、利用する使用料金ということとなっております、これは各システムの管理会社に納めているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 済みません、私もよくわからないで質問したのですが、そうしますと、これは来年度以降も、このシステムは使われるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この需給調整のシステム使用料ということで水田台帳の管理になります。水田台帳というか、転作田の管理になります。1筆管理で、どの田んぼに何を作付しているかとか、耕作者とか、そういった情報が全て入っております。それで、個々に出てきている臨時職員のかどうか、そのシステムは、農協さんにコンピューターがありまして、そちらのほうに矢巾町の農業再生支援協議会のほうで職員を採用いたしまして、その職員が日々水田台帳の管理をしております。そのシステムの使用料ということですので、これにつきましては、ずっと毎年水田の状況は管理をしていかなければならないので、生産調整が全く要らないと、全くや

めましたということになるまでは、ずっと必要な経費となります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） わかりました。状況はわかりましたけれども、転作物の確認で各農家組合の方が、その確認に現地調査するという部分があるわけなのですけれども、今度は、米の所得補償にそれがくっついていないので、その確認は行わないのか、今までどおり行うのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

作付部分の確認ということになると思いますが、それはなくなるわけですので、作付部分の確認はなくなりますが、転作部分の確認につきましては、若干形は変わっていくと思いますが、確認作業は必要になってまいります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 済みません、違う件でございます。103ページの多面的機能支払交付金の件でございますけれども、環境保全型農業直接交付金について、事前質問で質問させていただきましてけれども、3種類ぐらいがありまして、現在取り組んでいる組織もあるようなのですけれども、ここについて、もう少し詳しく品名とか何かわかれば、教えてもらいたいのと、この事業に取り組むためには、多分事業変更とかが必要になると思うのですけれども、それらについて教えてもらいたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） ただいまのご質問にお答えいたします。

環境保全型農業直接支払交付金につきましては、現在本町では3種類の事業が行われております。一つとしましては、カバークロープ緑肥の作付を行っている団体が、本町では3団体、28年度実績としては1人と2団体ございます。また、もう一つが有機農業といいまして、化学肥料、化学合成農薬を全く使用しない農法でございまして、本町では、1つの経営体がそれに取り組んでございます。もう一つは、除草と交信攪乱剤という害虫の繁殖を減らす農法でございまして、本町では、中央農協のリンゴ部会矢巾支部が取り組んでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

高橋七郎委員のほかにございますか。それでは、高橋七郎委員の質問で一旦休憩いたしますので、高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 99ページの農地中間管理機構集積協力金6,600万円、またこの説明、報告書によると、29ページになっていましたけれども、成果もこの右側のほうに書いてありましたけれども、今年度が1,500万円ほど予算を見ていましたけれども、この6,600万円というのが目標を達しつつあるのか、それからまだ今後も出てくるのかというやつがまず一つ1点と。

それから、次のページの101ページの菌茸の生産振興対策事業費の繰越明許費1,800万円、これ何で繰り越ししてしまうのか、そのわけをお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） 高橋委員さんの2点目のキノコの件についてご説明、ご報告いたします。

こちら特用林産施設等体制整備事業と申しまして、国のほうで2分の1の補助をいただいております。対象となるものにつきましては、原木のほだ木、そしてその種になる種菌と呼ばれるものでございまして、本来であれば、年度内で納めて、そして補助金をいただくという内容になりますが、実はほだ木の収穫というか、材料の導入がどうしても冬場、12月から2月というものが現状でございまして、したがって、計画は夏場に行うわけですが、実際のほだ木の材料の入手というものが年を越してからというのが現状でございまして、したがって、お金の精算に係るものがどうしても3月から4月ということになっております都合上、お許しをいただきながら繰越明許という形をとらせていただいているということでございます。

以上、ご説明いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） この分はいいですか。まだもう一つあります。

稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣讓治君） 1点目の農地中間管理集積協力金のことについてお答えをいたします。

平成28年度決算では、非常に集積が、この年進んでございますので、金額が大きくなってございます。これにつきましては、100%県から来たお金を町がくぐりて農家に行くというお

金になってございます。それで、大変申しわけありません。今矢巾町の農地集積率の正しい数字手元にございませませんが、矢巾町は非常に高い、県内でもトップクラスの集積率になってございますので、この協力金につきましては、年々減少していくと。集積が進んできておりますので、もうこれ以上集積が進まなくなれば、当然この協力金はなくなりますので、年々この金額については、減少していくということで28年度に比べまして、今年度はかなり額が少なく予算要求をされている中身になってございます。

集積率の正しい数字につきましては、後刻報告させていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。はい、どうぞ。

○（高橋七郎委員） これは、大体行き先は、もうほぼ決まっている事業なのですか。この菌茸の行き先、お金、その件お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） 高橋委員さんのご質問にお答えいたします。

こちらの事業主体となっている団体が煙山シイタケ改善組合と呼ばれる、いわゆる煙山地区中心でございますが、受益されている方は、町内全域ということで原木シイタケをされている方々となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかに農林水産費についての質疑、質問はありませんね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次は商工費に移りますが、ここで一旦休憩をいたします。再開を14時50分とします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど3名の委員、それぞれ款は違いますが、同じのものもある。後刻ということで答弁保留がございましたが、答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） 先ほど藤原梅昭委員からご質問がありましたことにつ

いてお答えいたします。

雇用促進住宅の売却先でございますが、東日本民間賃貸サービス合同会社、こちらへの売却が決定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） わかりますか、中央だべね。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問ですが、東京本社でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか、ここは。

次は、藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） 先ほど藤原義一委員から質問のございました認定農業者の目標人数及び認定農業者のための所得要件についてお答えいたします。

認定農業者の目標人数としましては、当町は、特段の目標人数は定めておりません。また、認定農業者となるための所得要件についてですが、所得要件自体はないものの、農業経営改善計画による5カ年の取り組みで所得が農業者1人当たり400万円以上となるよう取り組みを実施することが要件となっております。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤田産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（藤田良彰君） 先ほど高橋七郎委員からご質問のございました農地集積率に対する問いにもお答えいたします。

平成28年度末の集積率は81.3%となっております。機構集積協力金については、先ほど答弁した内容のほか、平成28年実績については、平成27年度末の集積実績に対して協力金が交付されることにより、6,000万円を超える決算となっておりますが、平成28年度以降から協力金の交付要件が厳格化されたことにより、単純に農地中間管理事業を活用しただけでは交付金が対象にならなくなったことも要因となっております。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、次に進みたいと思います。

7款の商工費に入りますが、質疑ございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 商工費109ページです。企業誘致の推進事業についてお伺いいたします。

このうちの旅費50万円が支出されているわけでございますけれども、予算では95万何がしかを計上しているわけございまして、半分ぐらい使われたということでございます。これは、どのような結果というか、実績が残されたのか、その辺のところをお聞かせいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

企業誘致に係る旅費でございますが、盛岡市内で開催されます研修会等のほかに企業ネットワークいわて、こちら東京での開催。それから、企業立地セミナー、こちらも東京での開催がございまして、そちらに職員等を派遣しております。また、盛岡広域産業人会の研修会を盛岡広域内各所で開催しております。また、盛岡広域産業人会、東京方面にいらっしゃる方をお招きして、研修を数カ所ですて歩くという、そういったことにつきましても旅費の支出がございまして。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） わかりました。そうしますと、直接企業に出向いて矢巾町を紹介するとか、こういったところがあるというのには使っていないわけですね。仮にそういうものがあったときは、どの項目で使われているのかわかれば教えていただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） ただいまの質問にお答えいたします。

この旅費の項目でございますが、先ほど佐藤係長のほうから説明のありました項目のほかに、企業誘致の旅費は、別項目にはなっておりますが、合わせて90万円ほどの金額となっております。随時情報を入手いたしまして、すぐに対応できるように旅費のほうは準備してございますが、残念ながら昨年度はこちらのほうの支出はなかったということでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ページ数は109ページのプレミアム商品券の発行事業の補助金ということで出ていましたけれども、商工会から上がってきた成果がどのようになっているのか、それ

1点と。

それから、町民の皆さんは大変よかったということで大変喜んでおりますけれども、29年度は、ことしやっていないわけですが、来年度30年はやる予定考えているのか、それもあわせてお願いしたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成28年度に実施いたしましたプレミアム商品券につきましては、発行枚数が6万6,000枚、発行額が3,300万円となっております。こちらに対しまして使用されました引きかえ枚数が6万5,814枚、換金額が3,290万8,000円ということで、換金率は99.72%となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 来年度以降のプレミアム商品券の発行につきましてお答えをいたします。

現在発行するという決定はなされてございませんが、今後これから来年度、新年度の予算編成時期がまいりますので、商工会さんと十分に協議をしながらプレミアム商品券の発行につきましては、新年度予算編成時に十分に協議をしてまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） 先ほどのご質問に追加しましてお答えいたします。

プレミアム商品券が使用されました町内の店舗でございますが、大規模の企業ということで代表的な事業所としましてマックスバリュ矢巾店、ホームック矢巾店、スーパーマーケットマルイチ、ショッピングセンターアルコ、こういったところでの使用が大きな部分を占めております。また、小規模の事業者で使われました率につきましては25.8%にとどまっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。25.8%が矢巾町内の中小企業ということなそうですが、そこを何とか商工会と打ち合わせをしまして、地元の企業がもう少し売り上げが上がるような方策をやっぱり役場として方策をお互いに出し合って、やっぱりマックスバリュとか大型店ばかりではなくてやっってもらわなければ、せっかく地元の商店の方々がや

ろうという意気込みではやっているのですけれども、これだけの売り上げしか上がっていないということは、何か問題があるのかと思いますけれども、その件について、どう考えているのか、もう一度お話をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

28年度の事業の前に国の補助でやった事業もございますが、大体使用する店舗の割合的には、同じぐらいの数字が出てございます。28年度のときにも商工会さんとも、なるべく小規模店の利用を促進したいというようなことは考えてございますが、なかなかそちらのほうにこれとって誘導する的確な策が講じられなかったということでご指摘のとおり結果になってございますので、この件に関しましては、次発行する、しないの協議も含めまして、発行する場合は、ご指摘のように、私どももそのように感じてございますので、なるべく大型店舗ではなく、小売店舗のほうに誘導していけるような、そんな発行の仕方というものを十分に商工会さんと協議して研究をしてまいりたいと、このように思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 大変ありがとうございます。

では、ちょっと別なやつで107ページの矢幅駅前魅力のある商業集積ということで研究事業で100万円ほど、これは梅昭議員も一般質問で話されておりますけれども、かなりのお金を出しまして、研究してもらったわけですが、それで3月には、その結果が商工会から報告があったというような話もお聞きしておりますけれども、この前、企画財政課のほうで何か新しいことを何だかやるような話ししていましたが、ちょっとこの辺、もう一度ちょっとお知らせをお願いしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この商工会さんのほうに委託した事業で、事業成果ということで3月のほうに土地利用の計画書のほうの提出をいただいております。報告会を開催して、説明会していただいております。この内容につきましては、商工会さんに委託してやった事業でございますので、商業施設ということの提案でございました。現在、この間一般質問でも答弁させていただきましたが、医大の開院も見据えながら、それからやはば一くの駐車場の問題もございますので、それらを含めまして、どのような利用をしていけば有効な土地利用ができるかということで、

今内部で検討いたしているところでございますので、大変申しわけありませんが、このような土地利用計画でいきますという今具体的な、まだお示しできるような中身にはなってございませんので、なるべく早くそのまま放っておくわけにもいきませんので、なるべく早く協議いたしまして、利用計画につきましてお示しできるように進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 新聞でも報道になったわけですけれども、そうすると、商工会がもうやらなくて、役場のほうで別なものをやるというような方向なのか。やっぱり長年商工会で一生懸命やってきた研究事業なので、それで終わりということなのか。何だか余りにも誠意がないというのか、役場さんが一方的に別なことをやるのか。やっぱり商工会に対して大変失礼ではないのかなと。やっぱりそこら辺はもう少し商工会と協議しながら、やっぱり方向性を出していかないと、それで商工会も無理だというのならば、それは話は別なのでしょうけれども、ただただ、報告もらったから、それで終わり。あとはうちのほうで何かやると、そんなことではおかしいのではないかなと思いますけれども、その件についても一度答弁をお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

商工会さんの提案を全てそうしないということではございません。提案をされた内容を含めて今検討をしております。一つの方法として、当然商工会さんのほうにお願いした研究内容でございますので、商業施設として利用する報告の中身になってございます。それで、今うちのほうで考えたいのは、その商業施設でいくのか、違う使い方もあるのではないかとということで、その提案も含めまして今検討中でございます。

うちのほうの検討結果で、当然商業施設で利用していくということになれば、商工会さんで考えていただいた内容も当然参考にさせていただきながら、新たな計画の中に入っていただくとというような現在の状況でございますので、商工会さんの提案を全て却下したということではございませんので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） 1点追加させていただきます。

今回のご提案をいただいた分につきましては、商工会さんのほうはあくまで提案であって、

事業主体ではございませんので、実際に事業をするのは、それぞれ民間事業者さんということになるものですから、商工会さんの提案を全て受けとめたいとか、そういうわけではございませんので、その点は誤解のないようにしていただければと思います。あくまで提案はいただいたと。その中でどのような事業者がやるのかというのは、また別個の問題となってきますので、提案と事業の内容は、そのままイコールではないということでご理解いただければと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） それはそれでわかりますけれども、でもやっぱりかなり年数かけて取り組んできたことなので、やっぱりそれはある程度は尊重しながらやっていかなければ、提案は提案、こっちはこっちだという、何だか私から言えば、よきに、ただただ使われたのかなというような気はしますので、やっぱりそこら辺は、ちょっと表現悪いかもわからないけれども、余り簡単にばさっと切り捨てるようなことではなく、やっぱりやっていくべきではないかなと、そう思いますけれども。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） この商業施設として使うべきだというのが提案内容だということですが、役場として有効に使うための何か検討委員会とかというのはあるのですか、今。

稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今うちのほうで産業振興課、それから道路都市課、それから企画財政課で、この関係課3つで協議しておりまして、今後この3つだけでは当然足りないの、関係課、それから関係職員を集めまして、検討する内部の組織をつくってやっていこうということで、この間3つの課の中で情報共有いたしまして、そのような今後の方針を定めているところでございます。

それから、高橋委員のご質問に若干お答えいたします。商工会さんをお願いしてきた事業につきましては、長年ということで、最初のほうはA区画の企画、立案ということでやってきていただいて、B区画については、昨年度研究していただいて、報告書をいただいたという流れになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） これは1年度だけですか。その前からやっているのではないですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 大変申しわけありません。単年度ではなくて、27、28の2カ年度にB区画のほうを中心に研究をしていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。高橋七郎委員はよろしいですね。齊藤委員。

○（齊藤正範委員） ただいまの質問に関連しますけれども、町のほうの話はわかりました。その話の中身は、商工会さんわかっているでしょうかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

商工会さんのほうにはご説明をしております。新たな計画で商業施設の場合は、またご提案をいただくということでお話はさせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） わかりました。ただ、ちょっと何か手違いとか、食い違いがちょっと何かお話を聞いているとあるような感じも受けますので、もう一度ちょっと打ち合わせしたほうがいいのかというように思いますけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘の点あると思われまますので、今後商工会さんとも十分情報を共有しながら協議をしながら進めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか商工費ございますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 107ページの1項2目の商工振興費ですけれども、盛岡手づくり村開業30周年記念事業で負担金を出していますけれども、これ矢巾町はどれくらいかかわっているのですか。イベントなんかも何回か開催されたと思いますけれども、どれだけの効果があったのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

盛岡手づくり村開業30周年記念の事業といたしまして実施されました内容は、記念式典の開催、また30周年の記念誌発行、そのほかこちらの施設内でのイベントとしまして、春、夏、秋、冬、それぞれの季節ごとの祭りが開催されておりますほか、PR活動としまして、首都圏等で東京、それから沖縄、札幌、埼玉、こういった場所に出向きまして、盛岡広域の地域産品などのPR活動を行ってまいりました。こちらの効果につきましては、そちら、県外への出店ということで地域の産品のPRを行うことができましたし、あとは手づくり村内で開催しました祭りにも多くの方に楽しんでいただいたということで報告を受けております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 矢巾町からの出店とか、そういう感じなんかもあったのですか、何か一般の。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町からは、矢巾観光開発株式会社を中心に出店しておりまして、矢巾町の山ぶどうなどを販売しまして、PRに努めたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。なければ、次に進みますが、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、8款の土木費に移りますが、質疑ございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 113ページ、多分道路維持事業かなと思って質問させていただきますが、ことしは各地で大雨が続いているわけございまして、その中でちょっとテレビを見ていましたら、車が水につかってしまったというのが出ておりましたけれども、そういった箇所というのは、矢巾町にも特に鉄道の下をくぐっている道路は、その可能性が十分にあるなというふうに思っているわけですが、紫波町とか、場所によっては、よそのところでも下にアンダーパスといいますか、1メートルとかというのをつけたりしているところもあるよ

うでございますけれども、矢巾町はそういうのがないようですが、それ以外いろんな方法が例えばあると思うのですけれども、そういったものの考え方、安全というか、ここ以上行けば危険だよとか、そういったものを知らせる、知らせるといいますか、そういったことを考えられているのかどうかをお聞きいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） ただいまの藤原義一委員のご質問にお答えいたします。

大雨降った際は、河川や土砂災害が起こるような場所のほかに地下道のパトロールも必ず行っておりまして、そういった巡回のほうを徹底させていただいております。今後そういった情報の知らせ方という部分もあるかと思うのですが、いずれパトロールしながら危険な箇所あるいは危険になりそうな箇所につきましては、逐次役場のほうに情報を入れて、情報共有しているような形でパトロールを実施しています。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木道路都市課長補佐。

○道路都市課長補佐（佐々木芳満君） 補足でございますが、各地下道には、何センチの水深があるというようなスケールを、それぞれの地下道に設置しております。紫波町さんでは、路面に、ここから行くと、もう1メートルの水深ありますよというのがわかるようになっておりますが、矢巾町の場合は、壁面にそういったスケールを設置している状況であります。

あと地下道からの排水につきましては、ポンプで上のほうに上げているわけなのですが、万が一ポンプが故障とかというときには、パトランプがそれぞれの地下道についておりますので、それが回転するというような手法もっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原義一委員。

○（藤原義一委員） わかりました。しかし、私は残念ながらわきのほうの書いているのを余り気をつけて見たことがないのであれですけれども、恐らくそういう人もかなり多いのではないかなというふうに思います。そういったことからいきますと、何か明らかに誰が行っても見えるような表示といいますか、そういったものが必要だと思いますけれども、ぜひ検討いただければと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

委員さんおっしゃる部分についても、うちのほうでもそのとおりでなと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 113ページの道路新設改良事業、当初予算が4億1,300万円ほどで、決算が1億7,000万円、これは繰越明許費とか、そういったものが補正も組んでいますので、そういったことなのかなと思っていましたけれども、生活道路が1億5,856万6,000円ほどだったのが1,600万円ほどになっていましたけれども、これはふえたということなのですから、それで、繰越明許費の不用額、1,600万円あるわけですから、やっぱりそういうふうなところは、ある程度活用しながら、やっぱり生活道路の整備を積極的に、要望が多いものですから、やっぱり取り組んでやっていかなければいけないのかなという気がしますが、まずこれが1つ1件。

それから、交通安全施設整備費用、ここもかなり繰り越しになっているのですが、ここら辺もわけあって繰り越ししたのでしょうし、あとはスマートインターもかなりの金額が繰り越ししています。それで、ここら辺ができなかったことの原因があると思いますけれども、その2点についてお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） ただいまの高橋七郎委員さんのご質問にお答えいたします。

まず繰越明許費、不用額が多いので、そちらを生活道路に充てるべきではないかという部分のご質問だったかと思いますが、それぞれ事業ごとに予算、それぞれ枠が決まっておりますので、その中でとりあえず工事とかの設計を行いまして、発注をかけるわけなのですが、今回は入札残が多かったということで、こういった結果になっておりますので、そこを生活道路に充てるというのも、なかなかちょっと会計上難しい部分もございまして、いずれそういった部分でご理解をいただければなというふうに思います。

あともう一点の繰り越しの大きな理由ということでございますけれども、確かにスマートインターの本体の整備事業だとか、あとはスマートインターのアクセス道路、あとは藤沢9号線の交通安全整備事業、あとは猪去中央線の舗装工事とか、そういった部分繰り越しにな

っておるのですけれども、その大きな理由としましては、まずスマートインターとか、そういった部分の事業費の繰り越し部分につきましては、関係機関の協議、あるいはいろんな機関が関係してきますので、そういった部分でその協議のおくれが生じてしまったというふうな理由もあります。あとは、用地の売買契約の部分での交渉に時間を要してしまったというような部分もございますので、そういった原因がまず大きな原因となって工事のほうがおくられてしまったというふうな状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 理由はいろいろとあるでしょうから、これはそれでわかりましたけれども、その生活道路です。当初予算よりも30万円ほどふえて決算になったということなのですが、やっぱりかなり生活道路については、要望がいっぱいあるし、やっぱりやらなければいけないところがいっぱいあると思うのです。これを毎年同じことを一生懸命こっちがしゃべっても一向に進まない。お願いしても、なかなかやってもらえないというようなことなのだけれども、やっぱりそのところもう少し本気度が私は薄いのではないのかなという、ましてや請願でいっぱい上がっている部分も古いやつもありますので、やっぱりそこら辺は積極的に何とかいろんな方策を講じながらでもやっぱりやらなければいけないのかなと思いますけれども、その点についても一度答弁お願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思いません。

先ほど不用額になったのは、そのとおりでございます。うちのほう、この不用額につきましては、大きいところは、例えばスマートインターチェンジの交付金対象にならない部分をいわゆる単負で上乗せをして予算計上しているものが余ったということなわけですが、委員さんご指摘のとおり、担当課といたしましては、そういった生活道路の整備というのも一つの事業内容でございますので、できればそういうのに使いたいなということで予算要求時には、いろいろと財政当局とはお願いしているというのは事実でございます。

ただ、あとはその中で、やはり財政との協議の中でなかなか予算的につかないというのも事実でございますので、いずれ委員さんお話のあるとおり、生活道路は、うちのほうとしても、できるだけ幾らかでも進めたいというのは一緒でございますので、今後とも財政とも相談しながらできるだけ多くの予算を確保しながらやっていければなということで検討させて

いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ぜひ頑張ってもらって、町長にしゃべれば、何でもあの人はすぐ、私も聞きづらくていたのですけれども、すぐできないとか、やれないとか、すぐ言いますので、いないときしか私しゃべりませんので、ぜひお願いしながら、一つでも多く進められるようをお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の部分は、受けとめてもらって、来年度以降、今年度もありますけれども、生活道路にも力を入れてほしいと。

菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問といたしますか、意見にお答えをします。

いずれ新年度の予算編成もこれから始まりますので、そういった部分は踏まえて、何とかうちのほうでも幾らかでも予算、プラスになるようにいろいろ協議していきたいということでご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。そのほか土木費ありますか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 116ページの3項河川費ですけれども、予算執行に関する報告書のほうでは、33ページの河川管理事業のほうですけれども、いろいろ名前が出てくるのですけれども、1級河川、県単河川障害物除去23行政区、それから町管理普通河川雑物除去事業6行政区とか、いろいろ出てきますが、これ同じ作業内容、名前が違うのでしょうか。

それから、41行政区に愛護会奨励金を出してやっているのですけれども、これは土地改良の川も入っているわけです。それから、中州除去委託料、116、それから雑物除去委託料とか、こう出てきますけれども、この中州と雑物除去の線引というか、どこが違うかとか、委託先とか、そういう点についてちょっと基本的なこと、済みませんが、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） ただいまの水本委員さんのご質問にお答えいたします。

まず1級河川県単河川障害物除去委託事業、あとは町管理普通河川雑物除去事業につきま

しては、川の堤防の草刈りということで同じ作業になりますけれども、上のほうの県の河川のほうの委託事業につきましては、県の1級河川の岩崎川だったり、芋沢川だったり、県の1級河川のほうの作業という形になりますし、下の町管理普通河川は、矢巾町の管理河川、新川とか、逆堰とか、そういった部分の堤防の草刈りの事業になっております。

あとは、河川中州除去事業につきましては、これは河川の中の堆積物の除去作業になりますけれども、去年は逆堰のほうを中心に堆積物を除去しております。

次に、こちらの決算書のほうの河川雑物除去委託料につきましては、先ほどの県管理河川とか、直接河川の部分の金額になってございます。

あとは河川愛護奨励金につきましては、こちらは、一般の水路の草刈りのほうの作業ということで、各行政区に奨励金としてお支払いしているものになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 水路というのは、一般の河川というか、町のどういう、河川でいいわけですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） 一般の水路というのは、河川というよりも、地域にある用水路、中小水路の排水路の周りのごみ拾いだとか、草刈りだとか、そういった作業の部分でお願いしているものでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） それで33ページの河川改良事業の中小水路というのは、そういうものになるわけですか。中小水路、お伺い。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） 中小水路改修事業につきましては、例えば土側溝だったりというところに水路整備を行いまして、今回は大白沢の周辺を中心に行っている事業でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） 補足をさせていただきます。

河川改良事業につきましては、町単事業で町の管理している河川とか、あるいは先ほど言いました排水路の部分も含めてでございますが、基本的に大きいところは、災害復旧の部分

もちよっと兼ね合わせておりますが、多少ちよっと崩れたとか、あるいはちよっと洪水なんかで手直しが必要だとかという部分の復旧の工事も含めておまして、去年やったところは、何カ所かあるわけですけれども、大きいところは太田川の支流、和味地内のところ、大堤の下のあたりとか、あるいは和味の大白沢に入るところの側溝の工事とか、高田の千葉線というところとか、そういったところの工事費用に利用させていただいております。

それから、先ほどありました1級河川の雑物状況につきましては、県から委託を受けて、それを行政区の皆さんに再委託しているというふうな考え方ですので、そこで一応雑物除去、いわゆる草刈りですけれども、分けさせていただいております。普通河川は、あくまでも町管理河川の部分、それから1級河川は、県の管理河川の部分で県から委託を受けた部分を各行政区の皆さんに再委託しているということでご理解いただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 1つ、117ページの都市計画マスタープラン改定業務委託料、これはもう委託して、恐らくできてきたのかなと思いますけれども、内部でどれだけの話し合いを進めているのか、その過程等。

それから、ことしにもうすぐ出てくるような議会に出すような話をしていましたけれども、どれぐらいどうなっているのか、その内容についてお知らせをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田口都市計画係長。

○道路都市課都市計画係長（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

28年度につきましては、矢巾町の現状であるとか、都市計画マスタープランのもととなる町の総合計画であるとか、盛岡広域のマスタープランなどを検証しながら、矢巾町の次の都市計画がどのようなことを目指していくのかということ資料等整理しながら検証してきたところでございます。

その結果を受けまして、今年度都市計画マスタープランの改定検討委員会を設けまして、その内容について、町のほうで目指している町全体の方向性であるとか、地区別の方向性などをお示ししながら検討委員さん方から意見をもらいながら進めていくところでございます。今度一応来月を予定していましたがけれども、10月にまず全体構想につきまして、委員さん方からご意見をいただきながら、その傾向を受けまして、また議会の議員の皆さん方にも、そ

の全体構想について示しまして、ご意見をいただけてまいりたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ということは、この28年度は、そういう業務でやったということなのだけれども、内部でこの突っ込んだ話というのは、もう委員さんではなくて、内部だけでまだやっているのですか。それとも、委員さんももう入ってやっているのですか、そこら辺ちょっとお知らせをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思います。

まずなかなかこういったマスタープランをつくるためには、専門的なものも当然必要でございます。それで、先ほど言いましたマスタープランの検討委員会、過日1回開催しましたけれども、その提出する際に、いわゆる町としての草案というものを示したところですが、それを今度、その中身を具体的に検討していただく。そして、改正といえますか、変更が必要な場合は、そこからご意見をちょうだいして直していくということでございます。

28年度につきましては、その草案の草案をコンサルさんと町の担当課で話し合いをして、こういった形ではどうかということで検討しながら、その草案を作成していただいたという内容でございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） 115ページの交通安全施設整備事業の内訳ということで質問を出したわけなのですが、この中で案内看板の撤去工事217万円というのが主なものということになっていますけれども、この案内看板の撤去は、どこの案内看板の撤去なのかと。その撤去した後、以前から案内板が、それこそいろいろ駅西の開発等々もあって、その整備が必要ではないかという話、駅西、東とも、そういう話をしているわけですが、その辺との今後の計画等々あれば、確認したいのですが、まずその撤去はどこなのか教えてください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） ただいまの藤原梅昭委員さんのご質問にお答えい

たします。

この案内標識の撤去工事につきましては、街路灯のような1本のポールに取りつけられている案内標識になりまして、老朽化すると危険だというような案内板を平成26年度から順次計画的に撤去しておるわけでございまして、そちらのほうは29年度で終了する予定となっております。

28年度は、8基撤去しておりますが、ちょっと具体的な場所は、ちょっと現在把握をしておりませんけれども、そういった状況で撤去しております。この後、撤去した後どうするのかという部分でございますが、現在スマートインターチェンジの案内標識を設置したり、あとは、今ある標識にいろいろ配慮して張りつけたりしてやる部分を今検討というか、やる方向で進めておりますので、そういった部分に便乗というか、あわせて案内標識を設置していきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

なければ、次に移りますが、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 次に、11款災害復旧費に移ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしとの声でございますので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、矢幅駅周辺土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 事前質問でも質問しておりましたけれども、やはぱーくの運営についてなのですけれども、費用内訳を回答いただいたわけなのですけれども、それぞれの事業を遂行するに当たって、人件費とかという部分がかかっていると思いますけれども、当初計画していた部分とあわせて、違っているのか、違っていない、予測どおりなのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まずやはば一くの維持管理運営の費用ということでございますが、まず人件費、トータルの金額は、事前質問で回答させていただいたとおりでございます。トータルで1億1,887万9,000円ほどということでございまして、そのうち人件費が6,670万円ほど、事業費が3,023万円ほど、そのほかに委託が1,254万円ほどと、それ以外のその他ということで241万円ほどといった状況になってございます。こちらにつきまして、特に人件費につきましては、当初提案していただいた金額にほぼ近いような形で実施されておる状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 指定管理料の支払いとか、管理費の部分について、およそ5年間ぐらいを基準として支払ってはいるわけなのですけれども、やはば一くの利用者とか、そういう方々の増による人件費負担とか、そういう部分、それから建物の環境変更とかという部分の負担については、ここ5年間については、今までどおりの部分でいいと予測しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理課係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まず矢幅駅前開発株式会社との契約におきまして、5年を一区切りにしまして、5年ごとに業務内容等を見直しながら進めていこうということで現在進めております。その中で利用者がふえたということで人件費をそれで上げるかということでございますが、そのサービスの内容がどうかというところとサービスの提供範囲、そういったところを見ながら人件費、1人ふやすとか、人件費といいますと、人員をふやすとか、別なところに配置をすとか、そういったことを検討していくものとなってございますので、基本的に5年間については、トータルの1年間の契約金額の中で人件費をふやしたり、減らしたりということは発生し得ると思っておりますが、基本的には1年間、決められた金額の中で実施していただくということになります。

また、利用料の収入の関しては、SPCの矢幅駅前開発株式会社の収入というふうになりますので、何とか利用料収入、頑張ってもらって稼いでいただきまして、その運営のほうに充てていただければなというふうに考えておるところでございます。

また、環境の変更等ということでございましたが、小規模修繕に関しましては、30万円ま

では、矢幅駅前開発株式会社のほうで状況を見ながら修繕していただくことにしております。それ以上の修繕の費用がかかる場合におきましては、町と協議をしまして、必要であれば、その分を負担させていただくということで行っておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 済みません、最後に質問させてもらいたいと思います。やはばーくは、20年経営するという、とりあえず当面は、そういう部分になっておりますけれども、当然そこで働く人たちが、20年間働けば、同じ人数がいたとしても、コストが上がるかどうかはちょっとわかりませんけれども、そういう状況になると思います。運営会社のほうは、そこらの部分については、どのように対応しようか今考えているのかお伺いしたいとともに、運用については、かなりの部分、教育等も必要になると思うのですけれども、これらはどのように行っているのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

まずそれぞれ運営の担当している企業さんがございまして、第一商事さんと、あとNPO法人の矢巾ゆりかごさんでございまして、その組織の中で同じ人が働くのか、人を入れかえるのかということで判断させていただくというふうに考えております。

また、そこら辺を含めまして、5年ごとの状況等協議の中で検討させていただくということと考えております。

また、施設内で働いている方の教育でございまして、こちらにつきましては、SPC、矢幅駅前開発株式会社並びにその担当の第一商事さん、矢巾ゆりかごさんのほうから教育のほうも委託の中でしっかりやっていくという中身になってございまして、各部署での教育というふうになってございまして。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） それこそ駅前の最後の開発地、これ今取り壊ししている最中なのですが、今後のスケジュール的なものは、大体今期に間に合うつもりでやっていると思うのです。

が、その辺もし詳しいことわかれば、教えていただきたいのと、何か近くにこれはここで聞いていかどうかわかりませんが、保育園が建つとか、建たないとかといううわさありますけれども、その辺のところ、もしあれば教えていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、お答えをいたしたいと思います。

ただいまご質問のありました件でございますが、一応契約が終わりまして、現在取り壊しをしている最中でございます。予定は、今月もしくは来月頭ぐらいまでには除却する予定になっておりますので、あわせまして今月中に造成の発注をする予定で現在進めております。何とか年度内には終了するようというところで現在考えているものでございます。

それから、2点目の保育園につきましては、確かにそういった近くには保育園の話はお聞きしておりますが、具体的な部分に関しましては、ちょっとうちのほうは担当外なものですから、詳しい話は聞いておりませんが、そういった話は聞きはしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか、駅周辺の土地区画整理事業の質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 18ページです。枠外に記載されている資本的収入額が資本的支出額に不足する額の補填材料としての消費税資本的収入調整額と保留資金なのですが、このことについてもう少し詳しく教えてもらいたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

資本的収入額が資本的支出に不足する額4億7,000万円ほどとなっております。こちら当該年度消費税の資本的収入調整額2,900万円ほどございます。それに見合うものに損益勘定留保資金、こちらも補填しまして、財源として充てるものでございます。

こちらにつきましては、現金の支出を伴わない減価償却費、資産の減耗費など、これを留

保されるものが留保資金となっているものでございます。資本的収入が支出に対して不足する額となる部分でございます。こちらの部分を内部留保資金としまして、資本的支出に生じた利益及びその費用に充てた計上すべき項目を現金の出入り等伴わない損益勘定留保資金で充てるものでございますので、現金が動くものではございません。資金として内部留保資金としてある損益勘定留保資金を金額として移動するものでございます。

よろしく願いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） わかりましたか。齊藤委員。
- （齊藤正範委員） わかりましたけれども、もう一つ確認です。消費税の調整額というのは、これは企業でいう売り上げ消費税と支払い消費税の差額という考えでいいのでしょうか。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。
- 上下水道課長（山本勝美君） 済みません、そちらのほう、ちょっと頭の中に入ってございませんので、後刻として報告させていただきます。申しわけございませんでした。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻ということよろしいですか。

（「はい」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか水道会計の質疑ございますか。
高橋七郎委員。
- （高橋七郎委員） 未処分利益剰余金の3億1,400万円ほどが、これは2年間という話お聞きしましたけれども、2年分と言っていました、去年の分とことしの分ということで、ことし分だけですか、これは。28年度分だけ。それでは、28年度分ということでお話をお聞きしましたけれども、これは資本金に算入するというふうな話をお聞きしましたけれども、これなぜそのようにするのか、それをお聞きしたいと思います。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。
- 上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今まで会計制度が変わりまして、こちらの利益に関しましては、議会の議決もしくは条例で決めなければなりません。こちら私ども矢巾町といたしましては、議会の議決ということで、この剰余金に関しまして27年度までは、処分方法を昨年度まで減債積立金として計上しておりました。減債積立金は、減債の積み立てということで、企業債の残高より超えることができませんので、こちらを超してしまいますので、今年度から資本金に組み入れるものでございます。今後は、減債のほうにはいかないで資本のほうに組み入れていくものでございますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 昨年は1億7,800万円ほど、ことしは1.7倍の余剰金になったわけですが、その要因は、何でそのような要因になったのか、それをお知らせお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

はっきりした要因というものはつかめておりませんが、今までうちのほうとしましては、その財源に充てるというか、事業を起債を借りたりなんだりしてやっておりませんで、収入面で補修をやっておりますが、補修の費用が今までは余りかかっていませんで、今後かかってくれば、その費用は、その未処分利益のほうに回らないで、修繕費のほうに回っていきますので、今まで経費をかけないで、その分利益として出てきているというふうに私は思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） それは28年度分だけなのですか。要は工事をしないから、こんなに3億1,000万円も出たという、だって昨年度は1億7,800万円です。ことしは1.7倍の余剰金が出ているわけです。だから、その要因というのをはっきり、今までは工事もしながらやってきて、工事もしなかったということなのですか、これ。その点についてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問ですが、こちら私としましては、はっきり申し上げることがちょっとできませんので、後刻として取り扱わせていただいでよろしいでしょうか、よろしくお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻でよろしいですか。別な質疑、高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） それでは、この件については、お願いします。

もう一つ、今老朽管の工事をやっていると思うのですが、進捗率はどれぐらいになっているのか、それをお知らせいただければなと思います。年次計画でつくっていましたが、そこら辺でちょっとお知らせをお願いすればいいかなと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村上水道係長。

○上下水道課上水道係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

28年度分につきましては、計画どおりやっており、当初の経営計画で立てました計画どお

りの距離、場所、工事箇所を実施してございます。昨年度耐震管の埋設布設がえでやった、布設した長さになります。前年比で3,500メートル布設がえで耐震管を布設してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまの質問で補足をいたします。

配水管の延長ということで基幹管路につきましては、85.4キロほど28年で総延長がなっております。その耐震管の延長につきましては10.6キロということで900メートルほど前年度よりふえてございます。耐震化率11.5%から12.4%にふえてございます。

また、耐震の適合管でございますが、34キロほど27年度ありました数値が1キロほどふえて35キロということで、こちら40.9%の耐震の適合管、基幹管路に関しては、40.9%の耐震適合管となっているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしということですので、これで水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

引き続き、下水道事業会計決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

これで下水道事業会計決算の質疑を終わります。

以上をもちまして、産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

ここで休憩をしたいと思います。16時10分の再開としたいと思いますので、よろしく願いします。

午後 4時00分 休憩

午後 4時10分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど齊藤正範委員と高橋七郎委員の後刻の答弁ということで、そういう扱いにしておりましたけれども、山本上下水道課長、答弁をお願いします。

○上下水道課長（山本勝美君） 後刻といたしました質問についてご説明申し上げます。

まずもって18ページの当該年度分の消費税資本的収支の調整額、これ2,934万6,295円でございますが、こちら右側の欄にありますうち仮払消費税という支出のほう、まずもって支出のほうの金額が3,022万4,295円、こちらの収入分を差し引いた額が、こちらが2,934万6,000円ほどになるものでございまして、こちらの算定方法になって、こちらを組み入れるというふうに不足する額に組み入れるというふうに補填する額になってございます。

次に、なぜふえるのかということで20ページをご覧いただきたいと思います。損益計算書でございます。下のほう、当該年度純利益は、1億7,000万円ほどでございます。前年度繰り越しの利益剰余金はありませんが、その他未処分利益剰余金変動額、こちらの1億4,000万円と、当該年度未処分利益剰余金を足さなければならないことになってございまして、こちらについて、こっちの減債基金で支払った分で足さなければならない分になってございまして、当該年度未処分剰余金は、単純にここは足して同じ、積み立てしたような感じにはなりませんけれども、剰余金となるものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 理解できましたね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、引き続き産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で99ページで、農業振興の6次産業化のところなのですが、それとその関連というか、商工観光費の中の6次産業化があるのですが、町として、農業の6次産業化と、初めて農林課と商工課が一緒になっているのですが、商業の部分の6次産業化でタイアップしてやっているという事例がどのくらいあるのか、名称も含めてお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

従来でありますと別々の農林課、商工観光課という垣根の中で、これに一つになって協力して開発したものということでございますが、まず1つとしては、やはばおでん、去年発表

いたしましたこれにつきましては、両方の係で協力して取り組んでございますし、シイタケスープにつきましても、一緒に取り組んでございます。それから、首都圏とかのPRに行く際も、農林サイドと商工サイド、これ協議いたしまして、どちらのほうの職員がついていくかとか、どういう方に行っていただくかということで、これは今産業振興課になったおかげで商と工の情報を共有しながら人選にも当たっているということで進めてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 私、いつか忘れたのですけれども、産直グループの支援をしてほしいという話のときに、町としては産直の支援は、お金ではできないというような話で、そしてやはば広報には掲載できるとかという話をされたのですけれども、その6次産業化に対しての今お話では、やはばおでん、それからシイタケスープという話なのですけれども、そのほかにできないのかとか、そういう話は内部の中では話が出なかったのでしょうか。

何か商業関係の人たちにも、やっぱり矢巾でPRするというのは、農林業をPRするというのは、どのように話し合われているのかというところをちょっと聞きたいと思うのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） ただいま川村委員さんのご質問にお答えいたします。

いわゆる産直の支援という一つの一例としてお話しさせていただきたいと思いますが、例年お盆にかけてのお盆朝市開催させていただいておりますが、初めて今回商工会にも声をかけさせていただいて、商工会さんのいわゆる会さん向けに出店のご案内をさせていただいたところでは。

残念ながら朝が早いといった部分で商工会さんの出店はなかったのですが、逆に産直さんのそのほかの団体の方々の参加が多く、また会場を矢巾町役場前から旧矢巾中学校のかつこうグラウンドのほうに移したという新しさもあって、例年以上のお客様をいただいたということでございます。

今後も産直のみならず産直にかかわる方々の団体を巻き込んだ形で幅広い形で矢巾の農産物、特産品あるいは商工会さん経由で出されている和菓子とか、そういうふうな特産品を売って、そういった広場を広げたいと思ってございますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 質問ではないのですけれども、意見なのですけれども、やっぱり農業というか、今新規就農で後継者を育成しているところで少しずつ団体とか人数がふえてきているのですけれども、やっぱり基幹産業を主体にした、そして商業で売るというか、そういうことを考えれば、やっぱり商業者の方たちにも米を利用、いっぱい矢巾の農産物を買ってもらおうとか、そういう試みをするというか、そういうイベントを多く取り入れてやってもらう、年に1回産業まつりはしているのですけれども、そういうほかに、やっぱりアルコさんとかはあるのですけれども、そういうことをやっぱりもっともっとやっていかなければならないのではないかなと思うのですけれども、これは意見ですので、後で全体のときにお話しさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特に考え方を聞く。

○（川村よし子委員） 考え方をお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 今のご質問というか、ご意見にお答えをいたしたいと思いません。

地産地消、地元の食材を使うという取り組みにつきましては、こちらのほうでも進めております。例えばあしたやはぱーくのほうにオープンするカフェがございますが、そちらでは、全面的にうちのほうで産直さんの紹介させていただき、矢巾町産の野菜を使ったメニューをふんだんに提供いただくというような中身にもなっておりますし、このような取り組みにつきましては、町内の飲食店さんとかにも町内の、特にズッキーニなどは使っていただくようなPRもしておりますし、町内の提供する飲食店等につきましても、学校給食でも多く利用しておりますし、矢巾町産の食材をなるべく地元で消費できるような取り組み、支援につきましては、そのような取り組みをどんどん進めていきたいと当方でも思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1点お聞きしたいと思います。

一般歳入歳出決算書の95ページです。インターンシップ事業についてお伺いしたいと思います。このインターンシップ事業の報告書の中に、受け入れ実習生が75名、それから事業所については28事業と役場4部署というふうにございます。このインターンシップ事業について、ちょっと詳しくお伺いしたいのですけれども、高校生のインターンシップ事業ということで、高校3年生を対象にしているのでしょうか。それと高卒の就職希望者のみを対象にしているのでしょうか。それとも、町内全体の高校生1年生から3年生までの生徒を対象にしているのでしょうか。

次の点ですけれども、この募集方法はどのようにしているのでしょうか。学校を通して募集しているのかどうかお聞きしたいと思います。

それで3点目は、職業、その事業所も募集されると思うのですけれども、どんな職種が多いのか、詳しくお伺いできればと思います。その中に農業団体等が入っていないかもお聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずインターンシップ事業の対象となる高校生でございますが、1年生から3年生まで、特に限定せず幅広く募集しております。ただ、お申し込みいただいております対象者につきましては、主に2年生が中心となっております。また、募集方法につきましては、町内の高校、専修学校のほか、県内の高校に対しまして、矢巾町での実施ということで募集をいたしております。

また、受け入れ事業所につきましては、ともに矢巾町内の町内事業所、主に企業連絡会の事業所に対しまして協力を要請しておりますので、農業団体での受け入れ実績は、今のところございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 県内の高校生ということなのですからけれども、町外の高校生が今回参加した方はいますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

県内の高校に募集をかけておりますけれども、対象となります高校生は居住地を矢巾町と

しておりますので、対象となります方は、矢巾町内にお住いの高校生となります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ありがとうございます。関連してなのですけれども、インターンシップ事業、何年ごろからやっているのかちょっとお聞きしたいのですけれども、これは高校生に限らず、もしできれば、長期休業中を利用して、大学生等にもこういうの実施して、この矢巾町内のいいところを発見してもらいたいなど以前にも申し上げたことがあるのですけれども、今回28年度は、もう決算ですので、もしできれば、これから検討されるかどうかも含めてお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

インターンシップ事業につきまして矢巾町での取り組み開始年ということですが、大変申しわけございませんが、ただいま手元に資料がございませんので、後刻回答させていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 水沼産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（水沼秀之君） ただいまの大学生のインターンシップの部分にお答えいたします。

実際大学生のインターンシップなのでございますが、最低でも2週間程度インターンシップが主でございますが、企業によっては、おおむね1カ月ぐらいの受け入れをしているところもあるようでございます。実際問題町内でそのくらい長期の研修期間をもって受け入れることができる事業所というのがなかなかないのがまず実態でございますし、またインターンシップの内容を見ましても、実際に学生たちにテーマを与えて、会社の課題を捉えて研究するようなインターンシップが主のようでございます。その辺をちょっと鑑みますと、多少ちょっと現在今すぐにそれを実施するというのは、なかなか難しいことであるかなと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 時間も大分押してきてございますし、また若干手前みそ的なものもござい
ますので、大変恐縮して質問するわけでございますが、逆堰の関係について質問ござい
ます。

先般の一般質問の中でも同僚議員の中で、町長からそれぞれ答弁をいただいていた経過も
あるわけでございますが、この117ページには、河川中州除去委託料ということであるわけで、
28年度の決算を見ますと84万何がしと微々たる額で、工事をやった部分を私も見ていますし、
わかっておるわけでございますが、これはちょっとずつやっていきますと、イタチごっこの
で、もう既に28年度やったところにまた中州ができておるような状況にもなってきてござい
ますし、逆堰、ご案内のとおりのでございまして、なかなか流れも緩やかですので、除去
と申しますか、堆積しやすい河川なわけでございますが、実は私もよく専門的なことはわか
らないのですが、こういう河川のいろいろ改良は、下流からやるべきではないのかなと私自
身考えるわけです。でないと、どうしても上流からやってきますと下流が詰まっていますの
で、またそこに堆積してくるといふような状況が見えるようでございます。

それで、29年度もいろいろ予算はつけていただきまして、冬場に多分やられるようなお話
はありますが、距離的には、そんなに多くないようなお話も聞いてございます。できれば、
29年度は、多分そのまま進むと思うのですが、30年度以降、予算化していただくのであれば、
最低でも徳田堰との合流点より下流、これは最低でもイの一番に手をかけていただかなけれ
ばならないのではないかなと思うわけでございますが、その辺も含めて担当課の所感、所見
をお伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村上地域整備係長。

○道路都市課地域整備係長（村上純弥君） ただいまの藤原由巳委員のご質問にお答えいたし
ます。

逆堰の中州除去ということで28年度は、確かに250メートルほど実施しておりまして、現在
環境施設組合の北側の北上川の堤防の手前ぐらまで進めているわけございまして、今年
度も200万円ほど予算がありますので、逆堰を中心に進めていく予定ではございますが、去年
あたりから非常に大雨が降ってくるというような状況が起きておりますので、引き続き来年
度の予算確保に当たっては、ことしよりも多く、できれば合流点までというのは、もしかし
たら難しいのかもしれませんが、そういった部分を強調して予算確保に向けて進めて
まいりたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それから、下流からやるべきではないかという話ですが、見解は。菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、質問にお答えいたしたいと思います。

委員さんのお話のとおり、基本的には下流からというのが本来の姿です。ただ、これまでは、なかなか100万円という予算の中でやってきた関係があって、まずすぐやらなければならないところということでところどころやってきたという経緯がございますので、今年度につきましては、若干昨年度より予算を多く頂戴しておりますので、そういったものも含めて、できる限り下流部のほうから上流部に向かってということで考えていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） ぜひ何とかお願いしたいわけですが、ご案内のとおり、ことし7月、8月、9月と、つい先日もほとんど越流しそうになるくらい逆堰増水しまして、これは農地そのものは、被害はそんな大きくはないのですが、ご案内のとおり環境施設組合の処理場がありまして、あそこが万が一水害に遭いますと、ここの広域、矢巾、紫波、盛岡旧都南地域のごみの処理ができなくなるという重大な、非常に重要な場所でございますので、あそこの管理者であります高橋町長は、自前の排水ポンプを云々という話をこの間もしておりましたが、いずれ河川、どっちがお金かかるか別ですけれども、いずれ河川、できるのであれば、その災害対策とあわせまして、来年度以降、予算の増額をぜひお願いしたいし、下流からぜひやっていただきたいと思うわけですが、もう一回その考えをお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

先ほど申しましたように、いずれ基本はやっぱり下流からというのが基本というのは、重々承知しておりますので、ぜひそのような形の中で対応していければなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 一般会計の117ページ、都市計画マスタープランに関してなのですけど

も、先ほども質問ありましたけれども、今年度になりますけれども、都市計画マスタープラン改定検討委員会ができたそうですけれども、それについてちょっと要綱があったので、見てみたのですけれども、そこでの委員の要件として、町長が委嘱することになっているようです、10名ほど。それで、学識経験者、一般公募による町民、町長が必要と認めた者等あって、私一般公募に応募した方々から話を聞いたのですけれども、何かどうも町長が決めたいようなのですけれども、ここら辺を一般公募なのですから、ちゃんと透明化した中で選んでほしいと思っているのですけれども、今どのような形で選んだのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田口都市計画係長。

○道路都市課都市計画係長（田口征寛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

一般公募につきましては、ホームページや広報などに掲載いたしまして、募集をかけたところでございます。その中に、例えばその方の経歴であるとか、まちづくりに対する気持ち、思いなどを書いていただいて、その出していただいたものを担当課の中で検討しながら、また当然町長が任命しますので、町長の意見も伺いながら3名の方、8名応募ありましたけれども、その中から3名の方を決定したところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 一般公募なのですから、しっかりと透明化した中で選んでほしいと私は思うのですけれども、そこら辺の所見についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えします。

先ほど田口係長が言いましたように、公募につきましては、そのようにホームページあるいは広報で募集をかけました。その結果、8名の方が応募されたと。その中で、いずれかまたまそのほかの7名に関しましては、委員長さんは岩大の都市計画の専門の教授をお願いしておりましたけれども、そのほかにこれまでマスタープランの考え方とすれば、商工、農林あるいは建築、あるいは福祉というような形の中でそれぞれうちのほうで選ばせてもらって、残り3名を一般公募という形にさせていただきました。この方々は、基本的には、そういう有識を持っていらっしゃる方もいらっしゃいましたし、全くそういった持っていない方もおりました。その中で、先ほど言いましたように、やり方がどうかと言えばあれですけれども、書いている中身を中で読ませていただいた中で選ばせていただきましたし、それは町長

とも協議した上で選ばせていただきました。

その結果につきましては、では公表したかと言えば、公表はしませんでしたけれども、いずれその中で内部ではそういったちゃんとした形の中で進めさせていただいたということでおります。そういう考え方で選んだと解釈をしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 言うことはわかったのですが、ほかの策定委員会なんかでもそんなのですが、何かどうも学識経験者、一般公募、町長が必要と認める者の中で学識経験、全部何か町長が決めたような形になってしまっているような形に近いような気がするのですが、そこら辺をしっかりと町民もわかるような選び方をさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

いずれ今後につきましては、昆委員さんのお話も参考にさせていただきながら、そういった形がある場合は、そういったものも検討しながら透明性のあるような形で選んでいきたいということでご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 115ページの生活道路整備事業についてお聞きします。先ほども出ていますし、また事前回答書も見ております。その中で確認の意味で質問させていただきます。

まず要望路線は、134件ありましたと。それで完成が70件と。昨年度までの達成率は52.2%という回答をいただいております。このような形で50%以上の進捗であれば、本当に期待できますが、2年前の資料では、1年に二、三件しかできませんという内容でした。手前みそで申しわけありませんが、私のところも4年前に申請を出して、毎年のように確認させていただいていますが、このぐらいの比率であれば、期待できるものなのではないかという部分がまず1点。

それから、先日は、私もあれだったのですが、文書で出せばよかったのですが、太陽荘のところの側溝の部分の危険度があるということで口頭でお話ししましたら、課長補佐さんが

すぐ現地を見ていただいたのですが、ちょっとことしの作業にはなりませんという回答でした。これについては、あれですか、口頭でお話ししたのですが、ちゃんと受付簿に記載された形になっているのでしょうか。地元の部分で申しわけありませんが、お聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

1点目の生活道路の関係です。基本的には、いろんな整備のパターンがあると思います。例えば改良して舗装するというパターンもあれば、現道舗装というパターン、それから協働の道ということで簡易舗装という、そういうパターンも含めて、先ほど言いました52.2というような形で記載させていただいております。

それでここを幾らかでも地域の取り組みを進めたいということで去年から何カ所かずつではございますが、各地域の役員さん方とかと意見懇談をして、その中で優先順位を決めさせていただきながら、その部分から少しずつ始めているというのが事実でございます。ただ、その中でも要望路線以外の部分もやっぱりお話がございますので、やっぱり必要な部分ということで生活道路としての要望路線以外のところも実際幾らかやっているのも事実でございます。これは、その数字には反映されておりましたが、いずれ引き続き、そういった形は各地域を回りながら、何カ所かずつになりますけれども、そういった部分で少しずつでも改修していきたいということで、これからも進めていきたいということでございます。

去年、ことしにつきましては、基本的には経費のかからない現道舗装ということを実は優先といたしますか、地域のほうと話をしてやらせていただいた経緯でございますので、まずはそっちのできるところからということで基本は考えているということでご理解いただきたいと思います。

それから、2点目の太陽荘につきましては、先ほど言いました要望というのを正規に出す、出さないもあると思いますが、基本的には、そういったお話がある場合は、うちのほうで受付簿というものを用意しておりますので、そういった部分で住宅地図等をコピーをとりながら、ここはこういった形で要望が出されていますよという部分については、把握しておりますので、あといつできるかという部分だけでございますが、やっぱり緊急性とか、あるいは内容を見ながらどこをやるかという部分については、いろいろ検討しながらやっておりますが、いずれ危ないところは、やっぱりすぐやらなければならないというところもありますし、これはもう少し我慢できるかなというところについては、少し後回しにしているというのも実態でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 単純な質問でございますが、区画整理事業の91ページの委託しているS P Cの事業の内訳なのですけれども、その利用料378万円の内訳を教えてくださいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤井区画整理係長。

○道路都市課区画整理係長（藤井 祐君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず部屋ごとで集計したものがございますので、そちらで説明をさせていただきます。まず1階の活動スペースA、B、C、メーンの入り口から入ったすぐ隣のスペースでございますが、こちら活動スペースA、B、Cありまして、Aが21万3,500円、活動スペースBが11万160円、活動スペースCが21万9,840円となっております。そして、音響施設が入っているスタジオでございますが、スタジオAが28万7,680円、スタジオBが48万7,080円、スタジオCが26万1,760円、スタジオが以上です。それで、交流スペースでございますが、こちらは、通常フリーで使っているところでございますが、ここも貸し出しができるというスペースでございます。こちらが3万2,740円となっております。そして、南側にありますプロムナード、済みません、交流スペースが南側でございます。そして、北側にありますプロムナード、こちらも通常はフリースペースで使っていただいているところでございますが、こちらも貸し出しができるということでございます。こちらが8万7,740円でございます。そして、3階の会議室、一番奥の会議室でございますが、こちらが33万800円、そして一番広い3階の大研修室とありますが、こちらが75万7,300円。そして、3階のキッチンスタジオが14万2,000円というふうになってございます。あと子育て世代活動支援センターの一時預かりの部分でございますが、こちらが85万2,000円というふうになってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 99ページの農業振興費に当たるとは思いますが、この項目にはございませ

んが、私過去の質問で、これからの農業についての省力化につきまして、直播を推奨していくべきであるということで一般質問をさせていただきました。その年、翌年だったと思えますけれども、直播の機械を1台購入していただきまして、今JAさんで貸し出し機として使われております。そこでお伺いしますけれども、直播の状況、要するに作付状況です。平成28年で結構ですけれども、その作付状況と、それから収穫はどれくらいになっているのか、1年たちましたので、データはあると思いますが、お伺いしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） 村松委員さんのご質問にお答えいたします。

大変申しわけございませんが、面積のみ手元に把握の資料がございますので、収量等につきましては、後ほど、後刻でご報告させていただきます。

こちら平成28年度でございますが、面積的には、アールでございますが、1,569アール、15町歩でございます。15町歩の面積をいただいております。

以上、説明にかえさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 収穫量は後刻ということでよろしいですか。

（「よろしいです」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 107ページの矢幅駅前魅力のある商業、これ先ほど何か質問出たようで、そこでこれ補助金なのですけれども、委託というお話ししていました。補助金と委託と全く私は違うという理解をしているのですけれども、そこら辺の理解についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 大変申しわけありません。支出項目で補助金です。お願いしたという意味で、ちょっと私表現が悪く委託したというような表現をしていましたが、支出内容としては、補助金という支出内容でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻の答弁をさせます。

佐藤商工係長。

○産業振興課商工係長（佐藤通子君） 先ほど高橋安子委員からご質問ありましたインターンシップ事業の開始時期ということでお答えいたします。

高校生インターンシップ事業ですが、平成18年度から開始しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 先ほどの答弁で修正があるということで川村農林係長。

○産業振興課農林係長（川村 学君） 村松委員さんの直播の現状についてのご質問、大変申しわけございません。年度を誤っておりましたので、再度ご説明させていただきます。

先ほど申しあげました15町歩ほどの面積につきましては、本年度の面積でございました。昨年度、平成28年度の面積につきましては、12町歩でございます。12.78アールでございましたので、訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 1,278アール。

○産業振興課農林係長（川村 学君） 申しわけありません。12.78ヘクタールでございます。大変申しわけございません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、質疑がないということでございますので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、明日15日は、教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時51分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

平成29年9月15日（金）午後 1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	山崎道夫	委員			
	赤丸秀雄	委員		高橋安子	委員
	村松信一	委員		昆秀一	委員
	川村よし子	委員		米倉清志	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

水本淳一	委員	廣田清実	委員
齊藤正範	委員	藤原梅昭	委員
川村農夫	委員	高橋七郎	委員
長谷川和男	委員	小川文子	委員
藤原由巳	委員	藤原義一	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

産業振興課長	稲垣讓治	君	住民課長	浅沼	仁	君
住民課長補佐	吉田	徹	君	住民課		
			戸籍住民係長	佐々木	久仁子	君

住 民 課 医療年金係長	細 越 一 美 君	福 祉 ・ 子 ども 課 長	菊 池 由 紀 君
福祉・子ども 課 長 補 佐	袖 野 巖 君	福祉・子ども課 子 ども 支 援 長	立 花 真 記 君
煙山保育園 園 長	稲 垣 明 美 君	健康長寿課長	村 松 徹 君
健康長寿課長 補 佐	田 村 昭 弘 君	健康長寿課 健 康 づ く り 長	浅 沼 圭 美 君
教 育 長	和 田 修 君	学 務 課 長	村 松 康 志 君
学務課長補佐	田 村 琢 也 君	学 務 課 学 校 教 育 係 長	佐々木 美 香 君
学校給食共同 調 理 場 所 長	佐々木 忠 道 君	社会教育課長	野 中 伸 悦 君
社会教育課長 補 佐	鎌 田 順 子 君	社会教育課 文 化 財 係 長	花 立 政 広 君
社会教育課 公 民 館 係 長	村 松 之 子 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 孝 君	係 長	藤 原 和 久 君
主任主事	渡 部 亜由美 君		

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、許可することいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

答弁の保留について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程に入ります前に、昨日後刻という答弁が残っておりまして、その答弁を受けたいと思います。

稲垣産業振興課長のほうから答弁をお願いします。

○産業振興課長（稲垣譲治君） 昨日村松信一委員さんからの質問に対しまして、後刻とさせていただきます件についてご答弁申し上げます。

直播の栽培の収量でございますが、これは栽培管理者により若干の変動はございますが、60キログラムから100キログラムぐらいの減収の数量があるということでもあります。

それから、きのうの面積につきましては、きのうの答弁のとおりでございますが、栽培に取り組んでいる組織についてもお答えをいたします。

個人で取り組んでいる方がお一人、それから営農組合で取り組んでいる組合が5団体ということで計6つの組織が29年度取り組んでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員、よろしいですね。

日程第1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の日程に入ります。

日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会にかかる付託議案は、平成28年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

なお、決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、住民課、福祉・子ども課、健康長寿課、学務課、社会教育課及び学校給食共同調理場の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計に係る歳入歳出決算は、住民課と健康長寿課の所管に対する質疑であります。介護保険事業特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課の所管に対する質疑であります。後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、住民課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りいたします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) ご異議ないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいことといたします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、11款分担金及び負担金、12款使用料及び手数料、13款国庫支出金、14款県支出金、15款財産収入、16款寄附金、17款繰入金、19款諸収入についてであります。それでは、質疑を受けたいと思います。質疑ございますか。

川村よし子委員。

○(川村よし子委員) ページ数で17ページをお伺いします。保育所運営費負担金ですが、収入未済額について事前質問をしているところですが、その中でちょっとわからないところを教えてくださいたいと思います。この事前説明では、ナンバー15になるのですが、階層別で見まして、所得が高い人も保育料を支払えない方もいるのですが、その第4段階というのは、どういう段階なのか。そして、14段階の方は、どういう状況で保育料を滞納

というか、分割か何かしていると思うのですけれども、どういう段階なのか、そのところをお伺いします。

立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

27年度の利用者負担額、いわゆる保育料の階層で申し上げますと、第4階層の方につきましては、市町村民税が均等割のみの世帯の方となってございますし、14階層の方につきましては、市町村民税の所得割が21万1,200円未満、16万9,000円までの間の方々を対象となっております。それぞれお一人ずつの未納繰り越しというふうになってございますが、金額的には、今現在につきましては、既に納付となっておりますし、どのような状況、家庭状況等につきまして詳細に把握をしたわけではございませんが、ご協力のもと既に納付となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 若い世代にちょっといろいろやっぱり興味を持たなければならないと思うのですけれども、保育所に子どもさんを入れている方は、働いている方が多いと思うのですけれども、所得も収入もいろいろあると思うのですけれども、どのようなことを心がけて援助しているのか。それから、税務課とのタイアップというか、どのようにされているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保育料につきましては、かなり見直しを図ってきておりまして、軽減率を高めていくというところは、毎年というか、国の制度の改定に伴いまして、それに向かって矢巾町でできるところは順次努力してきたところでございます。

あと税務課との関係ですが、納税の相談にいらした方々でひとり親の世帯とか、あるいは病気があるとか、障がい疑われる、あるいは心配されるというようなところは、つないでいただきまして、ご本人の来所者の方の了解のもとにですが、こちらの福祉・子ども課のほうにもつないでいただきまして、そのあたりの相談を受けているというようなところは28年度、29年度ありますこととお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 小川文子議員が一般質問した中で虐待について矢巾町内は24件という

こともありましたけれども、やっぱり保育所の役割って大きいと思うのですけれども、そういうふうなこととかは、保育料を未納とか、そういうふうなところで発見される率もあるのではないかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。子どもに対しての配慮というか、そういうのをちょっと欠けているとか、そういうふうなのは、どのようにお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保育料の未納世帯というようなお話もございましたが、もちろんそういった保育料未納の家庭も含めてでございますが、常に保育園とは連携を図りながら、そういった事例等あった場合は、報告を受け、すぐ対応するような体制は調べておりますし、福祉・子ども課には、子育て支援センター等含めまして、虐待については対応しておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 同じく17ページの11の1なのですけれども、回答いただきました保育受託は61名というご回答をいただいております。それに関連したことで質問させていただきます。

今後施設に空きができて待機児童を入所させる場合の優先順位というのがあるのでしょうか。町内が優先になるのか。また、申し込み順になるのか教えていただきたいと思います。

それから、もう一つなのですけれども、町内ほとんどの施設で定員より多くの園児の受け入れがされている状況ではないかと思いますが、定員はどのような基準で決められているのか。私の勉強不足なのですけれども、また定員に対しての現在の各施設の園児数を把握していらっしゃれば、教えていただきたいと思います。

お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保育所の入所につきましては、年度当初でありましたら、前年の11月から申請を受けまして、その後それぞれの状況に基づき、あるいは希望の保育園に基づき役場のほうで調整を図って入所承諾というような形をとっております。

それで、優先順位があるかというようなご質問でございましたが、定員に満たないといえますか、入所できる範囲であれば、もちろん要件等はございますけれども、要件を満たしていれば、希望のところに順次入所承諾をする形になりますし、どうしても定員等によりまして入所できない場合については、どうしてもできないといえますか、入所できる範囲が限られる場合につきましては、家庭の状況等あるいはお仕事状況、あるいは場合によってはご家族状況等を含めまして、順位というのは、ちょっと余り使いたくはございませんが、実際はどうしてもそういう判断をせざるを得ないときはございます。また、町外の児童に関しましてですが、既に入所されている方につきましては、いっぱいなので、ちょっと退所をとというようなことはしておらず、入所している町外の方は、続き入所というふうなことをしておりますが、新規の申し込みにつきましては、町内の住民の方を優先させていただいている状況でございます。

また、2点目の町内の保育園の定員と入所数ということで、こちらのほうは毎月1日付でそれぞれ確認をしておりますし、定員につきましては、それぞれの施設あるいは保育士さんの配置によって、それぞれの施設で定めていただいております。現在は、お話のとおり定員を超えて入所している施設がございます。ただ、施設的な要件あるいは保育士さんの配置基準は、ともに満たした上での入所ということで、そちらのほうは問題ないというふうに認識はしております。ただ、この状況が続くようであれば、やはり根本的な検討は必要ということも、もちろん考えてはございます。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 各保育園の定員の数。
- 福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） 失礼しました。今現在町内に保育園が6施設と認定こども園が2施設、合わせて8施設ございます。9月1日現在の状況でお話しさせていただきますと、町立の煙山保育園が定員150人に対して、現在町外からの受託を含めまして168人入所しております。徳田保育園、こちらは定員150人に対しまして、入所数は受託を含めまして140人、北川保育園につきましては、定員90人に対しまして、入所数は、受託を含めまして86人、北高田保育園ですが、こちらは定員120人に対しまして、入所数が受託を含めまして152人、やはば保育園ですが、定員60人に対しまして、受託を含めた入所数が78人、こずかた保育園、こちらは定員90人に対しまして、入所数は受託を含めて113人。続きまして、認定こども園であります、矢巾中央幼稚園、保育園、こちらのほうは、定員が200人に対しまして、入所数が受託を含めまして177人、ふどうこども園、こちらのほうは定員125人に対し

まして、入所数、受託を含めて136人というふうになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ありがとうございます。何か定員に満たないところと、かなり定員、例えば120定員のところに152人という、すごい多いような気がするのですが、この多くなるのは、保育士さんだけ確保すればいいということなののでしょうか。それとも、面積とか敷地なんかも関係してくるのではないかと思うのですが、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今お話ししたように、定員に満たない保育園もございます。今お話あったように、保育士さん確保できれば、入所可能だというようなお話を承っております。なかなか保育士確保、どこの園も、あるいは町外聞きましても、近隣でもなかなか保育士確保というのは、今難しい問題になっているようでございます。あとは、先ほども言いました入所希望を踏まえつつの入所というところもございます。そのあたりで定員からかなり多いところは、保育士さんを確保しつつ、入所のほうの受け入れもしていただいているというような状況でございます。

施設的な問題というのは特になくて、例えば徳田保育園150人入所可能な施設となってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 済みません、もう一つだけ。定員に満たないところも何か所かの施設あるのですが、今待機児童はないということですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

待機児童につきましてですが、今年度当初4月1日は、待機児童ゼロということで年度をスタートすることができたわけですが、その後途中入所希望が毎月、毎月申し込みございまして、正直なところ今現在35人ほど入所待機していただいているというような状況となっております。

今お話ありましたように、待機児童がないということではないですし、ちょっと受け入れ

の体制として、今ちょっと難しい状況ということで定員には満たっていない施設があることは間違いないのですが、そういったことでお待ちいただいているというような状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

私のほうからちょっと確認したいのですが、この35人の待機児童というのは、受け入れの保育士さんを確保できれば、受け入れして、待機児童は減っていくという捉え方でいいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

正直なところ、保育士さんを確保できても35人全てを今ちょっと受け入れる状況ではないというふうに認識してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このまま続くという、35人の待機児童は、そういう捉え方でいいの。

菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

4月1日現在は、ゼロ人でしたが、そのうち保育士さんたちの、やっぱり若い世代ですので、妊娠、保育士さん自身もやっぱりそういうふうな状況もありますし、あと申し込みがゼロ歳が35人のうちの20人なのです。そうすると、1人の保育士さんが見られるお子さんは3人という状況、あるいはそのような状況もありますので、4歳児、5歳児であれば、多くの受け入れはできるのですが、やっぱりかなり条件は整えないと、施設のにも保育士さん、人的にも、そのような状況でありますこととお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そこがないと、なかなか理解できる部分が少ないので、よろしいですね、高橋安子委員は。

そのほかございますか。特になければ進みますが、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、歳入については、これで質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。2款総務費は、1項6目の企画費の健康食品開発販売拡大事業、

ナト・カリの関係する事業だと思いますが、及び3項の戸籍住民基本台帳費についてであります。ここの部分についての質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 次に、3款民生費、質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○(昆 秀一委員) 69ページの地域福祉ニーズ調査業務、この内容と、あとこれはまだまとまっていないのかどうなのかわからないですけれども、公表するのかということと、その後の利用についてお伺いします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長(菊池由紀君) ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町には、地域福祉に関する計画がなかったこともありまして、さまざまな福祉ニーズにつきまして把握する必要があるということで実施しました。それで、内容的には、特にも就学前のお子さんや障がい者の方、そして要介護認定、高齢者の方、ひとり親の方、そして生活が困窮しているというような状況の方々に対しまして、2,000人に対しまして送りまして、837人から回答を得て、41.9%の回答率でございます。アンケートの内容は、家庭で抱えている困り事あるいは相談、困っていることに関して相談してきているかということとか、あるいはどのようなところに相談して、解決したかどうかということとか、あるいは今後相談を、課題を解決していくためにどのようなところに相談していきたいかというところを実施しております。

結果につきましては、福祉計画に盛り込みまして、パブリックコメントというところで、あるいは福祉計画を公表しておりますので、そちらのほうに盛り込んで公表しているところをお答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

そのほかございますか。

赤丸秀雄委員。

○(赤丸秀雄委員) 79ページの児童家庭相談事業についてお聞きします。

ここの項目に子ども・子育て支援交付金返還金という部分があるのですが、これはどのようなとき発生して、今回110万円ほど出ていますが、これは何件が対象だったのでしょうか。単純な質問で済みませんです。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子ども・子育て支援交付金というのは、保育園の事業あるいは子育て支援センターの事業に対しまして、国、県、町、3分の1ずつ負担の交付金となっております。それで、平成27年度の事業に対しまして交付金が過剰に交付されて、精算した際に、返還金が発生したということでの28年度の返還金というふうになってございます。

主なその交付金のメニューとしましては、保育園のほうでいいますと、延長保育料や一時預かり等に対する交付金。子育て支援センターのほうの事業でいいますと、子育て支援センター内で行っている拠点事業あるいは児童館で行っている事業等に対しての交付金というような内容となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で69ページと、ページ数73ページの、69ページのほうは民生委員連絡員協議会補助金57万円、それからページ数73ページは、身体障害者協議会補助金27万円なのですが、これは社会福祉協議会への補助金なのでしょうか。もし、違う場合、どのような企業なのか、企業名も教えていただきたいと思うのです。そして、どのようなことをやっているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

民生委員の補助金57万円につきましては、直接民生児童委員協議会という組織のほうの活動費として補助されておるものでして、社会福祉協議会を通してとか、社会福祉協議会のほうに補助しているものではございません。以上、お答えとします。

続けて身体障害者協議会の補助金につきましても、直接身体障害者協議会のほうの運営費として、こちらのほうで補助を出していますけれども、事務局的に支援しているところは、社会福祉協議会のほうで支援しております。

なお、先ほどの民生委員協議会につきましては、福祉・子ども課のほうが事務局となって支援しているような形となっております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 民生連絡協議会は、福祉・子ども課ということ、どのようなことを企画しているのかということ、歳出に入るわけですかということ、ちょっとそれを何か資料としていただきたいと思うのです。歳出では、こういうふうに補助金は出ているのですけれども、どのような行事をやっているのか、一覧表でお願いしたいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

一覧表で後日お示しということになれば、総会の活動実績ないしそういったものをお示しすることができますが、主なところで28年度の活動ということで簡単にご説明しますと、民生委員さんのさまざまな活動する上での研修費または定例会等々に使われる消耗品、またあとは簡単な旅費等、そういったことで支出はしております。

年間で見ますと、毎月の定例会、役員会だったり、あとは部会ごとの研修会または全体での県内、県外研修等にこういった協議会の運営費は使われております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の答弁では満足できないですか。何が知りたいのかははっきり言ってもらわないと。

○（川村よし子委員） いいです。なかなか私にわからないので聞いたので、いいです、きょうはこれで。身体障がい者のほうはお願いしたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

身体障害者協議会に関しましては、身障者のスポーツ大会または身体障害者間の親睦交流を深めるための研修とか、旅行とかそういったもろもろの開催のイベントとかに活動費は使われているところでございます。

なお、こちらのほうは、社会福祉協議会のほうが直接の運営支援組織でございまして、こちらのほうとしては、すっかり細かいところまでは、ちょっと把握しかねますけれども、主には、そういったところに使われているところです。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 資料、特にいいですね。

(「はい」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) そのほかございますか。

高橋安子委員。

○(高橋安子委員) 75ページの老人保護措置事業のことでお伺いしたいと思います。

これ回答には、家族関係の調整とか、身体的、精神的健康の保持などと理由がありましたけれども、28年度の対象者数が何人ぐらいだったのか。また、もしできることならば、その内容についてもお知らせできることがあれば、お願いしたいのですが。

それから、もう一点、同じく75ページなのですけれども、ひとり暮らし老人緊急通報システムの利用者は17人ということですが、どういう方、どのような手続、ひとり暮らしというのは、やっぱり矢巾町内にもっと大勢の方いらっしゃると思うのですけれども、どういう手続で利用できるかお示しいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 田村健康長寿課長補佐。

○健康長寿課長補佐(田村昭弘君) ただいまの老人保護措置委託料の人数ということですが、平成28年6月に1人追加になりまして、1人から2人になりまして、現在も2人入所しているというふうな状況になっております。追加された1人という方は、ネグレクトの状態になっておりまして、そちらの支援のために1人入所させたということがございます。

あと緊急通報システムですけれども、こちらは要支援以上の方で独居または高齢のみの世帯ということが対象になっております。こちらのほうは、このほかにも社会福祉、少ないのではないかということなのですけれども、この一般会計といいますか、矢巾町でやっている以外に社会福祉協議会で元気見守りシステムというふうな事業に取り組んでおりまして、そちらのほう、17名の対象者がおります。こちらの社協の事業は、安否確認を携帯電話で行うということで、毎朝社協の職員のほうに携帯で安否、きょうも大丈夫ですよみたいなことを連絡して、安否確認をしておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) ただいまのご質問で若干修正させていただきたいと思います。

ひとり暮らし老人緊急通報装置の対象者でございますが、先ほど要支援以上のというふうにご申上げましたけれども、そちらの基準につきましては、今現在ひとり暮らし老人または老人のみの非課税世帯の方に貸与、緊急通報装置を貸与させていただいてございます。そこを訂正させていただきたいと思います。

なお、委託業者のほうは、セコム株式会社となっております、月額税込で5,076円で委託をしておる状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） もう一点だけお聞きしたいと思います。

同じく75ページなのですがすけれども、在宅老人配食サービスということでお答えは、合計食数が2,508食、延べ利用人数が248人ということですが、延べではなくて、実質、正味は何人だったのでしょうか。1食当たりの費用、それから配食サービスはどこに委託して、週何回ぐらい実施されているのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

在宅老人配食サービス事業につきましては、実人員は、平成28年度は24名となっております。宅配クック123盛岡店というところに委託しております、1食当たり600円で委託を行っております。

なお、600円のうち利用者の方の負担は350円となっておりますので、250円は町の負担となっております。また、この利用回数のほうでございますけれども、お一人1週間につき3食までという内容となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員、今のでよろしいですか。

関連、昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） その事前質問のほうでは248人、報告書では244人と差があるのですがすけれども、これはどのようになっているのかということと、あとこの委託先、クック123は、どうやって、何かここ数年はずっとそうだと思うのですがすけれども、ほかの売り込みというか、そういうのもないものかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

クック123につきましては、従来委託をしておるところでございますが、今のところクック123以外に配食サービスをやりたいという申し入れはなされていないところでございます。

なお、かなり前のことになりますけれども、平成になったころのあたりは、町の社会福祉協議会のほうでも宅配サービスを民生委員さんの協力をいただきながらやっていたわけでございますけれども、今現在、このような配食サービスとは違いますけれども、ゆり花の集いということで社会福祉協議会のほうで別途さわやかハウスのほうでお弁当をつくって宅配という形で今行っているものもございますので、いずれそういう事業者さんがあれば、状況をお伺いしながら回数につきましても、利用者さんの意向に沿ってふやしていければというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） その人数。田村健康長寿課長補佐。
- 健康長寿課長補佐（田村昭弘君） 先ほどの人数ですけれども、244か248、どっちが正しいかということですが、大変失礼しました。244人でございます。失礼しました。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。
- （昆 秀一委員） 社協さんでやっているのをたしか月2回だったと思うのです。その人数はどのように把握されているのでしょうか。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。
- 健康長寿課長（村松 徹君） 申しわけございませんが、社会福祉協議会の事業につきましては、詳細につきましての把握をしておりませんので、後刻答弁させていただきたいと思えます。よろしく願います。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。
そのほかございますか。
副議長、米倉清志委員。
- （米倉清志委員） ひとり暮らしの老人緊急通報システムということで、先ほど高齢者の方とか、非課税世帯ということをおっしゃったのですが、非課税世帯だけ対象なのですか。
それから、ひとり暮らしとか、そういう高齢者の方で日常生活で毎朝携帯とか電話もらえるというふうに、社協のほうに電話をもらえるというふうなことを言っていましたけれども、何かあった場合、できない人がいる、あった場合に、これ電話来なければ、すぐ向かうのですか、その家庭に、担当が。それは連絡がなかった場合です。
それから、もう一点ですが、民生委員とか、自治会とか、近所の方々との連携とか、こういうものはしっかり確立されているものかどうかお伺いします。
- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） もう少し元気よく願います。田村健康長寿課長

補佐。

- 健康長寿課長補佐（田村昭弘君） 済みません。緊急通報システムの有事の際のお話だったわけですが、セコムの方にその集中的に受けるセンターがありまして、そちらのほうから、もし信号がいった場合は、セコム紫波営業所というのがあるわけですが、そちらのほうの職員が、そのご自宅のほうに伺って、呼び出して出てくればいいのですが、そうでない場合は、合い鍵を持っていますので、そちらの中に入って確認をして、必要であれば、救急の措置をとるといふような流れになっております。以上、お答えいたします。

あと済みません、先ほどの社協で行っている配食サービスですが、これやまゆり弁当と通称言われているのですが、こちらの利用者は37名になっております。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） まず1点は、昆秀一委員の質問はいいですね。

それから、携帯の連絡がなかった場合は、セコムから職員が出向く、違うかな。

（「社協でやっているやつ」の声あり）

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 社協で行っている部分の答弁は。元気見守り事業。

菊池福祉・子ども課長。

- 福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

社会福祉協議会で行っている見守りシステムにつきましては、まずは社会福祉協議会の職員の方がふだんからやりとりはしています。ただ、必要に応じてご家族とか、あと民生児童委員とか、あるいはご親族というか、そのような登録形態がありますので、そのような流れで確認しているというような状況でございます。

以上、お答えいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 米倉委員、どうぞ。

- （米倉清志委員） 先ほど携帯で連絡をもらおうと言っていました。連絡なかった場合、どうするかということなのですが、すぐ行くのかということをお聞きしている。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

- 福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご高齢の方ですので、忘れるということもあるということをお聞きしておりますので、時間を見てこちらからかけるとか、そのような対応をしているということは聞いております。

以上、お答えいたします。ただ、確認はするという事は、このシステムの大事さだと思っておりますので、そのことをお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） 社会福祉協議会のお元気見守りシステム事業の携帯からの連絡がなかったりした場合の対応でございますが、夕方まで待っても発信とかがない場合は、地域の民生委員さんに、あるいは近所の方をお願いして、訪問していただいたり、あるいは民生委員さんでもご連絡つかない場合は、直接社会福祉協議会の職員が訪問して安否を確認する等の対応をしている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 夕方までと言っていましたけれども、間に合うのですか、これ。夕方まで、朝くるのでしょうか、携帯で。それ夕方まで待つ間に合うのですか、これは。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ぐあいが悪いという連絡があった場合は、すぐ対応するのですけれども、そうではなくて、定時の連絡がない場合、そのような対応、民生委員さんの協力をいただいたり、社協で直接赴くなり対応をとっているということでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 夕方まで放っておくということではないでしょう。

（「夕方を除けばいいのだね」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） そういうふうなシステムを使うのもいいのですけれども、例えば協定、矢巾町好きですけれども、そういうふうな協定とかでヤクルトとか、そういうふうな郵便局とか宅配とか、そういうふうなところと協定を結んでやっているところもあるので、そういうふうな考えはないのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

緊急通報通知以外にも見守りの地域の皆さんの協力をいただいたり、ヤクルトさん、あるいは郵便局の方、新聞配達の方、さまざまなそういうネットワークも活用しながら孤独死とか、そういうことがあっては大変なことです、そういうことにならないようにするため

に今後は協定の必要もあろうかと思えますけれども、今現在町のほうでは、庁舎内の組織横断的なプロジェクトということで、命きずなプロジェクトというものをやっています。その中で3つの部会構成の中で命きずな部会、子どもからお年寄りまで、さまざまな虐待あるいは孤独死とか、そういったことがないようにするためにいち早くそういう信号を察知して、関係機関と連携しながらすぐ対応できるような仕組みを今検討中ではございまして、その中で、当然今お話のありましたヤクルトさんとか、そういう新聞配達さんとか、郵便局さんとか、あと地域の皆さんとの見守りを総合的にきめ細かく、切れ目なくやっていくことが必要であるというふうに、今いろいろ施策の実現に向けて検討しておるところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 69ページ、災害時避難行動要支援者支援マップというのは、これはどのような利用をされるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えいたします。

災害避難行動要援護者支援マップシステムの保守点検ということですが、業者のパスコという地図情報の会社がありまして、そちらのほうでつくってもらったシステムに要援護者の位置をポイントで組んでおりまして、それを毎年管理する上で保守点検ということで、こちらのほう委託しておるところでございます。

こちらのほう、要援護者台帳の登録のあった方々の位置を針で各図面のほうにポイントをつけておりまして、そのポイントのところをチェックすると、その人の情報が全て出てくるという、そういったシステムになっておりまして、その年間の保守点検になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 71ページ、臨時福祉給付金支援システム改修費ですが、マイナンバーに対応するのですか、そういうふうなもの、システムというのは、どのような利用できるというのかよくわからないのですけれども、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えいたします。

臨時福祉給付金のシステムの改修業務ということですが、昨年は、福祉・子ども課のほうでは、臨時福祉給付金、障害基礎年金、あとは遺族年金型の給付の事業と、あとは28年度の普通の非課税世帯への臨時福祉給付金という二本立てで去年は入ってきております。そちらのほうの給付までのそういったシステムというの、それぞれ別々のシステムを組むような形になりまして、パッケージになって売ってしまっていて、国のほうで示された臨時福祉給付金、こういった障害基礎年金型のタイプのものをやりますよと言え、そのパッケージを買ってこなければいけない。そして、28年の1人当たり3,000円の給付金ということの制度が出てくると、またそのパッケージを備えなければいけないということでシステム改修がその都度かかってきますので、こういった形で新しい給付金が出てくれば、委託料が発生するという形で、その委託料でシステムをつくってもらうという形になっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） システムに関して関連、73ページのこれは障害福祉システム個人番号制度改修業務委託料ですが、これはマイナンバー絡みだとは思いますが、このシステムの改修というのは、マイナンバーに関連して一体いつまで続くのかということと、あとやはり利便性は、これによって上がっているとはとても思えないのですが、今後工夫していかなければならないと思うのですが、例えば今度葛巻にマイナンバーカードを利用したというのを視察行くわけですが、そういうふうなマイナンバーの独自の利用の仕方というのは、考えておられるのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードの独自利用ということでございますが、残念ながら今独自利用というのはないわけですが、実は来年の、きょう盛岡タイムスにもちょっと記事はあがってございましたけれども、来年矢巾町でもマイナンバーカードを利用しまして、コンビニ交付をやる予定で今進めているところでございます。ただ、なかなか実は戸籍にしる、住民基本台帳にしる、それぞれの法務省なり、総務省なりといったような部分の管轄もありますので、すぐさま申請してできるというものではなくて、いろいろな許可なり、条例改正が必要になりますので、今のところは、来年の6月を目指しております。

そういった中でどういったところが利便性が上がるかというと、マイナンバーカードを持っていれば、例えば住民票であれば、コンビニですから、役場に来なくても、盛岡に通っている途中でコンビニで取ることもできる。あとは戸籍であれば、本籍が矢巾町にある方で、例えば東京に住んでいる方もたくさんいるわけですが、そういった方も、今までは役場に来なければ、当然とれなかったのですが、近くのコンビニで取れるようになるということで、そういった意味では、利便性が上がりますので、矢巾の住民だけがマイナンバーカードを取るということではなくて、東京に住んでいる矢巾に本籍がある方も取るということで、全国的にそういったところが進めば、マイナンバーカードの普及も進むのかなというふうに考えております。今矢巾町で検討しているところは、そこでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の答弁でよろしいですか。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） さっきの下の盛岡地区福祉有償運送市町共同運営協議会というのは、どのような協議会なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

福祉有償運送は、公的な交通機関がないところ、あるいは社会的に交通輸送というか、交通的な手段が必要なところに対しまして、主に福祉法人とか、あるいは社会福祉協議会が福祉有償運送の団体として登録申請できるわけですが、その申請に対しまして、市町村とか、あるいは、これは圏域で設置している協議会なのですが、適当かどうかというところをいろいろ意見をするとところというところでございますが、矢巾町は、現在福祉有償運送を申請している団体は、現在はありませんが、過去、そしてまたこれからそのようなニーズもあるということから、考えられるということから、福祉的に、地理的には特にもないのですが、今いろいろ福祉サービスの一環として、その有償運送の団体に対しまして、いろいろ意見を安全に行っていくための協議会を設置しておりますので、その負担金を支出しているところでございます。

盛岡圏域では、岩手町が独自にしています。あとほかの市町は、加入しているところがございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で81ページ、ちょっと私も勉強不足なのであれですけども、中間ほどのところに児童館型事業の拠点事業児童館型、この委託料は、ゆりかごさんのほうにいつているのでしょうか。その児童館ですので、丸三建設さんのところにあるのがこれでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

子どもを育てている親子が安心して遊びに来られる場所を提供することで児童館型、児童館を利用した事業でございます。それで、この児童館型のところは、平成28年度までは矢巾東児童館の学校の敷地にある児童館のほうです。そして、徳田児童館でございます。矢巾東児童館のほうはゆりかごのほうに委託しておりますし、徳田児童館のほうは社会福祉協議会に委託しているものでございます。

ただ、この広場というか、子育ての親子で集まれるところもいろいろやはぱーくがオープンしたことによりまして、徳田児童館のほうの利用者がかなり少なくなったという経緯もありまして、いろいろどこにどのように事業を展開していくかというところで29年度は、この児童館型は矢巾東児童館のみ残しましたが、東エリアのところは、やはぱーくのほうに、あるいはそしてまた子育て支援センターのほうは継続して実施しておりますので、少し29年度については見直した経緯はありますが、28年度につきましては、2カ所で開催したものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ありがとうございます。

丸三建設さんでやっている児童館は、どこに入るのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

同じく81ページの先ほどの上のほうになりますが、○児童館運営事業という中に、児童のびのび教室事業委託料というのがございまして、こちらのほうが丸三建設さんの2階をお借

りして行っている委託事業料、こちらのほうになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） わかりました。ありがとうございます。それでは、この児童のびのび教室事業委託料、これは丸三さんだけですか、ほかの児童館もこれに入っているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 立花子ども支援係長。

○福祉・子ども課子ども支援係長（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどの児童のびのび教室の委託料の上に児童館指定管理料というのがございまして、4つ、町立の児童館で運営しているところがございまして、そちらについては、指定管理料と、町の施設で行っておりまして、指定管理料ということで徳田児童館、煙山児童館、不動児童館、矢巾東児童館、こちらの4つに関しましては、そちらの児童館指定管理料というところで事業を行ってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 73ページの相談支援給付費だと思います。地域生活支援事業のところでは、指定相談支援事業所には、この委託料というのは、どのような配分で、多分報告書のほうでは、4つ、5つあるのですけれども、この5つの配分というのは、どのようになっているのでしょうか。あと自立支援プラザというのも入っていたと思うのですけれども、これは身体障害者協会なの、事業団ではなかったのか、そこら辺お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

こちらのほうの指定相談支援事業所、こちらのほうの5団体ですけれども、盛岡市の身体障害者協会、こちらのほうが委員さんおっしゃるとおりプラザになっております。そちらのほうの68万2,520円、そして戦傷会、こちらのほうが75万1,650円、そして新生会、矢巾町にございます新生会が137万6,880円、そして滝沢にございますみやま会、こちらのほうが130万5,290円、そして岩手ソーシャルサポートセンター、こちらのほうが79万6,600円という、

そういった内訳になっております。こちらのほうの相談件数につきましては、プラザが1件、そして戦傷会はゼロ件、そして新生会は84件、そしてみやま会は5件、ソーシャルサポートセンターは5件というような状況になっております。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問に対する答弁の中で追加ですが、この金額に関しましては、矢巾町が独自に決めているわけではございませんで、盛岡広域管内の8市町で人口等でいろいろ割合を決めまして行っておりました。ただ、先ほどの金額の中でも、必ずしも多く支払いしているところに矢巾町の方が多く利用しているというわけではございません。それは8市町の中でもそのような課題がありまして、ここ数年話し合いをしまして、29年度からは、この委託については大幅に見直されまして、ここの5事業所が撤退したところもありますので、この相談事業から撤退しておりますので、改めて29年度は、また新たな取り組みで開始しています。そして、29年度に見直したところでは、矢巾町は障がい者の基幹型相談支援センターのほうにお金というか、予算を、そちらのほうに向けているというような状況はありますことをお答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかはございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 73ページの移動支援事業に関してなのですがすけれども、9名利用ということでございましたけれども、今までこの利用に関して通勤、通学等使えないというふうになっておりましたけれども、ここら辺の見直しについては、考えてはいないのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

こちらのほうの移動支援事業給付の通学等には使えないのかというご質問ですけれども、こちらのほう、国のほうの法に基づいたこういった給付事業のメニューになっておりまして、そちらのほうに含まれていないものになると、そういった通学等には、ちょっと使用できないという、そういう規制もございまして、そういうふうに町のほうの規則もそれに倣って進めている形になっているものと思われまして。それで、そういった国の基準に従って、この給付事業を進めておりますので、ひとつご理解のほどお願いしたいと思いますし、もうちょっ

とこちらのほうでも内容を精査して、なるべくいろいろな用途で移動支援、応援できるように持っていきたいと思っていますので、またいろいろなご助言も賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 77ページの真ん中、岩手県後期高齢者医療広域連合の負担金のことでお伺いしたいと思うのですが、後期高齢者というのは、年々増加していると。負担金もそれぞれ高くなっていると思います。本町でも平均寿命が延びて、こういういい結果になっていると思うのですが、その要因は何かと。

それから、町の人口増には、出生率の向上とか、また転入者の増加とか、また平均寿命の延びる、延長、元気で長寿命化、これが人口増につながると、矢巾町3万人を目指しているわけですけれども、この要因といたしますか、どのようなことを目標にしてやっていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

後期高齢者医療の広域連合への負担金ですけれども、年々そのとおり伸びております。今現在、この部分の2億2,300万円という負担金につきましては、当然医療の部分の負担ということで年々伸びております。高齢者の数、そのとおりふえておまして、団塊の世代が今国保から後期高齢者のほうへどんどん年齢、75歳になれば、そちらのほうに移動していくということもありますし、当然後期高齢者については、最後の、ちょっと言葉はあれですけれども、最後の保険になるわけですし、これについては何歳になるからなくなるということではありませんので、ここについては、いずれ当面伸びていくであろうというふうに考えております。

これは、今までいろいろな国民皆保険制度が始まりまして、いろいろな事業をやってきました。この前も一般質問でもお答えしましたけれども、1961年に今の国保制度ができてから、それまでは3,000万人の無保険者がいたそうでございます。それが今は、まずほとんどいないということで、こういった制度の中で医療が受けられて、こういう今の長寿の社会になってきたということございまして、これまでもいろいろな保険事業もやってきておまして、

そういったことで健康な人がふえているということは、これは非常にいいことだというふうに思っております。そういった方を、健康で長生きしていただく方をふやすということが、いずれにしても矢巾町の人口にも結びつくというふうに考えておりますので、いろいろな保険事業をこれからもやっていきますし、ぜひ、なかなか受診率は上がらないわけですが、これをぜひ国の目標である60とか70とかというところに近づけて健康な方をなるべく長生きしていただくというようなことでいろいろな事業を検討してまいりたいというふうに思っております。

出生率につきましてですが、今矢巾町の出生率、ちょっと今出生率のデータ、1.43でしたか、ちょっと去年、おとしあたりは少なかったのですけれども、ことし1.43ということで上がっております、これもなかなか若い方が町に入ってきたということもあるかと思えますし、そういった意味で、なかなか今たくさん子どもさんが産まれればいいのですけれども、それぞれ個人的な考え方もございますので、いずれ医療費助成とか、若い世代の方々に受け入れられてもらえるような政策を進めながら、そういった出生率にも結びつけてまいりたいというふうに考えております。

ちょっとお答えになっていないかもしれませんが、以上お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか民生費はございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 73ページ、一番上の繰越明許不用額の内容についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えしますが、今委員さんがおっしゃったのは、不用額、この4,000万円の……

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 繰越明許不用額218万3,000円。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） 失礼しました。こちらのほうは、ちょっと臨時福祉給付金のやつかな、済みません、失礼しました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

71ページの前段の下のほうにあります臨時福祉給付金事業繰越明許分ということで、こちらにつきましては、27年度に国の補正で給付事業が確定しまして、28年度に住民課のほうでこの事業を行ったものでございます。ことしは同様の名称で福祉・子ども課のほうではやっ

ておりますけれども、3万円を給付するというので、そういう年金受給者というようなことの中で行ったものですが、この対象者というのは、おおよその数についてはわかるわけですが、実際に個別に申請を出していただきまして、審査をした上で給付をしていくということで概算で100%全員にお渡しできればいいのですが、中には申請しない方もおられますし、実際の人数は出てこないとわからないということで概算で国のほうに予算を請求しているものでございます。繰り越し事業ということで新年度になりますと、これは事業の調整がきかないということがありまして、そのまま多目にもらったものを不用額として残したものでございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。そのほか民生費に関する質疑は、時間的なこともありますので、1回ここで1時間半近くになっていますので、一旦休憩をしたいと思います。再開を3時といたしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

午後 2時51分 休憩

午後 3時00分 再開

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど出生率の答弁で訂正をしたいということでございますので、浅沼住民課長。

- 住民課長（浅沼 仁君） 大変申しわけございません。先ほどちょっと資料が見当たらなかったものですから、ちょっと間違った数字を述べてしまいました。合計特殊出生率でございますけれども、こちら保健所のほうの人口動態調査では、27年度ですが、最新が27年度になります。1.47、先ほど1.43と申し上げましたけれども、1.47というふうになっております。ちなみに前年が1.3、その前が1.38ということですので、27年度はかなり上がったのかなというふうに捉えております。申しわけございません。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 上がりつつあるということですので、喜ばしいことだと思いますが、それでは、引き続き民生費、質疑ございますか。

昆秀一委員。

- （昆 秀一委員） 75ページ、福祉タクシー事業ですが、これ事前質問では226人、支給額172万8,800円ですが、これ1人に24枚配布するわけですが、これ全部使っていないということですが、多分計算すると60%ぐらいかなと思うのですが、この理由についてお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

100%使っていないという形で昆委員さん調べていただいたのですけれども、こちらのほう理由といたしますか、仮定ですけれども、途中で入所したり、途中で病院に入ったり、4月に福祉タクシーの券もらったりして、そしてそういった方でも使えなくなる方もいますし、またあとは使い忘れという形もありますし、使える人であれば、もう4月、5月に24枚全部使ってしまう人もいますけれども、そういった形も余りよろしくはないのだけれども、出てくることもありますけれども、私たちの想定としては、どうして使えないのかということもちょっと理由としては聞けないものでして、例年見ますと、やっぱり8割とか9割までは使わさらないような形で交付していますけれども、そういった形で推移しております。なかなかちょっと使えない理由というのは、はっきりはつかめないところがありまして、申しわけございませんけれども、以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） それこそニーズのアンケートあるのですから、そういうところもアンケートをとって、せつかく、必要ないのであればあれですけれども、必要あって申請していただいている券だと思うので、その後の利用の仕方がわからないのか、それとも利用しづらいのか、そういうところもアンケート等とって伺うなり、支給するときに、どういうふうなというのを聞いてもらうような形をとれるようにしていただきたいと思います。

それに付随してですけれども、福祉輸送に関してなのですけれども、73ページの前の障害者自動車運転免許取得助成事業給付費というの5万円、これは1人に対して5万円です。よろしかったでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 袖野福祉・子ども課長補佐。

○福祉・子ども課長補佐（袖野 巖君） ただいまのご質問にお答えします。

今回の免許取得費用に関しましては、最高額で5万円という形で昨年は1人分の形になっております。

また、なお先ほどのタクシーのアンケートといういいアイデアをいただきましたので、ぜひこちらのほうでもちょっと検討させていただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） この運転免許取得、障がい者、どんどん障がい者の方、私、外に出ていただきたいと思うので、5万円ではなくもうちょっとふやせるような形を今後とっていただきたいと思いますし、あとこれ前も使われてなかったと思うのですけれども、改造費もあると思うので、それも含めて増額できるようにPR等していただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

周知については、大事なことだと思いますので、努めてまいります。増額につきましては、いろいろ精査しながら検討させていただきますことにお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 85ページ、AEDバッテリー購入費ですけれども、町内のAEDの設置率についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町内全体というところでは、今わかりかねますので、防災の関係で把握している部分があったと記憶しておりますので、わかる範囲で情報を入手して、後刻回答とさせていただきます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか、後刻ということで。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、民生費の次に4款衛生費、質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 87ページ、健康調査事業データ、貸し出し委託料、これはどこにどのように貸し出すもので、町民の健康のためにどう役立てるのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

健康調査事業データ作成委託料でございますが、岩手医科大学のほうで岩手東北メディカルメガバンク事業という健康調査データ事業を行ってございまして、これは矢巾町の町民の方が国保の特定健診等で国保連のほうにデータを、これはお願いしているものを医大のほうでも東日本大震災を契機に県内の被災地はもちろんですけれども、県内のそういう県民の健康調査を行いまして、それで遺伝子とか、さまざまな分野から、その疾病等の原因を分析するという事業を行ってございますので、そのために岩手医科大学と協定を締結した上で国保連が保有しているデータを岩手医科大学のほうに提供させていただいたところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 89ページの成人健診事業についてお聞きします。

次のページの予防接種の件数等は、データでいただいているようですが、成人健診のこの各種がん健診委託料、成人健診委託料出ております。動向で構いませんが、ここ三、四年の町内の健診状況、この辺伸びているのでしょうか、横ばいなのでしょうか、下がっているのでしょうか。そんなイメージで構いませんが、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

○健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

成人健診事業は、さまざまながん検診等を実施しておりますが、ここ数年の傾向としては、子宮がん、乳がん検診に関しては横ばいぐらいです。今国が目指しているがんの検診率は50%を目指しております。子宮がん、乳がん検診に関しては横ばいで、胃がん検診に関しては、少し受診者数、それから率も下がっている現状でございます。それは、やはりバリウム検診を受ける上でのいろんなちょっと難しさがあるかなというところは思っているところでございます。あと大腸がん検診に関しては、年々少し伸びているところでございますが、国のがん検診推進事業、がんの受診率を高めようというような国庫補助事業も使いながら、無料クーポン券を利用した無料で受けられる年度があるよというのも活用しながら実施しておるところですが、昨年度大腸がんに関しては、クーポン券事業がなくなったことでちょっと下回ったところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 健康診断の関係も今お聞きしましたよね、成人健診。

がん健診の今受診の状況はお聞きしましたが、成人健診全体の傾向。

- 健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） 失礼しました。ほかの健診としては、肝炎ウイルス健診、それから骨粗鬆健診等成人健診として、あと歯周病健診、歯科健診としても実施しております。

昨年度に関しましては、ちょっと周知の仕方を変えまして、はがきでの節目年齢の方々に關しては、はがきでのご案内をいたしました。そうしたところ、骨粗鬆症健診、肝炎ウイルス健診等に関して受診者が増が、前年度と比べて、受診者が増加しておるところでございます。少し私どももさまざまな健診の周知の仕方とか、それから受け入れる健診体制だとか、子宮がん、乳がん検診に関しては、今年度からやはば産婦人科での個別検診の委託もお願いすることができまして、町内のいろんな医療機関での検診体制を少しずつ調べていければというところがございます。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

昆秀一委員。

- （昆 秀一委員） 89ページの2次救急医療運営費負担金、これはどちらの病院に、医療にかかっているのかと、あとこれ2次ということで、1次、3次というものはないのでしょうか。

その下の公的病院、これの負担金もどのような形でどこに行っているのかお伺いいたします。

あとは、これから医大附属病院が来られるわけですけれども、その影響というのは、出てくるのかお伺いいたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼健康づくり係長。

- 健康長寿課健康づくり係長（浅沼圭美君） ただいまのご質問にお答えします。

2次救急医療に関しましては、盛岡圏域の8市町で、さまざま打ち合わせ、体制を調べておきまして、盛岡市が事務局となって、今2次救急の医療体制を市町村でも負担しているというものになります。実際には、盛岡赤十字病院、川久保病院と、岩手医科大学ではなく、2次医療救急に関しては、そういう川久保病院さんとか、2次医療を受けられる医療機関の医療体制を整えるためということで8市町村で運営費を負担しているところがございます。

それから、1次と3次、そこは、この運営協議会の中ではないと私は捉えておりますが、

2次医療の部分での負担ということでございます。

それから、公的病院等の運営費負担金に関しましては、これも盛岡保険医療圏域において、8市町で負担しているものでございまして、これは27年度から行っているものでございます。特別交付税措置の制度を活用しまして、岩手医科大学、盛岡こども病院、盛岡赤十字病院の3つの公的な病院の受け入れ体制を整える、救急体制を整えるというもので行っておるものでございます。28年度に関しては、27年度は10割で実施できたものだったのですが、28年度に関しては、特別交付税措置率のさまざまな関係から、基準額が8割で算定に当たっては、財政力補正を適応するという事で運営費等の負担金の割合になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） ただいまのご質問の中で1次医療、3次医療についてのご質問がありましたので、お答えしたいと思います。1次医療というのは、一言で言えば風邪をひいたとか、身近な近くのかかりつけ医にかかる場合を1次医療といいますし、2次医療というのは、先ほど浅沼係長がお答えした主に、これは2次救急ですけれども、ベッドのある大きな病院、例えば中央病院とか、日赤とか医大とか、友愛病院とか、そういうところも該当します。あと3次医療というのは、高度集中医療ということで岩手医科大学しか県内にはない状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 明快な答弁でしたので、よろしいですね。

次ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なければ、次に移りますが、よろしいですね。

次に、10款教育費に移ります。質疑ございませんか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 129ページ、就学援助システムですけれども、これもマイナンバーへの対応ということですが、このシステムが導入されれば、就学援助に関しての面倒な手続がなく、対象者に的確に支給できるという、そういうふうなシステムなのでしょうかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

就学援助システムにつきましては、昨年度11月から導入しております、このほかに学務課には、学齢簿システムというものもあります。児童・生徒を登録して、どのように、例えば転校したとか、どこに就学するとか、入学するときの案内を出すとか、そういったシステムが平成24年から導入されていたのですが、それとリンクさせたものでございまして、これと学齢簿システムを一緒に使うことによりまして、就学が必要な児童、今まではエクセルで手で処理をしておりましたけれども、間違いのないようなそういった正確な処理を的確に素早くできるようにということで導入したものでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次に、ございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 133ページ、東小学校の間仕切り設置の工事について伺います。

これは28年度で終わるのでしょうかというのがまず1点。

それから、今まで低学年のほうから間仕切りを行ってきたわけなのですが、間仕切りしたことによって、子どもさん、もしくはご父兄、または教師の方の意識というのですか、何かよかったという部分を聞いてあるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

教室についての間仕切りは、29年度、28年度ではなくて、今年度で終了するというところで6年生まで全て終了することになりました。ただ、2階に特別支援教室が残っておりまして、そこがまだ2部屋なのですけれども、パネルで仕切っているような状況で、やっぱりちょっと使いづらいというようなお話が学校から寄せられているので、ちょっとそこら辺、来年度に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますし、あと学校は、主に先生から聞いたのですけれども、きのう完成検査だったのですけれども、今までは、仕切っていないことによって、ほかのクラスの授業が混在して声がまぎってしまって、児童が集中できなかったということで、かなり苦労なさったようなのですが、間仕切りを設置したことによって、音を遮断することができるということで、かなり集中というのですか、集中した授業ができるようになったということで大変好評をいただいているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

赤丸委員。

- （赤丸秀雄委員） 141ページ、学力向上推進事業、上のほうにあります。この内容をお聞きします。

それから、小学校のほうには、ちょっと見当たらないのですが、中学校だけなのでしょうかというのが2つ目であります。

3点目は、内容を聞いてから質問すればいいのですが、先日学力テスト内容、小学校5年生ですか、中学校3年生ですか、その辺が県レベルの部分の結果が出ておりますが、当町の状況がどうだったかどうか、お話しできる部分で構いませんので、動向をお伺いしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

- 学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この学力向上推進事業と申しますのは、岩手大学の学生さんに矢巾中と矢巾北中、中学校のみでございます。学校によって違うのですが、矢巾中については、毎週木曜日ということでやっていますし、北中については、長期の休暇の期間にまとめてやったというふうなことでやっております、実人数でいいますと、24人の大学生が延べ88回来ていただきまして、両校合わせまして、その事業を受けた生徒が399人ということになっておりまして、これは全然所得の制約とか、そういうものもございませんので、大変生徒たちの学力向上には一定の貢献をしたものと考えております。

それから、学力テストにつきましてですが、それでは28と29の比較で県の中でどのぐらいの位置かということでご説明したいと思います。県を100とした場合に……

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 赤丸委員。

- （赤丸秀雄委員） 平均値と、それから県の平均値で、県の弱さが出ましたよね。県の平均から見た矢巾の動向だけでいいです。例えば英語が強かったとか、算数が弱かったとか。

- 学務課長（村松康志君） 28か29年度、両方。

（何事か声あり）

- 学務課長（村松康志君） 29年度で、わかりました。まず小学校6年生の国語A、これは主として知識を問うものでございますが、これは県に比べて100ということで、ほぼ県と同じということでございます。それから、国語のB、これは主として活用の問題でございます。これも県費で県と比較して100でございます。そして算数、算数A、これは知識の問題でございますが、これは県と比較して96.3という数字となっております。算数B、主として活用です

が、これは県と比較して100というふうになってございます。

一方、中学校3年生、国語A、知識のほうですけれども、これは県と比較して98.7、それから国語B、これは活用ですが、県と比較して101.4。そして、数学A、これは知識ですが、県と比較して100、そして数学B、これは活用ですが、これも県と比較しまして100ということで、ほぼ県に近いのですが、若干弱いところが小学校6年生、中学校3年生、それぞれ一つずつあったというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（赤丸秀雄委員） ありがとうございます。矢巾町の学力は高いと私はずっと思っていたんですが、平均なのですね。ちょっぴり残念です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今のことに関してコメントあれば。

和田教育長。

○教育長（和田 修君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

矢巾町の学力のレベルについてですけれども、これはその年度、年度によって高い、低いが必要でございます。しかし、全体的に見て、上がってきておりますし、それから学力だけでなく、スポーツの力も当然、これは相関関係がございますので、そういう頑張りも見えております。ということで、1年度だけの数字で判断はできないということで、済みませんが、現場の先生方頑張っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかはございますか。

米倉委員。

○（米倉清志委員） 149ページのグラウンドの整備についてなのですが、これちょっと当てはまるかどうかわからないので、ちょっとお聞きしたいと思うのですが、さわやかハウスの西側、ここの芝ですが、あそこではゲートボールとか、ターゲットハンドゴルフ場というのがあるということで、ここから質問されたこともあるのですが、ゲートボール場のほうはかなり使うので、芝刈りは結構していただいておりますということで大変有効であったと思います。ただ、そのターゲットハンドゴルフ場のほうは、草が伸びて、使う人も大変だというふうなことで、これを刈る、草を刈っているのですが、刈る期間を例えば1カ月とか短くして、使

いやすくしてほしいと。どういうことかと言いますと、子どもも、大人も、お年寄りも全部あそこに入って利用しているのです。私もちょくちょく見ていますけれども、相当の人が利用しています。それで、その草刈りをお願いしたいということ。

それから、もう一点は、芝生の芝の中に犬とか連れて入っている人が相当いるということなのです。それで、草刈りするとき、その犬のふんがもうかたくなって、歯に絡まって飛ぶというのです、ぶんと飛んでいくと。した場合に、そのかたくなったやつが窓にいつて当たったら、窓が破れたら、その草刈りした人の負担になるのかと、こういうことなのです。それで、あそこに入らないようにしてもらえないかと。看板とか何か立てているようですが、看板は吹っ飛んだり、誰が外したりするのか、なくなっているというのです。その人は、しょっちゅう持ってきて、そこに張りつけるというのですが、これらの対策を、あそこに犬を連れて絶対入らないようにというようなことをぜひお願いしたいなど、こう思うわけです。よろしくをお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 教育費でなく民生費のほうということで。さわやかハウスの関係は、ちょっともう終わっていますが、答えられますか。

村松健康長寿課長。

○健康長寿課長（村松 徹君） さわやかハウスの芝生の管理についてのご質問にお答えいたします。

さわやかハウスの敷地内の芝生につきましては、ゲートボール愛好者の方々に盛んにご利用いただいておりますのでございまして、草刈りにつきましては、シルバー人材センターのほうにお願いして、きれいに刈っておられるという好評をいただいております、結構県外の方も大会が近くなるというふうな状況もございまして。

なお、やはりさわやかハウスの芝生につきましても、町場の中心地でございまして、結構犬の散歩にいらっしゃる方もおられますので、すっかり囲って入らないようにというのは、なかなか難しい状況もありますけれども、そういった犬のふんとか、そういう部分につきましては、さわやかハウスの芝生はもとより、町内全て環境美化が必要な状況でございまして、犬のふんの防止についての看板等で啓発をしているような状況でございまして。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） もう民生費終わっていますので、教育費でございまして、今の答弁で終えたいと思います。

教育費ございましてか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） ページ数で133ページ、それから139ページの保健衛生事業についてお伺いします。小学校、中学校の保健衛生なのですけれども、健診、内科、歯科とかやっているのですけれども、その結果、要観察とか、診察必要と、そういうときに、どのような率で受診しているのでしょうか。未処置の方とかはいるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木学校教育係長。

○学務課学校教育係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

健診の結果ですけれども、治療勧告等を発行いたしまして、病院受診後に結果を記入していただき、それを提出していただくような形で報告をいただいております。提出数についてはですけれども、なかなか学校によって違いまして、45%から高く77.8%というふうな結果が出ております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今45から77%ということで、平均すれば、大体2人に1人は受診していないということになるのですけれども、各学校、わかれば教えていただきたいと思うのですけれども、そして何が診察というか、そのまま放置されているのかどうか、そこら辺ちょっとやっぱり行政として把握したほうがいいと思うので、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木学校教育係長。

○学務課学校教育係長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどお答えいたしましたのは、歯科のほうの健診の提出率、回収率ということでしたので、それぞれの健診についての回収状況、治癒状況については、ちょっとデータを持ち合わせておりませんので、後で調べて報告させていただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 学校ごとには後刻ということですが、治療しない子どもたちにどう対応しているのかということもあわせてほしいわけですね。その答弁はできないですか。

佐々木学校教育係長。

○学務課学校教育係長（佐々木美香君） 先ほどのご質問の回答不足している部分についてお答えいたします。

提出がない場合については、養護教諭が個別に保健指導も行っている場合もあるというこ

とで、その後再勧告みたいな形をとっているということは、ちょっと聞いておりませんので、お答えといたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　ということで、学校ごとの受診率については、後刻ということでございますが、そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員）　145ページの図書購入費について伺います。詳細説明のときに、たしか購入したのは、5,200冊ほどというお話でした。購入したジャンル、大ざっぱでいいですけども、教えていただきたいのと、今図書館をご利用している方たちは、矢巾町の図書センターのどこの部分のジャンルの部分に要望が上がっているのか、その辺把握していれば、お知らせしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　村松公民館係長。

○社会教育課公民館係長（村松之子君）　それでは、28年度購入いたしました図書の分類なのですが、28年度購入いたしましたのは5,286冊で、そのうちのまず30%は、児童書です。大体6年生以下のお子さんが読む赤ちゃんの絵本から6年生以下の子どもさん向けの児童書が30%、それから文学、316、314というふうに私ども分けるのですが、この文学が20%です。そして、ほかは大体7%、9%、同じくらいなのですが、芸術とか、社会科学、それから歴史というふうに分かれておまして、まずは一番多いのは児童書と文学でございます。

それから、2つ目の質問、住民の方、利用者の方からどんなジャンルが要望されるかということですが、それはもう断然文学です。いろいろそれに合わせて私どもも新書はなるべく早目に入れるようにはしているのですが、文学のジャンルが多ございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　関連で、昆秀一委員。

○（昆　秀一委員）　その図書購入費、今図書センターの中を見ると、本棚ががらがらなような気がします。そこで満杯に見せるというか、満杯容量というか、どのくらいたったら満杯かなというふうなのは、どのようにするのかということと。

あともう一つ、電子図書というのが始まりましたけれども、この辺もちょっと何か淋しいかなというので、今後の展開についてお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員）　村松公民館係長。

○社会教育課公民館係長（村松之子君）　図書センター、がらがらということで大変申しわけ

なく思っているのですが、28年度末で大体4万5,600冊がそろっております。そして、皆さんいらっしゃって思う、ちょっと空いているような気がするなと感じると思うのですけれども、しゃがまなくても本は取れるというような感じで、何か明るさもあって、私は、だんだんこうやって6次総、7次総でしたか、9万冊に近づいていくのだなというふうなことは感じております。29年度も1,000万円の予算をちょうだいいたしましたので、住民の皆さんの要求に応えながらもそろえていきたいと思っております。

電子図書、8月26日の土曜日、電子図書をスタートいたしました。今現在電子図書もカードをつくるのですけれども、きょう現在で81件の電子図書カードを発行してございます。そして、電子図書用の冊数としては305冊でございます。そして、私、26日見ていますと、やっぱり医大生かな、この人は、医大生かなという若い人たちが興味を示して登録してくれているようでございます。あと親子さんで、親子というのは、お母さん、電子図書、やっぱり若いのですね、食いつきがいいなと思って、いずれはこうやって親子で電子図書と、それから紙の本と一緒に見るというのが利用していく形になっていくのではないかなと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 145ページの田園ホールの運営事業についてお聞きします。

田園ホールの利用率については、他市町村の施設より稼働率もよく、評判もいいというお話、よく聞きます。ここの年間の有料による貸し出し、それから年間どれぐらい利用されているのか。毎月予定表入ってくるので、大体目は通していますが、その部分をまずお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） それでは、お答えいたします。

28年度の田園ホールの利用件数が698件、人数が5万5,048人、1日当たりの利用人数としては296日開館しております、約1日当たり186人となっております。稼働率80.4%となっております、開館日296日に対して利用日が238日というふうになっております。

主な利用種別としては、町主催の行事、器楽、合唱、そのほか民謡、舞踊、映画会、研修

会などになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 有料の貸し出しというのは、どのぐらいになっているのですか。鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） 今申し上げました利用状況のうち有料の貸し出しというのが55件で3,628人となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆委員、どうぞ。

○（昆 秀一委員） 129ページの未就学児ことばの教室なのですがすけれども、これの利用人数と、あと多分就学児のことばの教室も巡回であると思ったのですがすけれども、そこら辺の状況について伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

平成28年度の未就学児のことばの教室なのですが、相談にいらした方32名、うち実際に相談に結びついたのが22名、69%でございました。さらに、その相談の中で実際に教室に通級を希望したという方が12名ということで、継続が3名、そして新規の方が9名と。それから、検討中という方が2名という状況でございました。それから、不動小学校にもことばの教室がありまして、先生が決められた日に、その教室を開催いたしまして、そこに集まって、そして同様の言葉の訓練のような、そういったことをやっている状況で、町内では、そういった2カ所で言葉の発音がうまくいかないというような方についてサポートしているような状況でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 町は何人いるのでしょうか。あと、その後私も要望して、巡回するという事で、今やられていないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

不動小学校の利用者につきましては、ちょっと今手元に資料を持ち合わせておりませんので、巡回の件とあわせまして後刻回答させていただきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 149ページの体育施設運営事業の中に入るかどうかあれですが、先ほど米倉委員もお話しされていたところの部分で、あそこに公衆トイレあります。ペタンクとか、ゲートボール場とか、登山する方とか、いろいろ使う方ありますが、使用頻度が結構あると私は踏まえております。あそこのトイレの洋式化というのは、ここの項目では聞かれないですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 総合グラウンドではないでしょう、今の質問は、総合グラウンドではなく……

○（赤丸秀雄委員） 保養センターの東側の公衆トイレ。それでは、後ほどでいいです。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） 131ページの小学校の、中学校もあるのですが、校舎の鍵管理委託、これはどこに対して謝礼を払っているのでしょうかということと、あとこれ体育館も鍵預かっているところもあるのですけれども、それも含めてのものなのかということと、プラス学校の体育館の利用状況についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木学校教育係長。

○学務課学校教育係長（佐々木美香君） ただいまの鍵の管理の件についての管理謝礼の件についてのご質問にお答えいたします。

小学校の体育館を一般の方に貸し出しする鍵の管理を近くの商店さんとか、委託、お願いしているわけですが、そちらについての謝礼となっております。鍵の謝礼については、以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村琢也君） 各小中学校の学校の体育館の利用状況ということでございますけれども、今正確な資料、持ち合わせておりませんので、申しわけありません。後刻ご報告いたしたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 135ページの郡特別支援教育研究負担金は、紫波町と、郡ということですから、紫波町でも2万円ということでもよろしいのか。合計4万円の活動ということでもよろしいのか確認ですけれども、そのような額であれば、もう少しふやしてというようなことにならないのか、その活動についての所感についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 金額については、これから見直すこともできると思いますけれども、活動については、紫波郡全体で特別支援学級の子どもたちが合同での遠足をしたりとか、合同でのレクリエーションをしたりとか、そういったときに使われている金額でございます。もし、現場のほうからもう少し欲しいということであれば、そういう要望が出てくると思いますので、それに対応してまいりたいと、そう思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆委員。

○（昆 秀一委員） そこで要望は出したいと思っているのですけれども、先日アート活動を通じた支援から見えることと題した講演を聞いて参りました。知的障がいの方と触れ合う機会って余りないというふうに伺っております。身体障がいの方であれば、よくでもないですけれども、学校に出前授業とかいらっしゃるみたいなのですけれども、なかなか知的障がいの方と触れ合う機会がないということで、すごく出前授業というのが有効ではないかなというふうに私も考えまして、その講師の方とお話をしまして、ぜひ矢巾町の各学校でもやっていただくようにというふうにご相談したりしました。ぜひ療育センター等も医大も当町に参りますので、そのようなことを全町的に行っていただきたいと思うのですけれども、そこら辺のお考えについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

いずれ保護者の方々から、あるいは学校から、そういう要望が出ましたならば、特別支援学級の経営をしている学校の協議会もございますので、そこで検討していただいて、それに見合うようなお金に対してどういうふうな補助ができるか教育委員会のほうとしても紫波町と協議しながら検討してまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 含めて支援学級だけではなく、通常学級のほうにも一緒にそういうふうなことをしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えさせていただきます。

改めて支援学級だけではなくて、普通学級も含めて検討させていただきたいと、そう思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 147ページ、歴史民族資料事業ですけれども、ここ多分バリアフリーはされていないのですけれども、このような対応と、来場者にそういう方いらっしやらなかったのかということと、来場者数含めてお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立文化財係長。

○社会教育課文化財係長（花立政広君） ただいまのご質問にお答えします。

身障者等に関しての利用に関しては、ちょっとデータ上ではとっておりません。それで、利用者数に関してはとっておりまして、その分については、ご報告させていただきます。

資料館の年間の入館者数が28年度を見ますと、1,697名ということでございます。失礼しました。あと身障者に関しての分についてデータもありましたが、ただスロープ等を使ったのかという、ただ身体障がい者手帳をお持ちの方の人数ということで、その分については、データがあります。28年度は6名の利用でございました。

あと施設のバリアフリー化につきましては、外からスロープ状に整備しておりますし、玄関入った靴箱の部分についても車いすで入れられるようになっておりましたし、トイレについても洋式のトイレもありますので、そういった施設のほうは整備されておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

1時間以上経過していますが、休憩を、教育費に関してまだありますか、どの程度。2人ですね。それでは、川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 先ほど昆委員が質問したことで同じようなことなのですからけれども、先

ほどの歴史民俗資料館というか、そこの利用のことなのですけれども、利用者数をふやすという取り組みは、どのように考えているのでしょうか。

例えば高齢者の方々が施設に入っている方々が車いすで来るとか、そういうのも高齢者の認知症予防にいいねという、施設の中で働いている方々がそういう意見をされたときがあったので、ちょっと思い出して発言させていただきますけれども、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 花立文化財係長。

○社会教育課文化財係長（花立政広君） ただいまの質問にお答えいたします。

利用の増につきましては、いろいろお客さんをいっぱい来ていただきたいということで、特別企画展とか、そういったのを開催しておりますし、先ほども言いましたが、そういった体の不自由な方等につきましては、階段等が急だということで、スロープ状で緩やかに施設のほうに入られるように整備もしておりましたので、その辺につきましては、ちゃんと整備しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、昆委員、何問ぐらいあります。2問、はい、どうぞ。

○（昆 秀一委員） まず141、143等にある教育振興運動推進事業ですけれども、これ前年度減になっておりますけれども、その要因についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） ただいまの質問にお答えいたします。

教育振興運動の去年からの減というのは、事業をちょっと年度途中に見直した関係がございます。いつもですと、秋に、ことしも9月30日にやるのですが、合同研修会というものをやりまして、保育園、小学校、中学校、高校生などから発表、ふだんの活動を発表していただくほかに講師先生に来ていただいて、教育に関連した講演をしていただいているという研修会を行っておりますが、昨年、おととしと、この教育振興運動の中で家庭教育について、今ちょっと問題があるのではないかというところの話題が出まして、昨年度については、年度途中でしたが、急遽予定を変更いたしまして、皆さんが一堂に会する合同研修会ではなく、保育園の保護者を対象に、各保育園を回って、家庭教育とか、あるいは障がいのある子どもたちへの対応とか、そういうところの考え方というものを、それこそ出前授業のような形で

研修をしていただくというやり方に変えてございます。

そのため、巡回して回った各保育園での講演については、学務課の教育研究所のほうにお願いしまして、当時教育研究所に勤めていらした和田先生にお願いして、各保育園を回っていただくということをやりました。その結果、講師先生に対する報酬というか、謝礼をお出しするのではなく、支出がなくなったということになりましたので、その分減額にしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 大変すばらしい研修法をなさったと思います。そこでまた別の構図というか、研修についてなのですけれども、町民提案型講座というのがあるのですけれども、私もずっといろいろと提案させていただいております。これ決算、どこに入るかはわからないのですけれども、こういうものをしたいというふうな提案をいろいろこれからもやっていただきたい、そういう研修も、提案を受けるような形というのは、なかなか町民わからないと思うので、そこら辺、もうちょっとわかるようにして提案をしていただけるような仕組みをつくっていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） ただいまの質問にお答えいたします。

町民提案型につきましては、町の広報などにも載せて、アイデアがありませんかというふうに募集もいたします。そういう期限を切った公募のほかに、例えば期限に間に合わなかったけれどもとか、ふだん私たちがいろいろな方に接して、窓口とか、いろいろな行事で接しているときに、こんなのがあったらいいのにねというふうに言われた話とか、そういうのは全てこんなことがあったよというのを課内で情報共有して、ではそれ次に生かそうというふうにストックしてあります。なので、いつでも声をかけてくだされば、私たちは聞く体制になっておりますので、そういうところを私たちも皆さんにお伝えはしてありますが、特に広報とかに載せるのでもなく、ふだんからそういうふうな心づもりで社会教育課としては取り組んでおりますので、よろしくお願いたします。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 151ページ、学校給食についてなのですが、広域学校給食センター連絡協議会というものがあるのですが、ここで県も連絡協議会あるのですが、ここでどのようなことを、今何か給食食べ残しが多いというふうなことも聞かれたりする、そういう話題とかというのは、その協議会で出るのででしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（佐々木忠道君） ただいまのご質問にお答えいたします。

最近報道の中でそういった給食の食べ残し問題の承知しているところでございます。その給食につきましては、私どものような学校給食制ではなく、配送制ということで業者委託の、丸っと業者委託した中での配送の給食ということで、残念ながら約半分ほど残すというふうな事例ということも聞いておりました。

ご質問の協議会の部分でございます。こちらのほう、今おっしゃられたとおり、業者からの情報ももらえるような、そういう場にもしてございます。盛岡広域の部分、あとは全県の部分の協議会でございますが、その中でそれぞれの栄養士が集まりまして、献立等々の情報共有をいたしましたり、例えばあとは業者さんのほうから、こういったもの、給食、安全な材料がありますよ等、あとは例えば製品化された提案もございます。そういったものも各給食施設の職員の中で検討する場、研修を積む場として、そういった場を設けさせながらよりよい、質の高い給食を目指すというふうなところに取り組んでいるものの支出となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

それでは、教育費については、いいですね。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

ここで休憩に入りたいと思います。再開を16時20分とします。4時20分まで休憩します。

午後 4時10分 休憩

午後 4時20分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

先ほど社協の答弁で訂正する部分があるようですので、まずそこを受けていきたいと思

ます。社会教育課の鎌田補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） 先ほどの答弁で訂正させていただきます。

文化会館、田園ホールの有料での使用件数ですが、申しわけありません。正確には、数えましたところ145件です。全体が698件に対しまして145件が有料での利用というふうになってございます。

以上、お答えといたします。申しわけありませんでした。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 人数はいいのですね。いずれ145件だと。

それから、学務課、村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） 先ほど昆委員に後刻ということで答弁を控えておりました不動小学校のこたばの教室の利用者数でございますけれども、12名ということでございます。昨年度でございますが、巡回指導はしているのかということでございますけれども、煙山小学校、徳田小学校のほうに巡回指導はしておりまして、対象者は、あくまで小学生でございます。未就学に関しては、要望がないので、それについては、行っていないという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それから、体育館の使用状況について、田村学務課長補佐。

○学務課長補佐（田村琢也君） 先ほど保留しておりました小、中学校の体育館の使用状況でございますけれども、有料、減免ございまして、有料のほうでございますけれども、小学校分が日数で202日間、時間で437時間、減免分が日数が1,252日間、時間で3,534時間、中学校でございますけれども、有料分の日数が375時間、時間が732時間、そして減免分でございますけれども、日数が549日間、時間が1,176時間となっております。また利用人数につきましては、人数までは、こちらのほうでは、大変申しわけありませんが、押さえておりませんので、よろしく願いいたします。

以上、ご報告といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 先ほど昆委員からご質問いただきましたAEDの設置率ですが、児童福祉施設、保育園につきましては100%入っております。あと全体的な公共施設とか、あとは学校、教育機関、医療機関等、さまざまところでAEDが設置が進んでいるところを追加してお答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

それでは、引き続き質疑を受けますが、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 13ページです。国民健康保険制度関係業務準備事業補助金、県広域化になるための補助金なのですけれども、今まで平成28年、今度来年4月からは広域化になるわけですけれども、今の準備状況というのをお聞きしたいのですけれども、お願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） ただいまの質問にお答えいたします。

広域化に伴うシステム整備関係の準備状況ということでございますけれども、ご覧のように、28年度にはこのように広域化にかかわる準備補助金ということで300万円ほどの補助金をいただいてシステムの整備をいたしました。今年度につきましては、さらに標準システムというシステムを導入することになってございまして、これは県と市町村をつなぐシステムでございまして、市町村の国保の状況、医療費の状況につきまして、県のシステム等をつなぐためのシステムでございまして、こちらのほうは、先日の補正予算のときでもお願いしてございますけれども、1,800万円ほどの負担をお願いして補正ということで対応させていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） そして今後は、何か10月に標準保険税というか、保険料の部分の県から示されるような話を聞いたのですけれども、そのような経過を大体わかる範囲でお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） 広域化にかかわるスケジュールについてでございますけれども、ただいま広域化の検討という、納付金などの検討などで市町村が常々集まりまして、いろんな検討をさせていただいておりますが、保険料の最終的な決定につきましては、本年12月に国の指針を、方針の決定を受けまして、標準保険料率が決まります。それに基づきまして、県のほうでも市町村の負担の標準保険料率の指示がございまして、それに基づいて矢巾町、市町村のほうでも決めさせていただくという流れになっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） そうすると、10月ではなくて12月ということなのですね。そうすると、今後矢巾がどのくらいの納付金というか、そういうのも12月に決まるのですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） ただいまの質問にお答えいたします。

そのように方針が12月に示されますので、それに基づきまして市町村といたしまして、どれぐらいの保険税にしたらよろしいかということを検討いたしまして、最終的には30年3月までには、次の保険税の決定までには、その指針をはっきりさせていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

昆委員。

○（昆 秀一委員） 療養給付事業全般なのですが、コンビニ受診というのがありまして、そこら辺の問題になっているわけですが、控えるようにというか、そういうふうな周知というか、どのくらいそういうふうな方がいらっしゃるのかというのを伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまのご質問にお答えします。

コンビニ受診ということで気軽に受けられるというようなことになろうかと思いますが、ちょっと申しわけございませんが、その数字については、何件とか、そういった数字については、押さえておりません。ただ、矢巾町の場合は、ご存じのとおり医療機関もいろいろな医療機関、ほぼ全てがあるといっても過言ではないわけです。それも車で行けば、5分、10分で行ける範囲にたくさんの病院がございます。コンビニ受診がなぜ悪いかというか、そういった医療費が、簡単に行って簡単に、ちょっとしたけがでも、昔であれば、少しぐらいけがしても、アカチン塗ったりして、なめたりして治していたわけですが、そういったことではなくて、すぐ病院に行ってしまうといったようなことは、確かに医療費の面からいえば危惧されていることではございます。

ただ、やはり矢巾町がいつも国保税が高いと、そういったようなことも指摘いただいて

いるわけですが、恵まれているという点では、すぐ、コンビニ受診ではございませんが、適切な医療をすぐ受けられる、重症化に結びつかない、そういったことが最終的には医療費が上がらないということにもなりますので、皆さんには、ぜひ軽いうちに病気を治していただくということをお願いしたいというふうに思っております。

ちょっとコンビニ受診の件数等については、押さえておらないところでございますので、ご了解をいただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 国保の医療費の中で精神に関する医療費が高いというのを何回か聞いたのですけれども、一般会計の中でも精神保健の予算がついていたのですけれども、国保とのかかわりでちょっとわからないので、どういうふうにして国保の中のそういう医療費を少なくするというか、今の浅沼課長のあれでは、やっぱりコンビニ受診も必要なのだろうと思うのですけれども、精神保健にかかわっての取り組みというのは、国保の中にはないのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに精神的な疾患で医療にかかっていらっしゃる方、矢巾町の医療費分析をしておりましてところ第3位というふうなことで、かなり高い位置でございます。そして、この精神にかかわる疾病に関してだけ医療費を安くしようというふうな取り組みは、特に国保としては行っておりませんが、やはり全体の医療費を下げるためにジェネリック医薬品の使用ですとか、保健事業のことだとか、そういったことをPRをして、皆さんに医療費を下げてください意識を持っていただくというふうな活動をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） なしということでございますので、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。
昆委員。

○(昆 秀一委員) 59ページ、認知症サポーターについてなのですけれども、総合計画では、認知症サポーター4,000人でしたかあるのですけれども、今の状況をお聞かせください。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) 村松健康長寿課長。

○健康長寿課長(村松 徹君) ただいまのご質問にお答えいたします。

総合計画におきましては、認知症サポーター、目標が4,000人となっております。現在の状況ですけれども、きょう現在ですけれども、3,796名ということですので、あと204人で目標が達成という状況でございますので、今後もそういった登録をしていただきながら認知症についての理解を深めて支援活動につなげていくように進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) よろしいですか。

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) なしということによろしいですね。

これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(山崎道夫委員) これ以後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

以上をもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は1人2回までといたします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願いたいと思います。

それでは、質疑を受けます。

廣田委員。

○(廣田清実委員) まず151ページの回答書の中でアレルギー対策ということではいろんな部分でやっていただいていたのをおたのびをすごく感じておりましたけれども、この中で食べられないものがあって、決算ですから、食べられないものがあって、保護者に返したものというか、返

還した金額とかあれば、お知らせいただきたいと思います。果物とか食べられない人がいて、それを初めからわかっている中で支給がされなかったと、そういう部分で保護者の方から返していただいたか、返してもらっていないか、ちょっとわからないので、やはり食べていないものは、給食費から返還するべきではないかという話もちょっと聞いたものですから、去年の段階で返したものが、返還された金額があるか、ないかですまずよろしくお願いします。金額云々ではなくて。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐々木共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（佐々木忠道君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずはあるか、ないかということでございますと、あるということでございます。例えば牛乳とか、明確なといいますか、そういった部分については、返還ということで、一旦はお納めいただくような形はとらせていただきますけれども、年度末にそういった部分につきましては、計算を年度の部分一括で計算をさせていただいて、年度末で精算というふうな方法はとらせていただいている部分もございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 廣田委員。

○（廣田清実委員） そのことに関しては、本当に親切で、父兄さんのほうからも何かそういう部分で年度末に返ってきたという話も聞いておりますし、対応とすれば、大変よかったなと思っております。

それから、もう一点、実は先ほど保育園の定員と、それから入所者数の関係でありましたけれども、ここには煙山保育園さんのことでまず去年の決算として、定員は150名ということで、それでその当初4月は150名だと思うのですけれども、やはり今産休がありまして、それ以降に10月とか、入ってくる子どもたちがいると思うのですけれども、その途中から入った子どもたちってどのくらいいるのか。

それから、でなければ、答えづらいのであれば、受け入れる体制の中で、やっぱり4月には入れたけれども、産休が終わるのが4月ではなくて10月とか、そういう部分の月ごとにあるので、そういう部分の受け入れ体制がちょっと不十分ではないかという部分がありましたけれども、去年の例でいえば、その途中で受け入れた数、人数なんかは把握できているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問に少し精査してお答えいたしますので、

済みません、後刻とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻ということによろしいですね。

そのほかございますか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 127ページの学校教育指導事業について、ちょっとお話をさせていただきます。

このいじめ問題については、もう全て終わったというふうには認識しておりますので、ただ、先般齊藤正範議員が一般質問の中で、再質問で和田教育長さんの答弁の中にあつたわけですが、県の教育委員会のほうからは、北中の処分というか、いろいろあつたわけですけれども、齊藤正範議員の質問の中で、本町教育委員会には、これで何もありませんかということでしたが、和田教育長さんは、学校からの報告事項がなかった事案であつたので、何も当教育委員会はないですと。それで終わったわけですが、それをお聞きして、やはり教育委員会というのは、学校現場等に足をはせて、いろんなことで指導もする、協力もしていただいているわけですが、私、何を言いたいかということ、教育長さんが県から何もありませんので、これで終わりましたという言葉で打ち切ったことにちょっと残念な思いをしたわけですが。

これは、いじめ問題は、全国のそれぞれのところでもあつて、いろんな事件、事案があつて、反省する点がいっぱいあつたわけですが、またこの事件がある前に、県内滝沢でも、そういう事件があつて、いろんなことで指導はされてきたわけですが。結論として、最後の言葉として、和田教育長さんが何らかの最後の言葉に反省する点もあつて、今後云々という言葉があれば、ありがたかったかなというふうに思っておるところでございますので、今再度教育長さんに何かつけ加えることあれば、ご答弁をいただきたい、それだけでございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 今のご質問にお答えさせていただきます。

まず、処分については、条例あるいは法律に抵触する部分があつたということで、そのことでお話をさせていただきました。ただ、私たちは、現場の職員として、あるいは教員として責任は大に感じております。ましてや私自身も現場におりまして、そして今教育委員会の教育長という職の中で、その責任を感じているのは当然でございます。そのために現場にできるだけ足を運び、そして現場の声を聞き、そして教育委員会一緒になって学校と連携

をしながら、いじめをなくすということは、なかなか難しいです。でも、報告ゼロをなくすという方向で頑張っております。私たちが知るといふこと、そこから始まるので、それが大きな目標としてのゼロにつながっていくといふことで今頑張っているところでございます。

といふことで、自分自身の責任は十分に感じております。頑張りたいと思ひます。見守っていただきたいと、そう思ひます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

長谷川委員。

○（長谷川和男委員） 今教育長さんのお話をお聞きしまして、この間の後の言葉を今いただいたといふことで、越教育長さんそのままであれば、またそれなりの言葉もあったと思ひますが、新教育長さんとして後を引き継いだものとしての言葉を今いただいたので、これでわかりました。今後一生懸命頑張りたいといふふうに思ひます。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは次にありますか。

齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 昆委員が教育振興事業の前年減の理由の質問あったわけなのですがけれども、答弁の中で小、中学校の秋の合同研修会を見直して、保育園の保護者を対象とした巡回研究会を実施したといふ、それで減額になったといふことなのなのですがけれども、小中学生の合同研修会は、実施しなくてもいい研修会なのかどうか。特にも、いじめ問題が発生してございまして、そういう交流といふのかも非常に矢巾町としては重要だと私は感じるわけなのですが、そこの経過がありましたら、教えてほしいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 鎌田社会教育課長補佐。

○社会教育課長補佐（鎌田順子君） それでは、お答えいたします。

合同研修会といふのは、小、中学生対象の研修会ではなくて、むしろ地域の皆さんに小、中学生などの学校活動での内容を見ていただくといふようなもので、どちらかといふと、公民館長さんとか、社会教育委員とか、そういう方々をご案内しての研修会になっております。そのために、毎年ほぼ定型の形でやっていたものだったので、教育振興運動の会議の中で、今喫緊の課題として、家庭教育どうなっているといふ問題が出てきたといふことで、そこを早目に対応しようといふふうに考えて、昨年度は急遽切りかえたといふものです。そのため今年度については、今までどおり館長さん方、その他地域の方々をお招きして、小学生、中

学生などの学生のふだんの活動とか、あるいは地域の活動を見ていただくというふうなものにしたいというふうに考えております。

なお、決算の話でなくて恐縮ですけれども、昨年保育園のほうを回って、各保護者の方からいただいた意見とか、集約したものにつきましてことしの合同研修会でそれを小学校、中学校の先生とか、PTAの方とかをパネラーにして、そういうふうな討議のような形でパネリストにして、地域にその課題を落としていくというような形の合同研修会をやりたいというふうに考えております。

そのため、対象として研修を受けるということではないのですが、研修会に参加する対象としては、むしろ地域の大人の方々というふうになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか、小川委員。

○（小川文子委員） まず一般会計のほうでは、ページ数89ページの精神保健事業の中で、昨年度の本町の自殺数と、その傾向についてを1点目にお伺いします。

2点目もついでに述べさせていただいたほうがいいですか、別々がいいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） いや、いいですよ。はい。

○（小川文子委員） 2点目は、国保会計の中で、本町の疾病のいわゆる療養給付費の1位、2位、3位という、そういう傾向についてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

正確にこの方が自殺されたというところは、私どもに入ってくるのは、保健福祉統計をもとに把握しております。その統計をもとにお答えいたしますが、そのところによりますと、平成27年が確定値でございますが、矢巾町は総数といたしましては、5人の方の命が亡くなっている状況で、自殺として亡くなっている状況であります。それで男性が2人、女性が3人ということですが、自殺は、本当に年によっていろいろ影響されることがありますので、もう一つ、人口10万人に対する率を出しておりますが、平成27年は、矢巾町は18.4でございました。全国も18.4、それで岩手県23.3という状況の中で、矢巾町は18.4という状況がありましたことをお答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 細越医療年金係長。

○住民課医療年金係長（細越一美君） ただいまの質問にお答えいたします。

平成28年度の国保における入院、外来の医療費の割合についてお話ししたいと思います。ただ、割合としては、順位はこのようにつきますけれども、割合としては、それぞれにそんなに高いものではありません。それぞれ1位の糖尿病であっても6.8%というふうな率になっておまして、そこだけそのようにお考えいただいております。お聞きいただければと思います。

まず、1位が糖尿病、6.8%、2位が高血圧症、6.2%、3位、統合失調症、5.2%、4位が慢性腎不全、透析ありということで3.5%、5位が脂質異常症ということで3.0%、上位5位が生活習慣病がやはり大きく占めているというふうなところをご理解いただければと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。そのほかございますか。

（「ありません」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

きょうの審議の中身について、ずっと3日間やりましたが、事前質問もありましたので、特に施設の利用率とか、それにかかわる部分いっぱいありましたが、その部分については、数字的な分が多い部分もありましたので、事前質問の中で聞くということも必要だと思いますので、それをもとにしていわゆる政策的な部分なり、あるいは事業にどう反映していくかという部分での質疑は十分受けていきたいと思いますが、そういった点を来年度のこともありますので、十分に勘案して、よろしくお願いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

16日、17日、18日は休日休会、19日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集くださいますようお願いをいたします。

なお、代表質疑を行う会派は、この後当職まで申し出をいただきますようお願いをいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 4時54分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

平成29年9月19日（火）午前10時00分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（総括質疑）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	山 崎 道 夫 委員	
	赤 丸 秀 雄 委員	水 本 淳 一 委員
	廣 田 清 実 委員	高 橋 安 子 委員
	齊 藤 正 範 委員	村 松 信 一 委員
	昆 秀 一 委員	藤 原 梅 昭 委員
	川 村 農 夫 委員	高 橋 七 郎 委員
	長谷川 和 男 委員	川 村 よし子 委員
	小 川 文 子 委員	藤 原 由 巳 委員
	藤 原 義 一 委員	米 倉 清 志 委員

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町 長	高 橋 昌 造 君	総務課長兼 防災安全室長	山 本 良 司 君
企画財政課長兼 政策推進室長	藤 原 道 明 君	会計管理者兼 税務課長	佐 藤 健 一 君
住民課長	浅 沼 仁 君	福祉・ 子ども課長	菊 池 由 紀 君

健康長寿課長 村 松 徹 君

道路都市課長 菅 原 弘 範 君

上下水道課長 山 本 勝 美 君

学 務 課 長 村 松 康 志 君

学校給食共同
調理場所長 佐々木 忠 道 君

農業委員会会長 高 橋 義 幸 君

産業振興課長 稲 垣 讓 治 君

農 業 委 員 会
事 務 局 長 村 松 亮 君

教 育 長 和 田 修 君

社会教育課長兼
矢巾町公民館長 野 中 伸 悦 君

代表監査委員 吉 田 功 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君

主任主事 渡 部 亜由美 君

係 長 藤 原 和 久 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

台風18号関連の報告

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に入ります前に、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ただいま山崎委員長からお許しをいただきましたので、台風18号関連についてご報告をさせていただきます。

17日から昨日にかけて本県に接近いたしました台風18号への本町の対応につきましてご報告を申し上げます。

台風18号の接近は、17日の深夜から昨日の明け方にかけて予想されたこと及び県風水害対策支援チームから、明るい時間帯に避難準備、高齢者等避難回避を発令することなどの指導、助言があったことから、17日午後3時に災害警戒本部を設置し、緊急に備えて、午後5時に避難準備、高齢者等避難回避を発令し、避難所を町内10カ所に設置をさせていただきました。

実際に避難された方は、いらっしゃいませんでしたが、障がい者及び高齢者の方々が福祉避難所への避難を希望されましたので、午後7時10分にケアセンター南昌に福祉避難所を設置し、避難をしていただきました。

昨日午前8時30分に台風が通過し、大雨の恐れがなくなったことから、全ての避難所を閉鎖し、災害警戒本部を廃止いたしました。

なお、福祉避難所は、午前11時30分に廃止をさせていただきました。

この台風による本町での被害状況ですが、雨による被害はありませんでしたが、強風によ

る道路や電線への倒木被害が10件、屋根の剥がれなどの被害が発生しており、それぞれ担当課、矢巾分署や電力会社などにおいて処理をいたしました。

なお、農作物の被害状況については、現在調査中でありますので、後日ご報告を申し上げます。

以上、報告とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

答弁の保留について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 9月15日の教育民生分科会での川村よし子委員の質問に対して答弁を保留しておりましたが、村松学務課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

村松学務課長。

○学務課長（村松康志君） 9月15日の川村よし子委員からのご質問、保留をしておりました。それに関しまして、お答えを申し上げたいと思います。

まず1点目の学校における健診を受けた中で治療勧告書、要治療というような、そういった診断を受けた子たちが、その後どのような受診状況になっているかという1点目のお問い合わせでございましたけれども、健診ごとに述べさせていただきます。データにつきましては、28年度分につきましては、まだ整っておりませんので、27年度でご勘弁をいただきたいなというふうに思います。

まずは、内科健診でございます。検診の受診者数は2,312人、そのうち勧告書を出したのが60人です。それで、その60人のうち受診せず未提出だったのが36人、60%でございます。

次に、視力検査、受診者は2,337人、勧告書発行は、これは結構多くて753件でございます。その753件のうち未提出が459、61.0%でございます。

それから、眼科検診でございます。受診者数は2,291名、うち勧告書を発行したのが145名、そのうち145名のうち未提出者が99名ということで、これも68.3%というような数値になってございます。

次に、聴力検査でございます。受診者数は347人、勧告書発行は6名、未提出は1名ということで、これは16.7%でございます。

そして耳鼻科健診でございます。健診者数が2,042名、そして勧告書発行が928件、そのうち未提出が567件の61.1%でございます。

最後に、歯科健診でございます。受診者が2,024名、うち勧告書発行が506名、その中で未提出が276名ということで54.5%の方が未提出というような状況になっております。これが1点目のご質問に対するお答えです。

2点目、なぜ受診をしないのだろうか、しないのだというようなお問い合わせがございました。我々としては、まず正確な数値と申しますか、理由等把握をしていないところではございますけれども、周りのお話しとか、保護者の話とか聞いたところによりますと、まずは日常生活に支障がないと判断して、受診させていないケースがございます。それから、部活等が忙しくて、なかなか受診する時間がとれないケースというものもございます。さらに、この勧告書を家に持って帰っても、保護者に見せていないので、そのために受診の機会を逸しているというようなケースもございまして、大きく分ければ、ここら辺かなと思っておりますけれども、そのほか個人により多様な理由があるというふうに教育委員会では想定をしているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員、よろしいですかね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の全体質疑（総括質疑）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、決算議案の総括質疑を行います。

13日から15日までの3日間において平成28年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算、水道事業会計、下水道事業会計及び水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に対する分科会ごとの全体質疑が終了しましたので、本日は総括質疑を行います。

総括質疑は、初めに代表質疑を行い、その後会計ごとに自由質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議がないようでありますので、そのように行う

ことに決定をいたします。

初めに、代表質疑を行います。

代表質疑は、15日に申し出があった会派が行います。また、質疑のルールについてであります。回数制限は設けない一問一答方式として、質疑の持ち時間は、1会派15分といたします。

それでは最初に、一心会の質疑を許します。

一心会の代表質疑、川村農夫委員。

○（川村農夫委員） 平成28年度決算審査の総括質疑に当たり、一心会を代表いたしまして質問いたします。

平成28年度の決算全体としては、監査委員の決算審査報告書でも特に特記事項としてはございませんでしたが、この際、2つの点について質問いたします。

第1点目ですが、平成27年度で計画実施満了となりました第6次矢巾町総合計画後期基本計画実施計画の総括と28年度の予算執行と決算についてであります。達成度を計量的に判断していくものとしては、事業費の実績額を計画額に対する達成率で評価していく手法です。しかし、事業費ベースのみで論ずるというのは、住民満足度や社会的向上効果を算定評価し得ない方法となりますが、第6次総合計画を総括する意味合いも含めて施策の大綱の順に以下伺います。

1つ目ですが、自然・都市と農村が調和するまちづくりについてであります。その中では、計画的土地利用の推進や自然環境の保全と活用、そして農村集落地等の環境整備が300%から550%の達成率を示しております。そして、地域情報化施策の推進については、達成率ゼロ%でありました。有線放送の廃止に絡んで防災ラジオ導入取り組みに努めていることは、具体化が進んでおるとして認めていきたいと思いますが、しかしながら、生活交通体系の向上が達成率23.1%でありました。このことは、本年議会の交通に関する調査特別委員会を設置するまで特にも取り残された課題でありながら、28年度も提案、議論がなされてこなかったのであります。その経緯と今後の取り組みについて伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、お答えをさせていただきます。

まず一心会代表の議席番号9番、川村農夫委員の第1点目の第6次矢巾町総合計画後期基本計画、この実施計画の達成率についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、自然と都市と農村が調和するまちづくりについてのことについてでございます。

すが、第6次総合計画における主な幹線道路整備は、スマートインターチェンジ事業及び岩手医大移転に係るものであり、インターチェンジ事業の本格的な整備が平成27年度から施工されてきたこともあり、達成率が低いものとなっておりますが、今後スマートインターチェンジの完成に合わせて関連する町道整備を進めてまいります。

また、今生活交通体系の向上についてのご質問でございますが、今現在この公共交通のあり方については、議会においても交通に関する調査特別委員会の設置をなされておるわけでございますが、今後この議会と一体となってスピード感を持って対応してまいりたい。特に私どもこれから矢巾町としては、コンパクトシティを求められておる中で、この公共交通のあり方というのは、非常に大事なことでありますので、今後このことについては、先ほど申し上げたとおり、スピード感をもって対応させていただきたいということで、あとはもうこの地域情報化施策の推進については、もう今川村農夫委員からのご質問にもございましたように、今後このことについては、防災ラジオの導入を含めて前向きに検討してまいりたいと、こう思いますので、お許しをいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再質問ありますか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは、2つ目でございますが、地域に根ざした活力ある産業のまちづくりについてであります。

この中で農林水産業の振興と雇用の充実は、事業費ベースで105%と、ほぼ達成されておりますが、商業の振興、工業の振興、観光の振興、これら3分野においては、60%から79%と、おおよそ取り組んできたと見るべきですが、平成28年度から今なお推進すべきことで困難を来していることは何と考えているのか。平成28年度決算でも決算額は、対前年比73%であったことを踏まえて答弁を求めます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 次に、この地域に根ざした活力ある産業のまちづくりについてでございますが、まず平成28年度の決算額が前年度対比で低くなったことにつきましては、プレミアム商品券事業の終了に伴う一時的な変動であり、それを除きますと、前年度対比で増となっているところであります。

今後の商工業、この商業、工業の振興につきましては、スマートインターチェンジの開業、岩手医科大学附属病院の開院を大きな契機と捉え、企業誘致等の取り組みにより、一層の力を入れてまいりますし、観光の振興につきましては、花と緑を観光の柱とした構想を策定中

であり、来年度は、より一層の誘客を図るとともに、波及効果をねらった取り組みを進めてまいります。

そして、今特にも商業、工業、そして観光の振興は、地方創生の創生総合戦略の中でもまち・ひと・しごとと、特にもこの中でもしごと、雇用、これが大切なわけでございますので、今後私どもはそういった商業、工業、観光の力を入れていくとともに、一般質問などでもお答えをさせていただきますが、矢巾町の農業ビジョンの見直しも図りながら、いずれ平成23年3月に策定されました次世代に引き継ぐ矢巾型農業の実現と、この矢巾型農業の実現も含めてご質問にもございました農林業の振興とあわせて取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員、再質問ありますか。はい、どうぞ。

○（川村農夫委員） 3点目であります。安全で快適なやすらぎのあるまちづくりについてであります。居住環境の充実という分野の中では、おおむね110%の達成率を示しており、上水道の172%に対して、生活道路の整備が87%というのは、岩手医大の転入を見越したものであり、医大関連道路やスマートインターチェンジ整備に動き出すための準備でもあったと思っております。

その先読みの取り組みは多とするものであります。しかしながら、安全性の高い町の形成という観点では、達成率が28.2%と、非常に低い値を示しております。これを補完するものは28年度でどのように取り組まれてきたのか伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは次に、安全で快適なやすらぎのあるまちづくりについてお答えをさせていただきます。

この安全性の高い町の形成の達成率が低くなっておりますのは、特にも消費者行政の分野であります。消費者を保護する消費者行政は、国においても最重要課題とされており、対応には専門的な知識を持った職員が必要なことから、盛岡市にあります盛岡広域の相談センターを設置し、取り組んでおるところでございますが、今後も住民の皆さん方が安心して相談をできる体制を整えてまいりたいと、こう思っております。

特にも、この安全で快適なやすらぎのあるまちというのは、これはもう私どもこれから第6次でもそうございましたが、第7次の総合計画においても、やはり安全、安心、そして安定したこの町の景観形成を含めた、また消費者行政も含めた、そういったことに今後しっかり取り組んでまいりたいと、こう考えております。

特にもこの安全性の高い町の形成ということで達成率が28.2%と低い値になっておりますが、これは28年度、29年度も含めて、いずれ今後総合的なことを考えた場合には、矢巾町は防災と医療の町を目指していかなければならない。その中のキーワードは、先ほどお答え申し上げたとおり、安全、安心、そして安定したまちづくりの形成を図ってまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは、4点目であります、安全で生きがいのある健康長寿のまちづくりについてであります。まさに高橋昌造町長の真骨頂であります。高齢者、障がい者福祉の充実、社会福祉の充実、健康づくり、介護予防の充実、これらについては98.2%の達成率を示し、計画額と実績額が一致するものであり、計画樹立の厳格さが大いに評価されるものであります。しかし、高齢者の肺炎やインフルエンザの予防接種の無料化や児童生徒の予防接種無料化学年の引き上げなど、社会福祉の充実に努めてきた中で、田園ホールでの敬老会のあり方について賛否両論が出た年でもありました。28年度の結果をどのように捉えているのか所見を伺ひます。

また、本年度の敬老会が不動、徳田の2地区で既に行われましたが、その所感についても伺ひます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

次に、安心して生きがいのある健康長寿のまちづくりについてお答えをいたします。一昨年は、開催会場としておりました矢巾町民総合体育館が耐震工事中であったことから、田園ホールを会場として開催し、引き続き昨年においても田園ホールで開催したところですが、会場内で飲食ができないこともあり、結果的に参加者の皆様には、物足りなさを感じられたものだと考えております。このことを踏まえて敬老会のあり方について、さまざまなご意見をいただいたところではありますが、今年度は3地区を会場として住みなれた地域で顔なじみの方々と交流し、懇親を深めていただけるようにしたところでもあります。敬老会は、先輩の皆様方の経験や智恵を伺ひ、生かしていく場でもあると考えておりますので、今後もより喜んでいただける敬老会の開催に努めてまいります。

特にも不動地区と徳田地区の敬老会が終わったわけでございますが、私ほっとさせていただいておるのは、やはりそれぞれ地区で、特にも実行委員会の皆さん方を中心に本当にボランティアでお支えしていただいた、そしてそれも各自治会ごとにしっかりした対応をしてい

ただいたということに感謝を申し上げます。

このことについては、私は何よりも地域の方々が地域のお年寄りさんたちを大事にして、支えていくという、やはり私どもにとっては、一番このところが根っこの部分でありました。そういった意味で本当によかったなと思っておりますし、参加していただいた皆さん方からもよかった、よかったというお話をいただいております。そういったことで今後このことも踏まえて、それから非常にいろんなイベントというか、敬老会にふさわしい歌、踊り、これも非常によかったと。私もびっくりしたのですが、不動地区のときは、がまがえるという合唱団がどういう歌を歌うのかと心配しておったのですが、これは非常にがまがえるではない、本当によかったなということで、徳田地区でも本当によかった。特にもそれぞれの地域の特色を出された味のある敬老会だったと思っております。そういったことで今後、あとは煙山地区を残させていただいておりますが、もう一度、そして進化をさせてよかったと言えるような敬老会にしていきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは、5点目の質問に入ります。

たくましく豊かな心を育てるまちづくりについてであります。この分野においては、平成27年7月5日の矢巾北中学校のA君がいじめが原因と見られる自殺事件の発生から29年3月議会でいじめ防止条例が制定されるまでの1年9カ月、いや、何年経過しても忘れることはないし、痛ましい事案がありました。これらも含めてこの分野では、おおむね88%の達成率であります。さきの事案を含めて達成率として評価することの無理・矛盾が明らかな事案でもありました。そしてこの中においてさらには、国際交流の推進が特にも低く、63%であります。28年度今後の国際交流のあり方について考えてきたことがあれば、伺います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まずは、次に、たくましく豊かな心を育てるまちづくりについてお答えさせていただきますが、まずこれまでの国際交流の中高生の派遣またはフリモント町からの招聘といった交流が主でありましたが、今後本県におきましても、ILCの誘致、それから2019年のラグビーのワールドカップ、そして同じく2020年のオリンピック、パラリンピックの開催などがありますが、私ども今後外国事業が、外国語といっても、これは英語なのですが、小学5年生からになるなど、今後外国との距離がより身近になってくることから、国際理解と外国、特に英語力を身につけることが重要になってくると考えております。

特にも、本町に居住しております外国人の方々が安心して暮らせるように、さきのこのいわゆる県の総合防災訓練のときもそうだったのですが、やはり今後災害時の言語サポーター登録制度の創設や外国語表記による行動マニュアルの策定などについて、国際交流協会の協力をいただきながら、環境づくりに努めてまいりたいということで、実はこの間ルアンダの方々が浄水場の関係で視察においでになりました。

ルアンダという国は、大体アフリカのへそのところにあるところで、お聞きすれば、ナイル川の源流とか何かのあれがあそこに、特にビクトリア湖というのがありますが、そういった湖の多いところなようでございますが、ここでいうと、女性上位、女性の強い国だということで、4人おいでいただいて、男性は1人だけ、女性は3人でした。そして、通訳の方に、群馬のかかあ天下のお話をしていただいたら、女性が強いところはアットホームだと。私、ルアンダは何か変わった外国語かと思ったら、何となくわかるのです、オフコースとか、ビコーズとかアットホーム、聞いたら英語だったのです。だから、ところどころ理解できるところがあって、あちらの方々は英語、フランス語、自分たちの自国語もあるようですが、そういったことをもう堪能だということに、だからやはりルアンダの、そして一生懸命研修を通して勉強していくという姿勢を、だから今後ILC、それからラグビーのワールドカップ、パラリンピック、オリンピック、こういうふうなものを通して、やはりいかに語学力が大切なのかと。

そして、これはもう教育委員会のあれなのですが、たくましく豊かな心と、これは教育委員会も川村農夫委員の質問で肝に銘じておるとお思いますので、いずれ今後二度とああいう平成27年7月5日に起きたいじめの事案、重大事態が発生しないようにしっかり町も一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは次、6点目ですが、健全な行財政運営の推進についてであります。ここにおいては、92.6%の達成率であります。共同によるまちづくりの中に位置する男女共同参画社会の推進がゼロパーセントでありました。私見ですが、私は男女共同参画社会という語呂がとてもふさわしくないと思っております。男と女が向き合えば、三角、要は角が生えてきて突き合わせる我が家そのものをイメージしてしまうからであります。男女共同丸々社会と矢巾版に改称してはどうかと思うところあります。この男女共同参画社会の推進について、28年度において達成すべきものは何か、一考凝らしたことがあったら、お示しいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まずこのいわゆる健全な行財政運営の推進についてということで、男女共同参画社会の推進については、即答事業が中心なわけございまして、本町の男女共同参画プランに沿って事業目標を達成するように努めてきたところであり、私自身といたしましても、女性サークル活動の支援事業の一環として、女性教育連絡協議会の皆さんとの懇談を行ったところあります。これは、継続して行っておりますが、その懇談の中で出ましたのは、やはり女性の皆さん方の働き方が多様化する中で、子どもたちをどう地域の中で守り、育てていけばよいのか。また、都市化が進む本町で人と人のつながりをどう形成していけばよいのかなど、女性の視点からのいろんな大変な貴重な意見、ご提言をいただいておりますので、今後の町政に反映をしてみたいと。

それで、川村農夫委員が言いましたのですが、川村農夫委員の家庭は、私はそう思わないのですが、何となく僕のところは、向き合えば三角角が出るということで、ただ、先ほどのあれでも答弁させていただいたのですが、女性が強いとは言いませんが、女性がしっかりしている家庭は、先ほど言ったようにアットホームだと。だから、ここに男女共同丸々社会という矢巾バージョンを考えないかと、これは大いに参考にさせていただいて、特にもこれは山本総務課長のところで取り組んでおりますので、これは山本総務課長に、ぜひ先進的に取り組んでもらえるように、そして今後やはり男女共同参画、今後のあるべき姿は何かということが、やはりこれからの町政の推進の中でも私は一番大事なことだと思うのです。これは、もう教育分野も含めて、だからそのところは、しっかり意を体して前向きに検討してみたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 特に山本総務課長は何かありますか、あれば。山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまご質問と申しますか、ご提言いただきました。町長答弁のとおりでございますけれども、特に達成率関係云々がございまして、矢巾町で決定してございます男女共同参画プランというものが10年スパンでの28年度開始というものがまずあるもので、長丁場の部分でございまして、まずこちらのプランの中身につきまして、各総務課のみならず、福祉ベースにまたがってございまして、これの推進に係る状況の把握ということについては、これは努めてまいりたいと。

それから、対応の部分、川村農夫委員さんが提言申しました共同に係る部分の矢巾版、こ

ちらについても、懇談会の委員さんおりますので、こちらとも協議しながらという形にはなるかと思えますけれども、検討をさせていただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは、今までの質問のまとめといたしまして、第6次総合計画の実績額に照らした達成率を総括的に述べながら、平成28年度予算執行において配意された事柄をただしてまいりましたが、第7次総合、今議会が初年度の決算認定審査となります。達成率ゼロパーセントのようなものは、次期計画年度において補完するか、あるいは実態として必要性が薄いと思われるときは、計画変更の必要があれば、慎重に向き合って審議し、別の果実を求めることもあるのではないかと考えたところであります。町長の所感をお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） ただいま川村農夫委員の質問項目に従って順次お答えをさせていただきましたが、特にも達成率ゼロ、または達成率ゼロに近い、低い差ということについては、計画時と状況が変わったことで必要性が大きく変わったと捉えておりますので、これは計画変更を考えるべきものと思っております。そういったことで今後私ども第7次におきましては、実施計画に係る計画変更については、スピード感を持った計画執行という観点から、第7次総合計画前期計画において、見直しを行いながら実施すべきものは実施し、積極的に取り組んでまいります。または、この達成率の低いものについては、しっかり内容を精査して見直しをしてまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） それでは、大きく第2問目の質問に入ります。高橋町長が、平成27年4月の統一地方選挙におきまして、圧倒的得票によりまして新町長に就任されました。高橋町長就任と軌を一にして議会も改革の新しい流れが始まり、通年議会や会派制度、5常任委員会制など、新体制がスタートいたしました。その中でですが、矢巾温泉源泉の料金徴収漏れや矢巾町営キャンプ場周辺の松くい虫防止樹幹注入の農水省補助事業対象樹木の無届け不適正伐採や、障がい者手帳未交付など、職員による不適切や不適正事務処理に関して、平成27年8月から平成28年11月まで次のように懲戒処分がなされております。主事級10分の1減給10日、課長級、課長補佐級、主査級、10分の1減給1カ月、係長級戒告、公表できるものは、この2件であります。松くい虫事案については、国庫補助金の自主返納、二百数十万円が行

われましたし、それに関連して、処理運搬費等200万円を超える財政負担が生じております。

こうした類の不適正処理事案に係る報酬の減額措置処分は、県内33市町村で過去5年間に43件公表されております。処分措置対象は、市町村長43件、副市町村長39件、教育長35件、課長2件、副課長2件、職員2件であります。43、39、35、2、2と、三役が首長の43を筆頭に39、35、職員は2であります。職員には、減給以外に辞職、退職もあろうかと思いますが、データとして入手できませんでした。このデータから読み取れるのは、首長の減額が一番多いという現実であります。実は、このデータを全国対象に調査すると、5年間で230ページに及ぶものであります。

事案の重要度に違いがあることを認識しつつも、例を幾つか示してみたいと思います。奥州市の例は、平成25年ですが、30億円の土地開発公社債権放棄に当たり、議員33名、市長、副市長、監査委員3名が4月分報酬50%減額。このときの市長の道義的責任への追及について、過去からの継承であったにせよ、現職の市長は、自分であり、副市長も連帯の思いである。監査委員の方々も自発的な思いからのものであると述べております。

奥州市については、本年6月にも残土処理事務手続不適正で3カ月間50%減額を可決しております。

花巻市では、職員の文書偽造で市長、副市長が2カ月減給10分の1。

一関市では、決算議案の項目金額の記載ミス数十カ所の責任をとり、10月、10分の1の減給。市長は、行政トップの責任を明確にしたいと話しました。

ほか全国の事例を挙げれば多くありますが、行政トップにある高橋町長は、ただいまお示しした事例にどのような所感をお持ちなのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、川村農夫委員の第2点目の懲戒処分に関してのお答えをさせていただきます。

まず、これまでの職員の不祥事につきましては、改めてこの場をお借りして、おわびを申し上げる次第でございます。また、町政を預かる行政のトップとして、このような不祥事が再び起こらないように取り組んでまいりたいということで、特にも今度の不祥事の事案については、やはり特にも事務事業の作業の中で細心の注意を払っておれば、解決のできる事案がほとんどだったわけでございます。その意味では、私も含めて大いに反省しなければならないと思っております。

特にも行政トップとして職員の不祥事に対する責任のとり方は、例えば私の政策判断の誤

りによって、町政に停滞を招いたとか、または職員が犯罪にかかわるなど、重大な事態、案件が発生したときは、これは当然私自身が責任をとらさせていただくべきであり、今後このような事案が発生した際には、私自身を含めてけじめをつけ、責任をとるべきと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

なお、私が町長に就任してから、早々発生した職員の不祥事の際には、それまで本町において処分の公表を行っていなかったものを公表するようにいたしました。また、職員が自分たちで職員研修、職員研修には、私は、これはみんなボトムアップでみんな考えてつくられたわけですが、町民協働、法令遵守、そして誠心誠意、一致協力、そして創意工夫という5つの大きな項目を掲げて、今後特にも法令遵守については、しっかり対応してまいりたいということでございますし、不祥事が発生した際には、公表によって身を律するとともに、原因をしっかりと追求して、再発防止対策を行うことが重要であると考えておりますので、いづれ私、きょうの川村農夫委員の最後のところにごさいました私としては、一番最後に、課長諸君、責任は俺がとるといふこと、これは私は今後このことにはしっかりと意を体して取り組んでまいるとともに、呉越同舟とはならぬぞといふ思ひで昌造丸を進めていきたいと、こゝう思ひますので、ひとつよろしくお願ひをいたしたいと思ひます。

以上、お答へとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） そこまで読み上げて所感を伺えばよかつたのですが、1ページ半読まないままで途中で切つてしまいましたので、呉越同舟のところまでお答へいただきました。そゝういつた意味で、本当に課長諸君、責任は俺がとるといふ思ひをしっかりと乗せて、呉越同舟とはならぬぞとの思ひで昌造丸を進めていただきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これで一心会の質疑を終わります。

こゝで休憩をとりたいと思ひます。再開を11時といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、再開をいたします。

次に、矢巾明進会の質疑を許します。矢巾明進会の代表、村松信一委員。

○（村松信一委員） 議席番号6番、矢巾明進会、村松信一でございます。会派代表質疑に当

たり、矢巾明進会を代表し、施政方針、教育方針の進捗状況並びに実施事業の結果につきまして2点の質問をさせていただきます。

まず1点目であります。平成28年度施政方針進捗状況並びに実施事業の結果についてであります。町長は、平成28年度施政方針の中で新たに定住する人や各種機関や産業の進出を本町のこれからの成長の糧とすると表明をいたしました。そして、それも見据え、機構改革として、福祉・子ども課の設置、農林課と商工観光課の統合した産業振興課、企画財政課に政策推進室を設置され、町民の方々からは、職員の親切な対応、やさしい窓口、相談のしやすさなど、とても高感度の反応であり、高い評価をいただいております。私は、このような職員の質的向上は、日々の実践から培われていくものと思っております。

そこで臨機応変、積極的に対応することができる職員を目指して、業務の狙いや内容、さらに具体的な手法等についての周知は、日常どのような仕組みで実践しているのでしょうか。配置がえによる機構改革の効果について、どのような感触を得られているのか。また、このことで問題、課題等がありましたら、お伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

矢巾明進会代表の議席番号6番、村松信一委員の第1問目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず最初に、職員への周知等についてにお答えをさせていただきます。平成28年度に実施して機構改革は、住民サービスの向上を第一に取り組んだところであり、住民の皆さんからの反応は、おおむね良好ではありますが、まだまだこれからというところもありますし、また業務遂行にも大きな混乱もなく、進んでいるとお答えをしていきたいところですが、ある意味では、そういうところでもないところもあるわけでございます。そういったことで、私どもそういった住民の皆さん方、いわゆる町民の皆さん方の反応、業務遂行、これについては、もう一度しっかり見直しをしながら前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

また、住民サービスの向上には、機構改革、いわゆる体制整備だけではなく、職員みずからの資質の向上もあわせて行うことが必要であると考えており、特にも事務事業評価においては、業務の見える化を行い、業務範囲の再確認と、それを評価できる仕組みを構築するといった取り組みを全庁的に実施しているほか、人事評価制度によって職員が個々に業務における目標設定と、それを達成するための手段を実践しており、毎日の業務の中で職員の資質向上に努めているところであり、職員が目標、目的を常に意識しながら業務を遂行できるな

ど、着実にその効果を実践してまいりたいということでございます。

機構改革の実施に当たっては、当初想定できなかった部分については、業務量の調整等を行いながら修正してきておりますが、福祉部門などは、大きく社会または経済、そして福祉環境が大きく変わっておりますので、今後そういうこともしっかり見きわめながら組織体制も柔軟に対応できるような体制をとっていきたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再質問ございますか。村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは次に、2点目の質問であります。

平成28年度に実施した事業は、町長の草の根型のまちづくりを目指して政策などを掲げております。政策として掲げております岩手医科大学関連を初め、企業誘致や地方創生などを推進するため、オール矢巾でプロジェクトチームを立ち上げ、地域活性化と働く場を確保する必要があるとしております。景気の動向は停滞感がある中ではありますが、個人、法人とも町民税は確実な伸びを示しており、行政改革の良好な姿が見えてまいりました。このような状況の中で、平成28年度実施事業の総括をどのように行ったのかお伺いをいたします。

そして、オール矢巾で立ち上げたプロジェクトの現在の状況をどのように評価し、その効果と結果について今後どのように取り組む計画なのかお伺いをいたします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まずこの次にプロジェクトの状況を含めた今のあり方についてのご質問でございますが、まず健康と医療に関する地域の強みを生かした雇用創出を進めるために、ウエルネスタウンプロジェクトと町全体の魅力の向上と知名度アップを図りつつ、インターネットを活用して、町内事業者の所得向上を図るローカルブランディングとEコマース推進事業を主要事業と位置づけ、取り組んでおります。

ただ、このローカルブランディングを初め、Eコマース推進事業は、なかなか形に見えるまでは、時間がかかりますが、これは粘り強く推進をしてまいりたいなど。

それから、平成28年度の総括としては、ウエルネスタウンプロジェクトにつきましては、町内外の関係機関による協議会の設立や協力企業のネットワークを活用した情報発信や企業誘致、町内で創業支援を行う社団法人の設立などの仕組みが整いつつあり、徐々に雇用創出の効果があらわれてくるものと考えております。

また、ローカルブランディングとEコマース推進事業につきましては、大手のエンター企業並びにイメージコンテンツ企業と提携し、宣伝ポスター等のリニューアルや首都圏でのイベント開催など、本町のイメージアップの取り組みを進めてまいりましたので、インターネットを活用したPRも今後積極的に行い、町内ではEコマースに参入する事業者も徐々にふえてきておりますので、こういったプロジェクトを大事にしながら一つ一つ積み重ねてまいりたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 次に、3点目であります。子育て日本一の町を目指すことにつきましてお伺いをいたします。

一連の人口増加策については、町長は、日本一子育ての町を目指す過去に答弁をいただいております。これは平成27年6月でありました。いつの時代でも子どもの存在は、未来をひらく希望であり、町の発展に欠かせない指標でもあると思えます。しかしながら、少子高齢化により、子どもの出生率は、決して明るいとは言えない中でも、矢巾町におきましては、岩手医科大学の移転や、それに伴う関係施設の移転に関し、町の施策である定住化対策などが功を奏し、出生率における明るい兆しなどが見えてきたところで大変喜ばしいことでもあります。

しかしながら、子どもを取り巻く子育て環境は、児童手当や医療費を初めとした各制度や施策などが充実してきてはいるものの、一方でひとり親での育児や保護者の失業、病気、障がい等による子どもの貧困、そして近年ふえているDV等の問題、そして子ども自身の発達障がいなどの支援のあり方が問われてきており、地域のつながりが希薄化し、核家族化が進行している社会の中で、子ども1人が育つ環境は、豊かとは言い切れないように感じております。このような背景の中で、社会の変化に付随する大人や家庭の問題が児童虐待や子ども同士のいじめにつながるように思えます。

そこで矢巾町の子育て支援は、保育料助成や予防接種助成の拡充、子育て広場の充実などが図られておりますが、平成28年度において、この成果をどのように捉えているのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

次に、子育て対策を中心にした取り組みについてでございますが、まず本町の出生状況は、平成26年度までは200人を下回る状況でありましたが、平成27年度からは、増加傾向になって

おります。そういったことで本町では、ご質問にもございました不妊治療や子どもの医療費、予防接種の助成を充実させてきているほか、生後間もない時期から赤ちゃん訪問を行い、育児に必要な支援を行っておりますし、やはぱーく内の子育て世代支援センターどんぐりっこがオープンし、初年度となる平成28年度から多くの方々にご利用いただくなど、子育て支援の施策を行っておるところであります。今後も将来の礎となる子どもたちが健やかに育つことができるための環境づくりに努めながら成長を応援していけるよう子育て環境を一層充実してまいりたいと。

特にも一般質問でもお答えをさせていただいたわけですが、子育てについては、切れ目のない支援をしていかなければならないと。特にも、今年度からスタートいたします県立の療育センター、盛岡都南特別支援学校を含めた、いわゆる町だけではなく、県も一緒になって、そういった子育て支援体制の仕組みをしっかりとつくってまいりたいと、こう考えておりますし、また岩手結婚サポートセンターでの本町での効果は、交際された方々が26組、結婚に至った方は2組ですが、徐々であります、センターの効果が出ているものと考えております。ただ、センター任せでなく、町独自としても考えていかなければならないということで担当課には、そのこともしっかり受けとめて対応させていただくように。

それから、きょうの新聞報道で、全国半数を超えるところで結婚支援をしておると。その中で、やはり一番問題なのは、参加者の確保、これが課題だと。これは、どこの市町村もこの参加者をいかにして確保していくかと。やはりこういうことを私どももしっかり受けとめながら進めていきたいということで、そのためには、やはりいろんな施策をしっかり表に、皆さんにわかるような対策を講じながら取り組んでまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再質問ございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 次に、4点目の質問に移らさせていただきます。

農業振興についてお伺いをいたします。過去に農業の省力化について直播の必要性を取り上げたことがございます。これからの農業は、さらに高齢化も進み、省力化に取り組むことが必要であり、直播を積極的に取り組むことの必要性を感じているとのご答弁をいただいております。早速直播機械の支援で、現在農協にて貸し出し機として使用され、大いに役立っております。直播栽培は、平成28年、12ヘクタール、29年、15ヘクタールと、多少の面積の増加はあるものの、なかなか作付の拡大には至っておりません。この要因として、直播の導

入の初期において、雑草やヒエが多く、失敗しておりました。そこから平均的な収穫が望めるわけありませんし、そんな雑草の多い圃場の姿に対して、直播イコール雑草のイメージが強く、導入には積極的にはなれないのだったと思います。また、農協における直播栽培の消極的な対応も挙げられます。

このような状況ではありますが、最も積極的なのは、農機具メーカーであります。技術指導や現地指導などの実施により、ほぼ栽培技術が確立されまして、2年ほど前からこの雑草対策問題も見事に解決し、収穫時は、普通圃場と区別がつかないほどの良好な状態で収量も改善されてまいりました。しかし、省力化に対する必要性の認識は、誰もが持っているとは思いますが、直播については関心が低いのが現状だと思えます。

このような中で行政として直播栽培のあり方についての指導や農業の省力化について、どのような方向性が望ましいと考えているのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは次に、農業振興についてにお答えをさせていただきます。

いわゆる私どもといたしましては、直播栽培には、費用の低減、作業時期の分散等多くの利点がありますが、また除草、品質の維持、収量の確保について、いまだ不安を持つ営農組織も多く、直播栽培は進んでいない状況であります。このような状況を踏まえ、今後引き続き関係機関と連携の上、各営農組織の意向を踏まえ、直播に係る研修会等を開催し、直播栽培の技術向上を図ることが必要であると考えておりますし、それからこの間、概算金でもお示しされたのですが、直播栽培での慣行米は、どうしても概算金も低く見られるということで、やはり私どもはそういった意味で、ここでもお答えをさせていただいたのですが、今後そういった品質の維持というか管理、こういうことにもしっかり栽培の過程で取り組んでいかなければならないと。特にも直播栽培については、きょうは農業委員会の高橋義幸会長もおいでになっておりますので、持論があれば、高橋義幸会長からお答えしていただければ、私より実のある答弁になると思えますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋義幸農業委員会会長、コメントがございましたら、ご遠慮なくどうぞ。高橋会長。

○農業委員会会長（高橋義幸君） 直播栽培は、矢巾町、雫石とか県北方面は普及しているようですけれども、矢巾では余り、機械の導入とか、いろいろな手数がかかるので、ここは特別栽培、限定純情米とか、慣行栽培は余り安くなるから、余り普及が、これからは出ると思えますけれども、今のところは余り普及していないというよりは、意欲が湧かないのではな

いか、つくる人たちが。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、大きく変えまして、2点目になりますが、平成28年度教育行政方針についてお伺いをいたします。

平成28年度教育行政方針について、次代を拓き、次代につなげる人づくりを教育分野における方針実現のために諸施策を推進するとしております。そして、ふるさと矢巾を愛し、大切に作る人づくりを掲げております。その中から、その施策、実施状況についてお伺いをいたします。

青少年のスポーツ活動について、児童を対象にしたさまざまな体験をさせるキッズスポーツセミナーの各種教育を開催しておりますが、その結果、児童に顕彰メダル代として20万円ほどの決算がなされ、前年度は192名の児童の栄誉をたたえております。現在も県による岩手スーパーキッズ発掘育成事業へのチャレンジを推進するとありますが、矢巾町におけるスーパーキッズの状況について、どのような活躍をされているのかお伺いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えをさせていただきます。

今まず2つの点でございますけれども、矢巾町が行っている顕彰メダルの授与ということですが、27年度については192名、28年度については、実人数143名というふうなことになっております。

その子どもたちの中から、例えばスーパーキッズはどうかということも含めてですが、このスーパーキッズと顕彰メダルは、全く別物でございますので、まずそこを分けてお話をさせていただきます。スーパーキッズは、県のほうでみずから手を挙げて、そして各家庭で送迎が確保されるというふうなことがありますので、非常に大変です。ですから、例えば沿岸地区の子どもたち、才能豊かな子どもたちも、親が中央まで来て、盛岡でトレーニングをするというときに、連れてこなければいけないということで、なかなか手を挙げられないというのが実情です。矢巾町の中でも年度、それぞれ違いますけれども、三、四人、そういう対象があります。中学校、小学校、それぞれそのぐらいの人数がおるということが資料として、多分そういうふうなことになっていると思います。

そういうふうな子どもたちの中で、例えば例を出させていただきますけれども、菊地裕太

君、今兵庫の相生高校でテニスで頑張っておりますけれども、彼がスーパーキッズだったかという、そうではありません。それは、彼が小学校ジュニア時代からテニスクラブのほうに所属していたということで、そっちのほうで忙しかったということがあります。それから、今不來方高校のハンドボール部で活躍している中村歩夢という女子がいます。彼女は、スーパーキッズで頑張りました。というふうなスーパーキッズを経て頑張っている子どももいますし、それからスーパーキッズにいなくても頑張って、自分の夢を追っている子どもたちもいる。ただ、スーパーキッズであろうが、そうでなくても顕彰メダルを与えることによって、子どもたちの意欲につながっていることは確かです。これだけは、例えば矢巾北の特設合唱があります。この子たちは、顕彰メダルを毎年もらっています。その中から不來方高校の音楽部に入っている子どもたちもたくさんいます。また、その合唱を聞いて、自分もということで、不來方高校の合唱部に入っている矢巾中学校の生徒もいますというふうな形でいろいろな形で顕彰メダルというのは生かされている、そこで子どもたちの意欲につながっているというふうになっていると思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、それに関しまして再々質問させていただきますが、平成28年は何人に顕彰メダルを授与され、その児童は進級していると思いますが、進級した現在、どのように活躍をされているのかお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 先ほど資料のもとにお話をさせていただきましたが、28年度は143名の児童・生徒に顕彰メダルを授与しております。その子どもたちの活躍については、繰り返しになりますけれども、例えば矢巾北の特設合唱が不來方高校の音楽部に行ったりとか、あるいは別なケースでお話しさせていただきますと、矢巾東小学校区に矢巾フェニックスというハンドボールのスポ少がございます。男女とも東北で優勝しました。その子たちが矢巾北中学校にほとんどが入っておりますので、その子どもたちが今活躍をして、新人戦でも昨年度優勝しておりますし、全国大会にも行きました。さらに今回終わりましたけれども、郡の新人大会で断トツで男女とも紫波郡を通過しました。全部が県大会に行きますが、あの様子から見ると、多分県でも1位になるでしょう。そしてまた、全国に行くのではないかと、そういうふうな形で活躍をしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、次の質問に移らさせていただきます。学校図書室の教育上の効果についてであります。

文部科学省では、学校図書室の活用についてとして、過去の全国学力調査で判明しておりますが、小、中学校とも国語、算数のそれぞれの知識力、活用力、全てにおいて学校図書室に司書を配置している学校のほうが高かったとしております。

現在の矢巾の各小中学校には司書が配置されております。その効果が出ているのだと思いますが、学校図書室の有効活用につきましては、教育上効果があることが明確になっておりますので、子どもの育ちを支える重要な拠点であることには間違いありません。このようなことから本町において、図書室をどのように活用されているのか、以下お伺いをいたします。

平成28年度における各小中学校児童・生徒の図書室の活用内容について。

それから、読書と学力の関係について、どのように捉えているのか。

そして次であります、今後子どもたちの一層の読書推進を図ることの考え方について。

以上、3点お伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えをさせていただきます。

まず図書室の利用の仕方ということについてですけれども、各小中学校で、例えば小学校の場合には、調べ学習として使っております。ただ、今各小学校には、コンピューター室も同時にございますので、だんだん調べ学習というのは、コンピューターのほうに移行しつつあります。しかし、文字に触れるとか、自分で調べるというのを、そういうデジタルではなくてアナログでやるということも非常に大切なことなので、学校としては、図書室利用の促進をしております。

中学校の場合ですと、調べ学習というよりは、本に親しむということによってどういうふうになれば、本に親しんでくれるかということをして工夫をしております。これは、図書館事務補助員というのが、町のほうで雇っておりますので、その方が工夫をして、図書館担当の教員と一緒に工夫をしております。そのため中学校のほうの図書館利用、図書室利用も非常に高まってきております。

また、長期休業のときに、読書感想文というのがあります。県のほうでも募集しております。こういった読書感想文の課題図書を図書室のほうに置きますので、それを利用する子どもたちも多いです。そして、読書感想文に応募するというふうにも活用しております。これ

がまず図書室利用についてです。

2つ目が学力との関係だと思いますけれども、読書と学力についての関係は、非常に高いと思います。私自身が国語の教師として現場におりましたときに、やはり読ませるとのこと、読むということがどんなに大事なのかということを感じておりました。ですから、私は、国語の授業のときに、音読ということを非常に強く感じたので、取り入れておりました。あとは暗唱です。暗唱を授業の最初にさせました。これは、一番大事なことだと思います。声に出すということ、それから見るということも大事だけれども、覚えて、それを暗唱して、有名な古典の作品の冒頭部分を言うということも大事だということで、そうすると、古典に対しても親しみを持つので、図書館利用にもつながるというふうなことで考えておりました。

そういった子どもは、文章力が高まると、例えば数学の問題、数学の文章題についても取り組みやすいです。文章題が理解できないから答えられない子どもが多いのです。計算はできるけれども、文章題ができない子どもは読解能力がないからです。ですから、本を読むことがとても大事です。

それから、今後の読書推進について教育委員会としてということだと、多分そうだと思うのですが、先ほど申し上げたとおり、読書と学力の関係というのは、非常に関係性があります。ということで図書館に本をどんどん入れたいと思っております。子どもたちのニーズに合わせて、今漫画で読む歴史とか、いろいろなものがあります。子どもたちがまず図書室に行く、図書館に行くということを考えるために、そういうふうな導入で、そこから文章に親しんでいくということも大事だと思うので、そういう本の配置についても、各学校で促進してもらおう。そのためには、予算措置が必要になってくるということです。あとは各学校の創意工夫で頑張ってもらっております。それを教育委員会としてもバックアップしてまいりたいと、そう思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「以上です」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 以上で代表質疑を終わります。

引き続き各会計ごとに総括質疑の自由質疑を行います。

初めに、平成28年度矢巾町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 町長にお伺いしたいと思います。

町長に就任して初めての施政方針と一般会計予算、特別会計予算、151億5,220万円余を計上し、補正予算として一般会計、特別会計17億3,480万円余を計上してまいりました。一般会計、特別会計決算、歳入では165億594万円余、歳出では157億1,634万円余であります。町長は、施政方針の中になかったことも多く取り上げてやっております。また、一般会計予算の執行をどれぐらいできたのか。初年度ですから、自己評価をつけると、どれぐらいできたのか。また、できなかったことがあるのか。その点についてお伺いしたいと思います。

もう一点あるのですけれども、いいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 一問一答で。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まず28年度の施政方針で今度の決算を照らし合わせ、いわゆる照合した場合の、まず評価ですが、これは私は、まず学校で言えば、赤点を取らないところがまず一つの大きな目指すところがございます、ただだからといって40点であっては、これはだめなので、私の一般会計における評価は、自分なりに自己評価した場合は、まず60点ぐらいなのかなと。

それで、特にも私、いわゆる予算決算常任委員会でもいろいろ質疑があった中で、地方交付税のことが質問されて、このことが今のルールであれば、いろんな形で要望もいたしたわけでございますが、今私どものあれでは、普代、田野畑、金ヶ崎、矢巾というような交付税措置、私どもとすれば、これはもうそういったルールがありまして、特にも普通地方交付税は、そういったルールにのっとり、そこで特別地方交付税についても県にも、国にもお願いをしまいった経緯はありますが、昨年度は皆さんご存じのとおり、8月30日の台風10号による甚大な被害があつて、岩泉を中心に特交は、そちらのほうに措置をしなければならぬというふうなことがあつて、だからまず私どもとすれば、予算執行の中で、やはり今後いろんな意味で県民医療の中核医療を私どものところでも担っていくわけでございます。そういったことで、今後こういうこともしっかり県にもお伝えして理解をしていただいて、特にも特別地方交付税で措置をしていただけるような形をつくっていきたいと思っております。

あともう一つは、今この市町村課に役場から職員を派遣しておるのですが、やはり一番これから私ども財政のあり方というのがこれから特に問われるわけでございますので、そういったことで今後財政を含めた事務執行、それから今あれなのは、やはり扶助費が非常に全体の構成割合でふえてきているというのも大きな要因になっております。こういったことも福

社課題を解決しながら、どういうふうに取り組んでいくか、今後そういったところにしっかり的を絞りながら対応していきたいということで、今この社会において、ある方がお話ししたのは、もう電気とか、水道とか、ガスも必要なのですが、社会において福祉も必要なのだということをおっしゃられた方がおられるのですが、その福祉行政にももう少し光を当てることができたらなど。ただ、このことは、行政だけで担うということは、なかなか大変なので、これは町民の皆さんと一体となって取り組んでいきたいということで、特にも防災医療の町、それを目指しておられる中の財政の確保が私にとっては喫緊の課題だということをご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） ありがとうございます。ぜひできるだけ多くのことを国にお願いしながらやっていってもらえればいいのかと思います。

第2点目でございます。平成28年度施政方針の16ページに、次に、人と産業の活力を高めるまちづくりとあります。また、平成29年度施政方針の15ページには、第5として、産業の活力を高めるまちづくりとなっていますが、これは総合計画のとおりでございます。

私も議会も承認しましたので、これについては、これでいいわけでございますけれども、この中に農業の従事者と後継者または勤労者への支援などがあります。その点から、人と産業の活力あるまちづくりとしたほうがよかったのではないのかと思っております。町長が言っているように、ぴたりとくると思いますが、その件について伺いたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

今高橋七郎委員がおっしゃるとおり、人と産業の活力、いわゆるそういった活力づくりが大事なのだと、ご指摘のとおりだと思います。それで、やはり矢巾町は何といっても、農業が基幹産業なのです。やっぱり今私どもが心配しておるのは、やはりことしも米取れなかったというところ、いろんなところに影響があるわけでございます。そういったことで、もう先ほどの代表質疑でもお答えさせていただいたとおり、いずれ私どもとしては、まち・ひと・しごとの創生総合戦略の中でも、やはり農業のあり方、それはもう全体の私ども農、工、そして観光振興の大きな柱立ての中でも大事な分野でございます。そういったことで、今後農業ビジョンの見直しを含めながら、そして何よりも、今私、担当課にも言っているのですが、もういわゆる一般質問でも答弁させていただいたのですが、矢巾町にある企業の本社機能が

東京とか、仙台とか、そういう人たちとの交流、交わりをふやしていきたいと。そして、そういうおいでになっている人たちからのいろんなことを聞く機会をつくっていきたいと。だから、今産業振興課にもそのことは指示しておりますが、いずれ私どもは、そういったことも含めて雇用の確保、そして何よりも地域の活性化を図っていくためには、雇用が一番なのです。働く場所があれば、黙っていても子育て、何もできるのです。だから、そういうことにまず私ども今年度、来年度、特に力を入れていきたいなということで平成28年度の決算、これをしっかり踏まえて対応していきたいということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原義一委員。

○（藤原義一委員） 今町長の農業に対して力強い発言がありましたので、私も農業について一つ質問させていただきたいと思います。

認定農業者についてでございますけれども、さきの産業建設の分科会でも質問いたしましたけれども、現在認定農業者は、町内には119名いるということでございます。今農業を取り巻く環境も変わりつつあるようでありまして、今度行われます農業委員の町長提案にも認定農業者が9人以上必要ということであります。また、JAの理事制においても、それらに準ずるような話もあるやに聞いております。

そうした中で、地域の中核となって働いている人の中に認定農業者になれない人が出ているという問題がございます。認定農業者の要件の一つに400万円の所得がなければならないとなっております。今本町では、任意の営農組合から法人へと移行を進めているわけですが、現在まだ8法人の状態であります。任意の営農組合の場合、組合名で農産物を販売することから、実際には400万円の所得がありながら、営農組合名で販売するため、本人のカウントにされておられません。そして要件を満たさずに認定されていない状態であります。産建の分科会では、そうしたことが起きているのは理解しているということで検討していきたいという答弁でございましたが、ぜひお願いしたいわけであります。

しかし、この認定農業者制度というのは、町の制度ではなく、国の制度だと思うわけでありまして、そう簡単にこれが変えられるかどうか、ちょっと疑問に思う面もありますので、その辺のところをひとつお伺いしたいと思います。

そしてまた、法人になられた組織もあるわけでございますけれども、そうした場合には、認定農業者というのは、何人ぐらいまで認めるとか、あるいはその法人の代表者だけとか、

そういったものがあるのかどうかをお尋ねをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まずお答えをさせていただきますが、藤原義一委員、私は、認定農業者、きょう担当課長からもお答えをさせますが、いずれルールというのは、一つの法律があって認定農業者というのがあるわけで、その認定農業者に認められないということは、どういう要因なのか、もう少し私も分析をさせていただきたいなと思っておりますし、いずれ集落営農と認定農業者、これは一体的な環境で、特にも私、矢巾型農業を推進していくためには、認定農業者も集落営農、これは法人であろうがなかろうと一緒に矢巾型農業に取り組んでいくということが大事だと思うのです。

だから、私は、まず実行主体が集落営農であろうが、認定農業者であろうが、現場にあるわけです。だから、私その現場でいろんなことが議論されたりしていることは、私も昨年から認定農業者の会にも出席をさせていただいて、いろんなこともお話を承っております。今現場の方々からお聞きすると、今お話あったようなこともお聞きさせていただいておりますし、またもう一つ一歩進めて私どもは、つくるだけではなく、マーケットインのつくって売ることだということが非常にこれから求められるということは、特にも認定農業者の方々には、そういう思いが強いのです。

だから、今需要と供給のバランス、いろいろ言われている中において、私はマーケットインと。特にも、私もことし愛媛に本社のある会社に行ってきたのですが、そこの社長とお会いして、いいものであれば売れるのだと、そういう自信を持って生産者に取り組んでもらいたいと。だから、矢巾で今まで5億円だった、矢巾というか、岩手中央農協、これを6億円でもいいですよ。いいものは売れるのだという、その社長の信念。だから、私どもは、今お話あった認定農業者の資格形成ができないというのであれば、これは私らに責任があるのか、認定農業者の方にあるのか、これは精査させていただいて、できる限りそういう制度に乗せてあげていくのが私らの仕事なので、そこは産業振興課の担当課にもしっかり話をしておきますし、土台、私はきのうの産業振興課がああいう台風、もうあれして、昼前に暴風雨みたいな風が一気に吹いたのです。私も地元、倒木がないか、リンゴの落下がどうなのかと、もう歩いたのです、地域を。だから、担当課は、もうそういうときは出て、生産者の声を聞いて。

私もきのう言われたのは、いや俺農済に、果樹共済に入っていないじゃと、だから早く農協にゴム状にならないうちにジュースにしてもらえないかという、そういう声をしっかり受

けとめていくことが大事なのです。だから、私今言ったのは、現場に答えがあるということなのです。だから、今認定農業者でそういうことで資格要件を満たすことができないのであれば、どういう理由なのか。どういうことを支援してやればできるかということは、しっかり対応してまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

営農組織での構成人数の制限等はございません。

それから、認定農業者の認定につきましては、議員ご指摘のとおりでございますので、個々ケース・バイ・ケースあると思われますので、認定農業者の会、それから経営マネージャー等通じまして、一つ一つ問題を解決していけるような支援をしてまいりたいと思います。

それから、集落営農と認定農業者の関係でございますが、たしかに集落営農の核となるために認定を取り消した方も過去にはいらっしゃいます。それから、集落営農との関係につきましては、人・農地プランの中で個々の地域でいろいろ話し合っていたいておりますので、その話し合いに我々も積極的に参加しながら、どのような形で集落営農と認定農業者の方のかかわりを持っていけばいいかということで今後十分に検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほかございますか。

藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） 大きく2点ありますが、1点ずつでよろしゅうございますか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（藤原由巳委員） それでは最初に、高橋町長のほうにご質問させていただきます。

平成28年度の決算審査に当たりましては、いろいろ分科会等の議論を経て、本日に至っておるわけでございますが、その間に、総務の分科会等でもありましたが、職員研修の部分でいろいろ質疑応答がございました。その中で先ほど来高橋町長は、いろんな決算に関します内容、あるいはみずからの業務の内容等についても、自己評価なり、さまざまやられておるわけでございますが、やはり町長の仕事の大きな一つとして、職員の資質の向上を図ることも重要な仕事の一つだろうという思いから、職員の研修事業につきまして質問をさせていただきたいというふうに思います。

いろいろな質問がありまして、それなりに対応していることは、この間の分科会等あるいは詳細説明等でも確認したわけでありまして、ここは新たな視点から町長に1点ご質問したいというふうに思います。今も愛媛県のお話がちょっと出たわけでありまして、私も町長が愛媛県を訪問する10日ほど前に高知のほうに訪問する機会がありまして、同じ企業のそれぞれ本店、支店等を訪問してまいりました。その中で、その後町長が出張から帰りまして、ちょうど台風と申しますか、豪雨がありまして、途中で町長は、こちらのほうの対応で帰ってきたわけでありまして、その中でお話があったのが、防災士という資格取得のお話が盛んにされておりました。私もお邪魔して高知の企業の責任者と名刺交換した際に、一番冒頭に防災士という名刺の頭に記されておりました。その後、高橋町長が、その企業の本社のほうに行かれましたところ、幹部職員あるいは役員がほとんどが防災士の資格を持っておるといってお話を帰ってから伺いました。

そういうことから、きのうも台風18号ということでいろいろあったわけでありまして、町の職員の皆さん方にも大変おとといからご苦勞をおかけして、被害はほとんどなかった、最小限度というふうなことで先ほど報告をいただいております。そういうことから、役場職員の中におかれましては、全国の自治体でもまれに見るぐらいの消防団員の数がおりまして、いざというときには、かなり迅速に対応していただいております。私もそういったことから防災士につきまして、ちょっと参考資料等を取り寄せて研究しました。

そこで高橋町長も何とか役場職員を率先し、あるいは町内の企業、団体等にもご協力をいただきながら、この防災士の資格取得者をふやしたいというふうなお話がされておったわけでありまして、その辺のところの所見を公の場でございまして、お伺いしたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

先ほど愛媛に本社がある会社にお邪魔したときに、名刺交換したときに防災士と、私はいつも名刺は丁寧に見るほうなので、すぐお聞きしたのです。この防災士というのは、自分たち独自でつくられているのかと。そのとき返ってきたのは、もう私ら南海トラフの、もうそういうことが想定されるので、まず責任のある立場の人は、必ずみんな防災士の資格を取得しているということで、私そのときにはっとさせていただいたのは、やはり私どもにすれば、助けられるより助ける人になりたいと。まさに防災安全室はそうなのです。うちの総務課長

に言うと、今もそうなのですが、防災安全室、1人まず受けさせればいいのではないかと。6万ちょっと超えるぐらいのお金がかかるのです。まだ小言はまけていないのですが、まず少なくとも2人は出せということで、まずそうやって自分たちが指導、助言する立場にある者が防災士の資格を取ってやらなければ、それから県には、今もうそうやった方々で今度も風水害支援、対策支援制度ができたわけです。そういう人たちときっちり話し合いできるのも、そういう研修、教育、防災教育を受けた者でなければならないわけです。だから、私はまず今年度はそういう対応、そして将来自主防災組織にも、そういった助成制度を設けて、だから私は、そういうことにしっかり取り組んでいくと。

そして、教育委員会教育長もどう考えているかわからないのですが、防災教育も大事なことです。だから、その防災教育も教育委員会で、これはできれば、小中学校のあれで県からもお願いして予算をとってくると。そのぐらいの意気込みで防災教育をやるのだということをやってもらいたい。

きょうは、いい質問が出たからあれなのですが、きょうの新聞に自治体の災害保険、これが出たのです。だから、今私今度自主的に防災安全室で早目の対応をしたということは、これはもう県の指導、助言もあったのですが、それよりも、これはもう避難準備、勧告、指示、避難準備でも、この保険の適用になれば2分の1、勧告、指示は、これは丸々出してもらえるのです。職員の超過勤務手当とか、だからこれに早く加入して、そしてちゅうちょしないように、いつでも、そして避難準備は、私どもの仕事ですが、その準備は、今度は地域の人たちが自主防災組織の防災士みたいな資格を取られる方が中心になってやるのだということが私は大事ではないのかなと。だから、防災のあり方についてもしっかり検討してまいりたいということで、何か11月に研修制度がありますので、そのときは予算をお願いしなければならないことがあると思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） ありがとうございます。

何か再質問を準備しておりましたが、それまで答えていただきましてありがとうございました。ただ、一つだけお伺いしたいことがございます。今職員も率先して受講し、資格を取らせるようにするという話でございました。冒頭敬老会の話が町長さんからありました。私、おとといの徳田の敬老会に参加したわけですが、あるいは資料を見ますと、皆さん見ているかと思いますが、90歳以上の資料など、敬老会該当者の資料がありましたが、女性が3分の2、男性が3分の1でございます。そういったことで、やっぱり将来そういった災

害、いろんな対応をするためには、女性の防災士も私は大いに必要ではないかというふうに考えるわけでございまして、先ほど二、三の職員の方、今回受講計画があるということでございますが、ぜひ女性職員1人ぐらい参加させていただきたいと考えるわけですが、担当課長でも結構でございますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

職員の部分、特化した中では、女性職員という形も当然ございますし、ご質問の職員もということでありまして、これは検討をいたしますけれども、今考えている部分については、町の職員はもちろんなのですけれども、町長申しました共助とか自助の部分、ここの部分も現にあります町内の自主防災組織、こちらの部分との連携も当然必要だというふうなことで進めようとしておりますので、ご提言ございました町職員、女性の部分含めまして、これは対応するために検討させていただきたいと思えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） ありがとうございます。

それでは、大きく2つ目の質問をさせていただきます。これは、28年度の教育行政方針に関係しますので、和田教育長のほうにお伺いしたいというふうに思います。昨年3月会議冒頭で当時の教育委員長から示されました教育行政方針の中に、徳田小学校の移転改築に取り組むという表現がなされました。それに対しまして、その後の一般質問で私のほうから一般質問させていただきまして、その事情は、現在は耐震工事も終わって、今すぐすぐという課題はないけれども、やっぱり小学校の、いずれは移転しなければならない学校であるので、早目にその対応をしていかなければならないという意味からそういうふうに述べたという答弁がありました。

そこでお伺いしますが、28年度中にこのことにつきまして教育委員会の内部で協議された経過はございますでしょうか。あるいはあったとしたならば、その内容はどうであったでしょうか。ないとしたならば、いつからこのことについて検討する予定なのか、その辺についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えをさせていただきます。

徳田小学校の移転につきましては、というか徳田小学校については、特異性がございます。

徳丹城という場所に建っているということで、あそこについては、これ以上の何もすることができないという条件でございます。そして、30年度までにとりうふうな条件がありましたが、先ほど委員のほうからお話があったとおり、耐震工事をしましたので、それが延びました。ということで私たちのほうで考える時間がふえたということでございます。今教育委員会としてやっているのは、徳丹城史跡についてどうするかということ、そちらのほうをまず第一優先でございます。そして、それに伴って、徳田小の移転をどういうふうに考えるかということは、教育委員会だけではなく、これは町行政の、もう全体としての考えになりますので、それについては、基本的に何かの委員会をつくって、話し合いをしているということではなくて、その部署、部署でそういうふうな形で話し合いはしておりますが、ここで話し合えるような、そういった具体的なことはまだありません。これからということで、そういうふうなお答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 藤原由巳委員。

○（藤原由巳委員） わかりました。

そこで今町長の意見もかなり受けてやらなければならないというお話ありましたので、今度は高橋町長のほうにお伺いします。

今お話しのとおりでございまして、非常にもう私などはもう20年も前からこの話が地区ではとりざたされておるわけでございます、幸か不幸か大震災ということで、こういった延びておるわけでございますけれども、いずれやはりこの小学校が将来どうなるのかなということで3月会議でもいろいろご提言申し上げました徳丹城周辺の活性化というのが、やはり拠点となるのは、小学校がどうなるのだということが、やはり一番話題になってまいります。そこで、やはり今お話しのとおり、小学校はちょっと時間がかかるよと、こういうお話でございました。想定しておったところなわけでございますけれども、いずれその前に、3月会議でもお話ししました徳丹城周辺の活性化、これは今地元自治会等とも協議しながら進めておるわけでございますけれども、その徳丹城もちょっと時間かかる。小学校もまた時間がかかる。それでは、その周辺をどうにかしたらいかがでしょうかというご提言を申し上げ、あそこに例えばの話ですが、曲がり家の周辺、若干徳丹城から外れている部分がありますので、そこに6次産業化の推進実践センターあるいは農家レストランもしくは子ども食堂、そしてミニ産直なりというふうなお話をして、町長さんは、大いに結構なことだから検討しようというふうなお話でございましたが、いずれ今のお話のとおり、なかなか徳丹城、学校は時間がかかるということから、その辺の周辺の活性化に向けて、町長さんのお考えがあれば、

再度お伺いしたいというふうに思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まずこのことについては、教育委員会とか町長部局ではなく、まず私は徳丹城が昭和40年代の初めに国指定の史跡を受けて、50年近く、いろんな発掘調査もやってきて、だから早く今後のいつも私言っているのですが、地域の方々からも再三再四言われてきておるわけです。だから、今回10月によく中間の説明会を開くようですが、やはり私は、徳丹城をこれは町であり、徳田地域の財産であるわけです。それをはっきりどういう方向にあげていくかと。だから、まず私どもとしては、今の状態で徳丹城のところに、例えば道の駅なり、産直構想をあれしても、中途半端になってしまうのです。だから、やはりここはいわゆる一番のあれは、ネックになるのは、徳丹城の方向づけをしっかりと示していただいた中で、どういう形で進めていくかと。だから、私は焦りがあるのは、もう岩手医科大学の附属病院が平成31年の秋には来るわけです。そうすると、必ずあそこがリハビリコースとか、いろんなまたは、もう入院患者だけでなく、地域の人たちの一つのコースとして整備しなければならない喫緊の課題なわけでございます。そして、教育委員会も今後、今の小中学校の、特にも4つの小学校があるのですが、学区の見直しも含めて、今後どのようにしていくかとか、やはり前向きに取り組んでいかなければならない姿勢も大事なわけでございますので、これは私どもも一緒になって取り組んでまいりたいと思います。

まず教育委員会にしっかり重い腰を上げてもらって、前に進んでいただく。それが町または徳田地域の活性化につながるものと思っておりますので、いずれ今後密に連携を図りながら対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 一般会計にかかわる質疑は何名ぐらいございますか。

それでは、昼食休憩に入りたいと思います。13時再開ということで昼食休憩に入ります。

午後 0時08分 休憩

午後 1時00分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

一般会計の歳入歳出についての質疑を継続しますが、先ほど9人ないし10人の方々が手を

挙げられておりましたが、時間的には、まだまだ十分あるのですが、質問者も、それから答弁者もできるだけ思いをずっと言うてもらうのは結構ですが、簡潔に質問をして、答弁もそれなりに簡潔に答弁をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、引き続いて矢巾町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 17ページの保育の関係で質問したいと思います。

先日の教民の質疑では、町内、本町では、町内8カ所の保育園の定員合計が985名、そして現在の受け入れ園児が1,050名とのことですので、65名定員オーバーしていることとなります。それでもまだ35名の待機児童があるということでした。そこで2点質問がございます。6月の一般質問の際に、本町に60名規模の保育園の打診があるとのことでしたが、現在の状況を教えていただきたいと思います。

2点目は、責任ある仕事についている女性や家庭の経済事情、それから長期休業すると退職しなければならなかったりという理由で生後2カ月ぐらいから保育園に入所させる家庭があるのはもちろん、最近は集団に早くなれさせたいという理由から預ける母親もふえているとのことです。私的に考えれば、基本的には、できることなら一、二歳ぐらいまでは、母親や家族に見守られて育てるほうが、その子にとって一番幸せではないかと思うのですが、やむを得ず保育園入所させる場合、保育士さんが規定どおりそろえば詰め込むだけの保育でいいのか、ちょっと疑問があります。本町は、今後人口3万人を見込んでいることから、今のうちに対策をとる必要があると思われませんが、どのように考えているのかお伺いいたします。

あわせてこれに関連がありますので、もう一つ質問させていただきます。6月の一般質問のときに、家庭的保育事業等について、盛岡市と協議しているとのことでしたが、進捗状況をお伺いします。

以上、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず1点目ですが、町内に30年4月に開所予定の新保育園につきましては、今順調にどうか、開所できるように準備をしているところですが、県に申請するものですので、私どものところでそれに必要な書類の確認等を県からアドバイスを受けながらというところの作業を行っております。

あと開所に当たりまして、さまざまな相談事があると思われまますので、そのことにつきまして、町としても新たな60人の新施設になりますので、当課を窓口としながら相談支援をしていくという状況にありますこととお答えいたします。

2点目の今後人口3万人に対しまして、保育ニーズがますます高まるのではないかということで、その対策等につきましてですが、各今8園につきましても、定員の見直しにつきましてお願いしているところでございまして、今これからさまざまところあるいは県に直接園が申請するものでございますが、2園から定員の増につきまして準備を進めているというところを回答いただいております、1つは10人増、130人のところの10人増。そしてまた、定員80人のところを20人増と2つの施設で30人の定員増、新規の保育園を合わせまして90人の増をできればなというところで、それに取り組んでいるところでございます。

3点目の家庭的保育事業の盛岡市との協議ですが、その後も行っておりますが、研修を行う事業所が県内で、やっぱり主に1カ所、研修を企画できるところが1カ所でございます、県内でもその企画できる場所の少ないというところが課題になっておりまして、今実際に今年度、盛岡市とできるかどうかというところは、今後煮詰めていきますが、研修そのものを企画できる事業所が県内でも奪い合いというか、そのような状況になっておりますので、これは県にも再度いろいろと問い合わせながら研修そのものができるかということも私どもとしても尋ねていかなければならないなというところを感じております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 2点目の保育士の対応、家庭的な取り組みということでございますか、済みません、もう一度質問の内容を確認させていただきたいと思っております。大変申しわけございません。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

高橋安子委員とは、ぴったり一致するのですが、やはり2世代、3世代の本当は、私もこの間不動地区と徳田地区の敬老会に、まさにお年寄りさんたちの経験と智慧をぜひお借りしたいなということで、私も挨拶文に、お祝いの言葉では、そういうことを書かさせていただいておりますが、ただ、これは今なかなかワークライフバランスの問題等もございまして、一概にそういうことが言えるような環境下ではないので、いずれ私どもとすれば、保育所に申し込みがあれば、それに真摯に対応していくのが私らの仕事でございますので、そこまで

踏み込んでの指導、助言は、なかなか難しいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ありがとうございます。

もう一点だけ、今60名規模の保育園が30年の4月に開所する予定で作業が進められているということだったのですけれども、場所が矢幅駅の東側のほうとお聞きしているのですけれども、もう建物、建ち始めていますか。もし、差し支えなかったら、どこの場所か教えていただきたいのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢幅駅の東口で、今シンセラ、葬儀場の南側の位置にあるところということで、そういう予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

○（高橋安子委員） まだ建っていないわけですね。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菊池福祉・子ども課長。

○福祉・子ども課長（菊池由紀君） 開設するところと、あとは建てるところが、建設そのものとは違うものですので、建物そのものはまだ建っていないですが、開業しようとするところと建てるオーナーとは違うというところで、そのような内容でございますが、建物そのものもまだ建ってはおりません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えさせていただきますが、もうこのことについては、もう前に進んでおりますので、そして何か今こう建てる人とやる人が別だということになると、不安を感じられると思うのですが、これはもう間違いなく事業として進められますし、道路都市課にもいろんな申請書類も上がってきて、順次進めさせていただいております。今菊池福祉・子ども課長は、何ら遠慮することなくずばりとお答えすればいいのですが、もう間違いなく前に進めますので、ご理解いただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか、昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） まず2点ありまして、まず1点。先日県内の市町村の情報公開度が市民オンブズマンいわてから発表があって、本町の情報公開度は、100点満点中38点、県内30市町村中26位となっております。これを見て、やはり決算の審議もそうですけれども、矢巾町は、まだまだ情報公開が進んでいないのだなと感じました。議会としても、今問題になっている政務活動費の領収書を簡単にインターネットで見られるようにとか、議会の審議のインターネット中継など、進めなければならないことも多々あるのですけれども、町としても、私決算のときも質問いたしました。各審議委員会のメンバー等を選ぶ際には、しっかりと町民が見える中で決めるなどしていただきたいと思いますし、ほかにも今後情報公開をより進めていく必要性を感じましたけれども、その点を町としては、どのように進めていくことが必要と感じておられるのか、その具体策等、もしもあれば、ご答弁をお願いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本総務課長。

○総務課長（山本良司君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご質問いただいた状況につきましては、新聞報道等あった状況でございまして、内容については、それぞれ記載のとおりでございますけれども、ここでただ、言いわけも何も全然状況ですので、結果ですし、今後の部分も含めまして、対策と申しますか、これも含めて今の状況につきましてお答え申し上げますけれども、確かに公開件数そのものについては、低かったということはございますけれども、ここの部分の中で、現在条例のほうに定めている部分の1つ、いわゆる点数制で求められている内容の1つの中に、いわゆる開示請求ができる項目の部分、対象者の部分、これを極端な話、町内ベース、ここの中で矢巾町の条例は、規定をしてございます。任意による公開請求もございますけれども、基本的に条例で点数づけをかけてございますので、そこの部分の中で住所を有する者、または在学、勤務する者等の限定が一旦限定かかっている状況がまず一つ大きく今回の点数と申しますか、評価に左右したというのが一つございます。

それから、あとは、情報の公開の規定の中で、出資法人と指定管理者の関係、これも今回の評価の部分の一つにカウントされておりますけれども、矢巾町の場合は、出資法人、矢巾の場合は、ご存じのように矢巾観光開発、指定管理者につきましては、それぞれの施設の指定管理者ということで指定管理者、出資法人が発している情報については、これは公開をしてございます。ただ、町として、請求の出された出資法人なり、指定管理者の部分、ここの部分についての請求、出ましたから、出してくださいよという形のものにはございません。そこの部分が今回評価の部分で大きく下げたところだというふうに認識して

ございますし、反省もしてございます。

したがって、今後の部分につきましては、条例改正でございますので、これは議会のほうに提案申し上げて、改正をいたすわけでございますけれども、これにつきましては、いわゆる何人も、いわゆる極端に言えば、請求できるもの、町内限定の部分のある一部の部分を改正をお願いしながら、情報公開、より一層努めてまいりたいというふうに対策も含めて考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） わかりました。まず条例改正、必要なところは早急にしていただくように、よく考えてしていただくようにしてお願いしたいと思っておりますし、いずれそういうルールというものもあるでしょうから、そういうところを精査しながら進めていってほしいと思います。

次、現在副町長が休養なさっているところであります。副町長には、十分に気がねなく療養されまして、一日も早い回復が望まれるところでございますけれども、副町長は、大変重要なポストであります。大変な重責を担ってきたことと思っておりますけれども、現在は今も空席になっておりますところに町政の運営に関して支障がないのか。支障がないとすれば、ほかの職員、課長たちの負担がいつているものとするわけですが、その副町長の役割と考え方と、今後についてお聞かせください。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

今昆秀一委員がおっしゃるとおり、副町長の存在というのは、これは非常に大きいわけでございますし、私も特にもいろんな意味で事務事業を推進する上において、いさめてもらえるというか、そういった諫言もしてくれる、本当に腹を割って、町政を2人でいろんなことを話し合いながら進めてきた経緯があるので、そういったことがあって、今もお話ございましたように、何としてでも、今病気療養中なわけですが、一日も早く治していただきたいということが一つ。それから、まず今後のことについては、ご本人ともよく話し合いをして、そしてできれば、復旧していただくのが、私の願いでもありますし、もしそれがかなわない場合は、当然皆さん方ともご相談をさせていただきながら考えていかなければならないということで、今のところは、まず一日も復帰していただくこと。

それから、町政に支障がないのかということでございますが、これはもうみんな職員が一

丸となって、今現在穴をあけないように町政推進に支障のないように取り組みをさせていただいていることをご理解をいただきたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、まず学校のプールのことにつきまして質問させていただきます。

学校の教育施設の推進についてということで、文部科学省がこのように話しております。近年生活水準の向上や受託時間の増大等によりスポーツ活動に対する国民の要求は、急激に高まりつつある。このような地域住民の要請に応えるためには、公共スポーツ施設を計画的に整備していくとともに、学校教育に支障のない限り学校体育施設の効果的な利用促進をする必要がある。そのために学校体育施設事業を推進するものとするということで、学校の体育施設を一般に開放していただきたいということになっております。

そこで質問なのですが、まずその学校のプールについて、今のことから、まずこの前の一般質問でもありました残念ながら水泳クラブがなくなると。そうしますと、授業時間以外、例えば土日はあいています。それから、夏休みの時間もあいています。場合によっては、午後夕方から夏の長い時間の午後とかあいていると思いますが、それは別にしましても、土日、祭日、それから夏休みの期間あいていますので、この前は、そこに電気設備などといったら、予算がないとかという話でしたが、それではそれはとって、今の話で対応できるようにお願いしたいのですが、その考えについてお伺いをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） お答えいたします。

前回の信一議員さんのほうからご質問を受けてお答えをしましたが、まず学校施設の場合には、学校の児童・生徒が第一優先ということでお話をしました。それから、小学校のプールについては、夏休み、長期休業中には、一般開放というよりも、子どもたちのほうで各地区ごとにそこに行ってプールを利用すると、使用するということになっております。ただ、今委員さんのほうからお話があった中学校のプールについては、全く北中には、当然部はありません。そして、矢中のほうも今年度でなくなるということであくだろうということで、そこを利用したらどうかということですが、それについては、まずそれに対応するだけのどのくらいの人件費とか、あるいはそのための対応するためのものがどのくらい

のことが必要なのか、それを検討してみなければ、ちょっと判断つきかねます。ただ、一つのアイデアとして、こちらのほうも考えてまいりたいと、そう思います。

一応お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） ということで、町民の水泳にかかわる施設が不足しているわけでありませんが、南昌グリーンハイツもご存じのとおり、この前の質問のとおり老朽化が進みまして、今後ずっと修繕費用がかかるだろうと思います。ということで、この7月に南昌グリーンハイツが休業したわけですが、そのときのことについてちょっとだけ質問させていただきますが、検査方法としまして、プールにグリーンの薬品を入れるのだそうです。ということで、何もなかったということで、それは川に流したと。そうしましたら、岩崎川が何キロにわたって、全てグリーンになったということです。誰も知らなかったと、そういうことで地域の人たちが騒いで警察が来た。そして、関係者の方が行って説明をして、地域の方は意外な検査方法の一つであるということで納得したわけです。今ここに貴重な写真もあります。全くグリーンです。川が全部グリーンになりましたということでびっくりしたわけですが、こういったことについても、やっぱりちょっとした工夫であるとか、気遣いなんかがやっぱり必要なだろうと思います。流すときに、近辺の人たちにチラシか、あるいは訪問してこうなりますので、何ともありませんからと、そういうことが必要なだろうと思いますが、その考えについてちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

これはもう村松信一委員のご指摘のとおりでございまして、だから今後そういうことのないように、今回のことを教訓にこれから一つ一つ検証しながらあってはならない、そういうことに取り組んでまいりますので、今回のことについては、本当に地域の方々にも説明をしないまま事が起きてからの対応だということで、やはり全ての行政分野において、しっかりそういった事前の対応も含めて今後対応させていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） もう一点よろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（村松信一委員） 室岡にある農村環境改善センターについてお伺いをいたします。

あそこは、この前の質問でもあります卓球とか、あるいはバレーボール、バドミントンという形での体育施設として使えるようになるわけでありまして、現在の町の体育館につきましては、ご存じのとおり、もう時間管理、そして込み合っています。そうしますと、今の3種目については、ふえるわけです、実際に練習、競技する場所がふえるということになります。そうした場合、町の体育館について、その3種目等について、多少の規制をかけるのかどうか。今までと同じならば、例えばハンドをやっている人とか、いろんなことをやっている人は、全く変わらないわけでありまして、それをみんなで分かち合うというか、そういったことが必要なのだらうと思いますので、そういったあちらのほうを使う場合、こちらのほうを少し、今まで例えば週に卓球が例えば14時間使っていたやつを7時間にするとか、何かそういう話をして、そのあいた時間を別な競技に使っていただくとか、そうしないと、均衡がとれないような感じがするのですが、そういったことについての考えについてお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 野中社会教育課長。

○社会教育課長（野中伸悦君） ただいまの質問にお答えいたします。

協議によって、総合体育館の使用の制限とか、割り振りとかというのは、今のところ行ってございませんので、こちらのほうの、室岡のほうの施設ができたからといって体育館のほうをご遠慮していただくというか、調整していくという方法は、ちょっと難しゅうございますが、使用している方々と相談しながら、こちらのほうもあるよというお知らせをしながら利用を分担していければなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私は、安全安心のまちづくり、特に本町の生活道路、そして町営住宅、街路灯についてお伺いをいたします。

道路予算二十数億円ですけれども、その中で、スマートインター関連、約2億5,000万円、そして土地区画整理事業への繰出金5億4,000万円と、かなりの額がそちらのほうに出ています。そして一方、町営住宅の改修費は、大体毎年四、五千、28年度も5,600万円でした。そして生活道路の整備に当たっては、ここ10年ぐらい約1,600万円ですとずっと推移をしております。そして、電気、街路灯の電気料の補填は、まず300万円ほどございますけれども、設置事業については、まず200万円ぐらいで整備して、200万円ですと整備をされてきておまして、非常に生活関連の部分に対する土木費の割合が少ないということでございます。町長の

公約にも生活道路の改修ということが一項あったように私も記憶しております。

今の状況の中で、駅前開発をやっているところは、今は駅に集中投資しているので、生活道路は難しいという状況の答弁もありましたし、今は今度は医大関連の道路整備でプラスアルファ、スマートインターについては、関連道路もごぞいますけれども、そういうところで10億円、20億円、30億円という形でお金がまず必要になってきていて、そしてこの生活道路は、やっぱり1,600万円とか、そんな程度で済んでいると。そういう状況の中で、やっぱり町民からは、生活道路はいつになったら直るのか。それから、町営住宅、幾ら何でもそろそろ限界にきているけれども、やはり次の手を何か考えて、こちら議員としても提案しなければならないわけですが、町として、まだ何も成案がない。そういう状況の中で、町民からは、やはり生活重視の政策を打ち出してほしいというような声がありますことから、その考えについて町長にお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

まず、今私どもといたしましては、まず岩手医科大学の附属病院が平成31年の秋までに、このたびに私どもは、矢巾スマートインターチェンジを初め、関連するアクセス道路、これは社会資本整備総合交付金を使わせて今進めておるわけでごぞいますし、それでこの町営住宅、または生活道路の関連についても、これはないがしろにしているわけではなくて、いずれ今都市計画のマスタープランを通しての土地の利活用、それからそれに合わせた住宅政策のプランニングもしていかなければならないということで、今私どもとすれば、今回岩手医科大学の病院が来ることで、やはり町営住宅だけではなく、できれば県営住宅とか、そういうふうなひとつ方法もないものかということで、今水面下でいろいろ取り組みをさせていくところの段階でごぞいますし、それから生活道路については、防災安全交付金、こういうふうなものをやはり今後利活用しながら進めていきたいということで、町営住宅のあり方、生活道路のあり方についても手をこまねいているわけではない。いずれそういったマスタープランと合わせてプランニングをしていきたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただくとともに、この詳細については、担当課長からお答えをさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

小川委員さんのおりでごぞいますので、いずれ担当課といたしましては、その道路の関係、それから町営住宅の関係についても、お話のとおりでごぞいますので、いずれこれから

プランニングを町長が答弁したとおり、どのような形に進めていくかというのは、真摯に考えていきたいと思っております。

また、街路灯につきましても、これもやはりことしから企業局の予算をちょうだいして、少しずつではありますが、やる予定にしておりますけれども、今後もいずれそういったいろんな補助メニューとかを探しながら、町単独の部分だけではなくて、いろんなメニューを探しながらあるものについては、それを活用して、少しずつでも前に進めていきたいなということ考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えとしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点質問させていただきます。まず第1点目は、税金の集め方についてお伺いします。

社会保障の改革推進法によって、介護保険料や、あとは町税も含めて、保険料、税金を納められない人たちがこの間多くなってきました。その中で、消費税できてもう30年になります。介護保険できて20年、税金を納められない方たちの調査は、なかなかできていないのですけれども、町の税務課の計らいで、福祉とか子ども課とかの連絡を密にしていると思うのですけれども、生活保護を受けている方もいます。ですけれども、その対処の仕方をもう少し詳しく、特にも若い人たちには、どのように援助しているのか。

それから、職業とか、そういう援助もしているのかどうかお伺いします。広報とかには載っていますけれども、どのような援助もしているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

川村よし子委員の町税、これは先ほど地方交付税のお話も出たのですが、いずれ本町としては、やはり町民の皆さん方のご理解のもとに、本当に町税の占める割合が大きいわけでございまして、いつも川村よし子委員のおっしゃることはわかるのです。わかるのですが、私どもといたしましては、やはり私ども町政を推進していくための一番の根っこの部分は、やっぱり何ととっても、町税が一番の基幹なわけでございます。そういったことで、今いろんな若年者に対することとか、生活保護者に対することとか、もういろんな方々があるわけで

ございます。そのうち本当に税金を納めるために、ご苦勞なされている方々も私どもも知っております。その中において、やはり納めていただく方と、そうでない方についての対応は、私どもは等しく、みんなと同じような対応をしなければならないという、宿命にあるというか、そこだけのご理解していただきたいと。

私、町長でなく個人として考えた場合は、何とかしておあげしたいと。でも、心を鬼にして、特に税務課の佐藤課長初め税務課の職員の人たちは、いろんなことも言われます。私も税務課長を経験して、特にも徴収担当は本当に、川村よし子委員にも、もしあれなのであれば、一緒に経験していただければ、本当に税を納めていただくためにどんな苦勞をしているか。もう車もお店のところに横づけしただけで、矢巾町の車が横づけしただけでも、それだけでも怒られるのです。だから、私どもは、そういうお店なんかに行くときは、遠いところに車を置いて、そんな細やかな配慮をしながら対応しているということをご理解いただきたいということで、ひとつ若年者とか、生活保護の人たちの立場、そういった弱者の立場、私はいつも言っているのです。そういうような人たちにしっかり対応していくことができるのも税の力なのです。そこをひとつご理解していただいて、細かいことをお話しなされないで、どうか税の大切さをわかっていただきたいと思います。ひとつよろしくご理解をいただきたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。
- 会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ただいま町長がお話ししたとおりの内容ではございますけれども、具体的に生活保護の方の対応の仕方ということで、税務課のほうでは、福祉・子ども課、こちらと連携しながら、それぞれ生活保護に新しくなった方々、こういった方々についても、事務手続を怠ることがないように、減免の申請なり、減額の申請、こういったものも連携を図ってやってございますし、今生活保護を受ける前から滞納している部分、そういった方が生活保護を受けるようになってからも、少しではありますけれども、1,000円ずつとか、頑張って納めておられる方もいらっしゃいます。そういう方々と身を一緒にしながら相談をそれぞれ、その方のケース・バイ・ケースで対応させていただいているという現状をお酌み取りいただきたいというふうに思います。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。
- （川村よし子委員） 今税金の徴収のところでは、大変苦勞しているというお話でした。若い方々の仕事のあっせんとか、いろいろそういうのは、どのようになされているのかお伺い

します。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） いずれ私どもといたしましては、いずれ若い方々も含め、いずれどんな分野の方々においても、仕事、勤労意欲のある方には、いろんな形で今ひとつ、例えば広報なんかでもいろんな、いわゆる仕事の紹介なんかもさせていただいておりますし、私どもといたしましては、本来雇用のことについては、いわゆる昔で言えば職安、今でいうとハローワークとか、それが本来県とか国の役割、いわゆるそういうところが対応するのがあれなのですが、町といたしましても、そういうマッチングを図っていくことは、これはもうやってまいりますし、それから産業振興課あたりでもいろんな取り組みをしながらやっておるということを特にもいろんな中でこういう仕事だったらどうなのかというような相談があったときは、しっかり対応してまいりますので、またそういうことは、ハローワークにもつなげていきたいなど。

だから、若い人から、お年寄りさんであれば、シルバー人材センターなんかにも紹介しておあげるとか、そういう切れ目のない、いわゆる雇用対策、これについても、私どもも今後なお一層しっかり取り組んでまいる覚悟でございますので、ご理解をいただきたいと思えます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 2点目の質問に入ります。

農業振興についてです。米の値段が下がってもう20年ぐらいになるのですけれども、減反政策が始まって46年とか言っていましたので、そういう状況で、農業をする方が少なくなって、新規就農者支援という、そういう制度もできて、矢巾町に定着するかもしれない若者の人たちが農業をし始めてきています。そういう状況の中ですけれども、今後矢巾町として、やはり新規就農者も含め、若者の方たちが基幹産業の農業を継げるような政策が今大切だと思うのですけれども、産業としての定着させる、若い方たちが定着できるような、そのシステム、農業ビジョン、そういうのをもっと考える必要があると思うのですけれども、若い方たちと懇談する機会とかあるのでしょうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 稲垣産業振興課長。

○産業振興課長（稲垣譲治君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新規就農者の支援につきましては、今新規、1組の夫婦があつて7人に支援しているところでございますが、その若者の話し合う場があるかということですが、若者に特定した、そ

ういう今組織立てはしてございませんが、認定農業者の会がございまして、そこは農業を目指している若い方々もいるわけですが、そういった中で協議を進めているところと、あと農協さんのほうには農協の青年部という組織がございまして、そちらとの情報交換をしたいということで今支援は行ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今担当課長から認定農業者の会との懇談、特にも昨年11月24日に、矢巾町の農業の現状と将来を考える会の方々と懇談を持ったのです。そのときは、私もその場にはいたたまれなくてられないぐらいお話をされました。それは、やはり本音でお話をしてくれたなど。ことしも認定農業者の会があって、例えばもうそのとき言われた、今私、これいつもバイブルにしておるのですが、例えばホームページなんかでも岩手県では、もう産業雇用が一番最初まずあれだと、農業なのだということを言われているのです。だからホームページ一つ見ただけでも、矢巾町は本当に農業を大切にしているのかということ、それからもう観光産業のところなんかでも厳しい指摘がありました。そういったことで、今私もやはり私いつもお話しさせていただいておるのですが、やはり矢巾町は、産業の中では農業をキーワードとして取り組んでいかなければならないというのは、再三再四、そういう答弁をさせていただいたのは、昨年のいわゆるこのとき、特にも総務課と企画財政課からも出席してほしいと。もう担当課だけでは信用ならないと、ここまで言われたのです。そのとき、私も出たのです。それで、そのとき厳しい意見を聞いたわけですが、いずれ若い人たちは、やはり若い人たちなりの考えを持っているということ、きょうこれを全部お話しすれば、とても時間がないので、そういうことをしっかり私ども担当課初め、特にも企画財政には、財政での支援はどうなっているのかと。総務課では、そういうことについてどういう議論をしているのかと、必ずそのとき出席してほしいと言われてやっております。

川村よし子委員さん、私どものこの認定農業者にかかわる人たちは、本当に矢巾町の農業、現状、将来を考えておる人たちでございまして、よし子委員もそういうところにたまに顔を出していただければ、もうしっかり胸に刻むことができると思いますので、次の機会には、川村よし子委員にもご案内していただくように、認定農業者の会にもお話ししておきますので、ぜひそういうお話を聞く機会を持ち合わせていただければなということによりよくご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 認定農業者の方も集落営農されている方も一生懸命頑張っていると思うのですが、私個人としては、議員ですのであれですけれども、やっぱり矢巾町の基幹産業の農業をどうにかして活性化させたいということがあります。そして、認定農業者、それから集落営農の方たちが、もっと農業をやっていこうという、脱落することなくやっていこうという、そういう意欲をつくることも私たち議員の仕事で、ここの場だと思っています。

ですので、やはり矢巾町は外から企業を呼んできていますけれども、その企業の方たちには3年間の何か優遇することがありますよね、そういうことも含めるので、やっぱり矢巾でできたものを、その企業の方たちに買ってもらうとか、何か方法があると思うのです。そういうことも含めて産業振興課でやっぱりお話をさせていただきたいなというのがあります。ですけれども、どうでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

このときは、きょうはお叱りを受けるかもしれませんが、藤原梅昭委員も出席しているのです。そのときに、梅昭委員は、2つのことを言ったのです。適地適作、それからできれば、集落営農組合を含めた協議会を立ち上げるべきだと、まさにそのとおりだと思うのです。だから、川村よし子委員、さっきから私マーケットインと、いわゆる需給バランスなのです。やはり売れないものをつくっても、今農協で困っているのは、モチ米が余っているというのです。だから、やはりこれからそういうことであってはならない。だから、これは行政も農協も、いろんな組織が一体となって取り組んでいかなければならないということで、川村よし子委員は、俺は議員だからというのではなく、どうぞこういう認定農業者の会なんかにも、だって藤原梅昭委員も出ているのですもの。正直なことを言えば、参加者の一人として手を挙げて発言しているのです。ここで発言するより、そこで発言したほうがもっとすばらしい形、見える化になっていくと思うので、よし子委員、ぜひ認定農業者の会とか、そういったところにぜひ出席をしていただければなど。それがなせれば、全てが解決すると。現場は答えがあるのだということをご理解いただいて、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 関連ですか。川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 今現在国から、また町から助成している新規就農者が矢巾町に定着するような政策をつくっていただきたいということを最後に話して終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） まさにそのとおりでございまして、やはり定着して、そういう仕組みをしっかりと形成していくのが私ども行政の仕事でございますので、その意を体して今後進めてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。
齊藤委員。

○（齊藤正範委員） 私は、教育振興費というわけでもないですけども、それにかかわることについてちょっと質問していきたいと思います。この委員会でもお話は出ていましたけれども、当町では、あつてはならないいじめが発生したわけなのでですけども、我々は、合同会派による先進事例の大津を訪問して、いろいろ対策を聞きました。その中で大津は、いじめとか教育にかかわる教育費を予算化した中で、それが幾らできているのかということはいじめ対策がなされているかどうかという判断をしているというような説明を受けてまいり、数多くのいろんな教育とか、PRとか、交流とかをやっておりました。その中にいて、当町は、教育振興費が減ったという部分、分科会で説明を受けたわけなのでですけども、その理由としては、それにかかわるもっといい活動をしましたという説明を受けたわけなのでんですけども、それはそれですばらしいことだとは思うのですけれども、では果たして教育振興費を減らしていいのかと。いじめ条例では、子どもたちだけの対策ではなく、学校、町民とか、いろんな人たちのそれぞれの活動が決められており、そういう部分の費用は、削減するというよりは、ふやしていくという部分が大切ではなかったのかなというように思っておりますけれども、所見をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

以前の答弁でもさせていただきましたけれども、中身として単年度、その時期だけ昨年度だけそういうふうに振興費が減ったというのは、お金をかけないで、あのときには、社会教育課の補佐が私が保育園と幼稚園含めて8園、さらにもう一カ所というか、徳田保育園については、先生方にも対象として私お話をしました。そういう計9回、昨年度からことしにかけてやっている。そういうところでお金をかけなかったのが、振興費として減額になりました。お金をかけなくてもできることがあって、充実させることができるという一つのことです。今から大事なものは、今実際に問題となって起こっている中学生や小学生、それよりもっと前の前段階の育児で困っているお母さん、お父さん方に対してどういう手を差し伸べて、将来いじめを起こすかもしれない、いじめにつながっていくかもしれない、そういうふ

うな心の病を持った子どもにさせないために、今のうちからお父さん、お母さん、こうしなければいけないですよ、こういうこともありますよということで教える、そういう後援会をしていったということでございます。

ですから、これからももしかするとお金のかからない事業になるかもしれないし、お金のかかる必要が出てくるかもしれない。そのときには、額が変わっていくということが起こり得るということでございます。ご理解を願いたいと思います。

以上、質問にお答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 齊藤委員。

○（齊藤正範委員） そのことは、非常に評価はするわけなのですが、計画されていた振興大会だけ言うわけではないのですけれども、その部分はこなすという部分についても、そういう姿勢が大切ではないかということをお願いわけでありまして、当町、問題が起きたわけなのですから、他の町よりは率先したいろんな取り組みが必要ではないですかということ。

そしてまた、教育関係で、もしくはいじめ関係に必要なお金があるとすれば、補正で取り組むという部分も議会で確認していただいたわけですので、事業が新しくなったら変えるのではなく、それもやってさらにということに取り組んでもらいたいなという意味でしたので、そういう意味です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） 齊藤委員のお気持ち、よくわかります。ここだけ、一つだけ言わせてください。各地区の振興大会は、それぞれ計画のもとに行われています。それを取りまとめる形で矢巾町の振興大会も行われております。そこには、保護者も、それから小学生も、中学生も、時には高校生も参加しています。こういうふうな形でその年にやられている地区というのは、ほかにはなかなかないところだと思います。これがいじめにつながるような事例をなくしていく一番のことだと思います。他人の子どもだと思わない、そういう社会をつくっていくことなのです。どの子にも声をかけられる、どの子のことも矢巾の子どもとして扱う、そういうふうなまちづくりをこういう振興大会を続けていくことでできつつあると私は思っています。それは続けてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほか。

川村農夫委員。

○（川村農夫委員） ちょっと小さいことですが、2点お伺いします。

まず1点目は、先ほど来村松信一委員から学校プールの活用という視点での話がございましたが、ちょっと私心配なことがあるので、1点お聞きします。

実は、私が中学生のときに、矢巾中学校のプールに夜中に一般人が柵を越えて入ってプールを使ったと。次の日の職員会議では、性病とか、いろんな心配があるので、水を全部入れかえるというようなことを矢巾中学校で行ったことがありました。そういう観点からして、大人とプールを共有するということについて、どういう視点をお持ちなのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 和田教育長。

○教育長（和田 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

プールの使用、一般開放について、これを一般まで広げるのか、あるいは夏休みの期間に、いわゆる近くの小学生は小学校のプールに行きますけれども、それよりも中学校に来たほうが近い子どもたちがいる、そういうふうな小学生とか、中学生というふうなことで限定するのか、これを一般まで広げるかというのは、これはこれから議論してまいらなければならないと思います。

ただ、最小限度、先ほどの村松信一委員さんからのお話は、私は、どこから始めればいいのかと、まず小学生から、近くの小学生でも、中学生でも夏休みの期間に使えるようなことができれば、ちょっとは違うのかなと、まずそこから始めればいいのかと、私なりのこれは私見でございますけれども、そういうふうに考えております。

私自身も中学校に勤務しているときに、そういうふうな夜中に誰が入ったかわからないけれども、プールの中に非常に汚いものがあったということで、全部きれいにした、そういう経験がございます。ですから、確かにほかのいろんなことを要素を考えて開放ということをしていかなければいけないと思いますので、それは考慮してまいりたいと、考えてまいりたいと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村農夫委員。

○（川村農夫委員） わかりました。ありがとうございました。

それでは、2点目ですが、実は分科会の中でも、かなり議論されました河川総務事業の中での中州の除去についてであります。100万円で250メートルやったという説明がございまし

たけれども、例えばこれをシルバー人材センター等に機械、例えばバックホーとダンプトラックと、貸し出すような形でオペレーターをシルバー人材センターの中から募集してもらったりとか、募ってもらって、随時日当支給のような形でやれるとき、常にその川をきれいに順番に年中といたしますか、冬期間は別としても、そういった仕事に従事してもらう方法、シルバー人材センターとの共同でできないものかと。それがあつたら、間断なく進められるのではないかなという印象を持ったわけですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 菅原道路都市課長。

○道路都市課長（菅原弘範君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思いません。

川村委員さんおっしゃるとおりの、方法とすれば、それも一つあるのかもしれませんが。ただ、問題なのは、例えばいろんなところでやっているときに、例えば事故が起こったとか、そういったものも、やっぱり考慮しなければならないことが一つと。やっぱり中州の除去の場合は、どうしても取ったものをどこかに置かなければならないといったときに、なかなか町独自で確保する場所が現在ないというのがやっぱり大きい問題です。特に、例えば逆堰の話を見せていただければ、あの逆堰を例えば堤防のところに使う方法もひとつ考えられると思いますけれども、実は土が余りよくなくて、あれを置いてしまうと、逆に今度は流れてしまうということもあるので、やっぱりあれは処理していかなければならないということもございますので、ある程度やっぱり専門性のある業種ではないかなと思います。

あわせて経費も当然シルバー人材センターに頼んでも、通常の業者さん、いつもお願いしている業者さんに頼んでも経費はかかりますので、やっぱりそういった場合は、雇用のしっかりしているという部分も大切なのかなとは思いますが。あくまでもやっぱり費用面の部分をいかに確保していくかということで、町のみならず、やっぱり県、国もそういった維持にはかなり苦労しているのが実態でございますので、いずれ一つの考え方としては、シルバー人材センターというのもあるかと思っておりますので、いずれそれはちょっと検討はさせていただきますが、多分今現段階ではちょっと難しいかなというのが担当課としての考え方でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか何人ぐらいおりますでしょうか。2人ですか。赤丸委員と藤原梅昭委員だけですね。

それでは、お二方、赤丸委員。

- （赤丸秀雄委員） 鳥獣対策についてお聞きします。分科会では、産建のほうの部分で農作物に害を加えれば、有害駆除という形はできるというお話は聞きました。環境衛生の面からお聞きしたいのですが、市街化区域においては、当然鳥獣保護法というのがあって、駆除ができないと。特にカラスであっても、ひなになれば、それにひっかかると。それ以前の例えば巣の撤去とかは可能であるというお話等あります。現在、行政区でいえば、新田2区、南矢幅2区、それから矢巾1区、あの辺がカラス、ムクドリ、この辺が非常に害になっていまして、衛生上も、また朝車を運転するのに、毎朝掃除しないと、車を出せないというような状況も多々出ております。

そこで、今言ったように、鳥獣保護の観点から、保護法の観点から、駆除はできないという部分ありますが、やっぱり鳥獣については、餌と、それから巣づくりと、それから天敵、この3つのどれかが欠ければいなくなるという事象も他自治体であります。また、カラスについては、特に5月から7月、これが子育て時期で大変だということで、私もことし7月に連絡を受けてから5回ほど、夜中と毎朝3時半過ぎに行ったのですが、たまたま私行ったのが7月末だったので、ほとんど見当たらない状況でした。聞くところによれば、何百羽でなく、何千羽という話をされています。東北電力さんも電線にとまらないような部分やっただいておりまして、その部分には止まらないのですが、電柱の狭いところと電柱の脇のところと大体1本当たり十四、五羽ぐらいつとまって、毎朝電柱の下がふん尿で大変だという話あったり、それから新幹線の架線、あれにとまるそうです。それから、林というか、木のあるところでは、熊野神社のところと駅西口の西口公園、あそこにねぐらしているのですが、この部分を何とか来春には、きょうは決算の部分なので、直接関係ありませんが、来春に対策を町が主体となって、各行政区の協力も得ながらやっていきたいと考えますが、この件について、今まで苦情とか、申告とか、その辺、それから対応を考えた経緯があるか、その辺、お伺いしたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

- 住民課長（浅沼 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

確かに市街化区域を中心に、そういった鳥などの被害、これはそういった苦情等はございます。いずれ鳥獣保護ということで、今のお話にもありましたけれども、なかなかやはりどちらかといえば、保護の観点から狩猟とか、そういったものは実際の農地の被害とか、なければ、そういうところでないとできないというのが実情でございます。それで、実際にそう

いった被害があった場合に、相談を受けた場合に、どういったことをお話ししているかという、まず一つは、広報にもカラスのときはあがったのですけれども、電線、特に今電柱のお話も出ましたけれども、電柱については、やはりその管理者にお願いするというのがひとつまず方法でございまして、あとは私有地、こういったところでも被害があるわけですが、そういった場合も、やはり私有地の持ち主の方が対応するというのが一般的な方法でございまして。

ただ、そうはいっても、中にはなかなかできないといったこともありまして、その状況に応じては、こちらのほうから、例えばムクドリなんかのときは、マックスバリュさんのあたりにもかなり、今もまた戻ってきているわけですが、枝を切っていただいたり、そういったことをやってもらえないかというようなお願いはしているところでございます。ですので、実際に住民の方ができないときには、こちらのほうでもそういった、こちらが直接というのは、なかなかできないわけですが、その管理をする方々に木を切っていただいたり、管理をお願いするということで申し入れはできますので、そういった対応を今しているところでございます。

また、今後来年に向けてですけれども、町としてできるかどうかというところですが、そういった管理者の部分、管理する部分のこともありますので、ちょっとその部分については検討させていただきたいというふうに思いますが、やはりこの鳥などの被害は、矢巾の場合は、そういったごみ、例えば生ごみとかは道路際に収集するまで置いているということはないので、そういったところには集まってはこないわけですが、都会とかであれば、やっぱり道路際に収集するまで置いているといったようなことで被害があつて、まちなかに来るということもあります。矢巾の場合は、ちょっとそこら辺の因果関係はわかりませんが、通り道になっているのか、その時期によっては、新幹線であったり、今の時期であれば、体育館の屋根にもかなり夕方になればいるということで、ちょっと駆除なり、被害を防止するというのがなかなか一筋縄ではいかないというふうな、いろいろこちらでも検討はしておりますけれども、なかなか決定的な対策がないということで、またそこについては、検討させていただきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 赤丸委員のご質問をお聞きして、実は私、ごみ処理場でカラス対策、

やっぱりやったのですが、一番いいのは、おとり箱をつくって、おとりをあれすると、間違いなくあれなのですが、ただ、これもやっぱり鳥獣保護法からいくと、だめなのです。だから、いろんなことをやったのです。高周波の音を出すのもやっても、今度はカラスではなく、人がまいるとか、いろいろあるのです。それで、ただまだ環境施設組合にあるかもしれませんので、試しにやってみるのも一つの方法かと思います。

ただ、これはカラスは利口ですから、なれると全然もう人のほうがまいるのです。だから、そういうことで私は特に東徳田2区から間野々、土橋の方々、今の時期であれば、リンゴ畑、本当にカラスの被害が大きかったので、だからできれば、おとり箱が許されるのであれば、それは手っとり早い、一番いい方法なのですが、その捕獲箱が果たして今いいのか、ちょっと産業振興課に調査をさせていただいて、そして対応できるのであれば、そういう方法もありますし、それから高周波のノイズを使った対応もありますので、全然だめだやらないというのではなく、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） カラスについては、私も再三お願いしていますので、何か聞くところによると、あるところに誘導するという方法もあるとかないとか、いろんな方法があるらしいのです。だから、そこを少し真面目に、真剣にかかっていたいただきたいなど、この一言だけまずお願いして、私は、先ほどよし子さんのほうで農業を心配して大分ご意見をお話ししていただいていたけれども、いずれ食料安全保障の関係から、今世界の人口はふえていると、日本は減っていると、そういう状況なわけですけれども、いわゆるものを食べない人口が、それこそ11%、約8億から9億いるらしいのです、今世界の中では。この地球上に。日ごろ食料に困難な人は12億いるとか、いろんな数字が出ています。

そういう中で、多分将来は、幾ら金出しても食料が手に入らないと、そういう時代がくるのではないかというふうに私は非常に危惧しております。そういう中で、この前食料自給率、これが39%、こここのところ3年ぐらい続いていたのですけれども、38%に、またさらに悪化したということで、国は何を考えているのという話がかかなり出ているわけです。そういう中で、北海道、東北、この辺は、自給率100%以上推移しているわけですけれども、北海道は221%、岩手は110%ということで、以前矢巾町も100%ぐらいではないかというふうに言われているわけですけれども、今何%なのかわかりませんが、例えばその辺は、産業振興課さんできちっとつかんでいるのだと思うのですけれども、いずれそういう中で、先ほど一つは、

モチ米がだぶついてきているという話もありました、一方では。そういう状況で、やはり農業を再生産可能な状態に維持していくということに持つていくためには、やはり農業者の所得がやはり一定額を推移していかないと、やはり農業離れがどんどん出てくると、そういう状況になると思います。

それで、ここからはお願いかたがたなのですが、来年からモチ米のだぶついている対応策として、煙山地区と徳田地区が銀河のしずくに置きかえると、そういうような農協の大転換の話が出ております。先日その説明会があって、大きいところ、多分順次切りかえていくのだらうというふうに思いますが、その切りかえる際に、モチ米がこぼれていて、それがウルチ米に、銀河のしずくはウルチ米なわけですから、ウルチ米にまじると売り物にならないということで、除草剤が余計必要なのです、初期だけなのですけれども。初期除草剤として一発、来年1年間だけなのですけれども、切りかえの時点、そこのところで農業者は、それが負担になると、こういうことで二の足を踏んだり、あるいは所得に影響すると、そういうような多分現状になると思いますので、農協には、ちょっと役場のほうと相談して、その一発目の除草剤に関して、何か補助がもらえるのか相談してみると、そういうお話をお願いをしていますので、ぜひその件に関して前向きに検討していただきたいというふうに思います。

それから、2つ目ですが、先日農林大臣の齊藤、それこそ大臣が沿岸被災地を回りながら、それで矢巾にも寄っていただきました。そういう記事が載ってしまして、矢巾のシイタケ農園を見ていただいたということなのですが、そのシイタケ農園で、今シイタケ栽培者で一番困っているのは、やっぱり原木の入手が非常に価格が高いということもあるけれども、盛岡から、紫波から以南は、放射能の影響で全然入手できないのです、原木が。今入手できるのは、久慈の山形村、以前の。それと、岩泉のあたりと。この辺がナラの木の産地なわけです。そこのところをここでいっぱいある個人の方が持っているわけなのですけれども、それを何とか、生産者が心配しないで、数だけでも入手できると、そういう方法にしていきたいと。これが切なる願いなのです。そのために何をするかといったら、やっぱり山形村なり、岩泉町のあたりと仲よくして供給してもらうしかないということになるわけです。今いろんな協定、災害協定含めて結んでいますけれども、ぜひその辺のあたりと協定までいかななくても、少し握手して、供給できるような、そういうような外交というか、町外交をして、何とかシイタケ農家を助けてあげてほしいなというふうに思います。それが2点目と。

それから、3点目は、先ほど齊藤農相の話したわけですが、そこのところで町のほうでいろいろ要望を出したと思うのですが、その辺の内容をもしそれこそオープンにして差

し支えないのであれば、オープンにさせていただきたいのですが、これからのいわゆる農業に対して、どれだけ力になるような話になったのかお聞かせ願いたいと。

それから、その次、これ農業委員会にも大いに関係ある話になるのですが、会長さん、大丈夫ですか。ひとつお聞きしたいのは、農地バンクの活用方法なのです。今中間管理機構という形で県に自分の農地を預けると。その預けた農地を、先ほど来出ている認定農業者あるいは法人、そういうところに又貸しというか、預けて耕作してもらおうと。そういうようなシステムだと思うのですが、これの大もとは、今モザイク状になっている耕作地を、それをまとめてA地区、B地区、C地区にまとめて、A地区はAさんがやると、B地区はBさんがやると、C地区はCさんがやると。そうすると、物すごく効率よく自分たちの思うような作付ができますと。そういうようない文句で始まったのです。

ところが、現実には、集積率が矢巾町は81.6%だということで、かなり集積度が上がっていますよと。ところが、これは集積度というか、ただその持っている法人なり、いわゆる認定農業者なりが、要は抱えているだけで、ここに回る、あっちに回ると、そういう状況でも集積という形で一言でくくられているのです。だから、これは集積という名のもとに集約化されていないのです、集まっていないのです。ある一人の人のところにあっちもこっちも集まっているから集積となっているというのが、その集積率なわけです。だから、この集積率だけ見ると、いいように見えますけれども、現実にはばらばらだと、耕作している場所が。そういう状況なわけです。

だから、さっき町長のほうから適地適作みたいな話があったのですけれども、まさに集積率で高くなったやつを集約して、まとまったところをまとまった人に耕作するという形にして、そのこのところにある条件の合う作物を据えていくと、これが一番効率よく、あるいは品質もよく作物がとれるベースになるのではないかというふうに私は考えています。

だから、ここでお願いするのは、農業委員会のほうで、今耕作放棄地中心にやっていますけれども、そういうような集約をするということも、あわせて進めていただきたいなど、ぜひ。これがお願いになります。

そういうことで、ちょっといろいろお話ししましたがけれども、いずれ最終的には、所得を上げるために、いろんなことをしていかないと、一つだけやったらぽんと上がるわけではないので、その辺のところをいろいろ対応していただきながら農業が再生産できるような状況になればなど思っていますので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それでは、私のほうから3点についてお答えをさせていただきます、まず補足がありましたら、担当課長にも答弁させますので、よろしく願いをいたしたいと。

まず最初に、モチからウルチに変えていくということで、これはもうご指摘のとおりでございます、今いろいろ調べてみると、これまで農協で水田一発処理除草剤、いい表現なのです。ウイナーから、今度はガンガンというのに変えろということで、それでこのガンガンについては、岩手中央農協と、それから岩手中央農協管内の盛岡市、紫波町とも一緒に歩調を合わせて対応していきたいなと、こう考えております。

特にも、今小麦もゆきちからにシフトしていくべきではないのかという南部小麦から、そういうことも踏まえて、やはり今ご指摘のあった、いわゆる除草剤、これについては、前向きに検討させていただきたいなということで、ただこれは農協ともしっかり相談しながら進めていきたいと。

それから、2点目のいわゆる齋藤農林水産大臣、私最初お会いするときは、おっかない人かなと思ったら、非常に物腰のやわらかい、それで何か石破グループということをお聞きしていたので、石破前の地方創生担当大臣みたいかなと思ったら、全然そういう人ではなくて、非常にわかりやすくいろいろな対応をさせていただいたということで、まずそのときは、原木シイタケのことで立花正さんから、3つのお願いをさせていただいたわけです。この原木の確保、今まさにご指摘のとおり、やはり県北なのです。これの対応と。それから、原発の影響による風評被害、そして最後は、もう原発の関係で東京電力は、バルブを締める方向なのですけれども、そういうことのないように、これからも助成をしてほしいということの3つのお願いをしたわけですが、大臣は、そのことはよくわかっていると。それで、やはりおいでになるときに、全て調査をなされておいでになられたということと、あともう一つは、やはり地元での治山治水事業も含めて、いわゆる私どもとしてもコナラ、ミズナラ、そういったナラの木をいわゆる治山事業の中の一環としても、また法がさせてやるもので、やはり適期に伐採しなければだめなのだそうです。皮が厚くなると、殖菌しても、なかなかうまくいかないということなので、今後そういうふうな矢巾町としての対応をしていきたいので、ご協力、ご指導いただきたいということでお話をしました。

それで、今そういった岩泉とか山形、まさにおっしゃるとおりだと思いますので、いずれ今県森連の方々とも相談しながらご指摘のあったことについては、前向きに検討してまいります。

それから最後に、3つ目ですが、農林水産大臣には、たった1つ要望書を出ささせていただきました。煙山ダムの、今のところもう平成31年の夏から取り組むというふうなことでありますが、これを必ずやり遂げていただきたいということで、煙山ダムの改修について要望書を出ささせていただいたところでございます。あの辺のほだ木のあるところも岩崎川の水があふれたわけございまして、そういったことで、ちょうど立花正さんのところは、南昌山もある。あそこから、立花正さんのところから1.5キロぐらいのところに煙山ダムがあるので、ちょうど岩崎川も流れておったので、その実情を説明して、そのときは、廣田議長さんにもご一緒させていただいて、私よりも議長さんのほうがいろいろお願いしたのではないかなと思いますが、いずれそういったことで対応させていただいたということでご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 村松農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（村松 亮君） 5点目の農地の集約化、集積化についてお答えをいたします。

集積のほうにつきましては、先ほど委員さんおっしゃったとおり、大分進んでおりますけれども、その集約については、まだ確かに進んでおりません。これは、全国的な問題で、岩手県でも北上のほうで、今おっしゃったように、A、B、C、Dというような形でまとめる方策について、北上のほうで今モデル地区をつくってやっていくというふうなことも聞いてございます。あとは、新聞とかを見ますと、利用権の交換というふうなことで営農組合同士で交換するとか、そういういろいろな今手法が考えられてございますので、この辺につきましては、いずれ研究をいたしまして、その集約化に持っていけるように今後努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

藤原梅昭委員。

○（藤原梅昭委員） いろいろお願いしてあれですけども、ひとつそのところは、しっかり対応のほどよろしくお願ひしたいと思います。

それから、農地バンクの件なのですけれども、いろんところで同じような悩みを持っているはずなので、もう既にながなが進んでいるところも聞くところによるとあるので、ひとつ矢巾町としても、自分たちが先進地ぐらいの気持ちでひとつ取り組んでいただきたいなど、これは特に農業委員会さんのほうにも強くお願ひしたいなと思います。

それから、あと別件ですけれども、防災ラジオ、これは今度採用するというので、今3種類の中から進めようかということで取り組んでいるようなのですけれども、もう既に盛岡市は、配布して使い始めていると。盛岡市の場合は、かなり数多いですから、それなりに安く供給しているのだと思うのですけれども、聞くところによると町内会長さんとか、あるいは自主防災の組織のリーダーとか、あるいは民生委員とか、そういうところに供給しているのです。これはもちろん無償でやっています。どこまでそれこそ当町としてはやるつもりでいるか、まだはつきり出ておりませんが、いずれ先ほど防災士の話もありましたけれども、防災関連、この前Jアラートの騒ぎもあったわけですが、やっぱり全然知らないという人もいるし、あるいはわかっている、何をしたらいいかわからないという人もいるし、そういうことも含めながら、ある人によれば、防災関係については、準備し過ぎることはない。準備すれば、それだけのやっぱり効果が出てくるという話を声を大にしておっしゃっていますので、ひとつこのところは余りけちらさないで、そういう関連の方には、やはりぜひ貸与しながら、それなりの意識づけをそれによって、やっぱりつきますし、そういう対応をいち早くしていただくという意味では必要ではないかなというふうに感じましたので、ひとつ何かご所見があれば、お願いしたいと思います。

以上です。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 無償配布の範囲は決まっていたよね。一定の考え方が出ているけれども、あとPR、町民に対する。総務課長。
- 総務課長（山本良司君） それでは、ただいまのご質問にお答えをいたします。

防災ラジオ、まさに今年度設置というのか、配布に向けて今進めているところでございます。防災ラジオの無償対応の部分につきましては、6月会議補正予算の中で購入部分の補正をいただいた部分、1,500台分補正をちょうだいいたしました。この中につきましては、委員お話のございました自治会長、それから行政区長、自主防、これは当然入ってございますけれども、そのほかに、今考えている、今というか、その1,500台の中に予定している部分、警察、消防署関係、あとは、消防団の幹部、それから福祉避難所、それから町内の保育園、これは私立含めて。それから、肝心なところ、避難所、51カ所持ってございまして、この間は10カ所開いたわけですが、51カ所。それから、問題は、要支援者、これはお話ししてございました手挙げ方式をとっていきたいというふうにご考えてございまして、現在1,000名ちょっといる要支援者の部分、どういうふうな申し込みをするかというのは、まだ決めてございませんけれども、そのような形で1,500台、こちらのほう無償で貸与したいというふう

考えてございます。

それから、2点目の部分、いざというときの部分の住民、町民へのお知らせ、周知関係の部分、防災ラジオのPRの含めてなわけでございますけれども、この防災ラジオ、Jアラートにつきましても、既にホームページ、町の広報、こちらを通じてのお知らせはしているところでございますけれども、再度、ちょっと名前出してあれですけれども、ミサイルの関係も含めまして、ちょっと状況がいろいろ複雑になってきてございますので、ここら辺の再度PRというかどうかあれですけれども、もう一回ホームページ等含めまして周知してまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 今総務課長から答弁させていただいたとおりですが、今私、防災安全室には、いろんな機会を捉えてPRしていくことが大事なのだとということで、今後私どもであれば、御用聞き隊とか、地域懇談会とか、いずれそういう機会がありましたならば、現物を持ってPRをしていきたいなということで、委員各位にも、できれば、そういう機会があったならば、ひとつPRをお願いいたしたいということと、やはり北朝鮮のミサイルの問題が出てから、やはり防災ラジオに非常に興味を持っておられる方々もいらっしゃるようでございますので、ぜひそういった機会を捉えて、私どもも対応させていただきますし、委員各位にも、そういう機会があったら、ぜひお願いをいたしたいなと思いますので、そのことを含めて私からご理解いただきたいと思ってお答えをさせていただいたところであります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 休憩をとりたいのですが、藤原梅昭委員、よろしいですか。

それでは、以上で一般会計の歳入歳出は終わりますが、よろしいですね。これで平成28年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

それでは、休憩をとりたいと思います。再開を14時45分といたします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 再開をいたします。

廣田清実委員、都合により退席をしております。

次に、平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。

質疑ございますか。

川村よし子委員。

- （川村よし子委員） 事前質問でも国保税の滞納とかを聞いたのですけれども、その関連でお聞きします。

国保税を支払えないでいる方で、子どものいる家庭には、資格証明書とかを出していないと思うのですけれども、短期保険証とか出している家庭があるのか。もし、そういう家庭がある場合、子どもさんの年齢とか、やっぱり子どもの医療費は無料ですので、簡単にかかれると思うのですけれども、どのようになっているのか教えていただきたいと思います。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 佐藤会計管理者兼税務課長。

- 会計管理者兼税務課長（佐藤健一君） ただいま短期保険証のお話でしたがけれども、直近の短期保険証の関係ですけれども、ことしの7月1日時点で、世帯数が66世帯、被保数にしますと119世帯となります。うち高校生以下の方が16ということで、これは8月末現在なのですけれども、66世帯中26世帯の方がまだ未交付となっております。こちらとしても、いろいろ指導はしてございますけれども、やはり窓口のほうに来ていただいて、ご相談をいただいた後に交付するというような手順を踏んでございますので、もし川村委員さんに直接ご相談があった場合には、税務課のほうに誘導していただくようによろしくお願ひしたいと思います。

以上、お答えといたします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

川村よし子委員。

- （川村よし子委員） 世帯数では119ということで、高校生以下が16人で未交付になっている世帯が26ということで、その中で高校生以下の子どもさんがいれば、例えば歯が痛いとか、腹痛だとか、そういったときに保険証がないから病院に行けないです。もし行ったとしても、全額10割負担になります。ですので、我慢していることが多いと思うのですけれども、そのことについて、町長にお伺いしますけれども、矢巾町は4月から中学校まで医療費無料なのですけれども、高校までの考えはどのようにお考えでしょうかお伺いします。

- 予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

- 町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

いずれ今税務課長が、未交付のお話をさせていただいたのですが、矢巾町では資格証明は発行しておらない、短期証明書だけなので、そこでいずれ私どもとしては、必ず手続を踏ん

でいただければ、もう保険証は発行するわけでございますので、そういうことをうちのほうからも再三再四、これはもうお願いをしておるわけでございます。そういったことで私も税務課でいろいろお世話になった経緯もあるのですが、そういう未交付の人たちについての対応をこれからさらに密度を濃くして対応していくということと、それから今中学生まで医療費のあれを無料化したわけですが、今一気にここを高校生ということになれば、先ほどのあれでも扶助費が岩手県でも矢巾の場合は高い割合になっておるわけでございますので、いずれ状況を見きわめながら対応してまいりたいということで、今先ほど申し上げたとおり、細かい分析をしているかどうかあれなのですが、高校生以下16名と、そのうち高校生が本当に何人なのか、そういうところもちょっと丁寧に調査をして対応させていただきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

小川委員。

○（小川文子委員） 保険給付費の内訳の中で一番高いのが糖尿病、2番目が高血圧、3番目が統合失調症ということのご説明がございましたが、3番目に統合失調症が入るのは、かなりがんとかだったのかなと思っていたら、そこに統合失調症が入ったものですから、なぜ矢巾町がそこが高いのか、その説明と今後の対策についてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 浅沼住民課長。

○住民課長（浅沼 仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これはシステム上、そういった順位がついてございますが、この前もちょっとお話はしたのですけれども、1位から糖尿病、2位が高血圧、3番が統合失調症ということで、この統合失調症については、過去4年を見ても、ずっと3位にいるということで、常に高いところに位置しているということではございますが、ただ、この割合については、これもこの前お話をさせていただいているのですけれども、糖尿病で6.8%、高血圧で6.2%、統合失調症が5.5%ということで、その下もほとんど実際には順位はついてございますが、率的には変わらないということで、極端に多いということではないというふうに理解をしております。

ただ、またこれは国保だけの分析でございますので、矢巾町全体でどうかということになると、ちょっと今国保の中では、わかりかねます。そういった理由がどこにあるのかということもちょっとそういった分析には至っておりませんので、今後の課題とさせていただき

いと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

そのほか国保事業会計ございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終わります。

次に、平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） いよいよ27年度、約7億円の支出をしているわけですが、区画整理事業がまず終わりのほうに近づいている段階で私は、昨年でも申し上げましたが、駅前の区画整理、いわゆる駅周辺区画整理事業としてまず進められてきて、費用対効果も含めて検証する時期が来ているのではないかとということを再三申し上げております。

駅前開発を進めるに当たっては、当時の説明では、駅に、駅周辺、特には駅前開発については、人口をふやすと、400人程度ふやすのが目標だという、そしてそこに新たな中心市街地をつくると、これが一番のまず命題でございました。もちろん下水道を通すとか、そういうふうな町が区画できれいにすとかというのもありましたけれども、それをあえて区画整理事業でなくても十分できることでありまして、主な命題はそこにありました。

しかし、現在矢幅駅前の人口は、ふえるどころか100人減っております。そして、一方で中

心市街地どころか、いわゆる町が最初に町有地に建設しようとした商業ビルの建設も今は、もう進んでいないという状況にあります。そして、私どもは当初は歩く町を目指していて、駐車場はつくらないという方針でしたけれども、この矢巾町の状況にあって、駐車場のない複合施設の利用価値はあるのかということで再三質問いたしまして、ようやくあのスペースの駐車場を確保してきたという経緯がございます。

そして、現在B区画の中に何をつくるかという議論の中で既に商業ビルという方向ではなく、新たな模索をしているというような説明がございましたけれども、その中に、道路沿いであれば、あるいは商業的な利用をしたいという申し出があるということでもございましたけれども、あそこは土日等行ってみますと、イベント等もあれば、かなり駐車場はもう満杯の状況です。そこを新たな中心市街地をつくるために、駐車場のところを商業スペースに貸し出すあるいはそういうする方向では、もう足りない状況にはなっていると思います。ですので、今の段階で新たな中心市街地をつくるというのは、無理があると。しかも、駐車場をそういうスペースに充てるというのもまた無理がある、私はそういうふうに思いますけれども、町長のお考えをお聞きします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

いずれやはぱ一くのことについては、直接的また間接的な雇用も含めての当時お答えをさせていただいたと思うのですが、いずれ私どもといたしましては、直接的雇用、間接的な雇用も含めて、このことについては、しっかり検証しながら、やはり進めていきたいなど。

ただ、今私ども、特にも3階の矢巾ゆりかごで経営しております子育て関係の施設については、矢巾町内だけではなく、町外からもたくさんの方々がおいでになってご利用いただいているということもお聞きしておりますし、いずれ2階の図書センター、今度いわゆる新たに電子図書館というか、そういった電子図書の対応で、きょう、もし今の状況、どのくらい登録がされているか、担当課長もおりますので、あれなのですが、いずれ今後私どもといたしましては、やはぱ一くを中心にした市街化の形成の中での、今申し上げた直接的、間接的な雇用も含めて検証してまいるとともに、いずれあそこところが本当に矢幅駅前の拠点施設としてしっかりいろんなことに対応できるような体制整備を図ってまいりたい、構築をしてまいりたいと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 駐車場については、今後どういうふうな考えをお持ちなのかお聞きしておきます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） いずれ駐車場のことについても、私ども駅前、そして駅西にも駐車場があるわけですが、この駅前、駅西を一つの総合的なくくりとして考えていきたいということで、特にも今岩手医科大学の附属病院が、やはり今度平成31年秋にくるということになるので、そういった対応も当然考えていかなければならないと思いますので、この駐車場の整備については、少し時間をお借りして、後からあっさっさっということのないような対応をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町矢幅駅周辺土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、平成28年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋七郎委員。

○（高橋七郎委員） 水道会計と下水道会計、これ企業会計ということでお許しいただいてお願いしたいと思います。

28年度施政方針の4ページと5ページに企業会計予算規模の説明をしております。水道会計と下水道会計の収益的収入と基本的収入の総額が28億1,948万円余、これは説明のとおりでこれオーケーなのでございますけれども、水道事業会計の収益的支出と資本的支出の10億8,860万円余、下水道会計収益的支出、資本的支出の24億9,713万円余、支出の総額37億7,419万円余と説明をしておりますが、計算してもちょっと合わなかったもので、ちょっと調べましたら、下水道事業会計収益的支出と資本的支出が24億9,713万円余ではなく、25億8,552万円余であります。支出の合計金額については、説明とおりでございますけれども、このミスについて調査して、後でいいので報告してもらえればなと思っております。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 今の質問について理解できました。

山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいま委員さんのご質問でございますが、済みません、今把握できておりませんので、後ほどであれば、回答させていただきますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員も後刻でいいということですので、精査して答弁してください。

水道事業会計の決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する質疑ございますか。
川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 事前質問していたのですけれども、その関連で質問させていただきたいのですけれども、よろしいですか。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） はい。

○（川村よし子委員） 事前質問の172のところ、ページ数で20ページの営業外収益の雑収益のところの中の内訳をいただいているのですけれども、専門研修受講助成金40万5,600円ありますけれども、どのような研修をされているのか、その報告というか、そういう報告書をいただきたいのですけれども、そして関連としてナンバー173のところの督促手数料、件数が5,034件ということで、これ延べ件数でしょうか。延べ件数で人数が5,034名ということなのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

質問ナンバーの172番、よし子さんから質問が出ております専門研修の受講助成ということですが、こちら自治会館等専門で建設の研修会館とか、国で助成を受けているものがございます。それらの研修につきまして、専門研修ということで受講の助成を受けているものがございます。そちらのほうの収入というふうに、助成金となっているものでございます。

次に、質問の173番、督促手数料につきましては、こちら5,034件につきましては、100円で督促手数料いただいております。こちらのほう人数と同一でございますので、よろしくお願いたしたいと思っております。延べ人数も同じでございます。1年間の督促手数料の件数でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 延べ人数ということは、まず1月に滞納して、5月にも滞納した人も入っているということですね。私は、問題にしたいのは、水道料金をまず平成29年度は値上げされたわけです。値上げすれば、この件数がまたふえるのではないかなと思っているのです。ですので、水道料金を値上げする前もこのくらい水道料金を払えない人というか、答弁では、なかなかいろんな税金のところでは認識が薄いか、そういう形でしかないのですけれども、生活が厳しくて払えなくて、とめられて、また支払うという形になっているのではないかとということで質問させていただいているのですけれども。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

督促手数料であります。まずもって2月に料金が発生しているものは3月納期ということで、3月に納付が発生します、3月末の納付が発生します。それから、15日に以降に督促手数料が発行されますので、毎月のように納付の期限を過ぎたものに対しましては、督促手数料の件数が発生するものでございます。

それで、滞納者が料金が値上げしたことによって、その督促手数料もふえるのではないかとご心配ですが、それは納期限までに納めていただければ、それは発生しないものでございまして、おくらしているものに関して督促手数料が発生いたしますので、件数として伸びているかという、そうでもない実態でございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 川村よし子委員。

○（川村よし子委員） 答弁いただきましたけれども、まだよくわからないと、まだ1年間たっていないので、よくわからないとは思いますが、このくらい水道設置数と比較すれば、少ないかもしれませんが、5,034件滞納料金を支払っている、督促手数料を払っているということになりますので、銀行振り込みとか、そういう方もいると思うのですけれども、少ない生活費の中から水道料金を支払っている方たち、生活が困っている方たちが支払えないのではないかと考えているのですけれども、どのように考えているのか。窓口としては、どのように考えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

いずれ委員各位のあれで、上水道、下水道の料金を値上げさせていただいたのですが、今まさに督促手数料のお話があったので、これについては、できれば今後1年間の状況をしっ

かり見きわめて、今月別の段階でお答えするよりも、1年間の前年度対比での状況をお答えさせていただきますので、そこで後は、それは値上げによってなのか、生活困窮によっての使用料をお納めできないのか、そういったこともしっかり検証して、お答えをさせていただきますと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） そのほかございますか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 新配水場、今建設盛んに行われているわけですがけれども、これ順調にしているのでしょうか。

あと、安全面はしっかりとされていると思うのですがけれども、東側のほうも車が入るようになっていて、そこら辺のあと細い道、西の前の細い道も埋め立てられているのですがけれども、そういうふうな安全はしっかりとされているのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 山本上下水道課長。

○上下水道課長（山本勝美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新配水場につきましては、今順調に工事が進められております。配水場のステンレス配水場本体、本体につきましては、今年度躯体のほうが立ち上がってきておりまして、今年度末には、ほぼ完成の見込みとなっております。また、南側は、ポンプ室という機械が入る予定の建物になっておりまして、そちらのための出入口を新配水場と建物の建屋と入り口を別途にしまして工事をしていることから、南側と東側の入り口が2カ所ございます。そして、道路を挟んで宮田さんというお宅の家の裏にありますけれども、その土地を借りまして、まずもって資材を置く場所と車を置く場所の駐車場ということでお借りしているものでございまして、全て工事につきましては、出入口ガードマンがついておりまして、毎月工程会議を開いて、業者のほうにも安全管理については注意するようにお願いしているところでございます。今もって何らトラブルがあったわけではございませんので、順調に推移しているというふうに思っていたきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） お答えをさせていただきます。

配水池なので、これはもう安全第一でございまして、いずれ今後でき上がりに合わせて

しっかりした対応をしておりますので、特にも今どんなことが起きるかわからない世相でございまして、昆秀一委員からご指摘のあったことについては、意を体して対応しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） よろしいですね。

そのほかございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分の質疑を終わります。

次に、平成28年度矢巾町下水道事業会計決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ないようでありますので、これで平成28年度矢巾町下水道事業会計の質疑を終わります。

以上で付託を受けました決算議案8議案に対する総括質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 本日の議事日程は全部終了いたしました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を分科会ごとに取りまとめていただき、明日の午後1時30分までに当職まで提出をお願いいたします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に当職と3分科会会長の4名で審査報告書の草案を作成し、9月21日の委員会に提出をし、成案にしてまいりたいと思っております。

本日はこれをもって散会いたします。

なお、明日は休会、21日には予算決算常任委員会を開催いたしますので、午前11時に本議場に参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時15分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

平成29年9月21日（木）午前11時20分開議

議事日程

第 1 決算審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（16名）

委員長	山 崎 道 夫	委員		
	赤 丸 秀 雄	委員	水 本 淳 一	委員
	廣 田 清 実	委員	高 橋 安 子	委員
	齊 藤 正 範	委員	村 松 信 一	委員
	昆 秀 一	委員	藤 原 梅 昭	委員
	川 村 農 夫	委員	高 橋 七 郎	委員
	長谷川 和 男	委員	川 村 よし子	委員
	小 川 文 子	委員	藤 原 由 巳	委員
	藤 原 義 一	委員		

欠席委員（1名）

米 倉 清 志 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

上下水道課長 山 本 勝 美 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 孝 君 係 長 藤 原 和 久 君
主任主事 渡 部 亜由美 君

午前 11 時 20 分 開議

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は16名であります。

米倉清志委員は、欠席の通告がございましたので、お知らせいたします。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会をいたします。

答弁の保留について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 後刻の答弁の申し出がございましたので、19日の総括質疑の高橋七郎委員の質問に対して答弁を保留しておりました山本上下水道課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

それでは、山本課長、お願いします。

○上下水道課長（山本勝美君） 先日19日、予算決算常任委員会総括質疑におきまして、高橋七郎委員からご質問のありました件で、後刻回答としておりました件につきまして、おわび方々訂正させていただきます。

ご質問のありましたことにつきましては、平成28年矢巾町議会定例会3月会議、28年2月24日開催されました本会議におきまして、平成28年度の町長施政方針についてでございます。ご指摘のとおり下水道事業収益的支出、資本的支出の総額ですが、24億9,713万5,000円と説明しておりましたが、正しくは25億8,552万2,000円の誤りですので、訂正しておわび申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 高橋七郎委員、よろしいですか。

それでは、以上といたします。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、直ちに予算決算常任委員会の会議に入り

ます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 決算審査報告書について

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） 日程第1、決算審査報告書についてを行います。

本日の日程は、付託を受けました決算8議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出をいただきました附帯意見等を参考に、当職を含む4名の委員でもって歳入歳出決算認定等に係る審査報告書の草案を作成いたしました。ただいまからその草案に対しましてご意見をお受けをし、成案にしていきたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案の朗読をさせます。なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からいたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） このように取りまとめいたしましたので、委員の皆さんのご意見をお伺いいたします。ご意見はございますか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） それでは、お諮りをいたします。

この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） ご異議ないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定いたしました。

以上をもちまして予算決算常任委員会に付託を受けました決算8議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたしました。

○予算決算常任委員長（山崎道夫委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

午前11時28分 閉会